平成二十八年十月 三 日閉会平成二十八年九月 十六 日開会

平成二十八年第三回定例会会議録

西之表市議会

平 成 ÷ + 八 年 九 月 第 Ξ 回 定 例 会 会 議 録

面

之

表

市議

会

平成二十八年第三回西之表市議会定例会会議録目次

| 園田農林水産課長説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 議案第四八号 字の区域の変更について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 長野広美さん質疑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 中野総務課長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 瀬下満義君質疑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 中野総務課長説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 議案第四七号 消防ポンプ車(CD―一型)売買契約について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 坂元副市長説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 議案第四六号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・・・・・・・・・・・ | 坂元副市長説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 議案第四五号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・・・・・・・・・・・ | 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 一、議案審議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 長野市長 | 一、市長の所信表明並びに提案理由説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 一、提出議案の一括上程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 一、会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 一、会議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 一、開善議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 一、開 会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 第一号 九月十六日(金) |
|--|---|--|--|---|--|---|--|---|--|---|--|---|--------|--|---|---|--|---|---|--------------|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| · · · · · 一六 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | · · · · | · · · · 五 | · · · · 五 | · · · | · · · | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | · · · · · 九 | · · · · · · · · · · · · 八 | · · · · · · · · · · · 八 | ·····七 | · · · · 七 | · · · | · · · | · · · | · · · | · · · · | |

| | | | | | | | $\vec{}$ | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|--|---|---|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------|------------|--------------|
| 神 認 神 | 福 議 〕 山 案 〕 | 戸議川案 | 戸議川案 | 園 議田 案 | 吉 議田 案 | 議案 | 再 | 休 | 戸川 | 議案 | 濱上 | 長野 | 中野 | 瀬 下 | 神村 | 議案 |
| 神村行政経認定第一号 | 福山水道課長 | 戸川健康保険議案第五四号 | 戸川健康保険議案第五三号 | 園田農林水産議案第五二号 | 吉田市民議案第五 | 議案審議 | 開 | 憩 | 健康 | 議案第五〇号 | 濱上建設課長 | 広美 | 中野総務課長 | 満義 | 行政 | 議案第四九号 |
| 営 : | 福山水道課長説明議案第五五号 平 | 川健康保険課長説明宗第五四号(平成二) | 戸川健康保険課長説明議案第五三号 平成二 | 田農林水産課長説明案第五二号 平成二 | 吉田市民生活課長説明議案第五一号 平成二 | | | | 尸川健康保険課長説明 | ○ 号 | 課長 | 長野広美さん質疑 | 課長 | 瀬下満義君質疑 | 神村行政経営課長説明 | 九 号 |
| 課長説明平成二十七 | 説明平力 | 課 長 平 | 課長平 | 課 平 | 課 長 平 | | : | • | 課長 | 平 | | 質疑 | | 疑 | 課長 | 平 |
| 説二 | | 説 成 明 二- | 説 成二 | 説 成二 | 説成二 | | | • | 説明 | 成二 | | | | | 説明 | 成二 |
| 七年 | · 十八 | 十八 | 十八 | 十八万 | 十八 | | • | • | | 十八欠 | | | | • | | 十八欠 |
| · 吳 · 西 · → | 中度 | 中度 | 中度 | 中度 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | • | | 平度無 | | | | • | • | 午度冊 |
| 年度西之表市 | · 之 | · 之 | · 之 | ・ 之 | ・ 之 | | | | | 之表 | | | | | | 平成二十八年度西之表市一 |
| • — | ・ 市・ 水 | ・ 後・ | * 市介 | * 市 | * 市 | | | | | 和市国 | | | | | | 市一 |
| ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ························ 十八年度西之表市水道事業会計補正予算 | 長説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 長説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 長説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 長説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | | | 平成二十八年度西之表市国民健康保険特別会計補正予算 | | | | | | 般会 |
| · 歳 · 入 | · 業 · 会 | · 齢 · 者 | · 険 · 特 | · 売 · 市 | · 害 · 共 | | | • | | 康保 | | | | | | 般会計補正予算 |
| · 歳 · 出 | · 計· 補 | · 医 · 療 | · 別 · 会 | · 場· 特 | · 済 · 事 | | | • | | 険特 | | | | • | • | 正予 |
| · 決 · 算 | · 正· 予 | · 保 · 険 | · 計· 補 | · 別 · 会 | · 業 · 特 | | • | • | | 別会 | | | | • | • | _ |
| ・ 認・ 定 | | · 特· 別。 | · 止 · 予 | · 計 | · 別 · 会 | | • | • | | 計補工 | | | | • | • | (第二号) |
| · に つい | (第二号) | · 会 · 計 | • | · 止 · 予 | · 計· 補· 元 | • | | | | 止予質 | | | | | | 方) |
| ・ い ・ て | · 5 | · 正 · 子 | (第二号) | | · 予· 管 | | | | | _ | | | | | | |
| | | • | . 3 | (第一号) | · 第 · 第 · 第 | | | | | (第二号) | | | | | | |
| | | (第二号) | | . 3 | · 号) | | : | | | 7) | | | | | | |
| · · | · · · | . 号. | · · · | · · | . 3 | | | • | | | | | | | | |
| | | | | | · . | | | • | | | | | | • | • | • |
| · · | | | · · | | | | : | • | | | | | | • | • | • |
| | | | | | | | | • | | | | | | • | • | • |
| | | | | | | | | • | | | | | | | | |
| | | | | | | • | • | • | • | | | | | • | • | • |
| | | | | | | • | • | • | • | | | | | • | • | • |
| | | | | | | | | • | | | | | | • | • | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | • | • | ٠ | ٠ | | | • | • | |
| 二 二 : | 三三三 | <u>一</u> 二 四 四 | | $\stackrel{-}{=}\stackrel{-}{=}$ | $\stackrel{-}{=}\stackrel{-}{=}$ | $\stackrel{-}{=}$ | $\stackrel{-}{=}$ | $\stackrel{-}{=}$ | $\stackrel{-}{=}$ | $\frac{}{\bigcirc}$ | $\frac{}{\bigcirc}$ | $\frac{}{\bigcirc}$ | $\frac{}{\bigcirc}$ | 九 | 七 | 一六 |
| | • | | | | | | | | | - | - | - | - | | | |

| 戸川健康保険課長説明 | 認定第 七号 | 戸川健康保険課長説明 | 認定第 六号 | 園田農林水産課長説明 | 認定第 五号 | 吉田市民生活理 | 認定第 四号 | 戸川健康保険課長説明 | 認定第 三号 | 福山水道課長説明 | 認定第 二号 | 一、決算特別委員会 | 一、再開 | 正副委員長互選 | 一、休憩・ | 一、決算特別委員会委員の選任 | 一、決算特別委員会 | 長吉税務課長 | 長野広美さん質疑 | 神村行政経営課長 | 戸川健康保険課長 | 瀬下満義君質疑 |
|-------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|--|----------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|---|---|---|----------|--|----------|----------------|--|----------|---|---|---|--|
| 硃長説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 平成二十七年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定に | 硃長説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 平成二十七年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | 硃長説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 平成二十七年度西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定につ | 課長説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 平成二十七年度西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定に | 硃長説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 平成二十七年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ | 説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 平成二十七年度西之表市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について | 決算特別委員会の正副委員長選出結果報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 迭 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 会委員の選任 | 決算特別委員会の設置及び構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 賃疑 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 睞長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 硃長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 焼 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 正について・ | | | | いて・・・・ | | について・・・ | | いて・・・・・ | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 三九 | 三八 | 三七 | 三七 | 三六 | 三六 | 三五 | 三五 | 三匹 | 三匹 | ======================================= | ======================================= | <u>=</u> | <u>=</u> | <u>=</u> | <u>=</u> | = - | <u>=</u> | \equiv | \equiv | \equiv | <u>二</u> 九 | <u>二</u> 九 |

| | | | | | | | | | | 第 二 号 | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|----------|-------|----------|--------|-------|-----|----|-------------|----|------|----------|----------|----------|------------|--------------------------------|-------------|----------------------------|-------------|--------------------------|
| 一般 | 再 | 休 | 神村 | 坂元 | 吉甲 | 中野 | 瀬下 | 一般 | 開 | | 散 | 日程報告 | 請願 | 園田 | 長野 | 園田 | 報告 | 神村 | 報告 | 福山 | 認定第 |
| 般質問 | 開 | 憩 | 神村行政経営課長 | 坂元副市長 | 吉田市民生活課長 | 中野総務課長 | 瀬下満義君 | 般質問 | 議 | 九月二十七日 | 会 | 報告 | 陳康 | 園田農林水産課長 | 長野広美さん質疑 | 園田農林水産課長説明 | 報告第一四号 | 神村行政経営課長説明 | 報告第一三号 | 福山水道課長説明 | |
| | | | 経営調 | 攴 | 生活調 | 課 長 | 君 | | | _ + + | | | 陳情の委員会付託 | 水産 | さん歴 | 水産 | 号 | 経営調 | 三号 | 課 長 ジ | 八号 |
| | | | 長 | | 長 | | | | | | | • | 安員会 | 長 | 具 疑 | 联 長 報 | 平 | 联長 報 | 平 | 明 | 平 |
| ٠ | | | | | | | | | | 火 | | ٠ | 五付到 | | | 明 | 平成二十七年度公益社団法人西之表市農業振興公社経営状況報告に | 明 | 平成二十七年度西之表市一般会計継続費精算報告書につい | | 平成二十七年度西之表市水道事業会計決算認定につい |
| | | | | | | | | | | | | | 計 | | | | 十七 | | 十七 | | 十七 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 年度 | | 年度 | | 年度 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 公益 | | 西力 | | 西之 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 社団 | | 表古 | | 表書 |
| | | | | | | • | | • | | | | | | | | | 法 | | ψП; —— | | 水 |
| • | | | | | | • | | | | | | | • | | | | 八 西· | | 版会: | | 連事 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 之表 | | 計継 | | 亲会 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 市農 | | 続費 | | 計 決 |
| | | | | | : | | | | | | | : | | | | | 業振 | | 精質 | | 算認 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 興人 | | 報生 | | 定に |
| | | | | | ٠ | | | | | | ٠ | ٠ | | | | | 社社 | | 書 | ٠ | 7 |
| • | | | | | • | • | | • | | | | • | • | | | | 経営 | | につ | | いて |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 状況 | | いて | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 報告 | | | | |
| | | | | | • | • | | • | | | | • | | | | | につ | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | いて | | | | |
| • | | | | | • | • | | • | | | | • | • | | | | (| | | | |
| • | | | | | • | • | | • | | | | • | • | | | | • | | | | |
| • | : | : | | | : | • | | | : | | | : | • | : | : | : | • | : | : | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| • | • | • | | • | • | • | | • | • | | | • | • | • | • | • | • | • | • | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 七二 | 七二 | 七二 | 七一 | 六六 | 六三 | 五三 | 五三 | 五三 | 五三 | | 四七 | 四六 | 四六 | 四五. | 四五. | 匹二 | 四二 | 四一 | 四一 | 四〇 | 三九 |

| 散 | 日程 | 諸般 | 日程 | 中野 | 園田 | 鮫島 | 一般 | 再 | 休 | 神村 | 松下 | 園田 | 丸田 | 一般 | 再 | 休 | 坂元 | 中野 | 神村 | 園田 | 中原 |
|----|------|-------|------|--------|----------|-------|------|----|----|----------|----------|----------|-------|------|----|----|-------|--------|----------|----------|----|
| 会 | 日程報告 | 諸般の報告 | 日程追加 | 中野総務課長 | 園田農林水産課長 | 鮫島市憲君 | 一般質問 | 開 | 憩 | 神村行政経営課長 | 松下社会教育課長 | 園田農林水産課長 | 丸田健次君 | 一般質問 | 開 | 憩 | 坂元副市長 | 中野総務課長 | 神村行政経営課長 | 園田農林水産課長 | 勇君 |
| | | | | K | 座課長 | | | | | 課長 | 課長 | 座課長 | | | | | | K | 課長 | 座課長 | |
| • | | • | • | • | _ | • | • | • | • | | | | • | • | • | • | • | • | | _ | • |
| : | | • | | | | • | | | | | | | • | • | • | | • | • | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • |
| | | • | · | · | • | | · | · | · | | · | · | | | • | | | | | | · |
| • | ٠ | • | • | ٠ | • | ٠ | • | • | • | • | ٠ | ٠ | • | • | • | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | • | ٠ |
| • | | • | | • | • | • | | | | • | • | • | • | • | • | | | | | | • |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| • | ٠ | ٠ | • | ٠ | ٠ | ٠ | • | • | ٠ | • | ٠ | ٠ | • | • | ٠ | • | ٠ | ٠ | • | • | ٠ |
| : | | • | | | • | | | | | | | | | | • | | | | | | |
| • | | • | • | | • | • | • | • | • | • | | | • | • | • | • | • | • | • | | |
| • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | • |
| | | | • | | | | • | • | | • | | | • | • | | | | | | | |
| • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • |
| : | | • | • | | • | : | • | • | • | • | | | • | • | • | | | | | | |
| | | | | • | | ٠ | | | | | • | • | | | | | ٠ | ٠ | | | • |
| • | ٠ | ٠ | • | ٠ | ٠ | ٠ | • | • | ٠ | • | ٠ | ٠ | • | • | ٠ | • | ٠ | ٠ | • | • | ٠ |
| : | | • | | | • | | | | | | | | | | • | | | | | | |
| • | | • | • | | • | • | • | • | • | • | | | • | • | • | • | • | • | | | |
| • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | : | • | • | : | : | • |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| • | ٠ | ٠ | • | ٠ | ٠ | ٠ | • | • | ٠ | • | ٠ | ٠ | • | • | ٠ | • | ٠ | ٠ | • | • | ٠ |
| : | | • | | | • | | | | | | | | | | • | | | | | | |
| • | | • | • | | • | • | • | • | • | • | | | • | • | • | • | • | • | | | |
| • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | : | • | • | : | : | • |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| • | ٠ | • | • | • | • | ٠ | ٠ | • | ٠ | • | • | • | • | • | • | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | • |
| • | | • | | • | • | • | | | | • | • | • | • | • | • | | | | | | • |
| | | • | | | • | | | | | | | | | | • | | | | | | |
| • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | • |
| | | • | · | · | • | | · | · | · | | · | · | | | • | | | | | | · |
| • | | | | | | • | | | | | | | | | | | • | • | | | |
| : | | : | | | : | • | | | | | | | | | : | | • | • | | | |
| • | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| • | ٠ | • | ٠ | ٠ | • | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | • | ٠ | ٠ | • | • | • | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ |
| | | • | | • | • | • | • | | | | • | • | • | • | • | | • | • | • | : | • |
| 九七 | 九七 | 九七 | 九七 | 九六 | 九一 | 九一 | 九一 | 九一 | 九一 | 八九 | 八七 | 八一 | 八一 | 八一 | 八一 | 八一 | 八一 | 七七七 | 七四 | 七三 | 七二 |

| | | | _ | 第 | _ | | | | | | | | _ | _ | | | | | | | |
|----------|-------|------|----|-------------|----|------|----------|----------|-------|----------|--------|------|----|----|----------|-------|-------------|--------|--------|-------------|----------|
| 松下 | 田添 | 一般 | 開 | 第 四 号 | 散 | 日程 | 園田 | 大瀬 | 立石 | 赤﨑 | 長野 | 一般 | 再 | 休 | 神村 | 坂元 | 戸川 | 濱上 | 中野 | 小山 | 中村 |
| 松下社会教育課長 | 田添辰郎君 | 一般質問 | 議 | 九 月 | 会 | 日程報告 | 園田農林水産課長 | 大瀬地域支援課長 | 立石教育長 | 赤﨑学校教育課長 | 長野広美さん | 一般質問 | 開 | 憩 | 神村行政経営課長 | 坂元副市長 | 戸川健康保険課長 | 濱上建設課長 | 中野総務課長 | 小山田福祉事務所長 | 中村教委総務課長 |
| 教育調 | 君 | | | 九月二十九日 | | | 水産 | 支援調 | 長 | 教育調 | さん | | | | 経営調 | 長 | 保険調 | 課長 | 課長 | 祉事業 | 総務調 |
| 長 | | | | 日 | | | 長 | 長 | | 長 | | | | | 長 | | 長 | | | 伤 所 長 | 長 |
| | | | | ★ | | | | | | | | | | | | | | | | K | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | • | | | | | | | | | | | | |
| • | • | | | | | • | | | | • | | | • | • | | | • | | | | |
| | | | | | | | | | ٠ | | | | | | | | | | | | |
| | • | • | • | | • | • | • | • | • | • | • | | • | • | • | • | • | | • | | • |
| | | | | | | • | | | | | | | | | | | | | | | |
| • | | | : | | | | : | | • | | : | | : | • | : | | : | | : | | |
| | | • | | | | • | • | • | • | | • | | • | • | | • | • | | | | |
| • | | • | • | | • | • | • | • | • | | | | • | • | | • | • | | | | • |
| • | | | | | • | • | • | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | • | | • | | | | | • | | | | | | | |
| • | | • | | | | | | • | | | | | | • | | • | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| • | | | | | | | • | | | | | | | • | | | | | | | |
| • | | | • | | | • | • | • | • | | | | • | • | | | • | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | • | | | | | ٠ | | | | | | | | | | |
| • | • | • | • | | • | • | • | • | • | • | • | | • | • | | • | • | | | | |
| | | | | | | | • | | • | | | | | • | | | | | | | |
| • | | | | | | | | | | | | | | • | | | | | | | |
| • | | | | | | | ٠ | | | | • | | ٠ | ٠ | | | ٠ | | | | |
| | • | • | • | | • | • | • | • | • | • | • | | • | • | • | • | • | | • | | • |
| | | | | | | • | | | | | | | | | | | | | | | |
| • | | | | | | | | | • | | | | | • | | | | | | | |
| • | • | • | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | · — | • | · | · |
| 一七六 | 七三 | 七三 | 七三 | | 六八 | 一六八 | 一六五 | 五七 | 五四四 | 五三 | 五三 | 五三 | 五三 | 五二 | 四九 | 四七 | 一 四 五 | 四四四四 | 四三 | 三九 | 三五 |
| 六 | = | = | = | | 八 | 八 | Д. | 七 | 맫 | _ | = | _ | _ | _ | ル | T | Д. | 멛 | _ | ル | Д. |

| 一、日程報告・・・・ | 立石教育長・・・ | 神村行政経営課長 | 大瀬地域支援課長 | 松元経済観光課長 | 園田農林水産課長 | 濱上建設課長 . | 小山田福祉事務所長 | 戸川健康保険課長 | 吉田市民生活課長 | 榎元一已君 · · | 一、一般質問 ・・・・ | 一、再開・・・・ | 一、休憩 | 神村行政経営課長 | 中野総務課長・ | 松元経済観光課長 | 一、一般質問・・・・ | 一、再開・・・・ | 一、休憩・・・・ | 小山田福祉事務所長 | 立石教育長・・・ | 中村教委総務課長 |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------|-----------|----------|----------|-----------|-------------|----------|--------|----------|---------|----------|------------|----------|----------|-----------|----------|----------|
| • | | | | | | : | | | | : | | • | : | | : | | | | | | | |
| • | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | • | • | • | • | ٠ |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ٠ | | • | • | ٠ | | | | | ٠ | • | • | ٠ | | | ٠ | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | : | | | | | | | |
| | | ٠ | | • | • | ٠ | | | | | ٠ | • | • | ٠ | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | ٠ | | | ٠ | | | | | | | | • |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | • | • | ٠ | | | | | ٠ | • | • | ٠ | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | • | | | • | | | | | | | | • |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| • | | | | | | | | | | | | • | | | | | | | | | | • |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | • |
| • | | | | | | | | | | | • | • | | • | | | | | | | | • |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | • |
| | | | | • | • | ٠ | | | | | ٠ | • | • | ٠ | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| • | • | | • | ٠ | ٠ | ٠ | • | • | • | ٠ | ٠ | • | ٠ | ٠ | ٠ | • | | • | • | • | • | ٠ |
| • | | | | : | : | : | | | | : | | • | : | | : | | | | | | | |
| • | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | • | • | • | • | ٠ |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| • | • | • | • | ٠ | ٠ | ٠ | • | • | • | • | ٠ | • | ٠ | ٠ | • | • | • | • | • | • | • | • |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| • | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | • | • | ٠ | ٠ | • | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ |
| • | : | | | | | | | | | | | • | | | | | | : | : | | | |
| ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | • | • | ٠ | ٠ | • | • | ٠ | ٠ | ٠ | • | ٠ | ٠ | • | ٠ | ٠ | ٠ | • | • | • |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| • | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | • | • | ٠ | ٠ | • | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | ٠ | • |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • |
| <u>.</u> | $\stackrel{\cdot}{=}$ | $\stackrel{\cdot}{=}$ | $\stackrel{\cdot}{=}$ | $\stackrel{\cdot}{=}$ | $\stackrel{\cdot}{=}$ | · — | · — | · — | · — | · — | · — | <u>.</u> | · — | · — | · — | · — | · — | · — | · — | · — | · — | · |
| | 一〇七 | <u>〇</u> 五 | | | $\overline{\bigcirc}$ | 九 九 | 九八 | 九七 | 九 五 | 九 五 | 九 四 | 九 四 | 九 四 | 九二 | 九一 | 八五 | 八五 | 八五 | 八五 | 八四 | 七八 | 七七 |

| 瀬下 | 長 | 陳 | 鮫 | 請 | 田 | 瀬 | 鮫 | 議 | 瀬 | 鮫 | 議 | 議 | 再 | 休 | 瀬 | 鮫 | 議 | 田 | 瀬 | 鮫 | 議 | 田田 |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------|---|-----------------------|---------------------------|---------------|
| ト満 | 野議 | 情 第 | 局 産 | 朋第 | 派 辰 | 下満 | 品 産 | 系 第 | ト満 | 品 産 | 議案第五 | 議案審議 | нн | T4 | 下満 | 品 産 | 系 第一 | 添 辰 | ト満 | 品 産 | 系 第 | 派 辰 |
| 義君 | 長野議会運営委員長報告 | 陳情第四七号 | 鮫島産業厚生委員長報告 | 請願第四二号 | 田添辰郎君賛成討論 | 瀬下満義君反対討論 | 鮫島産業厚生委員長報告 | 議案第五五号 | 瀬下満義君反対討論 | 鮫島産業厚生委員長報告 | 五 四 号 | 議 | 開 | 憩 | 満義君反対討論 | 鮫島産業厚生委員長報告 | 議案第五三号 | 田添辰郎君賛成討論 | 瀬下満義君反対討論 | 鮫島産業厚生委員長報告 | 議案第五二号 | 出添辰郎君賛成討論 |
| 原案 | 宮委 | | 生委 | | 賛成 | 反対 | 生委 | | 反対 | 生委 | | | | | 反対 | 生委 | | 賛成 | 反対 | 生委 | | 賛成 |
| に賛 | 員 長 | 西之 | 員長 | 種子島、 | 討論 | 討論 | 員長 | 平成 | 討論 | 員長 | 平成 | | | | 討論 | 員長 | 平成 | 討論 | 討論 | 員長 | 平成 | 討論 |
| 満義君原案に賛成討論 | 報告 | 表市 | 報告 | | | | 報告 | <u>二</u> 十 | | 報告 | <u>二</u> 十 | | | | | 報告 | 平成二十八 | | | 報告 | 二十 | |
| 論 | | 議会 | | 屋久 | | | | 八年 | | | 八年 | | | | | | 八年 | | | | 八年 | |
| | | 議員 | | 屋久島を | | | | 度西 | | | 度西 | | | | | : | 度西 | • | • | | 度西 | |
| • | | 定数 | | | | | | 平成二十八年度西之表市 | | | 之表 | | | | | | 之表 | | | | 之表 | |
| | | 削減 | | 動火 | | | | 市水 | | | 市後 | | | | | | 市介 | | | | 市地 | |
| • | | に関 | | 「活動火山周 | | | | 道事 | | | 期高 | | | | | | 護保 | | | | 方卸 | |
| • | | 西之表市議会議員定数削減に関する陳情書 | | 辺地域防災営農対策事業」 | | | | 水道事業会計補正予算 | | | 平成二十八年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計補正予算 | | | | | | 年度西之表市介護保険特別会計補正予算 | | | | 平成二十八年度西之表市地方卸売市場特別会計補正予算 | |
| • | | 陳情 | | 域防 | | | | 計補 | | | 医療 | | | | | | 別会 | | | | 場 特 | |
| • | | 書 | | 災営 | | | | 正予 | | | 保険 | | | | | | 計補 | | | | 別会 | |
| | | | : | 農対 | : | : | | | | | 特別 | | | | | | 正予 | : | | | 計補 | |
| | | | : | 策事 | : | : | | (第二号) | | | 会計 | | | | | | | : | | | 正予 | |
| | | | | 業 | | | | 号) | | | 補正 | | | | | | (第二号) | | | | | |
| | | | | の対 | : | | | | | | 予算 | | | | | | 号) | • | | | (第 一 | |
| • | | | | 対象地域に | | | | | | | | | | | | | | | | | 号 | |
| • | | | | 域に | | | | | | | (第二号) | | | | | | | | | | | |
| | | | | 組 | : | | | | | | ٢ | | | | | | | | | | • | |
| | | | | 入れ | : | | | | | | | | | | | | | | | | • | |
| | | | | るこ | : | | | | | | | | | | | | | • | | | • | |
| | | | | とを | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 求め | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| • | | | | る請 | : | | | | | | | | | | | | | • | | | • | |
| | | : | : | み入れることを求める請願書 | : | : | | | | | | | | | | | | | | | • | |
| | | : | : | _ | : | : | | | | | | | | | | | | | | | • | |
| | | : | : | : | : | : | | | | | | | | | | | | : | : | | | |
| $\stackrel{\cdot}{=}$ | $\stackrel{\cdot}{=}$ | $\stackrel{\cdot}{=}$ | · <u>-</u> | · <u>-</u> | · <u>-</u> | · <u>-</u> | $\stackrel{\cdot}{=}$ | $\stackrel{\cdot}{=}$ | $\stackrel{\cdot}{=}$ | $\stackrel{\cdot}{=}$ | $\stackrel{\cdot}{=}$ | · <u>-</u> | $\stackrel{\cdot}{=}$ | $\stackrel{\cdot}{=}$ | $\stackrel{\cdot}{=}$ | $\stackrel{\cdot}{=}$ | $\stackrel{\cdot}{=}$ | · <u>-</u> | $\stackrel{\cdot}{=}$ | $\stackrel{\cdot}{=}$ | · <u>-</u> | · <u>-</u> |
| 三九 | 三三八 | 三三八 | 二三七 | 二三七 | 二三六 | 二三六 | 三五五 | 三五五 | 三三四 | 三三四 | 三三四 | 二三四 | 三三四 | 三三四 | 1 111111 | 1 1111 | 1 1 1 1 | | ======================================= | | | \equiv |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 閉 | 永田 | 議長 | 坂元 | 市長 | 閉会中 | 田添 | 航路 | 長野 | 議会 | 議員 | 日程 | 鮫島 | 議案 | 議案 | 鮫島 | 請願 | 鮫島 | 請願 | 田添 | 橋口 | 下川 |
|--------|-----------------------|--------|--------|--------|---------------|-------------------|-----------------------|-------------|-----------------|--------|-------|-------------|-----------------------|---------------|-------------|-----------------|---------------|--------|---------------|--------------|--------------|
| 会 | 田議長 | 議長閉会挨拶 | 坂元副市長 | 市長挨拶 | \mathcal{O} | 田添航路改善港湾整備特別委員長報告 | 航路改善港湾整備特別委員会所管事務調査報告 | 長野議会運営委員長報告 | 議会運営委員会所管事務調査報告 | 議員辞職の件 | 日程追加 | 鮫島産業厚生委員長説明 | 議案第五六号 | 議案追加上程 | 鮫島産業厚生委員長報告 | 請願第五○号 | 鮫島産業厚生委員長報告 | 請願第四九号 | 辰郎君原案に反対討論 | 口美幸さん原案に反対討論 | 下川和博君原案に反対討論 |
| | | 揆 拶 | 文 | | 継続審査 | 以善法 | 존湾 | 理営 禿 | 安員会 | 件 | | 序 生 季 | 号 | 上程 • | 序 生 季 | 号 | 序 生 季 | 号 | 石原宏 | さん原 | 石原宏 |
| | | | | | 查 | 湾整 | 備特 | 員長 | 所管 | | | 員長 | 種 子 | 審議 | 員長 | 中西 | 員長 | 市道、 | 念に反 | 然案に | 不に反 |
| | | | | | • | 備特 | 別委 | 報告 | 事務 | • | | 説明 | 種子島・ | ,,,,, | 報告 | 地域 | 報告 | | 対討 | 反対 | 対討 |
| | | | | | | 別委員 | 員会記 | | 調査 | • | | | 屋久良 | • | | の道路 | | 湯之川、 | 論 | 討論 | 論 |
| | | | | | | 貝長報 | が 管 事 | | 始 告 | | | | 屋久島の防災営農、 | | | 中西地域の道路拡幅工事の請願書 | | 鉄砲 | | | |
| | | | : | : | | 告 | 務調 | | | | | | 災営 | • | | 工事 | • | 鉄砲場線の | | | |
| | | | | | | | 查報 | | | | | | | | | の請 | | | | | |
| | | | | | | | 告 | | • | | | | 降灰対 | • | | 胆書 | • | 部改良 | • | | |
| | | | | | | | | | | | | | 対策に | | | | | | | | : |
| | | • | : | : | • | | | | • | • | | | っい | • | • | | • | (拡幅) | • | | |
| | | | | | | | | • | • | • | • | • | 降灰対策について慎重な取り組みを求める音 | • | | | • | 整備に | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 里な販 | | | | | につい | | | |
| | | | | | | | | | | | | | り組 | | | | | て | | | |
| | | • | • | • | • | | | | • | • | | | みをい | • | • | | • | • | • | | |
| | | • | • | • | • | | | • | • | • | • | | 水める | • | • | • | • | • | • | | • |
| | | | | | | | | | | | | | き見 | | | | | | | | : |
| | | • | : | : | • | | | | • | • | | | ^尽 見書の提出につい | • | • | | • | • | • | | |
| | | | | | | | | | | | | | 提出に | | | | | | | | • |
| | | | | | | | | | | | | | いつい | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | て | | | | | | | | • |
| | | • | | | • | | | | • | | | | • | • | • | | • | | • | | • |
| | | | • | • | | | | • | • | • | • | • | • | • | | • | • | • | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| · = | $\stackrel{\cdot}{=}$ | · = | · = | · = | · = | · | · — | · | · <u>-</u> | · | · | · | · <u>-</u> | · <u>-</u> | · | · | · <u>-</u> | · | · 二 四 | · 二 四 | · — |
| 五三 | 五二 | 五三二 | 五〇 | 五〇 | 五〇 | 二四九 | 二四八 | 二四七 | 二四七 | 二四六 | 二四六 | 四四四 | 四四四 | 四四四 | 四三 | 三匹三 | 四二 | 四二 | <u>Ш</u> — | <u>川</u> | 四〇 |

平成二十八年第三回西之表市議会定例会

一、会期日程

| | | | | | | | 九 • | 月 |
|---------------|---------------|----|----|----|------|------------------|---|---|
| <u>-</u> + | 二十 | 十九 | 十八 | 十七 | | | 十六 | 日 |
| 水 | 火 | 月 | 日 | 土 | | | 金 | 曜 |
| 委 | 委 | 休 | 休 | 休 | 本 | 委 | 本。 | 種 |
| 員会 | 員会 | 会 | 会 | 会 | 会議 | 員会 | 会議 | 別 |
| 付託案件審査総務文教委員会 | 付託案件審査総務文教委員会 | | | | 員会付託 | 決算特別委員会(正副委員長互選) | 委員会委員の選任略・討論・表決)、議案審議(質疑・委員会付託)、決算特別委員会の設置及び構成、決算特別略・討論・表決)、議案審議(質疑・委員会付託)、決算特別の選挙、議案審議(質疑・委員会付託省理由説明、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、議案審議(質疑・委員会付託省開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の一括上程、市長の所信表明並びに提案 | 内 |

| | | | | | | | | | | | | | \blacksquare |
|---|----|-----|----------------|-----------------------|-------------|------|------|-----------------|-----|-----|----------------|-------|----------------|
| 111 | | + · | 111+ | - - - - - | - - L | 二十八 | 11+4 | 二十六 | 二十五 | 二十回 | 11+11 | 11+11 | |
| 月 | 日 | 土 | 金 | 7 | k | 水 | 火 | 月 | 日 | 土 | 金 | 木 | |
| 本 会 議 | 休会 | 休会 | 委員会 | 委員会 | 本会議 | 本会議 | 本会議 | 委員会 | 休会 | 休会 | 委員会 | 休会 | |
| 務調査報告、閉会中の継続審査、閉会疑・委員会及び航路改善港湾整備特別委員会所管事委員長及び議会運営委員会委員長報告、質疑・討論・表決)、議案一件追加上程、議案審議(質議案審議(各常任委員会委員長報告、質疑・討論・表決)、請願・陳情審議(産業厚生委員会 | | | 各特別委員会・議会運営委員会 | 各常任委員会 | 一般質問 | 一般質問 | 一般質問 | 付託案件審査 産業厚生委員会 | | | 付託案件審査 産業厚生委員会 | | |

件

名

擁 護 **殴委員候** 欧補者の 推薦に

つき意見を求めることに

. つ V

> 議 方

月 結

十六

意

7 7

人 権 擁 護 委員候補者の推薦につき意見を求めることについ

議案第

一六号 七号

議

案第

議案第

五号

人権

番

防 ポ プ 車 $\widehat{\mathbf{c}}$ D | 型)

売買契約について

消

字の 区 一域の 変更に 0 V 7

議案第

八号

議

案第

兀 兀 兀 兀 兀

九号

平 成二十八年度西之表市 般会計補正予算

(第二号)

委員

会付

託 決 決 決 法

十月

日 日 日 日 果

即 即 即

九 九 九

月 月

十六 十六

委員会付託

+

月

三 三

日

原 原 原 同 同

案 案 案

可 可 可

決 決 決 意

歳入全款、 歳 出中 債務負担行為補正、 款 七目を除く)、 地方債補正

総務文教】

九 款、 款、 項一

○款、 一二款

歳 出中 二款 $\widehat{}$ 項一 七目)、 三款、 兀

款

産

業

厚

生

六款、 七 款、 八款、 款

成二十八年度西之表市国民健康保険特別会計補正予算

(第

号 平 成二十八年度西之表市交通災害共済事業特別会計補正予算(第一号)

五三号 五二号 平 平 成二十八年度西之表市地方卸売市場特別会計補正予算 成二十八年度西之表市介護保険特別会計補正予算 (第

一号) (第

(第

一号)

委員

号)

案第

案第 案第

五. 五.

○号

平

案第 案第 五. 兀 号 平 成二十八年 - 度西之表市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

案第 五. 五号 平 ·成二十八年 - 度西之表市水道事業会計補正予算 (第二号)

議 議 議 議 議 議

認定 認 定 第 第

二号 平 成 二十七

号 平 成 二十七年度西之表市 般会計歳入歳出決算認定につい

三号 平 成 二十七年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ 年度西之表市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定につ て

認 認

定 定

兀

号

平

成

二十七年度西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定につい

委員 会付 託 月 三 日 原

委員 委員会付 託 + 月 三 日 原 案可 案 可

決 決

委員会付 会付 託 託 十月 + 月 三 三 日 原 原 案可 案 可 決

会付 託 十月 三 日 日 原 案 可 決 決

会付 託 十月 三 日 原 案 可 決

公付託 会付 託 九月 九 月 十六 十六 日 日 継 継 続 続 審 審 査 査

委員 委員

会付 託 九 月 十六 日 継 続 審 査

1 て

委員

員

7

委員

会付

託

九

月

十六

日

継

続

審

査

(14)

| 報告第 | 報告第 | 認定第 | 認定第 | 認定第 | 認定第 |
|-----------------------------------|-----------------------------|---------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| 一四号 | 一三号 | 八号 | 七号 | 六号 | 五号 |
| 平成二十七年度公益社団法人西之表市農業振興公社経営状況報告について | 平成二十七年度西之表市一般会計継続費精算報告書について | 平成二十七年度西之表市水道事業会計決算認定について | 平成二十七年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について | 平成二十七年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | 平成二十七年度西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について |
| | | 委員会付託 | 委員会付託 | 委員会付託 | 委員会付託 |
| 九月 | 九月 | 九月 | 九月 | 九月 | 九月 |
| 十六 | 十六 | 十六 | 十六 | 十六 | 十六 |
| 日報 | 日報 | 日継続家 | 日継続家 | 日継続家 | 日継続家 |
| 告 | 告 | 審査 | 審査 | 審査 | 審査 |

、付議事件 (追加分)

議案第 五六号 種子島・屋久島の番 号 事 件

名

屋久島の防災営農、 降灰対策について慎重な取り組みを求める意見書 即 決 十月 三 日原案可決

審議方法

結

果

の提出について

| _ |
|---------|
| ` |
| 請願書 |
| • |
| 陳情書 |
| (継続審査分) |

| 請願第五〇号中 | 請願第四九号十番号 | 一、請願書・陳情書 | 陳情第 四七号 五 | 請願第 四二号 種子 |
|------------------|---------------------|---------------|----------------|------------------------------------|
| 中 西 地 域 | 市道、湯之 | (新 規 | 西之表市 | |
| の道路拡幅工事 | 湯之川、鉄砲件 | 分 | 西之表市議会議員定数削減願書 | 事業」の対象地は |
| 幅工事の請願書 | 鉄砲場線の一部改良 (拡幅) 整備に名 | | 疋数削減に関する陳情書 | 域に組み入れることを求める請「活動火山周辺地域防災営農対名 |
| 他百五十五名 | 西之表市西之表六八七九提出者 | 他九名 电记录器 医田园志 | 柳 五 伸 | 熊毛地区茶業推進協議会長 山浦重夫中種子町坂井二〇九三―二〇三提出者 |
| 十月 | 十 月 結 | | 十月 | 十 月 結 |
| 三 | 三 | | 三 | 三 |
| 日 採 | 日 果採 | | 日 不 採 | 日 果 採 |
| 択 | 択 | | 択 | 択 |

本会議第一号(九 月 + 六 曰

本会議第一号(九月十六日)(金)

◎出席議員 (十五名)

番

原

兀

鮫 木

島

四番

男

◎欠席議員(○名)

◎地方自治法第百二十一条による出席者

市 市 長 長 坂 長 元 野 茂 力 昭 君 君

副 会計管理者兼 育 長

立

課長

会 計

中 野 哲

男

君

村

弘

田

孝

選管書記長 総務課長兼

> 博 行

美

遠 石

望 君 君

健康保険課長

戸

Ш

信 輝

元

税

務

課長

長 大 前 吉 神

吉 瀬 田

浩

郎

君 君 君 君

秀

夫

財産監理課長

市民生活課長 行政経営課長

地域支援課長

一三番 一二番

美

長

野

広

さん さん

榎

元

君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

五番 四番

健 道

渡 橋

永 丸

田 田 辺 \Box

章 次 大 幸 美 巳 則 勇 郎

○番

Ш 中

村 原 添 倉 下

孝

九番

八番 七番 六番 五番

田 小

辰 伸 満 和 初 市 幸

瀬 下 小

義

Ш 倉

農林水産課長 経済観光課長

濱 遠 松

建

設

課 長

上 田

喜美男 博 明

久 和 正 君 君 君

君 君

◎議会事務局職員出席者

書 次 局

記長長

川中古濱 島市尾 畑 公 善 和 恵 哉 実 さ 君 君ん 君

社会教育課長

松 赤

下 﨑

君 君

晃 成 悟 洋

学校教育課長 学校給食センター所長 教委総務課長兼

> 中 鎌 日 小 福
>
> 村 田 山 田 山
> 章 員 昭 八重子 さん 君 君 さん

監査事務局長 農委事務局長 福祉事務所長

水 道

課長

平成二十八年九月十六日午前十時開会

日程第 七 議案第四六号 を求めることについて 人権擁護委員候補者の推薦につき意見

△ 開会

○議長(永田 章君) おはようございます。

定刻、定足数に達しましたので、これより平成二十八年第三回西

之表市議会定例会を開会いたします。

△開議

○議長(永田 章君) ただいままでの出席議員は十五名でありま

J

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程第一号のとおりであり

ます。

議事日程(第一号)

日程第 一 会議録署名議員の指名

日程第 二 会期の決定

日程第 三 提出議案の一括上程

日程第 四 市長の所信表明並びに提案理由説明

日程第 五 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第 六 議案第四五号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見

日程第 九 議案第四八号 字の区域の変更について

日程第

八

議案第四七号

消防ポンプ車

(CD—一型)

を求めることについて

について

日程第一〇 議案第四九号 平成二十八年度西之表市一般会計補正

予算 (第二号)

日程第一一 議案第五〇号 平成二十八年度西之表市国民健康保険

特別会計補正予算(第二号)

日程第一二 議案第五一号 平成二十八年度西之表市交通災害共済

事業特別会計補正予算 (第一号)

日程第一三 議案第五二号 平成二十八年度西之表市地方卸売市場

特別会計補正予算(第一号)

日程第一四 議案第五三号 平成二十八年度西之表市介護保険特別

会計補正予算(第二号)

日程第一五 議案第五四号 平成二十八年度西之表市後期高齢者医

療保険特別会計補正予算(第二号)

日程第一六 議案第五五号 平成二十八年度西之表市水道事業会計

補正予算(第二号)

日程第一七 認定第 一号 平成二十七年度西之表市一般会計歳入

歳出決算認定について

日程第一八 決算特別委員会の設置及び構成

日程第一九 決算特別委員会委員の選任

日程第二〇 決算特別委員会の正副委員長選出結果報告

日程第二一 認定第 二号 平成二十七年度西之表市簡易水道特別

会計歳入歳出決算認定について

日程第二二 認定第 三号 平成二十七年度西之表市国民健康保険

特別会計歳入歳出決算認定について

日程第二三 認定第 四号 平成二十七年度西之表市交通災害共済

事業特別会計歳入歳出決算認定について

四四 認定第 特別会計歳入歳出決算認定について 五号 平成二十七年度西之表市地方卸売市場

日程第一

日程第二五 認定第 六号 平成二十七年度西之表市介護保険特別

会計歳入歳出決算認定について

日程第二六 認定第 七号 平成二十七年度西之表市後期高齢者医

療保険特別会計歳入歳出決算認定について

決算認定について

日程第二七

認定第

八号

平成二十七年度西之表市水道事業会計

日程第二八 報告第一三号 平成二十七年度西之表市一般会計継続

費精算報告書について

日程第二九 報告第一四号 平成二十七年度公益社団法人西之表市

農業振興公社経営状況報告について

日程第三〇 請願・陳情の委員会付託

△会議録署名議員の指名

○議長(永田 章 君) それでは、日程第一、 会議録署名議員の指

名をいたします。

五番議員丸田健次君、 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により、 一番議員木原幸四君を指名いたします。

△会期の決定

○議長(永田 章 君) 次は、 日程第二、 会期の決定を議題といた

します。

お諮りいたします。

の会期は本日から十月三日までの十八日間とし、 去る九月十三日開会の議会運営委員会の決定のとおり、今定例会 配付してある日程

表のとおりとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章 君) 御異議なしと認めます。

ある日程表のとおり決定いたしました。 よって、会期は本日から十月三日までの十八日間とし、 配付して

△提出議案の一括上程

○議長(永田 章君) 次は、 日程第三、 提出議案の一括上程であ

ります。

します。
号、並びに報告第一三号から報告第一四号までを一括して上程いた議案第四五号から議案第五五号まで及び認定第一号から認定第八

△市長の所信表明並びに提案理由説明

件であります。

案理由の説明を求めます。
○議長(永田 章君) 次は、日程第四、市長に所信表明並びに提

[市長 長野 力君登壇]

○市長(長野 カ君) おはようございます。

がとうございます。 ましたところ、議員各位には御出席いただきまして、まことにありましたところ、議員各位には御出席いただきまして、まことにあり、本日ここに平成二十八年第三回西之表市議会定例会を招集いたし

最後になりましたが、

私の来期の進退について申し述べさせてい

す。

さいても、御配慮いただきましたことに感謝申し上げたいと思いまましても、御配慮いただきましたことに感謝申し上げたいと思います。また、今回の定例議会の開会の時期等につき御迷惑をおかけいたしましたことにつきまして、心よりおわび申し今回、私が七月十九日より病気療養となり、多くの方に御心配、

のみの説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたしませんが、割愛させていただきまして、お諮りいたします議案の提案全体の情勢あるいは市の状況等につきましては、申しわけありま

す。

出決算認定についてなど認定八件、その他報告案件二件の合計二十(第二号)など予算関係議案七件、平成二十七年度一般会計歳入歳の区域の変更に関する議案一件、平成二十八年度一般会計補正予算につき意見を求める人事案件二件、財産の取得に係る議案一件、字本定例会に提案いたしました議案は、人権擁護委員候補者の推薦

ざいました。今回は何かと配慮をいただき、ありがとうごお願いをいたします。今回は何かと配慮をいただき、ありがとうご上げまして、説明とさせていただきます。どうか御審議方よろしくより詳細の説明をいたしますので、議員各位の御理解をお願い申しよの計画の説明をいたしますので、議員各位の御理解をお願い申しまで、まで、

りたいと思いますので、市民の皆さんや議員、議会の皆さんの御理在任期間中は、進行中の課題や計画についてしっかりと進めてまい期を持って退くことをここに表明をいたします。なお、二月までのしたが、次期については新しい指導者に跡を委ねる所存であり、今これまで三期十二年間、全身全霊を傾けて務めさせていただきまただきたいと思います。

解をよろしくお願いをいたします。

これをもって挨拶とさせていただきます。

○議長(永田 章君) 市長の所信表明並びに提案理由の説明は終

わりました。

ここで長野市長は退席をいたします。しばらくお待ちください。

[市長 長野 力君退席]

△議案審議

○議長(永田 章君) それでは、これより議案審議を行います。

△鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

合議会議員の選挙を行います。 ○**議長(永田 章君)** 日程第五、鹿児島県後期高齢者医療広域連

分四名、町村議会議員区分四名から構成をされております。び議員のうちから、市長区分六名、市議会議員区分六名、町村長区鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及

報告及び当選人の告知は行いません。議規則第三十二条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人のける得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会この選挙は、同条第四項の規定により、全ての市議会の選挙にお

そこで、お諮りいたします。

と思いますが、御異議ありませんか。らず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいらず、有効投票のから候補者の得票数までを報告することとしたいとがある。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 御異議なしと認めます。

はいまった。 規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告するしたがって、選挙結果の報告については、会議規則第三十二条の

ことに決しました。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長(永田 章君) ただいままでの出席議員数は十五名であり

それでは、投票用紙を配付いたします。

ます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

投票用紙の配付漏れはございませんか

○議長(永田 章君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長(永田 章君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。事務局長

が議席番号と氏名を読み上げますので、 順番に投票をお願いいたし

ます。

[議会事務局長氏名点呼・各員投票]

番 木 原 幸 兀 議 員

番 鮫 島 市 憲 議

員

兀 番 小 倉 初 男 議 員

番 下 Ш 和 博 議 員

番 瀬 下 満 義 議 員

番 田 添 辰 郎 議 員

番

小

倉

伸

議

員

番 中 原 勇 議 員

九 八 七 六 五.

- ○番 Ш 村 孝 則 議 員

番 榎 元 巳 議 員

長 野 広 美 議 員

一三番 四番 渡 橋 辺 口 道 美 大 幸 議 議 員 員

五番 丸 田 健 次 議 員

永 田 章 議 員

六番

○議長 (永田 章 君) 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 永田 章 君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長 (永田 章 君) これより開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に木原幸四君

鮫島市憲君を指名いたします。

よって、両名の立ち会いをお願いいたします。

[開票・点検]

○議長(永田 投票総数十五票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。 章 君) 選挙の結果を報告いたします。

そのうち

有効投票十三票

無効投票二票

有効投票中

上門秀彦君十票

たてやま清隆君三票

以上のとおりであります。

議会議員選挙選挙長に報告するものとし、 なお、本選挙結果は、議長から鹿児島県後期高齢者医療広域連合 当選人は県下十九市議会

の選挙終了後に決定することになります。

以上であります。

△議案第四五号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求め

○議長 (永田 章 君) 次は、日程第六、 議案第四五号、 人権擁護

委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたし

議案説明を求めます。

[副市長 坂元茂昭君]

○副市長(坂元茂昭君) おはようございます。

ただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。 上げたいと思います。私たちのほうでできる限りの対応をさせてい それでは、議案四五号について、市長の代理として提案をさせて 初めに、 市長欠席での議会となりますことを本当におわびを申し

議案書は一ページでございます。

いただきます。

本案につきましては、人権擁護委員候補者の推薦に関するもので

ございます。

権擁護委員法第六条第三項の規定により議会の意見を求めるもので て任期満了となるため、同氏を再度法務大臣に推薦いたしたく、人 人権擁護委員の吉田敏子氏が平成二十八年十二月三十一日をもっ

住所は西之表市現和三〇九四番地の三、 氏名は吉田敏子氏、 昭和 ございます。

一十一年十二月十日生まれであります。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長 (永田 章 君) 質疑に入ります。 ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は委員会付託を省略いたしたいと思いますが、 御異議ありま

せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章 君) 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

いたします。

○議長

(永田

章 君)

以上で討論を終結し、これより本案を採決

再度、お諮りいたします。 本案は、会議規則第七十三条第一項の規定により無記名投票によ

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

り採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか

○議長(永田 章 君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は無記名投票により採決することに決しました。

これより投票を行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖

○議長(永田 章君) ただいまの表決権を有する出席議員は十四

名であります。

それでは、投票用紙を配付いたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長(永田 章君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票用紙に、同意される方は賛成、同

意されない方は反対と記載の上、順次投票を願います。

賛否が明らかでない投票は、会議規則第七十三条第二項の規定によなお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び

り否とみなします。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお

いいたします。

[議会事務局長氏名点呼・各員投票]

番木原幸四

議

員

二番鮫島市憲議員

○議長(永田 章君)

投票漏れはありませんか。

○議長(永田 章君) 投票漏れなしと認め、投票を終了いたしま

[「なし」と呼ぶ者あり]

す。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長(永田 章君) これより開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に木原幸四君、

鮫島市憲君を指名いたします。

よって、両名の立ち会いをお願いいたします。

番小倉初男

議

番下川和博議

員 員

五四

番小倉伸一議員番瀬下満義議員

番中原 勇議員番田添辰郎議員

川村孝則議員中原勇議員

一〇番

九八七六

番榎元一已議員

二番長野広美議員

一三番 橋 口 美 幸 議 員

五番丸田健次議員四番渡辺道大議員

[開票・点検]

○議長(永田 章 君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数十四票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票十四票

無効投票ゼロ票

有効投票中

賛成十四票

反対ゼロ票

であります。

よって、議案第四五号、 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を

求めることについては、これに同意することに決しました。

△議案第四六号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求め

ることについて

○議長(永田 章君) 次は、日程第七、 議案第四六号、 人権擁護

委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたし

ます。

議案説明を求めます。

「副市長 坂元茂昭君

て提案をさせていただきます。 ○副市長 (坂元茂昭君) 議案第四六号について、市長の代理とし

議案書は五ページでございます。

本案につきましては、人権擁護委員候補者の推薦に関するもので

ございます。

て任期満了となるため、 人権擁護委員の笹川滿矢氏が平成二十八年十二月三十一日をもっ 同氏を再度法務大臣に推薦いたしたく、人

権擁護委員法第六条第三項の規定により議会の意見を求めるもので

ございます。

住所は西之表市住吉二八一二番地の二、 氏名は笹川滿矢氏、 昭和

一十一年五月二十六日生まれであります。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。 ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

お諮りいたします。

○議長 へ 永 田 章 君) 以上で質疑を終結いたします。

本案は委員会付託を省略いたしたいと思いますが、 御異議ありま

せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章 君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

反対討論はありませんから

「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) 以上で討論を終結し、これより本案を採決

いたします。

再度、お諮りいたします。

本案は、会議規則第七十三条第一項の規定により無記名投票によ

り採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章 君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は無記名投票により採決することに決しました。

これより投票を行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長 (永田 章 君) ただいまの表決権を有する出席議員は十四

名であります。

それでは、投票用紙を配付いたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

投票箱を点検いたします。

○議長

(永田

章 君)

配付漏れなしと認めます。

[投票箱点検

○議長 (永田 章 君) 異状なしと認めます。

> 意されない方は反対と記載の上、順次投票を願います。 念のために申し上げます。投票用紙に、 同意される方は賛成、 同

なお、 重ねて申し上げます。投票中、 賛否を表明しない投票及び

り否とみなします。

賛否が明らかでない投票は、

会議規則第七十三条第二項の規定によ

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、 順番に投票をお

願いいたします。

[議会事務局長氏名点呼・各員投票]

番 木 原 幸 兀 議

員

番 鮫 島 市 憲 議 員

番 小 倉 初 男 議 員

兀

番 下 \prod 和 博 議 員

瀬 下 満 義 議 員

番 小 倉 伸 議 員

田 員

添 辰 郎 議

員

中 原 勇 議

九

番 番

八

七 六 五

Ш

村 孝 則 議

一〇番

榎

元 巳 議

番

野 広 美 議

> 員 員 員

辺 \Box 道 美 大 幸 議 議 員 員

三番 二番

橋 長

兀 五.

渡

健 次 議 員

丸

田

○議長 (永田 章 君) 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 永田 章 君) 投票漏れなしと認め、 投票を終了いたしま

す。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長(永田 章 君) これより開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に木原幸四君

鮫島市憲君を指名いたします。

よって、両名の立ち会いをお願いいたします。

[開票・点検]

○議長(永田 章 君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数十四票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票十三票

有効投票中

無効投票一票

賛成十三票

反対ゼロ票

であります。

よって、議案第四六号、 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を

求めることについては、これに同意することに決しました。

ろでございます。

△議案第四七号 消防ポンプ車 (CD―一型) 売買契約につい

て

○議長(永田 章 君) 次は、日程第八、 議案第四七号、

プ車(CD―一型)売買契約についてを議題といたします。

議案説明を求めます。

[総務課長 中野哲男君]

○総務課長(中野哲男君) 議案書七ページをお開きください。

議案第四七号、消防ポンプ車売買契約についてであります。

本案は、平成二十八年度に消防ポンプ車を取得しようとするもの

でありますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分 に関する条例第三条に規定をする予定価格が二千万円を超えました

ので、これに基づき提案をするものでございます。

五月、 西之表市契約規則第二十一条の規定に基づき、平成二十八年八月 指名競争入札に付した消防ポンプ車について、 別紙のとおり

売買契約を締結するため、地方自治法第九十六条第一項第八号の規

定により議会の議決を求めるものでございます。

とから、 設備取扱業者を選定をしておりますが、 資格者中、 また、消防ポンプ車購入につきましては、本市建設業等入札参加 指名願いが提出をされました県内業者五社を指名したとこ 物品調達等入札参加指名願い業者の中から、 島内に取扱業者がいないこ 消防・防災

次ページをごらんください。

売買契約の内容について御説明をいたします。

契約の目的は消防ポンプ車購入でございます。

契約の方法は指名競争入札による契約でございます。

契約金額は二千二百五十五万四百円であります。

契約の相手方は、

鹿児島市松原町一二番三二号、

鹿児島森田ポン

プ株式会社、代表取締役尾曲昭二であります。

納期は本契約の日から百五十日以内としております。

以上で説明を終わります。

○議長(永田 章 君) 質疑に入ります。 ありませんか

二六番 瀬下満義君]

○六番(瀬下満義君) 五社が入札されたということですが、 開き

はどれぐらいあったんでしょうか。その最高と最低

あと、これは、この金額二千二百五十五万円というのは、これは

消費税込みでしょうか。

以上、お願いします。

○総務課長(中野哲男君) その入札金額の差額については、今手

元に資料がございませんので、後ほどお渡しをしたいというふうに

お願いいたします。

それから、 落札価格は税込みの価格でございます。

以上でございます。

[一二番 長野広美さん]

○一二番(長野広美さん) 五社の入札でよろしいのかどうか。

1

わゆる入札者数ですね。あと、落札率もお願いいたします。

○総務課長(中野哲男君) 五社につきましては、規定でそういう

ふうに定められておりますので、これで正当でございます。

また、落札率につきましては、九九・九〇%でございます。

以上でございます。

○議長(永田 章君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は委員会付託を省略いたしたいと思いますが、 御異議ありま

せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章 君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章 君) 以上で討論を終結し、これより本案を採決

いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(永田 章君) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

△議案第四八号 字の区域の変更について

の変更についてを議題といたします。 (議長(永田 章君) 次は、日程第九、議案第四八号、字の区域

議案説明を求めます。

[農林水産課長 園田博己君]

〇農林水産課長(園田博己君) 議案第四八号、字の区域の変更に

ついて御説明申し上げます。

九ページをお願いいたします。

今回、土地改良法に基づく県営中山間地域総合整備事業西之表地のまして市議会の議決を得る必要がございますので、御提案するもする必要が生じたもので、地方自治法二百六十条第一項の規定によび第一換地区において、土地改良事業に伴いまして字の区域を変更のが、からである。

備事業の本工事が完了しまして、その後、補完工事、確定測量の終今回の字区域の変更は、平成二十三年度に県営中山間地域総合整

九ページをお開きください。失礼しました。一〇ページです。

了しました二団地となります。

図面を記載しておりますので、御参照ください。

国上字菅丸に変更をしようとするものでございます。下方の大字国上字門之元に含まれていた一六五二番について、大字まず、左側の図が菅丸団地でございます。図面左下道路付近より

以上、議案第四八号の説明を終わらせていただきます。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

本案は、付託表のとおり産業厚生委員会に付託いたします。○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結いたします。

△議案第四九号 平成二十八年度西之表市一般会計補正予算

第二号

議案説明を求めます。 十八年度西之表市一般会計補正予算(第二号)を議題といたします。 ・ 次は、日程第一○、議案第四九号、平成二

[行政経営課長 神村弘二君]

○行政経営課長(神村弘二君) 御説明をいたします。

「笑」、ミナ。 本案は、平成二十八年度西之表市一般会計補正予算(第二号)で

参考で詳細説明書をお配りしてございますので、参考に見ていた

だければというふうに思います。

きたいと思います。 説明書の分をめくっていただいて、最初のページをごらんいただ

千二百六十七万八千円とするものでございます。円を追加をして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ百三億五歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四億三千六百十三万五千

五ページをお開きください。

ございます。 から平成三十一年度までの限度額を一億四千三百万円とするものでから平成三十一年度までの限度額を一億四千三百万円とするものでとなります西之表市スクールバスの運行業務委託について、次年度契約更新第二表、債務負担行為ですけども、追加一件で、次年度契約更新

は、起債額の枠の確定に伴う財源調整分でございます。 第三表、地方債補正は追加一件と変更三件で、追加分については、 第三表、地方債補正は追加一件と変更三件で、追加分については、 がいて、六ページでございます。お開きいただきたいと思います。

続きまして、歳出から御説明をいたします。

四ページをお開きください。

十九万五千円を追加しております。 二款総務費、一項総務管理費、十目財産管理費に一億八千九百三

一五ページになります。

二十五節積立金で、財政調整基金への追加がその主なものでござ

います。

- 17 -

二十五万四千円など事業増加見込みに伴う増額でございます。二十五万四千円など事業増加見込みに伴う増額でございます。万九千円を追加しております。二十八節繰出金で、介護給付費六百三款民生費、一項社会福祉費、六目介護保険事業費に七百八十七

一八ページをごらんください。

育園運営費の国庫及び県補助金の精算返納分でございます。しております。二十三節償還金利子及び割引料で、前年度の私立保工項児童福祉費、三目児童措置費に一千九百五十万八千円を追加

納分でございます。 五千二百二十一万円で、これも前年度の生活保護費の国庫の精算返追加しておりますが、主なものは二十三節償還金利子及び割引料の

続いて、一九ページをお開きください。

する支援三百二十万円を計上してございます。金の補助金のうち、シカの生息密度減少対策事業として、捕獲に対千円を追加しております。主なものは、十九節負担金補助及び交付、款農林水産業費、一項農業費、三目農業振興費に四百十五万八

一ページをお開きください。

填になります。 渠工を緊急に実施する必要が生じたため、利用した分についての補 浜工を緊急に実施する必要が生じたため、利用した分についての補 万円を追加しております。七月の豪雨により市道美浜湯之川線の暗 八款土木費、二項道路橋梁費、二目道路橋梁維持費に九百二十一

二二ページをごらんください。

するものでございます。水地区におきまして、通行上の危険を回避するため、暗渠工を実施請負費で、豪雨のたびに冠水をしております市道国上西之表線の成同款同項三目道路新設改良費五百四十万円の追加は、十五節工事

同款四項住宅費、一目住宅管理費八百九十万四千円の追加は、十わかさ公園の散策道の整備を行おうとするものでございます。加は、十五節工事請負費で、地域振興推進事業を活用いたしまして、続いて、同款三項都市計画費、二目公園管理費六百二十万円の追

ポンプ等、緊急を要する施設修繕等を計上してございます。一節需用費、修繕料が主なものでございまして、各市営住宅の揚水

二三ページをお開きください。

力数一項消防費、四目災害対策費は三百六十六万五千円を追加した数一項消防費、四目災害対策費は三百六十六万五千円を追加した数一項消防費、四目災害対策費は三百六十六万五千円を追加した数一項消防費、四目災害対策

が、19 14mm ~1.60 mm。 続いて、十款教育費、二項小学校費、一目学校管理費に三百八十

主なものは、二四ページをごらんください。五万二千円を追加しております。

二五ページをお開きください。

まして、種子島西之表市生け花展の開催事業を実施しようとするも千円の補正をしてございますが、これは地域振興事業を活用いたし料の全額及び九節旅費、十一節需用費の一部、全体で百八十二万二しております。そのうち、八節報償費と十二節役務費、十三節委託四項社会教育費、十目文化財保護費は二百三十四万八千円を追加

化交流、地域文化の振興を継続しようとするものでございます。のでございまして、昨年の国民文化祭の取組みを一過性にせず、文

歳出の最後、二六ページをごらんください。

路一件、河川三件となっております。 ・ 一本、河川三件となっております。七月の豪雨災害によるもので、道 ・ 二項公共土木施設災害復旧費、二目現年発生補助災害復旧費に六 ・ 二項公共土木施設災害復旧費、二目現年発生補助災害復旧費に六 ・ 以害に伴うもので、農地八件、農業用施設七件を予定しております。 ・ 以害復旧費は一千五百八十二万三千円の新設で、梅雨前線の豪雨 ・ 助災害復旧費、一項農林水産施設災害復旧費、三目現年度補

次に、歳入について御説明をいたします。

九ページをお開きください。

○ページをお開きください。

の事務事業に見合う補助金等を計上してございます。十三款国庫支出金から一一ページの一四款県支出金までは、歳出

一二ページをお開きください。

するものでございます。 土芸能保護・伝承のための民俗芸能集の発行の経費に充当しようと応援寄附基金を繰り入れて、第二回目のウオーキング事業、また郷ト七款繰入金、二項一目基金繰入金五十一万三千円は、ふるさと

千円は、前年度繰越金でございます。 十八款繰越金、一項繰越金、一目繰越金二億五千三百八十二万六

コミュニティ事業に対応するものでございます。二千九百十一万四千円。七節消防雑入二百万円は、先ほどの説明の二十五年から二十六年度消防防災無線デジタル化財政支援分としております。主なものは一節総務雑入の市町村交付金で、これは平成おります。主なものは一節総務雑入の市町村交付金で、これは平成

度は国からの財源枠による調整により、大きく起債額を減額してお三目辺地債、四目過疎債は、一部事業費の変更、それから、本年減額しております。起債額の枠の確定に伴うものでございます。二十款一項市債、二目臨時財政対策債一千五百五十七万四千円を

に対応するものでございます。 九目災害復旧費は、梅雨前線による農業及び土木関係の豪雨災害

ります。

以上で説明を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか

[六番 瀬下満義君]

○六番(瀬下満義君)最後のほうの給与費明細書のところですが、これは一般会計のところで出てきますが、一般会計の対象人員というが一億六千三百万円ありますが、これについて、この対象範囲。こ二八ページになります。真ん中ぐらいに、退職手当負担金というのニリックの

(1) ハニー。の分は関係ないのか。市長と副市長と教育長ですか。その説明をおいうのは、全庁の特別会計も入れた職員数になるのか。あと、三役

[総務課長 中野哲男君]

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

退職の負担金の御質問でございますけれども、特別会計を含めた

職員及び三役も含まれてございます。

以上でございます。

○議長(永田 章君) ほかに質疑はありませんか。

[一二番 長野広美さん]

○一二番(長野広美さん) 事業の詳細は今後所管の中でも説明を
 ○一二番(長野広美さん) 事業の詳細は今後所管の中でも説明を

[建設課長 濱上喜美男君]

○建設課長(濱上喜美男君) 御説明します。

この事業は地域振興事業で行うものでございます。市長が市民の

ものであります。皆さんから要望があったということで、今回補正をさせていただく

以上で説明を終わります。

道を設計される時点で、ぜひ利用者の声が反映されるような配慮を〇一二番(長野広美さん) 要望もあわせてですね、具体的に散策

お願いしたいと思います。

以上です。

検討をしてですね、なるべく市民の声も生かせるようにしたいと思○**建設課長(濱上喜美男君)** 今申されましたように、そのように

います。

○議長(永田 章君) ほかに質疑はありませんか。

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結いたします。[「なし」と呼ぶ者あり]

本案は、付託表のとおり分割して、各所管常任委員会に付託いた

します。

△議案第五○号 平成二十八年度西之表市国民健康保険特別会

十八年度西之表市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)を議題〇議長(永田 章君) 次は、日程第一一、議案第五〇号、平成二

といたします。

[健康保険課長 戸川信正君]

○健康保険課長(戸川信正君) 御説明いたします。

(第二号) であります。 本案は、平成二十八年度西之表市国民健康保険特別会計補正予算

特別会計補正予算(第二号)について御説明いたします。それでは、議案第五〇号、平成二十八年度西之表市国民健康保険

万七千円とするものであります。加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ三十二億三千五百十歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ九百三十六万四千円を追

補正の主なものにつきまして、歳出から御説明いたします。

事項別明細書六ページをお開きください。

度移行準備に係る説明会に伴う旅費八万二千円でございます。の追加は、三節職員手当等百四十七万二千円及び国民健康保険新制一款総務費、一項総務管理費、一目一般管理費百五十五万四千円

うための旅費及び研修会負担金でございます。の追加は、市町村アカデミー研修及びコンビニ収納の事務視察を行四目保険料適正賦課及び収納率向上特別対策事業二十八万六千円

なる見込みでございます。

・大教一項基金積立金、一目準備積立金三十八万四千円の追加は、大教一項基金積立金、一目準備積立金三十八万四千円の追加は、大教一項基金積立金、一目準備積立金三十八万四千円の追加は、

次に、歳入について御説明いたします。

五ページをお開きください。

付金が交付されるものでございます。円の追加は、収納率向上研修等の経費の七○%について特別調整交円の追加は、収納率向上研修等の経費の七○%について特別調整交六款県支出金、二項県補助金、一目県財政調整交付金十九万九千

以上で説明を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結いたします。

本案は、付託表のとおり産業厚生委員会に付託いたします。

○議長(永田 章君) ここでしばらく休憩いたします。

午前十時五十九分休憩

午前十一時十分開議

○議長(永田 章君) 休憩前に続き会議を開きます。

議案審議を続行いたします。

△議案第五一号 平成二十八年度西之表市交通災害共済事業特

別会計補正予算 (第一号)

○議長(永田 議題といたします。 十八年度西之表市交通災害共済事業特別会計補正予算(第一号)を 章君) 次は、 日程第一二、議案第五一号、 平成二

議案説明を求めます。

[市民生活課長 吉田孝一君

○市民生活課長(吉田孝一君) 御説明いたします。

本案は、平成二十八年度西之表市交通災害共済事業特別会計補正

予算(第一号)であります。

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二百六十万八千円とするもの 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三万六千円を追加し、 歳

補正の主なものについて、歳出から御説明をいたします。

でございます。

六ページをお開きください。

四款一 項一目予備費に三万六千円を追加し、 予算調整をしており

次に、歳入について御説明いたします。

五ページをお開きください

項一 目一節繰越金は前年度繰越金で、 決算に基づくもので

ございます。三万六千円を増額し、三万七千円とするものでござい

以上で説明を終わります。

○議長(永田 章 君) 質疑に入ります。 ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 永田 章 君) 以上で質疑を終結いたします。

本案は、付託表のとおり総務文教委員会に付託いたします。

△議案第五二号 平成二十八年度西之表市地方卸売市場特別会 計補正予算(第一号)

といたします。 十八年度西之表市地方卸売市場特別会計補正予算 ○議長(永田 章 君) 次は、日程第一三、議案第五二号、 (第一号) を議題 平成二

議案説明を求めます。

[農林水産課長 園田博己君]

○農林水産課長(園田博己君) 議案第五二号、 平成二十八年度西

之表市地方卸売市場特別会計補正予算 (第一号) について御説明い

たします。

千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ五十四 今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四万

歳出から御説明いたします。

万二千円とするものでございます。

六ページをお願いいたします。

款総務費、 一項総務管理費、 目一般管理費について、平成二

ものでございます。 二十八節繰出金の一般会計繰出金へそれぞれ一万五千円を増額する一万円、十二節役務費千円、二十五節積立金の地方卸売市場基金、十七年度決算繰越金の確定に伴いまして、十一節需用費、消耗品を

次に、五ページをお願いいたします。

であります。 度繰越金の確定に伴いまして、繰越金の計を四万二千円とする補正度繰越金、一項繰越金、一目繰越金四万一千円の増額は、前年

千円となる見込みでございます。 この結果、市場基金の平成二十八年度末見込み額は三百十一万四

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか。以上、五二号の説明を終わらせていただきます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結いたします。

本案は、付託表のとおり産業厚生委員会に付託いたします。

たします。 十八年度西之表市介護保険特別会計補正予算(第二号)を議題とい<mark>〇議長(永田 章君)</mark> 次は、日程第一四、議案第五三号、平成二

議案説明を求めます。

[健康保険課長 戸川信正君]

説明いたします。 十八年度西之表市介護保険特別会計補正予算(第二号)について御()健康保険課長(戸川信正君) それでは、議案第五三号、平成二

七万二千円とするものであります。加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十一億四千四百十歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億一千三百十万円を追

事項別明細書七ページをお開きください。補正の主なものにつきまして、歳出から御説明いたします。

着型介護サービス給付費に変更することによります。は、主に職員の時間外勤務手当の追加に伴うものでございます。二款保険給付費、一項介護サービス等諸費、一目居宅介護サービスによい、主に職員の時間外勤務手当の追加に伴うものでございます。一款総務費、一項総務管理費、一目一般管理費百十八万円の追加

さきに説明した通所介護サービス事業費分の変更でございます。三目地域密着型介護サービス給付費一億六千五百万円の追加は、

千円減額したことによります。会福祉士として職員を配置したことにより、賃金を二百二十二万五包括支援センター運営事業費二百四十二万六千円の減額は、主に社三款地域支援事業費、二項包括的支援事業任意事業費、二目地域

三項介護予防生活支援サービス事業費、二目介護予防ケアマネジ

防ケアマネジメント費を十九節負担金補助及び交付金に組み替える ものでございます。 メント事業費、 十三節委託料三百六十一万二千円の減額は、 介護予

地域支援事業の国県支払基金の前年度精算返納金でございます。 三十二万五千円の追加は、前年度実績確定により、 六款諸支出金、一項償還金及び還付加算金、三目償還金四千八百 介護給付費及び

三項一目繰出金一千百五万五千円の追加は、 介護給付費及び地域支援事業分を一般会計へ繰り出すものでご 前年度実績確定によ

次に、歳入について御説明いたします。

ざいます。

五ページをお開きください。

款一項介護保険料、一目第一号被保険者保険料三百二十四万五

千円の追加は、 本賦課による補正でございます。

伴うものでございます。 四款国庫支出金から八款一項一般会計繰入金までは、 歳出補正に

六ページをお開きください。

度末の基金残高は一千六百十八万六千円となる見込みでございます。 に伴うものでございます。 八款繰入金、二項一目基金繰入金七千二百四十九万五千円の追加 収支調整によるものでございます。これにより、平成二十八年 項一目繰越金百二十六万一千円の追加は、 前年度決算確定

以上で説明を終わります。

○議長 (永田 章 君) 質疑に入ります。 ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) 以上で質疑を終結いたします。

本案は、付託表のとおり産業厚生委員会に付託いたします。

△議案第五四号 平成二十八年度西之表市後期高齢者医療保険 特別会計補正予算

十八年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第二号) ○議長(永田 章君 次は、 日程第一五、 議案第五四号、 平成二

を議題といたします。

議案説明を求めます。

○健康保険課長(戸川信正君)]健康保険課長 戸川信正君] 御説明いたします。

それでは、議案第五四号、平成二十八年度西之表市後期高齢者医

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二億一千八百十四万五千円 療保険特別会計補正予算 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百九十四万円を追加し、 (第二号) について御説明いたします。

補正につきまして、歳出から御説明いたします。

とするものであります。

事項別明細書の六ページをお開きください。

の追加は、 款総務費、 職員手当等でございます。 一項総務管理費、 一目一般管理費百二十二万三千円

四款諸支出金、二項一目繰出金二十九万五千円の追加は、決算確

定による一般会計繰出金でございます。

次に、歳入について御説明いたします。

五ページをお開きください。

するものでございます。 三千円の追加は、歳出一款一項一目一般管理費の人件費補正に対応三款繰入金、一項一般会計繰入金、一目事務費繰入金百二十二万

によるものでございます。 四款一項一目繰越金七十一万七千円の追加は、前年度繰越金確定

以上で説明を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(永田 章君) 以上で質疑を終結いたします。

本案は、付託表のとおり産業厚生委員会に付託いたします。

△議案第五五号 平成二十八年度西之表市水道事業会計補正予

ます。 ○議長(永田 章君) 次は、日程第一六、議案第五五号、平成二○議長(永田 章君) 次は、日程第一六、議案第五五号、平成二

議案説明を求めます。

[水道課長 福山隆一君]

○水道課長(福山隆一君) 御説明をいたします。

本案は、平成二十八年度西之表市水道事業会計補正予算(第二

号)であります。

予算書条文一ページをお願いをいたします。

費を三十七万円増額して四億五千八十万七千円に改めるものであり業収益を九十九万九千円増額をして四億六千五万円に、支出の事業二条につきましては、収益的収入及び支出の補正であります。事

内容につきましては、六ページをお開きください。

ます。

合簡易水道に要する経費二万七千円の増額補正となっております。収入の一款事業収益、二項営業外収益、二目他会計補助金は、な収益的収入及び支出の執行計画書でございます。

による九十七万二千円の増額補正となっております。の被害を受けました旧簡易水道に係る災害共済金を受け取ったこと三項特別利益、三目その他特別利益につきましては、前年度落雷

す。
田の増額につきましては、臨時職員に係る賃金の増額補正でありま円の増額につきましては、臨時職員に係る賃金の増額補正でありま支出の一款事業費、一項営業費用、一目原水及び浄水費三十七万

予算書条文の一ページにお戻りをください。

ついて、千三百六万六千円から千三百九万三千円に改めるものでご補正したことに伴い、一般会計からこの会計が補助を受ける金額に三条についてでございます。収益的収入として二万七千円を増額

ざいます。

以上で説明を終わります。

(永田 章 君) 質疑に入ります。 ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章 君) 以上で質疑を終結いたします。

本案は、 付託表のとおり産業厚生委員会に付託いたします。

△認定第一号 平成二十七年度西之表市一般会計歳入歳出決算 認定について

七年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたし ○議長 (永田 章 君) 次は、日程第一七、 認定第一号、 平成二十

議案説明を求めます。

_行政経営課長 神村弘二君

○行政経営課長(神村弘二君)

御説明をいたします。

用させていただきまして報告をいたします。 付するものでございます。わかりやすいように、 いて、地方自治法二百三十三条第三項の規定により、 本案は、平成二十七年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定につ 監査の意見書を使 議会の認定に

用状況審査意見書をごらんください お手元の平成二十七年度西之表市各会計歳入歳出決算及び基金運

一ページをお開きください。

なっております。昨年が二億五千三百五十七万五百三十二円でござ 円を控除した実質収支額が、二億八千三百八十二万五千四百七円と 決算額は百二十六億十四万一千九百三円、一般会計歳出決算額は百 いますので、約三八・二%の伸びということになります。 二十三億七百五十三万四百九十六円、形式収支が二億九千二百六十 万一千四百七円で、翌年度へ繰り越すべき財源八百七十八万六千 般会計決算の総括について御説明をいたします。 一般会計歳入

続いて、財政指標の主なものについて御説明をいたします。

四ページをお開きください。

ございますが、平成二十七年度は○・二六ということで、 同じ数値になってございます。財政構造の弾力性を測定する方法と して用いられる経常収支比率でございますが、 ことで改善をしてございます。 ・八ということで、前年度と比較すると四・五ポイント減という 財政力の強弱を測定する方法として通常用いられる財政力指数で 平成二十七年度は九 昨年度と

歳入について御説明をいたします。

六ページをお開きください。

定額で十七億一千七百十一万八千四十七円、一一五・二%、収入済 納欠損額一千四百八十六万九千八百九十円、 済み額百二十六億十四万一千九百三円で、収入率が九六・八%、不 六百十九万二千三百八十四円であります。 調定額百三十億一千百二十万四千百七十七円に対しまして、収入 昨年と比較しますと、調 収入未済額が三億九千

ぎぃま!。 事業の実施による国庫や県の支出金及び市債の増加によるものでごいうふうになっております。要因は、汚泥再生処理センター等大型み額で二十一億八千八百六十六万五千五百十九円、一二一%の増と

千二百八十四万九千八百円などであります。
五百七十八万六千七百円、及び雑収入のうち奨学資金貸付金収入一工億五千六百八万九千円、使用料及び手数料のうち住宅使用料一千工度五千六百八万九千円、使用料及び手数料のうち住宅使用料一千工度が、市税が一億四十四万二千収入未済額の主なものについてですが、市税が一億四十四万二千

続いて、一〇ページをお開きください。

市税の収納状況であります。

であります。
一一ページから一三ページにかけまして、譲与税、交付金の状況
二・一%ということで、対前年比一・一ポイントの増でございます。
現年課税分が九八・六%、滞納繰越分が二三・六%、合計で九

一二ページをお開きください。

す。市町村分は○・三五ですが、増となったことによるものでございま市町村分は○・三五ですが、増となった、地方消費税も○・七%、となっております。これは平成二十六年の四月一日から消費税がさいでおります。これは平成二十六年の四月一日から消費税がるの中で、今年特徴的なものとして地方消費税交付金がございます。

- 151% - ジュな開か… ごとい。 続いて、最も構成比の高い地方交付税について説明をいたします。

一三ページをお開きください。

二%、一億三千二百七十一万八千円の増となりました。 地方交付税は四十二億五千八百十二万二千円で、対前年比三・

一四ページをお開きください。

み額で、ほぼ横ばいでございます。ます。使用料及び手数料については、対調定で九一・七%の収入済ております。なお、現年度保育料の収納率は九九・七%となってい分担金及び負担金は、調定額の減に応じ、収入済み額も減となっ

繰越分の事業が少なかったことによるものでございます。のております。主な要因としては、本年度は収入未済となっている多い二十二億百十九万五千九百二十三円で、対調定九四・九%となるい二十二億百十九万五千九百二十三円で、対調定九四・九%となるが、調定額等ほぼ昨年と同様な額でございますけども、国庫支出金は、調定額等ほぼ昨年と同様な額でございますけども、

一五ページをごらんください。

復旧費が二・四倍というふうになってます。 復旧費が二・四倍というふうになってます。増の要因は、県の す二十三円、四八・七%の増となっております。増の要因は、県の す二十三円、四八・七%の増となっております。増の要因は、県の は、県の でございまして、三億七千五百五十八万七 でございまして、三億七千五百五十八万七

一六ページをお開きください。

ります。 七%の増となっています。調整のための基金繰入金が主なものであせ%の増となっています。調整のための基金繰入金が主なものであ繰入金は四億四千百二十五万七千四百十八円で、昨年比一五三・

万円減じたことによるものでございます。十五万四千九百十二円と前年度より大幅に減少はしておりますが、操越金についてでございます。平成二十七年度、二億六千八百五

七ページをお開きください。

によるものでございます。 二十款市債は十九億二千八百七十六万円、前年度に比較いたしま 二十款市債は十九億二千八百七十六万円、前年度に比較いたしま 二十款市債は十九億二千八百七十六万円、前年度に比較いたしま 二十款市債は十九億二千八百七十六万円、前年度に比較いたしま

次に、歳出についてであります。

八ページをごらんください。

四百三十六万六千八百八十四円であります。翌年度への繰越金が三億二千二百十五万九千円、不用額が五億七千額が百二十三億七百五十三万四百九十六円、執行率が九三・二%、予算額百三十二億四百五万六千三百八十円に対しまして、支出済

一九ページをお開きください。

歳出を款別に比較いたしますと、金額で大きいものが、民生費、

総務費、衛生費であります。

万円ほど増になったことが主な要因でございます。費の基金が減災積立金や財政調整基金などで昨年より六億二千三百百六万八千六百七十三円増えてございますけども、これは財産管理特徴的なものといたしまして、総務費が三四・七%、五億七千六

百十三万九千円増えたことによるものでございます。
「大円増えておりますが、これは主に新種子島産婦人科医院建設事業が円増えておりますが、これは主に新種子島産婦人科医院建設事業が円増えておりますが、これは主に新種子島産婦人科医院建設事業が円増えておりますが、これは主に新種子島産婦人科医院建設事業が円増えておりますが、これは主に新種子島産婦人科医院建設事業が円増えておりますが、これは主に新種子島産婦人科医院建設事業が円増えておりますが、これは主に新種子島産婦人科医院建設事業が円増えたことによるものでございます。

ます。 増加、 を合わせまして三千三百万円の増加、 より四千二百万円の増加、 援が一千五百八十九万円、 効率化精脱装置が一億一千二百七十六万六千円、 ○・六%と最高の伸びで、三億四千三百九十一万四千五百四十四 の増となっております。主な要因は、 また、農林水産業費については、 漁業の製氷施設の設置が一億一千六百八十万五千円等でござい 地域農業水利施設ストックマネジメントの更新工事が繰越し 農地集積バンクの機構集積協力金が昨 多面的機能支払交付金が三千五百万円の 災害復旧を除いて、 明許費繰越のさとうきび生産 それから、 茶業の経営回復支 種子島周辺漁業対 伸び率が 五.

三億七千七百六十万二千円でございます。増加の主なものについては、繰越分の防災拠点中央公民館改修事業教育費の三億四千三百五十五万九千四百四十八円、四七・二%の

次に、公債費の状況について御説明をいたします。

一六ページをお開きください。

となります。となりました。地方債残高ですが、百七億九千百六十九万二千三百となりました。地方債残高ですが、百七億九千百六十九万二千三百となりました。地方債残高ですが、百七億九千百六十九万二千三百となりました。地方債残高ですが、百七億九千百六十九万二千三百となりまるというふうに言えますが、今後も公債費の管理には十分な留意があるというふうに言えますが、今後も公債費の管理には十分な留意があるというふうに言えますが、今後も公債費の管理には十分な留意があるというふうに言えますが、今後も公債費の管理には十分な留意があるというふうに言えますが、今後も公債費の管理には十分な留意があるというなります。

いうふうに考えます。
財政状況は、経年経過を比較しますと、改善しつつあるものと言
財政状況は、経年経過を比較しますと、改善しつつあるものと言
財政状況は、経年経過を比較しますと、改善しつつあるものと言

以上で説明を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか

[六番 瀬下満義君]

○六番(瀬下満義君)○六番(瀬下満義君)○六番(瀬下満義者)○六番(瀬下満春者)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下満春春)○六番(瀬下本春春)○六番(瀬下本春春)○六番(瀬下本春春)○六番(瀬下本春春)○六番(瀬下本春春)○六番(瀬下本春春)○六番(瀬下本春春)○六番(瀬下本春春)○六番(瀬下本春春)○六番(瀬下本春春)○六番(瀬下本春春)○六番(瀬下本春春)○六番(瀬下本春春)○六番(瀬下本春春)○六

それともう一つ、一般会計の実質収支が二億八千万円ですか、ということです。その二点。

[健康保険課長 戸川信正君]

○健康保険課長(戸川信正君) 繰出をいただいている国民健康保

円減額できた理由ですけれども、歳入において、保険財政安定化事百万円組んでいたわけですけれども、六千万円へと一億二千五百万一般会計から法定外繰入を一億八千五百万円、六月に一億八千五

額になったことによります。 類になったことによります。 類になったことにより、国の特別調整交付金が三千百万円の増、それから、税務課の徴収努力により保険税が二千二百万円のの増、それから、税務課の徴収努力により保険税が二千二百万円の増、設定健康保険被保険者として高い意識を有し、その経営姿勢が良好業の激変緩和措置などで、県の特別調整交付金が五千三百万円の増、

以上です。

○行政経営課長(神村弘二君) お答えをいたします。

に影響が大きいというふうには思います。

「こざいますが、確かにおっしゃるように、住民の側からいたしまでございますが、確かにおっしゃるように、住民の側からいたしますと、市から行政サービスを当然受けているわけです。また、市が行う国とかの行政サービスを当然受けているわけです。また、市が行う国とないますが、確かにおっしゃるように、住民の側からいたしまでございますが、確かにおっしゃるように、住民の側からいたしまでに影響が大きいというふうには思います。

できても、正確に御説明できるかという話になってくると、非常に実際その国とか県の決算の状況というのは公表しても、古の財政の状況を公表しなきゃならないというふうなうとしても、市の財政の状況を公表しなきゃならないというふうなが決算の状況というのは公表してあるわけでございます。うちのほただ、それぞれ国、県についても、財務省、それに県の財政当局

難しいことではないかというふうに思ってございます。

以上です。

○議長(永田 章君) ほかに質疑はありませんか。

[一二番 長野広美さん]

○一二番(長野広美さん) 決算審査の中でいつも大きなテーマ、○一二番(長野広美さん) 決算審査の中でいつも大きなテーマ、思題になるのが、税の部分の不納欠損の取扱いについてです。六ペ度に対しても、この過去五年間の中でも、平成二十七年度がやはり度に対しても、この過去五年間の中でも、平成二十七年度がやはりただろうとは思いますが、今回もやはり金額が増えてると。不納欠損の扱いについてどのような現状の認識をされてるのか簡単に御説明いただき、また詳細については委員会の審査でお願いしたいと思明いただき、また詳細については委員会の審査でお願いしたいと思明いただき、また詳細については委員会の審査でお願いしたいと思明いただき、また詳細については委員会の審査でお願いしたいと思います。

[税務課長 長吉輝久君]

○税務課長(長吉輝久君) お答えいたします。

た委員会のほうで御報告したいと思いますので、よろしいでしょうの部分がありますので、また詳細なことにつきましてはですね、ま滞納者分の執行停止後三年が経過し消滅した部分ということで、そく時効消滅、徴収権を五年間行使しないことによっての消滅部分と、不納欠損につきましてはですね、地方税法第十八条第一項に基づ

か。

○議長(永田 章君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結いたします。

△決算特別委員会の設置及び構成

置及び構成についてお諮りいたします。
○議長(永田 章君) ここで、日程第一八、決算特別委員会の設

りませんか。
閉会中の継続審査の方法をとりたいと思いますが、これに御異議あ計七名をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、計七名をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 御異議なしと認めます。

した。
と設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しま決算認定については、七名の委員をもって構成する決算特別委員会決算認定については、七名の委員をもって構成する決算特別委員会よって、認定第一号、平成二十七年度西之表市一般会計歳入歳出

△決算特別委員会委員の選任

選任については、委員会条例第八条第一項の規定により、議長が指○議長(永田 章君) 次は、日程第一九、決算特別委員会委員の

名をいたします。

四名、以上七名の諸君を指名いたします。会から木原幸四議員、下川和博議員、瀬下満義議員、中原勇議員の小倉伸一議員、渡辺道大議員、丸田健次議員の三名、産業厚生委員をだいま設置されました決算特別委員会に、総務文教委員会から

決算特別委員会委員に選任された諸君は、直ちに委員会を開催し、ここで決算特別委員会開催のため、休憩をいたします。

正副委員長の選出をお願いをいたします。

ごろより開催をいたします。よろしくお願いいたします。ちょっと訂正をいたします。開催時間について、おおむね十三時なお、開催については庁内放送で連絡をいたします。

午前十一時四十二分休憩

午後一時開議

○議長(永田 章君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続行いたします。

△決算特別委員会の正副委員長選出結果報告

上のとおりであります。 決算特別委員会委員長は下川和博君、同副委員長は中原勇君、以

よろしくお願いをいたします。

歳出決算認定について△認定第二号─平成二十七年度西之表市簡易水道特別会計歳入

といたします。 ○議長(永田 章君) 次は、日程第二一、認定第二号、平成二十

議案説明を求めます。

[水道課長 福山隆一

君

会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。||〇水道課長(福山隆一君)||平成二十七年度西之表市簡易水道特別|

となっております。

いてであります。本案は、平成二十七年度西之表市簡易水道歳入歳出決算認定につ

意見をつけて議会の認定に付するものであります。 地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、別紙監査委員の

をいたしたいと思います。 今回の決算につきましては、西之表市簡易水道事業会計が平成二 今回の決算についます。 が成二十八年三月三十一日までの打ち切り決算となっております。打 が成二十八年三月三十一日までの打ち切り決算となっております。打 をいたしたいと思います。 が表示、近天の出納整理期間がないことにより、歳 をいたしたいと思います。 が表示、近手業会計に移行したことによる平 十八年七月一日から西之表市水道事業会計が多れた。 をいたしたいと思います。

ページで御説明をいたしたいと思います。ページから一二六ページになります。以下では、主に成果説明書の決算書の一四三ページから一五三ページ、成果説明書では一二三

なお、簡易水道事業積立基金につきましては、六千三百五十万円万九千七百六十四円の黒字となっておるところでございます。出決算総額は、一億一千六百四十八万四千二百四十二円となってお出決算総額は、一億一千六百四十八万四千二百四十二円となってお出決算総額は、一億一千六百四十八万四千二百四十二円となっておい、果説明書一二四ページにありますとおり、歳入決算総額、一億

一二三ページをごらんください。

すが、説明の中では合計額で御説明をいたします。説明の中では国上簡易水道と南部簡易水道で別立てをしておりま

万二千二百七十八円、過年度分十四万四千百四十円の合計六千三百百六十八円となり、収納状況につきましては、現年分六千三百七十過年度分四十八万六千六百六十二円の合計六千四百七十八万二千二水道使用料調定額は、現年度分六千四百二十九万五千六百六円、

収納率について見ますと、現年度九九・○八%、過年度分二九・度分二十二万七千二百六十三円の減というふうになっております。前年度と比較して、現年度分二十八万四千七百八十四円の増、過年八十四万六千四百十八円で、歳入総額の五四・○七%を占めており、

五六ポイントの減というふうになっております。年度が○・七五ポイント、過年度が六・六四ポイント、全体で○・六二%、全体で九八・五六%になっております。対前年度比で、現

のます。 金徴収など、水道使用料の期限内納入の確保に努めたところではあ金徴収など、水道使用料の期限内納入の確保に努めたところではあ給水停止の実施及び平成二十年度から実施をいたしております延滞収納対策といたしましては、これまでと同様、給水条例に基づく

一二五ページをごらんください。

は○・八六%というふうになっております。
一%となっております。明許繰越分、一款一項二目簡易水道経営費款一項二目簡易水道経営費が五八・八○%、三款公債費が二九・六見ていきますと、一款一項一目簡易水道総務費が一○・七三%、一一円、率にして四○・○九%の減額となりました。これを構成比で一円、率にして四○・○九%の減額となりました。これを構成比で一円、率にしては、前年度より七千七百九十三万五千二百二十歳出につきましては、前年度より七千七百九十三万五千二百二十

円の減、三款公債費の地方債償還金は二百二十一万三千四百十九円統合整備事業等の工事請負費の減少等により八千百二十一万四百四百六万一千七百六十四円の増、二目簡易水道経営費が国上簡易水道また、対前年度比では、一目簡易水道総務費が人事異動等により

の増加というふうになっております。

す。 するもので、 九年度に再度補助申請を行うよう取り扱われることとなっておりま 度はカット率が大きかったため、 管の布設替え及び消火栓の更新を行ったところです。平成二十七年 すが、平成二十七年度は、事業費として五千二百二十万円で、配水 幹的改良に伴う送水管及び配水管を更新し、 化等交付金の導入により、国上簡易水道統合整備事業を実施をい したところです。 平成二十七年度の主な事業といたしましては、 総事業費三億四百七十万円の事業を予定をしておりま 本事業は平成二十五年度からの四カ年事業で、 カット部分については、平成二十 遠隔監視設備等を整備 生活基盤施設耐震 基 た

整備事業に伴う配水管布設替工事を実施をいたしたところでございその他の事業といたしましては、繰越事業で県営中山間地域総合

以上で説明を終わります。

ます。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

したいと思いますが、御異議ありませんか。本案は、決算特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査をお願い

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 御異議なしと認めます。

とすることに決しました。 よって、本案は、決算特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査

歳入歳出決算認定について△認定第三号 平成二十七年度西之表市国民健康保険特別会計

議題といたします。 七年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてをし議長(永田 章君) 次は、日程第二二、認定第三号、平成二十

議案説明を求めます。

[健康保険課長 戸川信正君]

○健康保険課長(戸川信正君) 御説明いたします。

っております。審査意見書の三○ページをお開きください。 の決算認定について、地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。 説明につきましては、西之表市各会計歳入歳出決算及び基金運用 説明につきましては、西之表市各会計歳入歳出決算及び基金運用 がら一七四ページ、成果説明は一二七ページから一三八ページによ から一七四ページ、成果説明は一二七ページから一三八ページにな 本案は、平成二十七年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出

十四万五千二百二十九円となり、実質収支額は七千五百五十三万四六百十七万九千六百八十一円、歳出が一五・○%増の三十億六千六本会計の決算額は、歳入が前年度比一四・九%増の三十一億三千

千四百五十二円の黒字となりました。

三一ページの下の歳入財源別比較表をごらんください

最入では、国民健康保険税が対前年度比四・六%減の四億七千四百八十三万七千三百十六円、国庫支出金が一一・○%増の七億三千百二十五万百十二万円、前期高齢者交付金が一一・○%域の四億七千百十五万五百四十二円、県支出金が二一・○%増の一億九千四百十三万八千五百四十二円、県支出金が二一・○%増の一億九千四百十三万八千五万三千四百八十円、繰入金が一六・○%増の二億九千六百二十五万万三千四百八十円、繰入金が一六・○%増の二億九千六百二十五万万三千四百八十円、繰入金が一六・○%増の二億九千六百二十五万万三千四百八十円、繰入金が一六・○%増の二億九千六百二十五万万三十五円となりました。

三三ページの下の歳出款別比較表をごらんください。

四千八百万円、九一・〇%の増 増の七億八千二百八十万二百十六円で二五・六%となっており、こ 五円で構成比が九・八%、 れらを合わせますと、歳出決算額の九○・五%を占めております。 金等が対前年度比一・四%減の二億九千九百六十三万三千四百七十 万円以下の医療費から八十万円以下の全ての医療費に拡大されたこ 六千万円、八五・四%増と大幅な増になっておりますが、 一十六万七千三百四十八円で構成比が五五・一%、 決算の特徴といたしましては、 歳出では、保険給付費が対前年度比二・五%増の十六億八千五百 保険財政安定化共同事業の対象医療費が、 共同事業拠出金が対前年度比八五・四% 共同事業交付金が対前年度比三億 共同事業拠出金が対前年度比三億 三十万円を超え八十 後期高齢者支援 この理由

交付金で措置をされております。 とによるもので、この共同事業分は、 五千二百万円の赤字になります。 なお、この分は県の特別調整 歳入から歳出を差し引きます

国民健康保険事業の財政状況は一層と厳しいものとなっており、今 安定した事業の運営に引き続き努めてまいりたいと考えております。 後におきましても、市民の健康と生活を守る根幹の保険制度として、 ましたが、一般会計から法定外繰入金六千万円を繰り入れており、 平成二十七年度の決算額は七千五百五十三万四千円の黒字となり

以上で説明を終わります。

○議長 (永田 章 君) 質疑に入ります。 ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案も、決算特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査をお願い

したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(永田

章 君)

御異議なしと認めます。

することに決しました よって、本案も決算特別委員会に付託の上、 閉会中の継続審査と

△認定第四号 平成二十七年度西之表市交通災害共済事業特別 会計歳入歳出決算認定について

> ○議長 てを議題といたします。 七年度西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定につい (永田 章君) 次は、 日程第二三、 認定第四号、 平成二十

議案説明を求めます。 市民生活課長 吉田孝一君

表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を ○市民生活課長 (吉田孝一君) 認定第四号、 平成二十七年度西之

いたします。

より、 歳出決算認定について、地方自治法第二百三十三条第三項の規定に 本案は、平成二十七年度西之表市交通災害共済事業特別会計歳入 監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございま

決算書の一七五ページをお開きください

引額三万七千二百八十円は全額翌年度へ繰り越してございます。 ください、歳出決算額二百六十万九千八百四十六円で、歳入歳出差 本会計の決算額は、歳入歳出予算の総額二百六十四万五千円に対 歳入決算額二百六十四万七千百二十六円、 次のページをごらん

一七七ページをごらんください。

までの掛金免除の特別会員が千二十八人の合計八千五百五十三人で 百五十四万七千六百円で、歳入全体の九六・二%を占めております。 加入者は、一般会員が七千五百二十五人、 歳入の主なものについては、一款一項一目一節の共済会費収入二 ゼロ歳から小学一年生

ユーロパンン、O成かにハウにはなってからない。加入率は五四・一九%となっております。前年度に比べますと、

五・七三ポイントの減少ということになります。

一七八ページをごらんください。

歳出の主なものについて御説明をいたします。

一款一項一目十九節負担金補助の共済見舞金でございます。入

かに、一款一項一目七節の事務補助賃金として三十一万七千十円を院・通院の十二件分、八十八万八千六百円を支出しております。ほ

支出してございます。

成二十七年度末の基金残高は三千百十九万円となりました。また、交通災害共済基金へ九十七万五千円を積み立てまして、

平

以上で説明を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

したいと思いますが、御異議ありませんか。本案も、決算特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査をお願い

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 御異議なしと認めます。

よって、本案も決算特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査と

することに決しました。

△認定第五号 平成二十七年度西之表市地方卸売市場特別会計

議題といたします。 ○議長(永田 章君) 次は、日程第二四、認定第五号、平成二十

議案説明を求めます。

[農林水産課長 園田博己君]

○農林水産課長(園田博己君) 認定第五号、平成二十七年度西之りますので、よろしくお願いします。 別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書を記載してお 配付させていただいております。 決算書の中に、歳入歳出決算事項 配付させていただいております。 決算書の中に、歳入歳出決算事項 のますので、よろしくお願いします。

それでは、御説明申し上げます。

決算書の一八一ページをお開きください。

十二万八百四十四円で、一〇一・一六%の収入率となっております。歳入の総括表で、予算額五十二万円に対しまして、収入済額が五

次に、一八二ページの歳出の総括表でございます。

十六円で、執行率が九二・〇三%となりました。 予算額五十二万円に対しまして、支出済額が四十七万八千五百六

この結果、歳入歳出の差引額は四万二千二百七十八円となったと「氵ー」。 著名語 りょう (ごう・)

ころでございます。

八三ページからが事項別明細書でございます。

比は一〇〇・七五%となっております。 繰越金三万四千二百二十九円でございます。 歳入の主なものが、 市場使用料四十八万五千九百十七円、 市場使用料の前年度対 前年度

続いて、一八四ページをお願いいたします。

管理八万八千五百六十円、二十五節積立金、 金十七万円、二十八節繰出金の一般会計繰出金十七万円でございま 三万六千七十七円でございます。また、十三節委託料、 務費、一項総務管理費、一目一般管理費、 歳出の事項別明細書でございますが、 歳出の主なものは、 十一節需用費、 地方卸売市場基金積立 浄化槽維持 消耗 一款総 品の

円となっております。 この結果、平成二十七年度末の市場基金残高は二百九十八万四千

八年度に繰り越すものであります。 なお、歳入歳出差引額の四万一千四百三十四円は、 全額平成二十

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長 (永田 章 君) 質疑に入ります。 ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

したいと思いますが、 本案も、 決算特別委員会に付託の上、 御異議ありませんか。 閉会中の継続審査をお願い

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章 君) 御異議なしと認めます。

することに決しました。 よって、本案も決算特別委員会に付託の上、 閉会中の継続審査と

△認定第六号 平成二十七年度西之表市介護保険特別会計歳入 歳出決算認定について

といたします。 七年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題 ○議長(永田 章 君) 次は、 日程第二五、 認定第六号、 平成二十

議案説明を求めます。

○健康保険課長(戸川信正君)]健康保険課長 戸川信正君] 御説明いたします。

算認定について、地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、 本案は、平成二十七年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出の決

ジから一五二ページになります。説明については、 別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。 決算書は一八八ページから二〇六ページ、 成果説明書一四二ペー 審査意見書の四

ページをお開きください

千六百七十一万三千九百五十二円となり、 億一千七百九十七万六千二十二円、 平成二十七年度決算額は、 歳入が対前年度比五・ 歳出が五・五%増の二十一億 実質収支額は百二十六万 五%増の二十一

二千七十円の黒字となりました。

四二ページの下の歳入財源別比較表をごらんください

で構成比一六・八%となりました。 成入では、介護保険料が対前年度比七・○%増の三億一千四百八 大い、繰入金が前年度比四・二%増の三億五千六百五十一万七千円 大い・二%、支払基金交付金が対前年度比二・八%増の五億五千百五 十一万六千二百四十三円で構成比二六・○%、県支出金が対前年度 十一万六千二百四十三円で構成比二六・○%、県支出金が対前年度 大い、繰入金が前年度比四・二%増の三億五千六百五十一万七千円 で構成比一六・八%となりました。

四三ページの下の歳出款別比較表をごらんください。

七四・二%増の五千二百八十二万七千円で構成比二・五%になりま万四千九百六十円で構成比五・七%、基金積立金が対前年度比一○地域支援事業費が対前年度比一四○・五%増の一億一千九百五十九の十八億三千二百八十三万六千七百三十一円で構成比八六・六%、の十八億三千二百八十三万六千七百三十一円で構成比八六・六%、赤百二十円で構成比四・三%、保険給付費が対前年度比○・一%減六百二十円で構成比四・三%、保険給付費が対前年度比○・一%減六百二十円で構成比四・三%、保険給付費が対前年度比一の大三千点出では、総務費が対前年度比六・二%減の九千百二十四万三千点出では、総務費が対前年度比六・二%減の九千百二十四万三千点に

険給付費から市町村が地域の実情に応じた取組みができる地域支援因は、介護保険制度改革により、訪問介護、通所介護について、保万円、一四○・五%の大幅な伸びとなっておりますが、この主な要決算の特徴といたしましては、地域支援事業費が対前年度比七千

事業へ移行したこと等によります。

正な運営に努めてまいります。

正な運営に努めてまいります。

京・よろ~て支え合い安心して暮らせるまち西之表」と定め、本市ざいます。第六期計画におきましては、基本理念を「いきいき元ざいます。第六期計画におきましては、基本理念を「いきいき元

以上で説明を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

したいと思いますが、御異議ありませんか。本案も、決算特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査をお願い

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 御異議なしと認めます。

することに決しました。 よって、本案も決算特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査と

△認定第七号 平成二十七年度西之表市後期高齢者医療保険特

七年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定につ〇議長(永田 章君) 次は、日程第二六、認定第七号、平成二十

いてを議題といたします。

議案説明を求めます。

[健康保険課長 戸川信正君]

○健康保険課長(戸川信正君) 御説明いたします。

の黒字となりました。
七万九千九百六十円となり、実質収支額は七十一万八千百五十四円七万九千九百六十円となり、実質収支額は七十一万八千百五十四円千二百八十九万八千百十四円、歳出が○・三%増の二億一千二百十平成二十七年度決算額は、歳入が対前年度比○・一%増の二億一

四五ページの上の歳入財源別比較表をごらんください。

増の四百三十四万五千九百十四円で構成比二・○%となりました。一億十万六千四百四十三円で構成比四七・○%、諸収入が八・二%百四十二万一千九百円で構成比五○・五%、繰入金が五・三%増の歳入では、後期高齢者医療保険料が対前年比四・三%減の一億七

一番下の歳出別比較表をごらんください。

歳出では、総務費が対前年度比五五・三%増の一千三百九十六万

○・六%、この二つで全体の九七・二%を占めております。

総務費が対前年度比五百万円、

五五・三%の増と

決算の特徴は、

によります。なっておりますが、これは主に支弁職員を一名から二名にしたこと

事業の適切な運営に努めてまいります。
今後とも後期高齢者医療広域連合や構成区市町村との連携を図り、

以上で説明を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案も、決算特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査をお願い

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

したいと思いますが、

御異議ありませんか。

○議長(永田 章君) 御異議なしと認めます。

することに決しました。 よって、本案も決算特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査と

△認定第八号 平成二十七年度西之表市水道事業会計決算認定

七年度西之表市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。○議長(永田 章君) 次は、日程第二七、認定第八号、平成二十

議案説明を求めます。

[水道課長 福山隆一君]

○水道課長(福山隆一君)平成二十七年度西之表市水道事業決算

認定について御説明をいたします。

つけて議会の認定に付するものであります。方公営企業法第三十条第四項の規定により、別紙監査委員の意見を本案は、平成二十七年度西之表市水道事業決算認定について、地

決算書の一ページをお願いいたします。

平成二十七年度西之表市水道事業決算報告書の収益的収入及び支

一番上の上段でございます。

出であります。

でございます。

ふうになっております。収となっており、営業費用は百四十二万二千五百八十円の増という収となっており、営業費用は百四十二万二千五百八十円の増という、平成二十六年度と比べ、営業収益は四十二万五千二百十九円の減

おります。

おります。

が出生度末未処理欠損金として翌年度に繰越しをいたして累積欠損金は三億二千五百十八万九千六百六十一円と減額されるこ男種欠損金は三億二千五百十八万九千六百六十一円と減額されるため、当年度の純利益四百六十四万六千百八十八円で補填がなされるため、当年度繰越欠損金三億二千九百八十三万五千八百四十九円につき

ます。
次に、一ページ中段からの資本的収入及び支出についてでござい

いたしたところでございます。

成び地方消費税、資本的収支調整額九百十三万六千三十円及び過年及び地方消費税、資本的収支調整額九百十三万六千三十円及び過年の地方消費税、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額に対して不足する額ののでは、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額収入額六千三十一万九千五十七円、支出額二億三千八百二十二万

ころでございます。総括説明につきましては、九ページに事業報告書をつけておると

減少傾向が続いておるところです。
○・一五%の減、総給水量で四千二百十二立方メートル、○・三二%の減との増、総有収水量で四千二百十二立方メートル、○・六一%・一五%の減、総給水量で一万二十四立方メートル、○・六一%

五人、一・四九%減の一万二千二百四十九人となっております。また、年度末における給水人口につきましても、前年度比百八十

前年度比○・二二ポイント改善をいたしたところであります。 水道使用料の収納状況につきましては、 収納率は九八・一四%で、

号線配水管布設替工事百二十四メートル、 道整備事業に伴う配水管布設替工事百五十メートル、市道洲之崎九 事業として、既存の三号井戸の導水設備工事、 十七・六メートルなどを実施したところでございます。 布設替工事百五十二メートル、鴨女町、 の配水・送水管の布設替工事延べ二百三十九メートル、 建設改良費の構築物につきましては、 一一ページをお願いします。建設改良費の概況であります。 天神町配水管布設替工事七 阿曽浄水場の取水施設整備 市道田屋敷納曽線配水管 県の西之表南種子線 過疎基幹農

量計の更新などを実施をいたしたところであります。 地導水ポンプ二台、西京浄水場の水質監視装置、 機械及び装置の購入費では、 阿曽浄水場の薬注設備、 阿曽第一配水池流 牧之峯水源

九十六万七千四百三十六円となったところでございます 平成二十七年度の決算後の企業債未償還残高は、十四億五千八百

以上で説明を終わります。

○議長 (永田 章 君) 質疑に入ります。 ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

したいと思いますが、 決算特別委員会に付託の上、 御異議ありませんか。 閉会中の継続審査をお願い

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章 君) 御異議なしと認めます。

することに決しました。 よって、本案も決算特別委員会に付託の上、 閉会中の継続審査と

△報告第一三号 平成二十七年度西之表市一 報告書について 般会計継続費精算

十七年度一般会計継続費精算報告書についてを議題といたします。 ○議長(永田 章君 次は、 日程第二八、 報告第 一三号、 平成二

報告を求めます。

行政経営課長 神村弘二君

○行政経営課長(神村弘二君) 御説明をいたします。

議案書の一九ページをお開きいただきたいと思います。

報告第一三号は、平成二十七年度西之表市一般会計継続費精算報

告書についてでございます。

して、 令第百四十五条の第二項の規定、継続費の終了ということによりま 地方自治法第二百十二条に規定します継続費について、 別紙のとおり報告をいたします。 同法施行

次のページをお開きください。

総務省令に定める様式により報告をさせていただきます。

て定められた総額及び年割額でございますが、 事業名は汚泥再生処理センター整備事業で、 まず、 平成二十四年度一千 全体計画とし

お示しのとおりでございます。

エ十万一千円逓次繰越を行っておりまして、各年度の実績額は表に

支績は、平成二十五年度三億六千万円、平成二十六年度一千四百

実績は、平成二十五年度三億六千万円、平成二十七年度九億四百二十

でございます。

差額については、ごらんいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長(永田 章君) 報告は終わりました。

より報告されるものであります。報告第一三号は、地方自治法施行令第百四十五条第二項の規定に

質疑を省略いたします。

△報告第一四号 平成二十七年度公益社団法人西之表市農業振

興公社経営状況報告について

十七年度公益社団法人西之表市農業振興公社経営状況報告について〇議長(永田 章君) 次は、日程第二九、報告第一四号、平成二

議案説明を求めます。

を議題といたします。

[農林水産課長 園田博己君]

算書の誤りにつきましては、十分なチェックができなかったことか○農林水産課長(園田博己君) 御報告の前に、このたびの収支決

ことがないよう、十分注意するようにいたしたいと思います。びを申し上げます。申しわけありませんでした。今後はこのようなら御迷惑をおかけしましたこと、深く反省するとともに、深くおわ

の三第二項の規定に基づき、御報告をいたします。農業振興公社の経営状況につきまして、地方自治法第二百四十三条

それでは、報告第一四号、平成二十七年度公益社団法人西之表市

団法人西之表市農業振興公社決算書により御説明をいたします。報告は、配付させていただきました別添、平成二十七年度公益社

ごらんいただければと思います。いますが、他の説明項目と重複することがございますので、後ほどいますが、他の説明項目と重複することがございますので、後ほど平成二十七年度一年間の公社の取組みを総括的に記載をしてござーページでございますが、一ページは事業報告書でございます。

業受委託事業実績を示しております。あけて二ページ、三ページでございます。平成二十七年度の農作

されましたので、土壌改良、植えつけ作業、管理作業等が増加したっぽ一千百三十七万円余りの実績となりまして、計画対比では増額、がう形になっております。きび関連事業の伸びにつきましては、刈いう形になっております。きび関連事業の伸びにつきましては、刈れら形になっております。きび関連事業の伸びにつきましては、刈れら形になっております。とび関連事業の伸びにつきましては、刈れる形になっております。といりまして、計画対比では増額、一億一千百三十七万円余りの実績でありまして、直営受託作業収入はこページは公社直営での実績でありまして、直営受託作業収入は

ことが要因かと考えております。

)1.3~1.1~ 頼をした作業再委託の実績及び育苗事業、研修事業等の取扱いを示頼をした作業再委託の実績及び育苗事業、研修事業等の取扱いを示三ページにつきましては、市の農作業受委託組織の各作業班へ依

おり、さとうきびの減収によるものであります。計画比、前年比ともに減少となっております。先ほど述べましたと再委託作業は一億二千五百四十二万円余りの実績でありまして、

円の減額となっております。十九万八千二百四十九円、前年比七千八百八十四万四千九百四十八も含み、二億六千十四万九千九百五十円であり、計画比二千六百二このようなことから、事業総合計は、他の事業である育苗事業等

四ページからは各事業ごとの概要を示しております。

ら行っていきたいと考えております。 地の集積を行い、うち公社直営圃場並びに研修圃場としてニ・八へ カタールを使用しております。農地賃借料及び直営圃場の農作物 地の集積を行い、うち公社直営圃場並びに研修圃場としてニ・八へ 地の集積を行い、うち公社直営圃場並びに研修圃場としてニ・八へ 取り組んでおりまして、平成二十七年度末で二十八へクタールの農 まず、農地利用集積円滑化事業については、平成二十二年度から

までの卒業生は十二名となっておりまして、平成二十八年度につい設し、現在まで取組みを進めてまいりましたが、平成二十七年度末二の研修事業につきましては、平成二十二年度に営農大学校を開

ても一名の入校を受け入れ、研修事業を行っているという状況でご

ざいます。

まして、厳しい事業展開が結果となっております。して、良質の種苗等を生産し、生産者の負担軽減に努めておりますが、春先の作業部分ごと、再委託作業部分で概要を示しておりますが、春先の作業部分ごと、再委託作業部分で概要を示しておりまして、各作物工ページからが農作業受委託事業についてでありまして、各作物の長雨等気象要件や、その影響による特にさとうきびの減収によります。三の育苗事業については、水稲苗、それから、安納いものバイオ三の育苗事業については、水稲苗、それから、安納いものバイオ

しいただきたいと思ってます。
託事業外の当法人の運営にかかわる直接的な区分ですので、お目通まして、七ページは、公益目的の共通管理費の案分及び農作業受委大ページにつきましては、公益一共通管理事業のところでござい

おりますので、お目通しをいただきたいと思います。ている収支計算書並びにその明細な科目ごとの収支計算書となって八ページから一八ページについては、当公社のシステム管理をし

続いて、一八ページになろうかと思います。

また、一九ページから二三ページまでが財産目録になっておりま千九十七万七千八百六十七円が最終的な損金という形でございます。成二十七年度末の損金になります。マイナスですので、マイナス一一般正味財源増減額一千九十七万七千八百六十七円が、最終的な平一八ページ、正味財源増減計算書の内訳表の合計欄の中段の当期

についてもお目通しをお願いをいたします。して、資産、負債、資本の明細を示した勘定集計であります。これ

で、若干御説明をいたします。二六ページには財産目録を集約しました貸借対照表でありますの

ております。前年比二千九百六十六万四千七百十六円の減となっでございます。前年比二千九百六十六万四千七百十六円の減となっを含む運転資金として、一千二百三十六万四千九百三十九円の残額います。現金・預貯金合計については、定期預金の一千万円の運用まず、資産の部ですが、現金につきましては三月末の残高でござ

含んだ検討を進めてまいります。 事業収益金については、八千七百九万三千百八円となっており、 事業収益金については、八千七百九万三千百八円となっております。また、さとうきびについても、御承知のとおりで、先であります。また、さとうきびについても、御承知のとおりで、先であります。また、さとうきびについても、御承知のとおりで、先にども申し上げましたとおり、低収量によります。お茶農家につきまが未収金の流動化対策、また、お茶については作業代金の見直しもが未収金の流動化対策、また、お茶については作業代金の見直しもが未収金の流動化対策、また、お茶については作業代金の見直しもが未収金の流動化対策、また、お茶については作業代金の見直しもが未収金の流動化対策、また、お茶については作業代金の見直しもが未収金の流動化対策、また、お茶については作業代金の見直しもが未収金の流動化対策、また、お茶については作業代金の見直しもが金には対策を進めてまいります。

流動資産合計で九千九百三十一万一千二百九十七円で、前年比三百し倒れ実績率により回収不能が見込まれる額を計上しております。「貸倒引当金については、未収金の貸し倒れ損失に備えるため、貸

六十三万四千八百五十六円の減となっております。

明細をしております。 した固定資産を計上しておりまして、三〇ページから三一ページに取得において、国県、市、JAの補助金及び公社の持ち出しで取得取得において、国県、市、JAの補助金及び公社の持ち出しで取得水に、固定資産ですが、固定資産については、建物、車両、機械

今後も将来の機械導入負担の資金として積み立てております。一年業機械の積立ての三百十三万一千九百五十円となり、前のまして平成二十七年度に取得しました作業機械等の購入費に取ります。作業機械積立金につきましては、過去二年間の積立金を財源にしまして平成二十七年度に取得しました作業機械等の購入費に取ります。作業機械の積立ての三百十三万一千九百五十円及び市、農協から作業機械の積立ての三百十三万一千九百五十円及び市、農協から

て、三二ページから三三ページに明細を示しております。ては、公社のみの財源で取得しました資産の帳簿価格でございましその他の固定資産合計六百六十九万一千四百八十五円につきまし

六十七万五千円余りの増となっております。 特に決算修正に伴う未払費用を計上しておりまして、前年対比三百特に決算修正に伴う未払費用を計上しておりまして、前年対比三百次に、右側の負債の部でございますが、流動負債の事業未払金四

他の未払金を含んだ額四千七百三万二千二百五十一円の明細となっ未払金明細を二五ページに示しておりますが、管理未払金、その

の減となっております。十八万九千七百五十六円となっており、前年比五十三万二千円余りております。リース未払金等も含みまして、負債合計で五千七百三

四円となり、前年比一千二百八十一万円余りの減となっております。 円であります。貸借対照金額は一億八千九百六十九万七千五百四十 助事業により固定資産の特定資産で取得した折の国、県、市、 ね健全な経営状況にあると思われております。 す一七四%となっております。しかし、 率が二○○%以上というところでありますが、その基準を下回りま 流動資産比率、 の補助金額でございます。正味財産額財産合計が、 も含めて全て基準内の数値となっておりますので、 ○○%を超えており、また、 通常企業等において経営分析として使われております財務比率中 資本の指定正味財産合計三千十二万七千八十七円については、 一百十八万七百一円を含み、一億三千二百三十万七千七百七十八 いわゆる流動資産と流動負債の割合が健全である比 他の固定比率、当座比率、 受入損失金を含めますと二 財務上、 般正味財産一 負債比率等 おおむ 農協 補

細、特定資産の増減。 資産の減価償却の方法、消費税の税込み方式の記載、基本財産の明当たって注記を示しております。棚卸し財産の評価基準なり、固定当たって注記を示しております。棚卸し財産の評価基準なり、固定二七から二九ページについては、これらの財務諸表を作成するに

減価償却累計額を控除した帳簿価格五千四万二千八百八円の明細をまた、三〇から三一ページには、特定資産の平成二十七年度末の

示しております。

?他の固定資産の明細を記載しております。 また、三二、三三ページは、公社の独自の資金で取得しましたそ

示しております。 最後の三四ページについては、当公社の監事による監査報告書を

之表市農業振興公社の経営状況報告を終わります。と御理解をお願いいたしまして、平成二十七年度の公益社団法人西以上、簡潔に御説明をいたしました。今後とも議員各位の御支援

 \bigcirc 議長(永田 章君) これより質疑に入ります。ありませんか。

[一二番 長野広美さん]

うに、 あと、 ね、 容とは異なった報告書が、この議会に当初提出されたのか、 なのに正誤表が出されましたということでですね、 表の提出に至ったのか、もう一度きちっと説明いただきたいのと、 提出されました。これがですね、どのような理由でこのような正誤 いただいたんですが、まず、その正誤表についてお伺いいたします。 ○一二番(長野広美さん) 辺の経緯も含めて、 今回、正誤表が非常に多岐にわたった正誤表ということで議会に 今回の正誤表の提出については、 今回この報告書の中にはですね、一番最後に今ありましたよ 監査報告書がつけてあります。 改めて御質問したいと思います。 まず、 冒頭で担当課長のほうからです 監査報告書がつけてある数字 以後改めますという御説明を 監査報告書の内

〇農林水産課長(園田博己君) 御説明を申し上げます。

それを正しいものと思い込みまして、収支計算書の増減の違算のチ 収支計算書が送付されておりまして、 ろえる段階で公社から資料をいただいたんですが、その中で誤った 不徳のいたすところと反省をしているところでございます。 エック等々ができなかったことが事のてんまつでございます。 今回の収支決算書の誤りにつきましては、この全体の決算書をそ 私、農林水産課長としては、 私の

以上でございます。

をしていただければと思います。 報告書に出されている報告書と相違ないという部分についても確認 の決算書がきっちりですね、両名の監査委員から出されている監査 ○一二番 (長野広美さん) すみません、 課長、改めて、今回のこ

○農林水産課長 (園田博己君) 監査報告書については、監査のこ

のとおりでございます。

数字のもとに監査がされてるという理解でよろしいんですね ○一二番(長野広美さん) すみません、 正誤表が出された正しい

するためにいただいたこの収支計算書が、誤ったもの、 たという単なるケアレスミスでございます。 れを私がチェックもできずに、また議会のほうに提出をしてしまっ てなかったものといいますか、 ○農林水産課長(園田博己君) 間違ったものが送られてきてて、そ 私の説明不足で、この議会に報告 失礼いたしました。 監査を受け

○議長(永田 ほかに質疑はありませんか。 章 君) よろしいですか。はい。 ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章 君) 以上で質疑を終結いたします。

本案は、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定による議会

の報告案件であります。

よって、以上で審議を終了いたします。

△請願・陳情の委員会付託

○議長(永田 章君) 次は、 日程第三三、 請願・陳情の委員会付

託を行います。

しております文書表のとおりであります。 今定例会において新たに受理した請願・ 陳情書は、 お手元に配

付託委員会欄のとおりに付託いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

△日程報告

五日の休会を挟んで、二十日と二十一日は総務文教委員会、二十三 会となりますが、付託案件審査のため、二十二日と二十四日、二十 ○議長(永田 章 君) あす十七日から二十六日までは本会議は休

日と二十六日は産業厚生委員会を開きます。 二十七日は午前十時から本会議を開きます。

日程は市政に対する一般質問です。

付

△ 散 会

○議長(永田 章君) 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後一時五十一分散会

本会議第二号(九月 ナナ 日

本会議第二号(九月二十七日)(火)

◎出席議員 (十五名)

番

原

兀

鮫 木

島

四番

男

◎欠席議員(○名)

◎地方自治法第百二十一条による出席者

会計管理者兼 副 市 育 長 長 美 立 坂 石 元 茂 昭 望 君 君

会計課 長

総務課長兼

選管書記長

中 野 哲

男

君

遠 博 行 君

神 大 前 吉 田 村 弘 孝

市民生活課長 行政経営課長

○番

Ш 中

村 原 添 倉 下

孝

長

広

さん 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

地域支援課長 財産監理課長

務

課

長

長

吉

瀬 田

浩

郎

美

榎

元

九番

八番 七番 六番 五番

田 小

辰 伸 満 和 初 市 幸

瀬 下 小

> Ш 倉

五番 四番

丸

健 道

渡

永

田 田 辺 \Box 野

章 次 大 幸 美 巳 則 勇 郎

農林水産課長

設

課

長

濱 遠 松 戸

喜美男

君 君

博

己

君 君 君 君 君

経済観光課長 健康保険課長

元 Ш

明

和 正

信 輝

水

道

課

長

Щ 上 田

隆

秀

夫 君

- 51 -

◎議会事務局職員出席者

書 書 次 局

記長長

社会教育課長

福祉事務所長 監査事務局長 監査事務局長

学校教育課長

松 赤

下 﨑

成 晃

悟 洋

君 君

 中村
 新田
 日笠山
 昭
 代

 市村
 貢
 訓

 市村
 百
 計

君

ささんん

章 二 君

平成二十八年九月二十七日午前十時開議

△開議

○議長(永田 章君) おはようございます。

本日の日程は、配付いたしております議事日程第二号のとおりで定刻、定足数に達しましたので、これより本日の会議を開きます。

あります。

議事日程(第二号)

日程第 一 一般質問

六番 瀬下 満義 議員

九番 中原 勇 議員

五番 丸田 健次 議員

二番 鮫島 市憲 議員

△一般質問

○議長(永田 章君) それでは、日程第一、一般質問を行います。

質問は簡潔にしてルールを遵守し、また、当局の答弁につきまし発言は、別紙一般質問通告書の発言順により行います。

ても簡潔に重点を絞って行われるよう、議会運営に対する御協力を

あらかじめお願いを申し上げておきます。

慮を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げておきます。についてですね、政策的な面については議員各位の皆さん方、御配きましたけれども、長野市長が本会議に出会できませんので、質問なお、本日、議会運営委員会全員協議会の中でも御理解をいただ

それでは、順次、質問を許可いたします。

初めに、瀬下満義君の発言を許可いたします。

[六番 瀬下満義君登壇]

○六番(瀬下満義君) おはようございます。

まず、正職員の新規採用はしばらく凍結すべきではないかと題しでこの市政について活発な議論をしていきたいと思います。日、体調が悪くて出席されないということであります。できる範囲今回の任期ももう残り少なくなってまいりました。長野市長が今

と中途採用の別はどうなっていますか。
平成二十八年度の新規正職員採用は何名だったでしょうか。新卒まして質問いたします。

以下は質問者席からいたします。

[総務課長 中野哲男君]

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

っております。たしましては、新卒者四名、それ以外の職歴等がある者が十名となたしましては、新卒者四名、それ以外の職歴等がある者が十名とい平成二十八年度の新規採用職員は十四名であり、採用の内訳とい

以上でございます。

○六番(瀬下満義君) 現在の、一番新しいデータで結構ですが、

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

用者数含めまして百十名程度でございます。百九十五名であり、臨時的雇用者数は、フルタイム及び短時間の雇平成二十八年四月一日現在の職員数につきましては、職員定数上、

以上でございます。

○六番(瀬下満義君) 百九十五名というのは一般会計、特別会計の大番(瀬下満義君) 百九十五名というのは一般会計、特別会計を合わせた分になりますか。あと、臨時職員が百十名と言われましまると、これを常勤の臨時職員と、常勤の臨時職員と言ってるかとまると、これを常勤の臨時職員と、常勤の臨時職員と言われましまると、これを常勤の臨時職員と、臨時職員が百十名と言われましまると、これを常勤の臨時職員と、臨時職員が百十名と言われましまる。

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします

でございます。時間のいわゆるパート職員につきましては三十三名程度ということいわゆるフルタイムの臨時雇用者は七十九名程度、それから、短

以上でございます。

○六番(瀬下満義君) 先ほど、新卒と中途採用ですか、一旦民間

する側の考え方としては。 名ということでした。この違いというのは何かあるんですか、採用で働いたりした方の採用の別が、新卒が四人、そして中途採用が十

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

うに思っております。は、格差といいますか、そういうものは若干出てこようかというふ歴の換算をいたしまして格付をいたしております。そういう意味でを者以外の者につきましては、それぞれ所定の方式によりまして前くれぞれの給与格付につきましては、職歴のある者、いわゆる新

以上でございます。

○六番(瀬下満義君) 職の遂行能力という点からはどうなんでしたいいますかな、どれぐらいやれるのかと、やれないのかといった能力と言えばあれですけども、その違いというのは、とかまあ、何能力と言えばあれですけども、その違いという点からはどうなんでして、

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

えてございます。
お卒とそれ以外の者の職の遂行能力の違いがあるかという御質問新卒とそれ以外の者の職の遂行能力の違いがあると思いますけれども、基本でございますけれども、一般的に、職歴のある方につきましては、でございますけれども、一般的に、職歴のある方につきましては、

以上でございます。

との何か、職務遂行能力の差というのは何か見られますか。が、その方たちと、いわゆる正職員でない方たちと正職員の方たちない方、二通り、パートの方とフルタイムの方あると言われましたない方、二通り、パートの方とフルタイムの方あると言われました。

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

を行っているところでございます。
を行っているところでございます。
随時、所管課において、同職種における近隣自治体で
がます。
随時、所管課において、同職種における近隣自治体
で の、本市を除く十八市の状況等も調査をした上で、
随時見直し
で 御説明いたしますけれども、給与につきましては、
国家公務員の
まず、臨時雇用者の待遇、給与等について、その差異ということ

乗せをして賃金を支払っている状況でございます。
に、平成二十五年度からは、同職種に限り、経験値を反映させる意に、平成二十五年度からは、同職種に限り、経験値を反映させる意また、人事院勧告による給料表の改定の適用を反映させるととも

事項を定めているところでございます。市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の規定に基づき、必要なその他、勤務時間、休暇等については、地方公務員法及び西之表

専門性の高い臨時的雇用者もおりますけれども、通常のパート雇用職務遂行能力の格差についてということでございますが、常勤の

者については、事務の補助的作業を行っておると考えております。

以上でございます。

○六番(瀬下満義君) 私の見方としては、常勤の臨時職員と正規

格差の理由は何かということになるんですけども。 ですか。能力、常勤の臨時職員と正規の職員との、 どあるのかと。 じゃあその能力格差が、能力の格差、職の遂行能力の格差がそれほ 円ぐらいかと思うんですが、大変な待遇格差があると。その一方で、 均年俸が六百万円ぐらいで、 ぐらいですか、退職金はなしと。 万円ぐらいあるかと思うんですが、平均すると、正職員のほうは平 以前聞いたところだと、大体、 ないんじゃないかと思っとるんですけども、 退職金も、 一方の正職員は、 常勤の臨時職員は年俸が二百万円 今の規定でいくと二千百万 要するに、 平均年俸が六百 待遇 かが

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

に考えております。
てはいろいろとございますので、一概に比較はできないというふうすけれども、それぞれの分野において、またそのはかり方等につい上げますと職員と変わりがないのではないかということでございまとれぞれ、専門的な臨時雇用者につきましては、その能力を申し

また、臨時職員との給与の格差等につきましては、正規職員につ

その責任においても当然、違いが出てくるというふうな考えでござきましては、一般の競争試験におきまして採用されておりますので、

以上でございます。

います。

○六番(瀬下満義君) 今、競争と言われましたけども、試験のと○六番(瀬下満義君) 今、競争と言われましたけども、そこをちょっともう少し。正職員のほう事を言われましたけども、そこをちょっともう少し。正職員のほう

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

ってくるというふうに考えております。用されております。当然、臨時職員との役割や責任の度合いは異なども、これは地方公務員法の第十七条の規定により実施をされ、採、年ほど私が申し上げました競争試験ということでございますけれ

以上でございます。

○六番(瀬下満義君)○大番(瀬下満義君)私もずっと以前にこの待遇格差の理由について、この本いて、常勤の臨時職員と正職員の待遇格差の理由について、この本いて、常勤の臨時職員と正職員の待遇格差の理由について、この本いて、常勤の臨時職員と正職員の待遇格差の理由について、この本いて、常勤の臨時職員と正職員の待遇格差の理由について、この本の大器を表表している。

間、 を今、問うていますので、ちょっと今、とりあえずは責任のことに これは公式にここでも担当課長も言われてます、そういうことは、 となんですが、 職員と常勤の臨時職員との責任の大きさの違いがあるのかというこ あるということで中間を言われたかと思うんですが、どの程度、正 すし、じゃないかなと。まあちょっとはっきりはしませんが、言っ はどうも、 れは一応、 ついて、責任の度合いについてお尋ねいたします。 もう三倍ぐらいあると。私はもっとあると思うんですが。その理由 責任ありますよと言うから。今、課長が言われたのは一応、その中 いや、責任ありますと。審査のときにどうですかと聞いたら、いや、 たんじゃないかと思います。それと、ほかの人に、職員に聞いたら ように、後の担当課長は責任はありますと言ったように覚えていま 責任があるとないというのの中間で、 その後聞いたときには、いや、責任はありますと言った 公式なそのときの考え方だったと思うんですが、その 待遇格差がもう三倍以上、一応あると思いますが まあちょっと程度の差が

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

○六番(瀬下満義君) 待遇格差が三倍はあると。この場合はちょいた、正職員と同じように勤務される、そして休まれる常勤の臨時職員の方と正職員と同じように勤務される、そして休まれる常勤の臨時職員の方と正職員と同じように勤務される、そして休まれる常勤の臨時が、責任の度合いが違うと。要するに、正職員のほうが常勤の臨時職員の方と正職員との比較をしているんですが、責任いて、正職員と同じように勤務される、そして休まれる常勤の臨時のと論ができる。この場合はちょっと除ると。この場合はちょっとは、

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

それぞれの対策に当たると。その所管をする業務以外の部分につい すけれども、また、災害時等におきましても、 責任もございます。 民あるいは議会の皆様に対してそれぞれの政策について説明をする れと、 いうふうに考えております。 の待遇といいますか、処遇のほうも変化が出てくるのではないかと というお話もあります。そういった国の動きの中で、 ても責任のある対応を求められているということもございますし、 いうふうに思いますけれども、 議員がおっしゃられるとおり、給与と待遇の格差が大きいと。 いろいろ国会等でも議論をされております同一賃金、 その責任の度合いが見合っているのかという御質問だろうと また、平時についてはそういうことでございま 職員にとりましては、それぞれ、 職員の責任のもと、 今後、 同 私たち 一労働 そ 市

以上でございます。

○六番(瀬下満義君) ちょうど今、課長が同一労働、同一賃金と

した。ありがとうございます。言われて、ちょっと私もそれをここで言おうと思ったのを忘れてま

方改革。 うと。 ば、 何か、 やないかと。そうすると、同一労働、 員なりの重い責任はあるんじゃないのかと。 って、 私の予測ですが、推察するところだと、多分そんなに変わらんだろ たわけです。多分同じような仕事をされてるんじゃないかと。 は前から言っていまして、私も要するにこういうことを言いたかっ ろいろ問題はほかの、あると思うんですが、その働き方改革 ち出して、ネット上、ネットで見てもいろいろ出てます、その働き そしてもう一つ、 内閣のほうでも働き方改革というのを出していて、 やっぱり臨時職員は臨時職員なりの、 人の能力ちゅうのはそんなに変わらないんだろうと。 職の遂行能力もそんなに変わらないし、 残業はもう八時までと、八時消灯と、 残業をゼロにしたほうが効率がよくなったとか。これはい 同一労働、 同 一賃金。 同一賃金という立場からする これも政府がもう、これ 常勤の臨時職員は臨時 原則。 実態は変わらないんじ 現実に仕事を始めれ そんなことも打 小 池 都 したが 知事

に、身分保障はあると。首はないんだと。特別なことがあれば、あと思います。身分保障がない。正職員の場合は、よく言われるようそして、臨時職員の場合は、一応、身分保障がないということだ

ですから、今後、ちょっと検討されるということでしたので、大い

実質的に変わらないとするのが普通の見方かなと思ってるもん

に検討していただきたいと思います。

保障されてると。 しても、現実にはほとんどもう特別なことがない限り終身雇用と。 事業が終わればやめていただくということも理屈の上ではあったとるいはその事業が、ある一定のために雇われた方については、その

ところが、その臨時職員の場合は、常勤の臨時職員の方についてところが、その臨時職員の場合は、常勤の臨時職員の方についてといくべきだと、将来は。 ところが、その臨時職員の場合は、常勤の臨時職員の方についてところが、その臨時職員の場合は、常勤の臨時職員の方についてところが、その臨時職員の場合は、常勤の臨時職員の方についてといくべきだと、将来は。

歴史的な経緯もありますので格差をなくすまでには時間がかかる 歴史的な経緯もありますので格差をなくすまでには時間がかかる 歴史的な経緯もありますので格差をなくすまでには時間がかかる

うな給与体系になっているのでしょうか。やっぱりね、勤続年数とともに上がっていくという正職員と同じよ務の仕事量、難易度に応じた給与ではなくて、やっぱり年功序列、務の仕事量、難易度に応じた給与ではなくて、やっぱり年功序列、職にどうなってますか、実際は。一応、給与表なんかもありますが、

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

り入れているというところでございます。ておりまして、その経験値を反映させるということで昇給制度も取いは資格等に応じて、国家公務員の給料表第二表を基本に格付をし先ほど御説明をしたところでございますけれども、その経験ある

以上でございます。

○六番(瀬下満義君) 先ほどから国家公務員の給与表とか、人事院勧告というのが出てました。我々はこれまでそうやってやってきたわけですけども、それはわかります、やってきたのは。これからで、まさにその地域に合ったやり方をこれからとっていったほうがいいのではないかと、そうしていくべきだろうということを提言しいいのではないかと、そうしていくべきだろうということを提言して、次に行きたいと思います。

質的には常勤の臨時職員になるかと思います。その八十人ぐらいのんですが、その意味は、現に働いている臨時職員の方、対象は、実職員の新規採用は凍結すべきではないかと思います。思ってはいるそれで、正職員については、私はしばらく凍結、新規採用は、正

か。

なものがわかって、意欲なり何なりがわかって、一種の試用期間みなものがわかって、意欲なり何なりがわかって、一種の試用期間みすけども。そのほうがむしろその人の人柄とか、能力とか、いろん事実上は、そういうふうにしばらく切り替えてはどうかと思うんで方。この方の中から正職員として、まあ昇格みたいになりますか、方。

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

ということがございます。ということがございます。
らの繰り返しになりますけれども、臨時職員の方については、一時らの繰り返しになりますけれども、臨時職員の方については、一時ないかという御意見でございますけれども、あくまでも、先ほどかないかという御意見でございますけれども、あらまでも、先ほどからにとが、議員が御質問の中にありましたが、臨時職員をそのまま昇格

以上でございます。 以上でございます。 のいては今後も行っていきたいというふうな考えでございます。 さいます。そういうことから、退職等で職員が減じた部分については、 がます。そういうことから、退職等で職員が減じた部分については、 当然それは定数の適正化計画に基づいて行っておりますけれども、 さいては今後も行っていきたいというふうな考えでございます。 のいては今後も行っていきたいというふうな考えでございます。 以上でございます。 のいというかというふうな考えでございます。

○六番(瀬下満義君) 若い人が欲しければ、若い人を臨時職員と
 ○六番(瀬下満義君) 若い人が欲しければ、若い人を臨時職員と
 ○六番(瀬下満義君) 若い人が欲しければ、若い人を臨時職員と

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

おいては、本来、正規の職員で行うべきであります。るという性格を持ち合わせておりまして、地方自治体で行う業務に臨時的雇用者はあくまでその業務の臨時・補助的業務に従事をす

わめ、役割を果たしていきたいというふうに考えております。を図るとともに、本来、正規の職員がすべき職務をしっかりと見きございますけれども、振り返りをしっかりと行い、重点化、効率化にど申し上げましたけれども、期間が定まっている補助事業等、ただし、現状といたしまして、育児休業等による緊急的な対応や、

以上で説明を終わります。

○六番(瀬下満義君) 今中野課長が言われたことは、ちょっと紋の大番(瀬下満義君) 今中野課長が言われたことは、ちょっと紋になって担っていくということは全くない、別に正職員であろう反対の考え方です。そういうことは全くない、別に正職員であろうを対してすが、要するに、役所の仕事は正規の職員が主体的に、中思うんですが、要するに、役所の仕事は正規の職員が主体的に、中思うんですが、要するに、役所の仕事は正規の職員が主体的に、中思うんですが、要するに、役所の仕事は正規の職員が主体的に、中思うんですが、

九十五人ですか、大体二百人、それの約半分、 パートの方も含めますと百十人も働いておられまして、 こが正職員か。多分、一緒だと思うんですけども、 っと何か、もう変わらんわけです、 たんですけど、「いや、私が実は臨時職員です」と言われて、 とあるんですけど、正職員ですか、 窓口に行くと臨時職員がかけてやっています。そして、聞いたこ 人数にしても二対一の割合でもう中心的、 臨時職員のことをちょっと話 正職員と。どこが臨時職員でど 百十人、二対 ある意味ではもう中 内 容。 正職員が百 現実には ちょ

- ト・レレッド、 ・・レレッ の長こ動・、、、 こまご動タ、テンセセ ・・、 か・ト・・・ ハタークのな部分を担っている、既に担っているんだろうと思います。

ようにしていくということが大事じゃないかと思うわけです。 は半日、午前中半日なら働けますと、あるいは一日二時間なら働 利は半日、午前中半日なら働けますと、あるいは一日二時間なら働 がう臨時職員の活用というのをしていったほうが社会のためにも なるんじゃないかと思うわけです。で、そこで差をつけないと、余 から臨時職員の活用というのをしていったほうが社会のためにも なるんじゃないかと思うわけです。で、そこで差をつけないと、余 から端についてそんなに差をつけないとと。それぞれの生活設 ましたけれども、多様な働き方を認めていくと。それぞれの生活設 まうにしていくということが大事じゃないかと思うわけです。

うことで、次に行きたいと思います。課長のその答弁については、私とはちょっと考えが全然違うとい

このままで、この状態で、もう財政の問題もそうです。働き方もそ と表市という単独の自治体ではもう存続できないんだろうと思うわ と言われたときに、私としては、このままでは単独の自治体、西 かと言われたときに、私としては、このままでは単独の自治体、西 このままでの議論してきたことは、じゃあなぜそんなことを言うの

それは市民の問題もあるかと思うんですが、少子高齢化が進んで、

内訳は、少子高齢化がどんどん進んでいくと。担い手がどんどん少内訳は、少子高齢化がどんどん進んでいくと。担い手がどんどん少内訳は、少子高齢化がどんどん進んでいくと。担い手がどんどん少内訳は、少子高齢化がどんどん進んでいくと。担い手がどんどん少内訳は、少子高齢化がどんどん進んでいくと。担い手がどんどん少内訳は、少子高齢化がどんどん進んでいくと。担い手がどんどん少内訳は、少子高齢化がどんどん進んでいくと。担い手がどんどん少内訳は、少子高齢化がどんどん進んでいくと。担い手がどんどん少内訳は、少子高齢化がどんどん進んでいくと。担い手がどんどん少内訳は、少子高齢化がどんどん進んでいくと。担い手がどんどん少内訳は、少子高齢化がどんどん進んでいくと。担い手がどんどん少り記さいます。

いかがですか。
とこで、さっき、これまで話した役所、私は役所改革が大事だと思ってるんですけども、そこで、そこの職員の皆さん方の働き方、思ってるんですけども、そこで、そこの職員の皆さん方の働き方、思ってもにないかとのがあると思うんですが、まあ役所主義と言いかえてもいいとかと思うんですが、これを大きくやはりまえ、覆っている風土というのがあると思うんですが、まあ役所主義と言いかえてもいいとかと思うんですが、これを大きくやはりまっていくべきじゃないかと思うんですが、思っても、これまで話した役所、私は役所改革が大事だといかがですか。

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

推進をしてきたところでございます。その成果は着実にあらわれ、単独の自治体として存続させるために、これまでも行財政改革等

うに考えております。 した場合は積極的に取り組んでいくことが必要であろうかというふに、現状を分析することでさらなる効果が期待をできるものと判断所の風土につきましては、その時々の社会情勢を見きわめるととも財政各指標においても経年変化で改善傾向にあります。働き方や役

以上でございます。

○六番(瀬下満義君)
 この役所というのは、私はこれまでいろいので、世の中が。だから、これはもうやめて、新しい風土、理念をいけないだろうと思うんです。もうがらっと変わってしまいましたいけないだろうと思うんです。もうがらっと変わってしまいましたので、世の中が。だから、これはもうやめて、新しい風土、理念をので、世の中が。だから、これはもうやめて、新しい風土、理念をので、世の中が。だから、これはもうやめて、新しいます。余りに代遅れになってと。
 一大番(瀬下満義君)
 この役所というのは、私はこれまでいろい想に大きく転換していくということ。

- 61 -

かなと思うわけです。そういう風土を大きく変えていくと。いうことではなくて、みんなと一緒にやっていくということがいいう考えに基づいて、そして、正職員という考え方を優遇していくと言ってますが、ないと考えたほうが私はいいと思いますね。そういきれがさっき言った、正職員とか臨時職員というのは差があると

ことに切り替えていけばいいんじゃないかなと思います。て正職員の問題を考えていくと。臨時職員と余り変わらないというところを大胆に変えていくべきではないかと。その一つの手法としいとこもあったと思うので、それは残しておって、時代に合わないさんありましたけども、そういったものをやはり変えていくと。い

す。これはもうずっと変わってません。
せいつも反論してきましたけど、一般会計で、だけど、見ると、けを見ると。ところが、国からたくさん来てますので。今年度も、けを見ると。ところが、国からたくさん来てますので。今年度も、はを見ると、ところが、国からたくさん来でますが、次所も本当に、そこで、最後に、この問題の最後になりますが、役所も本当に、

ましたんで、なかなかうまくいかないわけです。なことが今、問題になってるようですけども、お金をたくさん出し金融緩和と言ってましたけども、後始末をどうするのかというようべノミクスもどうやら失敗したと。日銀も方針変更したと。日銀もその国がもう財政破綻でどうにもこうにもならないわけです。ア

は破綻してると思います。
たり、考えたりしてきました。この財政破綻は完全に、完全に財政たり、考えたりしてきました。この財政破綻は完全に、完全に財政すけども、ずっといろいろ聞いて、本を読んだり、問い合わせもし究してるんですけども、もう二十年近くなるんじゃないかと思いま財政破綻、国家の財政破綻というのが、これが、私はずうっと研

うと。そうするともう、ハイパーインフレなんかも覚悟しとかない うことであります。じゃあそうかと言って、さっき三○%と言いま 体これをやると何とかやっていける。ですから、 事例もあるわけです。歳出改革が七割、 して価値を目減りさせて、借金の価値を。そういうことも、それは かんし、そうやって借金を踏み倒していくと。ハイパーインフレに したけども、消費税を、できるのかと。なかなかそれも難しいだろ されるわけです。ですから、我々も国からそんなに来なくなるとい もう大混乱ですから、我々。 んやってくるんだろうと思います。それが常道ですので、そう予測 これをやるのは、こういう財政再建というのは、 増税が三割だそうです。 歳出改革をどんど ほかの国 の研 大

してこういうことを言ってるわけです。ないので、それに対応すべきじゃないかということで、その一環となことを我々は覚悟して、この地方財政も運営していかなきゃいけですから、いろんな財政的な津波、社会的津波がやがて襲ってく

とか、十億円とか。管理方式と。人件費は、この役所で行くと、例えば、年間十五億円みると、職員給与は年功序列から職務給に変更して、人件費は総額みこで、役所の財政難、国家財政破綻、国の国家財政の逼迫に鑑

です、彼らは。そういうことをやったんです。まあこれはちょっと二十四億円、年間、だったのを六億円、四分の一にして出したわけ夕張市は、再建をするときに、再建案を見てみてもらうときに、

れぐらいのことを出して彼らは再建に踏み出したわけです。そんなにうまくいってないと思いますが、今のところ、だけど、そ

ないかと思うんですが、いかがですか。いう総額、その中で割り振っていくといった考え方をとるべきじゃそこで、人件費も、我々のこの役所だとこれぐらいじゃないかと

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

則、等級別基準職務表によって区分をされております。市職員の給与に関する条例及び西之表市職員の職の設置に関する規現在、職員の給与体系は、地方公務員法の規定に基づき、西之表

必要かというふうに考えてございます。

人件費の総額管理方式につきましては、そもそも、日本企業が生産性の向上とコスト削減を目指して導入をした成果主義人事管理方式のことと考えますけれど、必ずしも生産性の向上に結びついていないという報告もなされているようでございます。メリット、デメリット持ち合わせた方式であろうかというふうに思いますので、検討がという報告もなされているようでございます。

以上でございます。

いと、あとはどうにでもなると、これをやったらおしまいだと。たむ、その姿勢が非常に大事じゃないかと思うわけです。もう知らな対策をとって、それに向かって、財政再建に向かってやはり取り組なっていることは事実だろうと思うわけです。そこで、我々も何かなっていることは事実だろうと思うわけです。そこで、我々も何か

いくべきではないかと思うわけです。とえできなくてもやってみると。とにかくそれが子供たちに対するとえできなくてもやってみると。とにかくそれが子供たちに対するとえできなくてもやってみると。とにかくそれが子供たちに対するとえできなくてもやってみると。とにかくそれが子供たちに対するとえできなくてもやってみると。とにかくそれが子供たちに対する

質問は終わります。 らく凍結すべきではないかと題して質問してきました。これでこのらく凍結すべきではないかと題して質問してきました。これでこでしていかと、しば一応、これで正職員の新規採用は凍結すべきではないかと、しば

れは放置されたままなのか、お尋ねいたします。そこで、ごみの不法投棄箇所が今、何カ所あるのか。そして、こ

市民生活課長 吉田孝一君]

○市民生活課長(吉田孝一君) お答えいたします。

を確認しておるようでございます。 ときの結果では、約八百四十カ所もの場所に不法投棄のます。そのときの結果では、約八百四十カ所もの場所に不法投棄の方用をかけ、市街地を除く市内の不法投棄の実態調査を行っておる計して、年間四名の臨時的雇用者により、延べ月数にして二十二十一年度から二十三年度までの三カ年間、県の緊急雇用創出事業によず、ごみの不法投棄箇所は何カ所かという御質問ですが、平成まず、ごみの不法投棄箇所は何カ所かという御質問ですが、平成

いことになっております。

が置されたままかとの御質問でございますが、廃棄物の処理及びが、大地所有者や管理者によって処理をしなければならなございます。不法投棄行為者の特定が困難であり、判明しない場合でがいます。不法投棄行為者の特定が困難であり、判明しない場合においては、土地所有者やにおいては、土地所有者やにおいては、土地所有者やにおいては、土地所有者やにおいては、土地所有者やにおいては、土地所有者やにおいては、土地所有者やにおいては、土地所有者やにおいては、土地所有者やにおいては、土地所有者や

となっておりました。
跡は見られないものの、大部分についてはそのまま放置された状態調査をした十数カ所の場所においては、新たに捨てられたような形人百四十カ所全ての現況調査まではしておりませんけども、最近

以上でございます。

○六番(瀬下満義君) じゃ、その十数カ所は一応、全部、一応拾

○市民生活課長(吉田孝一君)これは確認に回っただけですので、

)**六番(瀬下満義君)** 拾ってない。私も車で走りながら落ちてい

いかなと思います。 日もあれば十分拾えると、一人でも。そういうのがほとんどじゃなに落ちてる。そういうのも多分、それが多分ほとんどじゃないかなとは思ってはいるんですけども。拾えば、何かまあ、一人でも、半にあたてる。そういうのも多分、それが多分ほとんどじゃないかなるのを拾ったりするんですけども、ここ、何か落ちとるなと思って

できると思ってはいるんですけども。ですから、八百カ所ぐらいあったところで、ちょっとは、それはそれでまた別にやればいいのであころもあるでしょうけど、それはそれでまた別にやればいいのであると思うんです。一年ぐらいかければもうほとんどとりあえず回収ですから、八百カ所ぐらいあったところで、ちょっと人をかけれですから、八百カ所ぐらいあったところで、ちょっと人をかけれ

ままと、ごみが放置されたままということですか、その回収する費用、概算ですけど、どんな感じになりますか。私はもう四、五千万円もあれば十分と考えておるんですけども。この中には粗大ごみ、家電製品なんかの、あれ、結構、一台七千円とか、八千円とかかかう。何かちょっと計算したんですけど、いかがですか。私はもう四、五千万かかりでらい含んでも五千万円ぐらいもあればできるんじゃないかなと思いかかりそうですが、全部回収するのに。

○市民生活課長(吉田孝一君) 全部を回収する費用の概算との御の市民生活課長(吉田孝一君) 全部を回収する費用の概算との御の市民生活課長(吉田孝一君) 全部を回収する費用の概算との御の根算との御の記録

金額が見込まれると想定されております。

ただし、当時の調査結果で明らかに識別できる品目、例えばテレただし、当時の調査結果で明らかに識別できる品目、例えばテレただし、当時の調査結果で明らかに識別できる品目、例えばテレただし、当時の調査結果で明らかに識別できる品目、例えばテレただし、当時の調査結果で明らかに識別できる品目、例えばテレーだだし、当時の調査結果で明らかに識別できる品目、例えばテレーを額が見込まれると想定されております。これに四名分の人件費ものだけに限って見積もりますと、廃棄処理手数料だけでも六百六十九万六千円、車両借上料が六十四万八千円ということには、当時の調査結果で明らかに識別できる品目、例えばテレーを額が見込まれると想定されております。

上の時間を要するというふうに想定されております。四カ月かかっておりますので、今回、回収作業となりますとそれ以前回の調査においては、おおむね市内全域を調査しただけで二十

なるというふうに見込まれております。ことになります。この部分については、別途、処理手数料が必要に業廃棄物としての取扱いとなりますので、産廃業者への委託というポリですね、も多く見受けられております。この部分については産なお、前回の調査結果におきましては、農業用廃ビニールとか廃

以上でございます。

○六番(瀬下満義君) 二千四百万円という数字も出てきましたけ ○六番(瀬下満義君) 二千四百万円という数字も出てきましたけ

とになるんじゃないかと思います。差すんじゃないかと。もうもう、もう来たくないなと、そういうこうごみがあると。もう八四十カ所もあるようじゃ、ちょっと嫌気が今のままだと、ちょっと入ると、道端でちょっと入ってみるとも

性というか、は十分維持されますので、市民も誇りを持つんじゃなんときれいに保つ。ごみを一掃する。これは、それでその土地の個その地域の自然環境はもうそこしかないわけですから、それをちゃすには、その地域の自然環境、これはもう種子島しかないわけです。これからは観光だと思います。地域の特性、個性を生かす、生か

てる方はおられるようですので。
いかと私は思います。これ、ぜひやっていきたいと思います。微力と。これが市民の誇りとか自尊心というものを呼び覚ますんじゃなら、これが市民の誇りとか自尊心というものを呼び覚ますんじゃないかと思うわけです。自分たちのところにはもうそんな、ごみは落いかと思うわけです。自分たちのところにはもうそんな、ごみは落

去るまでは何としてもこれをやっていきたいと思います。およっと話はそれますけど、市営グラウンドですか、ちょっと歩れて行くことがあったんですけど、歩きながら、ちょっとごみでもいて行くことがあったんですけど、歩きながら、ちょっとごみでもいて行くことがあったんですけど、歩きながら、ちょっとごみでもいて行くことがあったんですけど、歩きながら、ちょっとごみでもって。ですから、きれいにしたいという気持ちはあるわけですから、それを育てていけば、そのうち必ずきれいになると。私がこの世をそれを育てていけば、そのうち必ずきれいになると。私がこの世を去るまでは何としてもこれをやっていきたいと思います。

い自然環境、これが結構あるんじゃないのかと。大きく意識してるまあいま一つ、ちょっと漠然としてました。その中で、やはり美し市の。それは何なのかと。私もいろいろ聞いてきたんですけども、本れませんが、よく豊かな資源と言われるわけです。豊かな資源、本へこで、このごみ一掃事業と関係して、長野市長が、今日はおら

でしょうか。聞かれましたですか、長野市長に。んじゃないかと、これを。と思うんですけど、これについてはどう

[副市長 坂元茂昭君]

○副市長(坂元茂昭君) お答えをいたします。

りと検討してまいりたいと思っております。 したけども、 がら取り組んでまいりたいと思います。先ほど課長のほうが言いま 発活動をしっかりとしながら、そして美化活動・運動も推進をし こないと解決はできない問題なのかなということで考えております。 ちろんその中には、やっぱり住民の意識がやっぱりそこに生まれて 加による道路清掃や海岸清掃等も行っておりますけども、 行政だけでの対応では対応できてないということもございます。も も一番大事な要素であると考えております。やはり毎年、 もちろんこのままにしておくわけにはいきませんので、やはり啓 本市の豊かな資源ということについては、歴史であり、 人であり、もちろんこういった自然環境をとどめるということ より効果のある対応というのをですね、 今後、 文化であ なかなか 市民総参 しっか な

○六番(瀬下満義君)○六番(瀬下満義君)○六番(瀬下満義君)そのごみ一掃をやったらどうかなと思うわけです。そしたらきれいありますが、それを上げるために役所がお金をかけて、さっき言いましたけど、私は四、五千万円あれば十分できると思うんですけど、ましたけど、私は四、五千万円あれば十分できると思うんですけど、ましたけど、私は四、五千万円あれば十分できると思うんですけど、ましたけど、私は四、五千万円あれば十分できると思うんですけど、

いかと。この点はどうですか。何か。ったように、アルバイトの方を一人雇っとけば何とかなるんじゃな

○副市長(坂元茂昭君)○副市長(坂元茂昭君)○の正本の問題とか公平性の問題、そして経費の問題、そしていろいろ、先はは民意識の問題等が、多くの課題がございますけども、先ほども言住民意識の問題等が、多くの課題がございますけども、先ほども言は、時間題とか公平性の問題、そして経費の問題、そしていろいろ、別で記述のでは述べておりませんけども、今で言う、やっぱり地は、対していただくような対応をしていくことが必要かなとは思っており、というに対しては、やはりしていただくような対応をしていくことが必要かなとは思っており、

付金等も利用しながらですね、地域単位で取組みができないか、そういったことも地域のほうに呼びかけていければと思っております。 ○**六番(瀬下満義君)** それも大事なことですけど、なかなか地域 もう高齢化して。高齢化してしまって、役員のなり手もいないとい もありますので、その担当者を誰にするかとなるとまた非常に問題 もありますので、それで言ってるんですけどね、私はね。だから、 もありますので、それで言ってるんですけどね、私はね。だから、 もありますので、それで言ってるんですけどね、私はね。だから、 もありますので、それで言ってるんですけどね、そういう呼びかけをしているところです。

うするのかと。私は緑化事業をやったらいいんじゃないかと思いまそこで、このごみ拾いですが、そのごみ拾いをした後、じゃあど

かがですか。

り魅力的な住みよいところになるんじゃないかと思うんですが、いちょっと、緑を少し、緑の大地に少し戻していこうじゃないのかと、いろんなところを。緑を増やす。それは土木の工法も少し考えて、いろんなところを。緑を増やす。それは土木の工法も少し考えて、いろんなところを。緑を増やすと。そういう面があるんですけども、いり魅力的な住みよいところになるんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○副市長(坂元茂昭君)まさしく美しく豊かな海、そして川を次の世代にしっかりとつないでいくことにつきまして活動していただいた何様のであると考えております。市街地や道路沿いにおいては、の世代にしっかりとつないでいくことにつきましては、私たちの世の世代にしっかりとつないでいくことにつきましては、私たちの世の世代にしっかりとつないでいくことにつきましては、私たちの世の世代にしっかりとつないでいくことにつきましては、私たちの世の計長(坂元茂昭君)

き続き清掃活動は実施していきたいと思っております。ておりますので、県の補助等も利用しながらですね、しっかりと引海岸等におきましても、漂着物は繰り返し繰り返し打ち寄せてき

ているところでございます。とと今後しておりますので、市街地の美化の推進において期待をしまた、衛生自治会等においても、環境パトロール等を実施するこ

また、山林等につきましては、熊毛支庁において、警察官のOB

なとは思っているところでございます。います。ですので、新たな投棄については抑制効果が出ているのかメンが市内を巡回して不法投棄等の監視を行っているところでござ等による産業廃棄物処理監視指導員といいますけども、そういうG

いきたいと考えているところでございます。所での活動に加えて、次世代を担う子供たちへの活動も取り組んで不法投棄防止への啓発活動につきましては、やはり人が集まる場

以上です。

○六番(瀬下満義君)
 この問題は健康問題と一緒で、生まれたと
 ○六番(瀬下満義君)
 この問題は健康問題と一緒で、生まれたと
 ○六番(瀬下満義君)
 この問題は健康問題と一緒で、生まれたと

ってきました。経費節約、歳出削減になりますが、そして効果的か次に、財政問題。これはもう私はまさにライフワークみたいにな

そういう願いを込めて質問をしたところです。

西之表市を取り戻して次の世代に受け継いでいければと思い

務というので、問題になっているわけです。
でも、日本政府の借金が千兆円を超してきました。あと、医療、介でも、日本政府の借金が千兆円を超してきました。あと、医療、介つ効率的な予算使用をしていかなきゃいかんわけですが、今、政府

ったようなんですが、改めてお尋ねします。も質問はしてきたんですけれども、どうもほとんど伝わっていなかので、これについて、どうお考えでしょうか。何か余り、私も何回とになるわけです。我々の世代ではもうこれ、そんなにできませんこれについて、これだけの莫大な負担を子供たちに背負わせるこ

はどうですかね。 ◎は市長に回答を求めるべきだと思いますけれども、これについて◎議長(永田 章君) 瀬下議員、この国の財政問題についての所

○副市長(坂元茂昭君) 市長の見解についております。 ○副市長(坂元茂昭君) 市長の見解についております。 ○副市長(坂元茂昭君) 市長の見解についております。 ○副市長(坂元茂昭君) 市長の見解についております。 ○副市長(坂元茂昭君) 市長の見解についております。

を引き上げるための施策をより充実化を期待しまして、デフレ脱却、政府におきましては、やはり低迷する需要の拡大を図り、GDP

います。
少なくなるような運営をお願いをしたいと思っているところでござと思っております。そして、将来への負担については、可能な限りと思っております。そして、将来への負担については、可能な限り資金の民間への流れが回復するよう、全力を傾注していただきたい

以上です。

○六番(瀬下満義君) 財政問題については、確かに見方は分かれ○六番(瀬下満義君) 財政問題については、発力を使えるじゃないかというような話ですけども。 ままな貸してると。 たくさんお金を貸してるんで、それを使えるじゃないかというような話ですけども。 まれと、 金を貸してると。 たくさんお金を貸してるんで、 それを使えるじゃないかというような話ですけども。

ン、A、。 し、A、。 し、A、。 これはちょっとおか おが貸してるものは、それを日本の政府が当てにしてもう大丈夫だと言 然別ですから。例えば、私が百兆円どっかの外国にお金を貸してま が貸してるものは、それは国のお金じゃありませんので。財布は全 まあだけど、日本政府が貸してるんならともかく、銀行とか民間

だけど、これ、売れませんので。それ、借金、売って、道路を売っ方、資産もあるじゃないかと。土地もあれば、橋も道路もあると。「高橋洋一さんが言われるのは、資産もあると。借金もあるが、一

一緒です。それは余り意味がないことじゃないかなと思って。に。買った人が通行料を取るでしょうから。港湾も一緒です。橋もたら、それ、我々、使用料を払わなきゃいけませんので、買った人

免れないというようなことだと思います。ども。大体、二人です。ほかの方は大体もう、国家財政破綻はもうだから、二人の御意見はどうかなと、私はそう思ってるんですけ

三つ目は、 現在の三役の年俸、退職金は幾らかということでお尋ねいたします。 る、 もんかなと。それぐらい日本の財政は、 にわかりやすいなと思って。何というか、イメージとしてはそんな 費税は二〇%と。もうこの三つしかないんだと言われて、私は非常 始年齢を七十五歳にするということだと思うんですが、そして、消 の水準を三割削減すると。三割削減して消費税を三○%にすると。 準をそのままにして消費税を四○%にすると。二つ目は、社会保障 日本の将来の選択肢は三つしかないと。一つは、現在の社会保障水 すか、中原圭介さんという方が出してまして、 ○総務課長(中野哲男君) これについて一度、紹介しましたけども、 そこで、ちょっと、かなり身近な問題で、 落ち込んでしまったということだと、 定年を、定年を七十五歳にすると。 お答えいたします。 国家財政はもう逼迫してい 私はそうだと思います。 金融コンサルタントで 前からも言ってますが つまり、年金支給開 再度繰り返しますと、

るとおりでございますけれども、市長が約千二百二十万円、副市長三役の年俸及び退職金につきましてはこれまでも御説明をしてい

五百万円、副市長が約八百八十万円、教育長が約六百二十万円となが約九百六十万円、教育長が約八百九十万円、退職金は市長が約千

以上でございます。

っております。

うか、お尋ねいたします。 もあるかと思うんですが、これに照らして適正な水準と考えるかど<

○**六番(瀬下満義君)** この水準は、本市の財政状況と職務の問題

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

特別職の給料や退職金につきまして、これにつきましては、法あいと考えております。

以上で説明を終わります。

公務員の給与は大体、高くなっているんだろうと思います。もちろです。やはり官民格差ともう随分前から言われております。大体、がるのは、普通はどんな組織でも人件費の問題が上がってくるわけ○六番(瀬下満義君) この財政問題を考えるときに、真っ先に上

これでいいのかなと思います。と思うんですが、やはり地方においては特に官民格差が非常に大きと思うんですが、やはり地方においては特に官民格差が非常に大きと思うれですが、やはり地方においては特に官民格差が非常に大きん上を見れば切りがありません。民間のほうが高いところもあるかん上を見れば切りがありません。民間のほうが高いところもあるか

私はもう退職金を廃止して、年俸を五百万円、三役は一律そういただくということです。と同時に、一般の行政職の職員にもそういう心構えを持っていたろうと思います。市民にも心構えを持っていただくということがある。と同時に、一般の行政職の職員にもそういうふうになっていただくということがある。と同時に、一般の行政職の職員にもそういうふうになっていただくということだと思います。

けじやないかと思うんですが、あと、副市長、教育長も何か似たよ子町、中種子町、それぞれ三役の月額給与の削減も五%から一○%子町、中種子町、表流ですが、それで今どうなっているかというと、中ほどしているようですが、それで今どうなっているかというと、中年がでは町長が千六十万円、年俸、です。退職金は千五百二十万円。南種子町は同じ、同じですかな、ほとんど同じで、年俸が千六十万円で、退職金が千五百二十万円で、退職金が千五百二十万円で、退職金が千五百二十万円で、退職金が千五百二十万円のほうにも聞いてみました。南種ちなみに、中種子町、南種子町のほうにも聞いてみました。南種

いるところです。 我々、全体的にやはりこれが高くなってるんじゃないかなと思って我々、全体的にやはりこれが高くなってるんじゃないかなと思って般の皆さん方も、市民、勤労者の方も大変厳しい状態ですので、一な水準かなと思うんですけども。人口もどんどん減っていって、一うな、ちょっと私たちのほうがちょっと高くなってます。似たよう

てはいるんです。

てはいるんです。

ないとちょっとやっていけない事態になってるんだろうと私は思っいの、これはショック療法にはなるわけですが、もうそれぐらいし、要ないかなと思います。無給とまではいきませんが、さっき言った、長の職を務められたわけです。我々もそういった時代に来てるんじ、最いとちょっとやっていけない事態になってるんだろうと私は思ってはいるんです。

年俸は八百万円ということになっております。 中と比べて財政は悪いわけじゃありませんが、退職金を廃止して、 有十万円でしたかな、何とか、せいぜいそれぐらいです。あとは、 の十万円でしたかな、何とか、せいぜいそれぐらいです。あとは、 がとは、 年俸が三百八十万円ぐらいだったと思います。副 はたようなところといえば夕張市があって、あそこは市長が、退

ぐって。東京都のことも出てますけども、お金の問題も出てますが現在、いろいろ、議会の問題も出てます、政務調査活動費等をめ

に取り組んでいくべきじゃないかなと思うわけです。がします。ですから、私たちもこの財政問題については今後、真剣かそういうのがあって、マグマのように今、出てきているような気ここには何か底辺に財政問題があるように私は思います。どっかに

次に、最後になりますが、馬毛島問題について。ちょっと簡単に次に、最後になりますが、馬毛島問題についての対案は示されていなかったように思うんですが、これについての対案はどうですか。以なかったように思うんですが、基地は反対だけど、対案がちょっいなかったように思うんですが、馬毛島問題について。ちょっと簡単にいない。

[行政経営課長 神村弘二君]

○行政経営課長(神村弘二君) お答えをいたします。

午前十一時八分休憩

をさせていきたいというふうに思っているとこです。をはっきり皆さんにお示しをするというようなことをちょっと徹底り効率を高めるような事業のやり方ということと、あと、その効果今後とも、PDCAの意義というのを浸透させていきながら、よ

以上です。

○六番(瀬下満義君) 基地賛成派にすれば、基地ができれば年間、○六番(瀬下満義君) 基地賛成派にすれば、基地ができれば年間、毎年、十億円とか二十億円とか出てくるんじゃないかという、そこ毎年、十億円とか二十億円とか出てくるんじゃないかという、そこ毎年、十億円とか二十億円とか出てくるんじゃないかという、そこ毎年、十億円とか出てくるんじゃないかという、そこの大量である対策がやはり必要じゃないかと。

いきたいと思います。で、私も基地反対派ですので、一緒に考えてないかなと思いますので、私も基地反対派ですので、一緒に考えてか説得はできないんじゃないかと、市民の共感は得られないんじゃかが説得はできないんじゃないかと、市民の共感は得られないんじゃかなるうだなといった予算に組み替えていくと。それをせずしてなかなある予算を見直して、より効率的に、ここをしていくと。なるほどいきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

た。 ○議長(永田 章君) 以上で瀬下満義君の質問は終了いたしまし

り再開いたします。ここで、しばらく休憩いたします。おおむね十一時二十分ごろよ

午前十一時二十分開議

○議長(永田 章君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

次は、中原勇君の発言を許可いたします。

[九番 中原 勇君登壇]

○九番(中原 勇君)○九番(中原 勇君)○九本のように感じておるところであります。○九番(中原 勇君)○九番(中原 明祖)○九番(中原 明祖)○九本(中原 明祖)

平成二十六年度に実施したシカ固体数調査の結果においては、シ平成二十六年度に実施したシカ固体数調査の結果においては、カの生息数は種子島全体で三千七百九十二頭、西之表市においては、カの生息数は種子島全体で三千七百九十二頭、西之表市においては、シースを表するのではないかと考えております。

標を抜本的に見直す必要があると考えますが、担当課の見解を伺い目標を二千頭としたわけですが、生息数が四千頭となると、捕獲目平成二十六年度の調査結果である生息数約三千頭に基づき、捕獲

July Jox

以下の質問は質問者席から行います。

[農林水産課長 園田博己君]

○農林水産課長(園田博己君) 御説明いたします。

有害鳥獣のシカにつきましては、前年度、有害捕獲期間におきまれております。

のとおり、県が新たに実施しました日本ジカの成育状況調査によりのとおり、県が新たに実施しました日本ジカの成育状況調査によりのとおり、県が新たに実施しました日本ジカの成育状況調査によりのとおり、県が新たに実施しました日本ジカの成育状況調査によりますと、種子島獣のシカにつきましては、前年度、有害捕獲期間におきまれております。

る四百頭分、三百二十万円を計上したところでございます。足を補うため、県の地域振興事業推進事業を活用しまして、不足す当初の捕獲計画に合わせるため、捕獲奨励金の国庫充当額の財源不今般、補正予算におきまして、平成二十八年度の捕獲を強化し、

害軽減に努めてまいりたいと考えております。 書軽減に努めてまいりたいと考えておりますが、有害鳥獣の被けの皆様の御理解、御協力をいただきながら、補助事業の活用と、が可能な適正頭数になると考えております。今後も引き続き猟友会が可能な適正頭数になると考えておりますと、平成二十九、三十進協議会の捕獲目標頭数につきましては、熊毛地域被害防止対策推

以上でございます。

ではたこ、長半男を引見付き協養なごとりとついて質問といこ査についてもまた計画的に実施をしていただきたいと思います。然減っている可能性はなかなかありません。したがって、個体数調たときよりも増えている、また今回も増えているということで、全○九番(中原 勇君) 個体の調査につきましては、前回見積もっ

します。では次に、馬毛島移設問題対策協議会だよりについて質問をいた

などの反対活動を活発に行ってきたところであります。
には、米軍空母艦載機離着陸訓練施設馬毛島問題が新聞等で報道をされました。その後、対策協議会は、馬毛島問題が新聞等で報道をされました。その後、対策協議会は、馬毛島問題対策協議会が設立には、米軍空母艦載機離着陸訓練施設馬毛島問題対策協議会が設立をされると間髪を入れず防衛省に赴き、移転反対の要望書を提出するとれると問題が発出して同年五月年一月には一市四町が足並みをそろえて反対決議、そして同年五月年一月には一市四町が足並みをそろえて反対決議、そして同年五月年一月には一下の登上といるというであります。

施設の設置の推進を求める陳情書が提出をされました。提出しております。さらには、平成二十三年七月には、自衛隊訓練三千七百九十七人分の署名を添えて市議会に自衛隊誘致の陳情書を一方で、平成二十一年八月に、馬毛島に自衛隊を誘致する会が、

ますが、このことに、このように賛否両論がある馬毛島問題についあり、政治的目的を持った活動、すなわち政治的活動であると考えることとなったわけですが、この馬毛島問題はいわゆる政治問題でP誘致の活動と馬毛島へのFCLP移転反対の活動が活発に行われこのように、西之表市においては、馬毛島への自衛隊及びFCL

て、政治的活動として認識しているのかどうか、担当課に伺います。

[行政経営課長 神村弘二君]

○行政経営課長(神村弘二君) お答えをいたします。

思っておりますが、再度のお尋ねでございますので。 これまでこの議論については何度か議論がされたというふうには

御指摘のとおり、少なくとも現段階で、議員の言われるように、定義づけをされている政治活動というのにもそれぞれ若干違いがあ法、いつも問題になるのは地方公務員法の中身ですけども、そこで法、いつも問題になるのは地方公務員法の中身ですけども、そこで活の前提としてでございますけども、当然のこととして、一般的話の前提としてでございますけども、当然のこととして、一般的

いわゆる政治活動ではないというふうに認識をしてございます。為は、一般的に言う政治活動になるというふうには思われます。ただ、これまでの質問の趣旨から言いますと、先ほども申し上げましだ、これまでの質問の趣旨から言いますと、先ほども申し上げましたが、特定の法律を想定している、いつも議論になるのは地方公務にが、一般的に言う政治活動になるというふうには思われます。た調練場として利用することに賛成する、あるいは反対するという行馬毛島問題、例えば国が基地をつくったりであるとか、FCLPの

○九番(中原 勇君) 私は、平成二十三年八月に、馬毛島問題に

当課に見解を伺います。
当課に見解を伺います。
このことについて、再度、担定が、政治的活動であるとの考えが社会通念上からも常識的な文書による回答がありました。南日本新聞社の見解は、馬毛島問題であり、政治的活動であるとのは取扱いができないことになっている旨のに対え方ではないかと考えております。このことになっている旨のに対え方ではないかと考えております。
まのことになっている旨のに対え方ではないかと考えております。
まのことになっている旨ので政治問題に関するものであるとの表が、本社の折込み広告基準に見解を同います。

以上です。 ○行政経営課長(神村弘二君) 今も申し上げました繰り返しにな

対して、 かを明らかにしてもらうよう要請をし、 題対策協議会だよりは政治的目的を有する文書に該当するのかどう 年ごろに作成、配布した馬毛島移設問題対策協議会だよりはこの いう処分事由があることを説明をいたしました。 において、処分の事由の一つに、 市職員の懲戒処分等に係る基準の別表第一、 〇九番(中原 勇君) 治的目的を有する文書に該当すると考えておりますので、 野田弁護士、 顧問弁護士に法律相談をして、 私は六月議会の一般質問において、西之表 政治的目的を有する文書の配布と 六月の定例議会にてその回 職員の懲戒処分の基準 私は、平成二十三 馬毛島移設問 担当課に

答をいただきました。

よう要望いたしましたが、その結果を担当課長に伺います。 的を有する文書であるのかないのかを再度、 的目的の定義に関する規定を紹介し、 観点から、 避けたものであり、 的目的を有する文書には該当しないというような解釈であります。 から、 て作成されたものではない、 法に定める政治団体には該当しない単なる連絡調整機関であること も短絡的な解釈であります。すなわち、対策協議会は政治資金規制 有する文書には該当しないというものでありました。これは余りに 政治団体とは言えないことから、 この野田弁護士の回答は、 その回答は、 その事務局が作成、配布した文書は当然に政治的目的を持つ 六月議会の一般質問において、 馬毛島移設問題対策協議会は連絡調整機関であり、 的を射たものではないと考えます。 政治的目的の定義からの法的な検討を したがって、 対策協議会だよりは政治的目的 対策協議会だよりが政治的目 人事院規則において政治 対策協議会だよりは政治 野田弁護士に相談する そのような を

○行政経営課長(神村弘二君) 前回もその四月になってからの の懲戒対象となる違反事項について市が基準として定めているとい なっておりますけども、今、議員が言われる市職員の懲戒処分等に なっておりますけども、今、議員が言われる市職員の懲戒処分等に 法しているというふうに思っておりますが、 前回もその四月になってからの来

> 象に当然ならないというのが見解でございます。 るかどうかというものの基準になるというふうに考えてございます。 これまでお答えをしたとおり、これまでの便りについては政治的目 これまでお答えをしたとおり、これまでの便りについては政治的目 は、当然、地方公務員法に基づく基準でございますので、地方公務

以上です。

のか。 を伺います。 の場合、この政治的目的の定義についてどのように考えているの 的目的の定義について、極めて限定的に捉える場合と人事院規則の おいても、 ては明確な定義はなされておりません。 ○九番(中原 ように広範囲に捉える場合があるとは思いますけれども、 いわゆる政治的目的の定義については、 政治的目的の定義を定めたものは見当たりません。 勇君) 政治的目的とは一体どのようなものを言う また、 地方公務員法にお 総務省の通知文書に 西之表市

○行政経営課長(神村弘二君) お答えをいたします。

見解を述べさせていただきます。 為を成立せしめる政治的目的について、繰り返しになりますけど、すけども、地方公務員法第三十六条第二項が制限している政治的行に、場合によってさまざまな定義があり得るというふうには考えま政治的目的の定義と申しましても、今、議員もおっしゃったよう

御承知のとおり、地方公務員法第三十六条第二項、第一号から第

ております。 ております。 それが地方公務員法第三十六条第二項が言いうふうに思われます。それが地方公務員法第三十六条第二項が言て、何のためにそれを行ったかという目的が本文に示されているとす。そして、この制限される政治的行為となるかどうかの要件とし去号の中に、制限される政治的行為というのが規定をされておりま

れまで何度となく御説明をしてきたとおりでございます。がなされたとしても違法性は成立しないということについては、こば、仮に地方公務員法第三十六条第二項の第一号から第五号の行為規定されているところでございまして、この目的と合致をしなけれまなわち、特定の政党その他の政治的団体又は特定の内閣もしくすなわち、特定の政党その他の政治的団体又は特定の内閣もしく

らないというように解されておりまして、 体は、 も同様のことだというふうに解されています。 でございまして、 ております。本問題に関する署名活動等を含む一連の行為につきま いよう影響を与えることを目的とするというふうに一般的に解され いますが、これらの団体、機関自体が存続をするよう、またはしな とは言えません。 しては、FCLP施設を馬毛島に設けることに反対する意思の表明 ところで、この特定の政党云々という以降の解釈についてでござ 特定の政党や政治的団体又は内閣などを反対することにはな また、 特定の政党や団体、 職員が特定の法律の制定に反対すること自 機関自体の存続に関するもの FCLPに反対すること つまり、 地方公民法

的行為そのものが存在しないというふうに解釈をしてございます。第三十六条第二項には違反をしておりませんので、制限される政治

以上です。

持し、 の政治的団体又は特定の内閣もしくは地方公共団体の執行機関を支 の定義。本条例において政治的目的とは、 職員の政治的行為の制限に関する条例、これの第三条、 ておりますので、 ○九番(中原 いて特定の人又は事件を支持し、またはこれに反対すること。この 回答を得た文書の内容、これについては私も承知をしております。 ように規定をしております。 第 大阪市や福岡市においては市の条例で政治的目的の定義を規定し 項。 またはこれに反対すること。 先ほど課長からの答弁、 勇君) 福岡市の場合を紹介をしたいと思います。 それは平成二十三年に野 ありました。 第 一項。 次に掲げるものをいう。 公の選挙又は投票にお 特定の政党その他 田顧問弁護士から 政治的目的 福岡

思います。
対策協議会だよりが政治的目的を有するのかどうかを議論したいと対策協議会だよりが政治的目的を有するのかどうかを議論したいととも的外れの条例ではないと思いますので、この条例を例にして、この規定が適切なものかどうかはわかりませんけれども、少なく

いうのか。一般的には、次のように言われております。特定の地方それでは、特定の地方公共団体の執行機関とは一体どういうものをすることは政治的目的の一つに該当することを規定しております。本条例の第一項において、特定の地方公共団体の執行機関を支持

ないとされております。理委員会、監査委員、教育委員会などをいい、過去のものは含まれ独立して遂行する権限を有するもので、地方公共団体の長、選挙管公共団体の執行機関とは、地方公共団体の機関で、その所掌事務を

時定の執行幾関を支持することを別の解釈をすることもあります。 成をし、西之表市の全戸に配布したものと言えるわけであります。 であるということが言えます。したがって、政治的目的を持って作 転に反対するという長野市長の政治信念、選挙公約を支持するもの を立たについては政治的目的に該当するものと解釈をされま 当することになります。そこで、特定の執行機関である長野市長を 当するととなります。そこで、特定の執行機関である長野市長を 当することになります。そこで、特定の共団体の執行機関に該

こともできます。
特定の執行機関を支持することを別の解釈をすることもあります。本案件の場合には、馬毛島問題に反対する執行機関の長あります。本案件の場合には、馬毛島問題に反対する執行機関の長あります。本案件の場合には、馬毛島問題に反対する執行機関の長までるという影響を与えることを目的とすることという解釈が特定の執行機関を支持することを別の解釈をすることもあります。

平成二十三年ごろに作成した対策協議会だよりは明らかに政治的目反対の署名活動への協力を強く呼びかけたものになっており、このの馬毛島移設反対の理由を具体的に記述し、FCLPの馬毛島移設特に平成二十三年ごろに発刊した対策協議会だよりは、FCLP

的を有する文書であると言えます。

総務課長の見解を伺います。
処分の事由に該当し、戒告相当であると思料するところであります。当職員の行為は、政治的目的を有する文書の作成、配布という懲戒したがって、対策協議会だよりを作成、配布した行政経営課の担

[総務課長 中野哲男君]

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

考え方でございます。ということで、それをもって政治的行為に当たらないというふうなりますが、本市の顧問弁護士によりますと、協議会は連絡調整機関分には当たらないというふうな考え方でございます。繰り返しにな先ほど来、行政経営課長がお答えをしているとおり、その懲戒処

以上でございます。

う短絡的な解釈であるということを私は指摘をいたしました。 ○**九番(中原 勇君)** ただいまの回答については、先ほど大変も

なされております。

では、一方で、FCLPに反対する執行機関を支持する目的の署名活動だ一方で、FCLPに反対する執行機関を支持する目的の署名活動だ一方で、FCLP移設賛成の意見も多くなり、市政上の争点にないう回答文書の最後のところがあります。ここを紹介します。「た対署名活動と市職員の関与、地方公務員法第三十六条について」とっているとFCLP移設有があります。

盾を起こしているところがあります。この点について、担当課長のことには大いなる疑問点が残ります。野田弁護士の論理には自己矛す。にもかかわらず、平成二十三年ごろに作成、配布した対策協議でいるものであります。馬毛島問題に反対する活動は政治的目的をとして政治的に中立を求められる政治的な問題であることを認識しとして政治的に中立を求められる政治的な問題であることを認識しての注意喚起は、野田顧問弁護士が馬毛島問題について、公務員

○行政経営課長(神村弘二君) お答えをいたします。

見解を伺います

に考えております。 に考えております。 に考えております。 に考えております。

また、当時の平成二十三年六月ごろから発刊をされた便りについ

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

以上です。

○九番(中原 勇君) 先ほど回答文書の中で、「ただ」という最の九番(中原 勇君) 先ほど回答文書の中で、「ただ」という最あるということを認識をしているわけです。これは明らかに馬毛島問題が政治的目的に該当する事案であるというふうに認識をと見られる余地が生じるので注意が必要である」と、このように注と見られる余地が生じるので注意が必要である」と、このように注と見られる余地が生じるので注意が必要である」と、このように注めを持った、あるいは政治活動、政治問題、これに該当するもので的を持った、あるいは政治活動、政治問題、これに該当するものであるということを認識をしているわけです。

うのが野田弁護士の論法であります。

家公務員法に該当しないということを解釈しても何ら問題ないといが全会一致で馬毛島問題に反対をしている、したがって、これは国が全会一致で馬毛島問題に反対をしている、したがって、これは国

公務員については、国家公務員はもちろんのこと、地方公務員に

あります。 遂行する義務に違反するものであると私は確信をしているところでれか一方に荷担することは、政治的に公平、中立的な立場で職務をります。馬毛島問題のような政治問題において、反対、賛成のいずついても、政治的に公平、中立的な立場でその職務をする義務があ

の関与についての回答には同意しかねるところであります。 ・ 大きな場合には政治的に中立な立場で職務を遂行する義務はないと解釈できる条文は治的に中立な立場で職務を遂行する義務はないと解釈できる条文はおいに中立な立場で職務を遂行する義務はないと解釈できる条文はおいに中立な立場で職務を遂行する義務はないと解釈できる条文はがません。公務員たる者は、いかなる政治体制下においても、次のようと市民の同意があったとしても、政治的に中立的な立場を維持する、を書きの同意があったとしても、政治的に中立的な立場を維持する、と、公共団体の長が賛成し、かつ議会が全会一致で賛成した場合には政公共団体の長が対しては、地方公務員法第三十六条の規定においては、地方の関与についての回答には同意しかねるところであります。

今回の対策協議会だよりに関する野田弁護士の回答は、馬毛島移

ることを再度、強く要望しておきます。相談をして、懲戒処分の事由に該当するのか否か、これを結論を得ような観点から、本案件について、再度、早急に野田弁護士に法律とはあり得ない、このような回答です。自己矛盾です。私は、このないことから、対策協議会だよりには政治的目的を有するようなこ設問題対策協議会は単なる連絡調整機関であり、政治団体とは言え

たします。
次に、馬毛島に自衛隊施設のみを整備する場合について質問をい

議会でも長野市長に質問をしたところであります。 平)に明記された馬毛島関連の文書を白紙撤回の要求のみでは防衛省には一〇〇%受け入れられないものと考えております。そこで、六月の議会でも提案をしましたけれのと考えております。そこで、六月の議会でも提案をしましたけれら高に自衛隊の施設を整備することには反対はしないという考え方で防衛省との交渉に臨んでもらいたいと思っており、さきの六月ので防衛省との交渉に臨んでもらいたいと思っており、さきの六月ので防衛省との交渉に臨んでもらいたいと思っており、さきの六月ので防衛省との交渉に臨んでもらいたいと思っており、さきの六月ので防衛省との交渉に臨んでもらいたいと思っており、さきの六月ので防衛省との交渉に臨んでもらいたいと思っており、さきの六月ので防衛省との交渉に臨んでもらいたいと思っており、さきの六月ので防衛省との交渉に臨んでもらいたいと思っており、さきの六月ので防衛省との交渉に臨んでもらいたいと思っており、さきの六月ので防衛省との交渉に臨んでもらいたいと思っており、さきの六月ので防衛省との交渉に臨んでもらいたいと思っており、さきの六月のでは、対している。

ました。
きで、自衛隊についても前向きに検討もしたいなという回答でありの文書でFCLPが撤回をされるとういことであればという条件つ長野市長については、これについては、もしツー・プラス・ツー

馬毛島に自衛隊の施設を設置する防衛省の計画の目的は三つあり

るところであります。 品等を集積・保管する倉庫などを整備をするという説明を受けておりであります。そのために、防衛省としては、二千四百メートル級規模災害への対応の拠点とするための施設を整備すること、この三規模災害への対応の拠点とするための施設を整備すること、この三規模災害への対応の拠点とするための施設を整備すること、この三規模災害への対応の拠点とするための施設を整備すること、この三は、離島侵攻対処訓練を行うことのできる演習場、訓ます。一つ目は、離島侵攻対処訓練を行うことのできる演習場、訓ます。一つ目は、離島侵攻対処訓練を行うことのできる演習場、訓ます。一つ目は、離島侵攻対処訓練を行うことのできる演習場、訓ます。

備するよう要望してもらいたいことが幾つかあります。ちろんのこと、熊毛地域にとって本当に意義のある自衛隊施設を整馬毛島にこのような自衛隊の施設を整備する際に、西之表市はも

れを配置してもらう要望であります。

実施できる陸上自衛隊の実動部隊、普通科部隊又は施設科部隊、こ二つ目は、現在、陸上自衛隊の実動部隊を配置する計画はありません。そこで、熊毛地区で災害が発生したときに迅速に災害派遣がおいてもヘリコプターを配置してもらうという要望であります。二つ目は、現在、陸上自衛隊の実動部隊を配置する計画はあります。不可目は、現在、防衛省としては、馬毛島に整備する自衛隊を配置してもらう要望であります。

で着陸できない場合には、馬毛島の自衛隊滑走路に臨時着陸させて島は視界良好なことが多々ありますので、種子島新空港が視界不良三点目は、種子島新空港が視界不良で着陸できない場合でも馬毛

もらうよう要望してもらいたいと思います。

本うに思っているところであります。 四点目は、馬毛シカの保護であります。固有種である馬毛シカを のとつ、立派な公園をつくっていただければ大変幸いであるという な園のシカにつきましては、観光資源として大変大きな意義を持 は、最近の表情をぜひお願いをしてもらいたいと思います。奈 のとつ、立派な公園をつくっていただければ大変幸いである馬毛シカを のとつ、立派な公園をでいるところであります。固有種である馬毛シカを

をお伺いをいたします。 熊毛地域の活性化に役立ててもらいたいと思いますが、市長の見解 等における青少年キャンプ教室の開催などもぜひ要望してもらい、 そのほかにも、年一回の航空ショーによる観光客の誘致、夏休み

○議長(永田 章君) 中原勇議員、これ、以前、全協の中でもおの問題については副市長判断では若干難しいと私は判断をいたしまします。市長が答弁をできれば一番いいかと思いますけれども、これます。市長が答弁をできれば一番いいかと思いますけれども、これます。

○九番(中原 勇君)○散長(永田 章君)○副市長、できる範囲内で、答弁できる範囲うようなあれがあれば、答弁をしていただきたいと思います。

[副市長 坂元茂昭君]

○副市長(坂元茂昭君) 市長の見解について回答をいたしたいと

思います。

で回答ができないということでございます。う考えでございます。つまり、その段階に至っていないということりまして、私の見解がひとり歩きするのはやはり好ましくないといこの要求項目につきましては、現時点であくまでも仮定の話であ

以上です。

○九番(中原 勇君)○九番(中原 勇君)○九番(中原 勇君)こういうことをお願いをして、私の一般質問を終わります。私もそのような話をあちこちで聞きます。したがって、自衛隊にもし来てもらうな話をあちこちで聞きます。したがって、自衛隊にもし来てもらうな話をあたらいたいう前提つきでありますけども、ひとつ、この熊えるのであればという前提つきでありますけども、ひとつ、この熊えるのであればという前提つきでありますけども、ひとつ、この熊えるのであればという前提つきであります。

たします。 ここでしばらく休憩いたします。おおむね十三時ごろより再開い <mark>○議長(永田 章君)</mark> 以上で中原勇君の質問は終了いたしました。

午前十一時五十三分休憩

午後一時開議

)議長(永田 章君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

般質問を続行いたします。

次は、丸田健次君の発言を許可いたします。

一五番 丸田健次君登壇]

○一五番(丸田健次君)実りの季節が参りました。種子島の重要 おります。一五番(丸田健次君)実りの季節が参りました。種子島の重要 おります。

まず、人・農地プランの概要について説明をいただきます。

以下は質問者席にて行います。

農林水産課長 園田博己君

〇農林水産課長(園田博己君) 人・農地プランについて御説明い

たします。

策や、地域農業の将来のあり方などを定めるものであります。通じて中心となる経営体を決めて、その経営体に農地を集積する方計図と言われておりまして、集落、地域内での徹底的な話し合いをで、集落、地域における人と農地の問題を解決するための未来の設このプランは、農業者の高齢化や後継者不足などが危惧される中

れました農業者等は青年就農給付金や経営体育成支援事業の助成対また、プランを策定することで、中心となる経営体と位置づけら

以上でございます。

以上でございます。

のプランになりがちではございますけども、内容については随時、
のプランになりがちではございますけども、内容については随時、
のプランになりがちではございますけども、内容については随時、
のプランになりがちではございますけども、内容については随時、

○一五番(丸田健次君)現在進行形の事業なんだと思います。

○農林水産課長(園田博己君)○農林水産課長(園田博己君)この中心となる経営体につきましては、各種補援定をされた方々でございます。その方々につきましては、各種補その集落の農地を担っていただく方々を、集落の話し合いによってては、先ほども申し上げましたように、集落等の内において、今後、ては、先ほども申し上げましたように、集落等の内において、今後、

以上でございます。

ついて説明をいただけますか。いてですが、この農地管理機構についても、すいませんが、詳細に法というところに行くんだと思うんですが、この農地管理機構につい五番(丸田健次君) これがそのまま農地中間管理機構の活用

〇農林水産課長(園田博己君) まず、農地中間管理事業の仕組

4

につきまして御説明をいたします。

中で、 る事業でございます。 ことで農地の集積・集約、また農業経営の規模拡大、新規参入等に 担い手がまとまりある形で農地をできるように配慮して貸付けする 募、 希望する認定農業者など地域の農業の担い手、 解決を進めやすくなるとの現場意見を踏まえまして整備することに よる農用地の効率的利用を促進しまして、 所有者、いわゆる出し手から農地を借受けまして、 したのが農地中間管理事業であります。 国においては、先ほど御説明しました人・農地プランの制 公表しまして、応募者の中から適切な相手方を選定した上で、 信頼できる農地の中間的な受け皿があれば人・農地 農地中間管理機構が農地の 農業の生産性の向上を図 いわゆる受け手を公 農地を借受けを の問題の 度化の

上というメリットがあります。

上というメリットがあります。

上というメリットがあります。

上というメリットがあります。

上というメリットがあります。

上というメリットがあります。

上というメリットがあります。

以上でございます。

立ち上げて、県に、何ですか、母体があるような感じに受け取るん○一五番(丸田健次君) この農地管理機構についてですが、国が

どういうふうなものになるんですか。ですが、この国と県と本市、自治体との関係、関連性ちゅう関係は

↑ 1.ボー。 ○**農林水産課長(園田博己君)** 農地管理機構について御説明を申

て設立をしております。年度に、公益財団法人鹿児島県地域農業振興公社が指定を受けまし年度に、公益財団法人鹿児島県地域農業振興公社が指定を受けまし農地中間管理事業の推進に関する法律に基づきまして、平成二十六この管理機構につきましては、平成二十五年の法律によりまして、この管理機構につきましては、平成二十五年の法律によりまして、

際は、公募を義務づけられております。また、農地を貸し出すう仲介役となるなどが挙げられております。また、農地を貸し出しとができる、また中心となる経営体などへ貸出しをする、また農地を貸し出しとができる、また中心となる経営体などへ貸出しをする、また農地を貸し出した中心となる経営体等から賃料を受け取りまして農地を強れましたけとができる。また中心となる経営体などへ貸出しをする、また農地を貸し出した中心となる経営体等がら賃料を受け取りまして農地所有者に支払た中心となる経営体などへ貸出しをする、また、農地を貸し出したが、の農地中間管理機構の役割は、先ほども申しましたように、個この農地中間管理機構の役割は、先ほども申しましたように、個

ます市としましても、担い手の意見の聞き取りをしながらこの農用委員会の協力を得ながら、また、人・農地プランの策定主体であり現場で十分機能することが求められるというところでございますのこの農用地利用配分計画につきまして、現場の実態を踏まえまして、また、市としてのかかわりではございますが、市としましては、

るという状況でございます。 地利用配分計画につきまして作成を機構のほうから要請を受けてい

以上です。

○一五番(丸田健次君) 募集地区、いわゆる貸出しの農地の現在

○農林水産課長(園田博己君) 募集区域の状況について御説明い

となります。
未登録の農地については、法定相続人の持ち分の過半の同意が必要
未登録の農地については、法定相続人の持ち分の過半の同意が必要
が、市内のほとんどが対象になろうかと思っています。また、相続
しておりまして、対象農地は農業振興区域内に限定されております

以上で説明を終わります。

○一五番(丸田健次君)続いてですね、農用地等借受申込状況でいのかわからないんですけども、この今、いわゆる農地のですね、に思われます。同じ名前も幾つかあるんでこのカウントの仕方でいに思われます。同じ名前も幾つかあるんでこのカウントの仕方でいいのかわからないんですけども、三百五十ちょっと登録されてるようは思われます。同じ名前も幾つかあるんでこのカウントの仕方でいいのかわからないんですが、これについてのことなんですが、現在すか。

○農林水産課長(園田博己君) 農用地等の借受申込状況について

御説明いたします。

す。 経営体、三百四十・七ヘクタールを申し込んでいる状況でございま経営体、三百四十・七ヘクタールを申し込んでいる状況でございまして、大体二百五十六

一ルの百四十四万八千円となっております。
二・六ヘクタール、百三十万円、耕作者集積協力金が七・二ヘクタカ金が二十・四ヘクタールの四百八万二千円、経営転換協力金、二ヘクタールでございます。借受者が二十経営体。うち地域集積協また、年度別の実績につきましては、平成二十六年度が二十七・また、年度別の実績につきましては、平成二十六年度が二十七・

ます。 は力金が三十一・五ヘクタール、六百二十九万六千円の実績であり協力金が三十一・五ヘクタール、一千二百五十万円、耕作者集積協力金につきましては、百八・六ヘクタールの三千四十万円、経営体のの三千四十万円、経営また、平成二十七年度につきましては、面積全体で百四十三・五また、平成二十七年度につきましては、面積全体で百四十三・五

んでいるところでございます。 進地区として位置づけまして、関係機関連携して事業推進に取り組に、浜脇地区、古田地区、安城地区、武部地区、また大平地区を推なお、平成二十八年度につきましては、五十六へクタールを目標

以上でございます。

トして、ほぼ二年の状況で、私が思っていたよりも大きな実績が上〇一五番(丸田健次君) 二年間、たしか平成二十六年からスター

るのか、説明をお願いいたします。 年度の報告でですね、約千五十五へクタールが耕作放棄地だという なうに考えられるというふうに、そのような答弁をいただいており ないの報告でですね、約千五十五へクタールが耕作放棄地だという がっているんだなというふうに今思ったところでありますが、いわ

〇農林水産課長(園田博己君) 耕作放棄地の状況につきまして御

耕作放棄地の状況といたしましては、説明いたします。

本市における耕作放

棄地

作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用しまして、 とで耕作放棄地の解消に努めております。 農地は農地中間管理事業との連携により耕作者を探し、貸し出すこ て、 放棄地を再生可能な農地と非農地に判断しているところでありまし となっており、ほぼ横ばいの状況で推移をしております。 年において約三十三へクタールです。 生にも努めているという状況でございます。 面積は毎年、農業委員会が調査を実施しておりまして、平成二十七 農業委員会においては、 非農地は所有者に地目変更を依頼しまして、 農地利用状況調査を実施しており、 本市の耕地面積の一・〇四 また、 また、 あわせて、 耕作放棄地の再 再生可能な 国の耕 耕作

以上でございます。

ですね、再生というのは、例えば、放棄地の状況もいろいろあるん○一五番(丸田健次君) 今御説明をいただきましたその放棄地の

りをもう少し詳しく説明ください。

○農林水産課長(園田博己君) お答えいたします。

NET。 います。 います。 います。 いますが、これにつきまして、それを活用して再生する事業でござり受けた方が耕作再生をしようとする場合に、十アールあたり五万断された中で、再生可能な農地につきまして、一応、その農地を借ますが、これにつきましては、農業委員会のほうで耕作放棄地と判ますが、ます。

(こ)(こ)(こ)(こ)(ご)

以上でございます。

○一五番(丸田健次君)すいません。そこのところをもう一回いいですか。申しわけあ一番最後の部分がちょっとよく理解できなかったんですけども、要の番の (丸田健次君)すいません、今の説明でですね、最後の

○農林水産課長(園田博己君) すいません、私の説明不足で申し

わけなかったです。

システムになってるちゅうところです。

され、簡易的なほ場整備、基盤整備を行うわけですが、それに仮に十が、簡易的なほ場整備、基盤整備を行うわけですが、それに仮に十が、簡易的なほ場整備、基盤整備を行うわけですが、それに仮に十とら私に貸し付ける場合、五年間の契約をした場合に、十万円割る五の二万円、プラス賃料を足した金額で賃借料をいただくというる五の二万円、プラス賃料を足した金額で賃借料をいただくというを表した。

変失礼いたしました。 ○一五番(丸田健次君) ごめんなさい、ちゃんと聞いてなくて大

程度予測してますか。 今後、こういう再生されていかれるであろう農地というのはどの

○農林水産課長(園田博己君)実績は、細かな数字は今日ちょっの農林水産課長(園田博己君)実績は、細かな数字は今日ちょっの農林水産課長(園田博己君)

が少ないというのが現実的にはございます。となかなか、農地自体が狭うございまして、利用される農家の方々れば、その分、利用価値もあろうかと思いますが、現状で言いますれば、その分、利用価値もあろうかと思いますが、現状で言いますっぱり十アール未満とか、それとか、離れているとか、集落から離っぱり十アール未満とか、それとか、離れているとか、集落から離

以上でございます。

○一五番(丸田健次君)○二五番(丸田健次日)○二五番(五田(本田本田)○二五田(五田(本田)</

○農林水産課長(園田博己君) 人・農地プラン、農地中間管理事 ○農林水産課長(園田博己君) 人・農地プラン、農地中間管理事 う表現の差じゃなかろうかと思っています。 その中心となる経営体は、またいろいろと経 ますように、人・農地プランにうたわれています中心となる経営体 またいろいろと経 が、それとも法人化を示しているのも大規模に捉えるのか、そうい か、それとも法人化を示しているのも大規模に捉えるのか、そうい が、それとも法人化を示しているのも大規模に捉えるのか、そうい が、それともない。

たが、地域の中で中心となる経営体という中の想定されるのがですなお、中心となる経営体には、先ほども詳しく説明しませんでし

ろうかと考えています。なり得ると指名をされた方々、この三個にななり得ると、経営体となり得ると指名をされた方々、この三個になね、新規就農者、それから認定農業者、それと、地域の中で中心と

○一五番(丸田健次君) 皆さんも御存じだと思うんですけども、○一五番(丸田健次君) 皆さんも御存じだと思うんですけども、

でも、そういう方々にはぜひ成功してほしいなという思いがござでも、そういう方々にはぜひ成功してほしいなというふうに思った方に貸し与えるという方向性がとれたらいいなというふうに思ったがまして、この質問の趣旨はそういうとこだったんですが、今後ですね、この安納いもというのは非常に、ただ生産額とかそういまのでけではなくて、これに夢を持って実際、この種子島に来ていまして、今後ですね、そういう方々に手厚い保護といいましただから、安納いもというふうに思ったが、今の産物、そういうものだけではないんだろうなというふうに思ったが、今の産物、そういうちのだけではないんだろうなというふうに思ったが、一次の産物、そういう方々にはぜひ成功してほしいなという思いがございまして、そういう方々にはぜひ成功してほしいなという思いがございまして、そういう方々にはぜひ成功してほしいなという思いがございまして、そういう方々にはぜひ成功してほしいなという思いがございまして、そういう方々にはぜひ成功してほしいなというないました。

この質問、これに関しては質問を終わります。

オープン後のですね、利用状況について聞かせてください。ホールの利用状況について、その前にですね、リニューアル後の、ニューアルされて一年が過ぎようとしています。この中でもですね、次に行きます。次は市民会館の利用状況についてなんですが、リ

[社会教育課長 松下成悟君]

○社会教育課長(松下成悟君) お答えいたします。

三千百八十六人です。 合計で八百三十二件、二万五千四百九十一人です。月平均百四件、百五十八人、ホール利用二百十四件、一万五千八百三十三人であり、きましては、八月末現在では、会議室等利用で六百十八件、九千六リニューアルオープン後、平成二十八年一月からの利用状況につ

後の利用者数は増えている状況でございます。 千五百八十人であり、月平均の比較ではありますが、リニューアル十九人です。うち一万七千六百二十六人で、月の平均で百四件で二で千二百五十三件、うちホール三百三十五件、利用者数三万九百五平成二十六年度と比較してみますと、平成二十六年度で利用件数

体の利用が多い状況でございます。 利用団体では、市役所の関係の会議を除いては、文化協会加盟団

以上でございます。

なかなか上まで上がれないんだという方々が非常に使いやすくなっ○一五番(丸田健次君) リニューアル後ですね、特に足が悪くて

たというふうな話をよくしてくださいます。

て、もう一度、説明いただけますか。 あとこの、ホールの利用状況についてなんですが、これに特化し

に考えていくよう努めたいと思っております。一つ後も文化、芸術、学習の場として市民が利用しやすい環境を常

以上です。

島民がこういうものにですね、非常に飢えている状態なんだろうな開演間際の様子を見せていただきました。ほぼ満員の状態でですね、だったんですが、私も最後まで見ることはできなかったんですけど、れた映画なんですが、「あなたをずっとあいしてる」というアニメの一五番(丸田健次君) ちょうど映画、八月の二十九日に実施さ

と思います。

りの事情をちょっとお聞かせいただきたいと思います。になったのが、この放映の機器ですね、プロジェクターっていうんですかね、デジタルプロジェクター、これ、備品として今度新しくないものがあって、ちょっと、機器がもうちょっとレベルを上げなないものがあって、ちょっと、機器がもうちょっとして今度新しくですから、ぜひ今後を期待していきたいんですけども、ただ、気

たものを上映するというものでございます。たしましては百万円ちょっとでいたしました。これはDVD化され入いたしましたデジタルプロジェクターにつきましては、金額とい入いたしましたデジタルプロジェクターにつきましては、金額といる会会を表育課長(松下成悟君) 議員のおっしゃるとおり、今回購

映ということで、現在あるデジタルプロジェクターを購入りをとったときに一千二百万円ぐらいかかりました。それで、それと、フィルムの使用の著作権がかりますので、四百万円から五百万円と、フィルムの使用の著作権がかかりますので、四百万円から五百万円と、フィルムの使用の著作権がかかりました。それで、それがあということでございましたので、リニューアルということで、フィルムかかるということでございましたので、リニューアルということでがかかるということでございましたので、リニューアルというのはデジタル上映というのはデジタル上映を撮影するには、機材の見積も映ということで、このデジタル上映を撮影するには、機材の見積も映ということで、現在あるデジタルプロジェクターを購入があるということで、現在あるデジタルプロジェクターを購入があるということで、現在あるデジタルプロジェクターを購入があるということで、現在あるデジタルプロジェクターを購入のたしております。

以上です。

○一五番(丸田健次君) そこをできれば断念してほしくなかった ○一五番(丸田健次君) そこをできれば断念してほしくなかった いろいろと予算的なこともあったんでしょうけども、やはり島 が、いろいろと予算的なこともあったんでしょうけども、やはり島 らものは今後もしっかり、もうちょっと覚やしていただいて、質も上げていただいて、どんどん上映ができたらいいなというふうに思 上げていただいて、どんどん上映ができたらいいなというふうに思 上げていただいて、どんどん上映ができたらいいなというふうに思 上が、これをもうちょっと質の高いものに変えようとしたらどのぐらか、これをもうちょっと質の高いものに変えようとしたらどのぐらか、これをもうちょっと質の高いものに変えようとしたらどのぐらか、これをもうちょっと質の高いものに変えようとしたらどのぐらか、これをもうちょっと質の高いものに変えようとしたらどのぐらか、これをもうちょっと質の高いものに変えようとしたらどのぐらか、これをもうちょっと質の高いものに変えようとしたらどのぐらか、これをもうちょっと質の高いものに変えようとしたらどのぐらか、これをもうなというなどのできたが、いろいとは、いろいとは、いろいとは、いろいとは、いろいとは、いろいとは、いろいとは、いろいというないというない。

調べてはみたいと思っております。 ○社会教育課長(松下成悟君) その見積もりをとるという部分が の社会教育課長(松下成悟君) その見積もりをとるという部分が

ところであります。よろしくお願いいたします。
少し充実したものにですね、していただければなというふうに思うが本市に関しては今までなかったわけで、ぜひですね、これをもうの一五番(丸田健次君) 文化的な活動の中でですね、こういうの

市債についてでございます。いわゆる、本年度もそうですけども、では、引き続いて、次の質問に移らせていただきます。

ます。非常な大きな負担だと思ってます。今年度の予算の中でも、当初で公債費が十一億円ほど組まれており

をいただければなというふうに思います。そこで、本市のですね、公債費及び市債の残高について、御説明

[行政経営課長 神村弘二君]

○行政経営課長(神村弘二君) お答えをいたします。

てございますので御了承いただきたいというふうに思います。しております数値が現在、平成二十六年度の決算というふうになっ類似団体との比較ということでございましたので、総務省が公表

世でいただきたいというふうに思います。 本市については、この分類でいくと都市類型I-一型というふう なっておりまして、単純に比較はできない部分もございますので、 類似団体の住民基本台帳人口が三万三千五百六十二人というふうに なっておりまして、単純に比較はできない部分もございますので、 なっておりまして、全国の市町村を行政の形態ごとに分けております。 本市については、この分類でいくと都市類型I-一型というふう

また、類似団体の市債残高ですけども、人口一人当たり五十八万ではマイナスの一・三%というふうになっております。六万六千九百円ですので、八百八十二円ほど低いということで、率二円というふうになっておりまして、本市の場合、人口一人当たり無類似団体の公債費ですけども、人口一人当たり六万七千七百八十

十五円となっておりますので、一万九千九百七十七円高く、プラス一千七百四十八円、本市の場合が人口一人当たり六十万一千七百二

の三・四%というふうになっております。

なっているところであります。すけども、市債残高では類似団体より幾らか高い数値というふうに以上から、公債費では類似団体よりも若干低い数値ではございま

以上です。

○行政経営課長(神村弘二君) 市債残高をどの程度まで圧縮する 債残高はどのぐらいまで圧縮できるのが、それが必要なのか、その 債残高はどのぐらいまで圧縮できるのが、それが必要なのか、その というふうに書きました。でも、本市の財政規模から言ってこの市 というふうに書きました。でも、本市の財政規模から言ってこの市

○行政経営課長(神村弘二君) 市債残高をどの程度まで圧縮する ○行政経営課長(神村弘二君) 市債残高をどの程度まで圧縮する を目標にしたいというふうに思っているとこでございます。 があるかという点でございます。お答えをしたいと思います。 が高とすれば少なければ少ないほどいいという形にはなるわけず。 でございますが、当面といたしまして、当初、市債がやっぱりかない。 でございますが、当面といたしまして、当初、市債がやっぱりかない。 でございますが、当面といたしまして、当初、市債がやっぱりかない。 でございますが、当面といたしまして、当初、市債がやっぱりかない。 でございますが、当面といたしまして、当初、市債がやっぱりかない。 でございますが、当面といたしまして、当初、市債がやっぱりかない。 でございますが、当面といたしまして、当初、市債がやっぱりかないます。

以上です。

○一五番(丸田健次君) 市債にしてもですね、いろんなタイプが

がってきていると思われます。 ですね、若干膨れぎみではあるんですけども、順調に残高が下いない。そして、現在が、ここ二、三年の大規模な公共事業によいですがいあって、現在が、ここ二、三年の大規模な公共事業にいいます。そして、まあ私が知る限りなんですけども、この市債についまね。そして、まあ私が知る限りなんですけども、正の市債についまって、いろんな色を持っているんですけども、百億円を切るといあって、いろんな色を持っているんですけども、百億円を切るとい

ろうなというのは、財政に疎い私でもそれは思います。状況からですね、本当に血のにじむ思いでここまで持ってきたんだいうところに来てるんですけども、本当にこれまでそういう最悪なね、十八億円近く、まあ二十億円を超える、超えなかったり、そう関しては四億円に満たない時期もありました。それが現在ではですくして、その反対の基金ですね、これも過去、平成十三年ごろに

こらあたりについてお願いいたします。いう市債圧縮のために努力をさらに続けていかれるのかどうか、そ非常に負担になっているのは事実でしょうから、今後ですね、どうでしょうけども、やはり市債の残高というは非常に、本市にとってしかし、百億円を切る、その目標、まあ当面の目標ではあります

○行政経営課長(神村弘二君) お答えをいたします。

しい状況でした。公債費でも年間二十億円ぐらいを返さなきゃいけ年、十七年、長野市政が始まった当初というのは非常に、非常に厳今、議員に御指摘をいただいたとおりでございまして、平成十六

六十六億円ぐらいあったというふうになってございます。ないというような状況がありましたし、市債の残高もその当時は百

ただ、議員が今言われておりましたように、去年の段階、おととしか、おととしの段階で実際、百億円を切ったんですけども、今年での大型の事業がございまして、その起債償還というのが始ま成三十一年、大体十一億円、十二億円のちょっと下回るぐらいが最成三十一年、大体十一億円、十二億円のちょっと下回るぐらいが最高水準でいくんだろうというふうに今、見込みはかけてございますが、その後また起債とかが起これば当然また増えていくんですけども、今年しか、おととしただ、議員が今言われておりましたように、去年の段階、おととも。

今後の方法としてですけども、事業を計画的に推進していく手法

に運用をしてございます。 にするわけですが、通常の普通建設事業については、単年度事業費 て、十億円程度の事業については別途指定をして対象外というふう てございます。その中で事業規模基準というのも定めてございまし として、毎年、長期振興計画の実施計画の運用基準というのを定め

に運用しているというところでございます。億円なんですが、これを上回る起債は起こさないということを基準あわせて、年間の償還元金、大体、おもむね大体十億円から十一

以上です。

○一五番(丸田健次君) 非常に御苦労されてることは重々わかっ○一五番(丸田健次君) 非常に御苦労されてることは重々わかっないことには、このまちの事業をですね、充実、なかなか充実させないことには、このまちの事業をですね、充実、なかなか充実させるだけ抑えて市債の残高を減らしていく、この努力をですね、どうるだけ抑えて市債の残高を減らしていく。

わけありません、これで終わります。すいません、長い、時間を少し多く残してしまいましたが、申し

○議長(永田 章君) 以上で丸田健次君の質問は終了いたしまし

た。

再開いたします。ここでしばらく休憩いたします。おおむね十三時四十五分ごろよ

午後一時三十四分休憩

午後一時四十五分開議

○議長(永田 章君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

次は、鮫島市憲君の発言を許可いたします。

[二番 鮫島市憲君登壇]

〇 二 番 の整備に努めたいものであります。 台風発生も予想されるとの情報も出ております。 風の被害の大きさを改めて痛感するところでした。 千世帯で停電が続き、電話も一千五百回線が不通となるなど、秋台 び垂水市の中心部の約四千四百世帯で計画断水、一方、県内一万三 ず欠航が続くなど、ライフラインの混乱も、 池・垂水フェリーの垂水港は大量の立木に埋め尽くされ、接岸でき 押し流された木は鹿児島湾を漂流し、 上・床下浸水が四百五十四棟、一方、垂水市の土砂崩れなどで海に 半島や南薩地方を中心に、少なくとも住家の全半壊が九十五棟、 た台風十六号による鹿児島県内の被害は、 被害を受けた台風十号に続き、九月二十日に南大隅町付近に上陸し (鮫島市憲君) 般質問の前に、 被災地並びに被災者の皆様 鹿児島市と垂水市を結ぶ鴨 北海道、 新聞等の報道では、 千七百世帯が断水、及 恒常的な防災体制 今後も同規模の 岩手県が甚大な 床

お見舞いと早い復旧を祈願するものであります。

それでは、通告書に基づき、一般質問を行います。

す。 農地中間管理事業の推進体制の整備に取り組んでいるとこでありまぞれの機能を最大限に生かすために、農業・農村の多面的機能及び厳しい状況にあります。現在推進されている農村並びに農地のそれ農業・農村を発展、維持していくための環境の条件は依然として

域の活力創造プランが策定されたとの説明を受けております。として推進するとともに、若者たちが希望を持てる強い農林水産業・地と並行して、美しく活力ある農山漁村の実現を目指し、強力に進めと並行して、美しく活力ある農山漁村の実現を目指し、強力に進めと並行して、美しく活力ある農山漁村の実現を目指し、強力に進めと並行して、美しく活力ある農山漁村の実現を目指し、強力に進めることとして、平成二十五年十二月、農林水産省が農林水産業・農村の有する貴重するためには構造改革の加速化が必要であることから、農業を足腰するためには構造改革の加速化が必要であることから、農業を足腰するためには構造改革の加速化が必要であることから、農業を足腰するには、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大などに対応

点とその対応についてであります。 まず、多面的支払共同活動の実施に至っていない農村集落の問題

同活動と農村環境保全活動を支援する資源向上支払交付金に三十五る農地維持支払交付金に三十七組織、地域資源の資質向上を図る共成二十八年度当初予算では、多面的機能を支える共同活動を支援すな保全管理を推進することを目的として取り組んでいるもので、平この事業は、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適正

ております。そこで、実施状況及び事業推進の課題、また問題点に組織、また施設の長寿命化のための活動に三組織で活動が展開され

以下の質問は質問者席から行います。

ついてお尋ねいたします。

[農林水産課長 園田博己君

○農林水産課長(園田博己君)(実施状況及び事業推進の課題につ

いて御説明いたします。

以上でございます。

ります。

支援を実施しまして、未実施地区の取組みを促進したいと考えてお

つきましては、広域活動組織化や事後手続の外部委託の取組みへの

串木野市は市を一括して事務局を市役所に置いた広域協定組織によき串木野市を参考にとって御紹介してみたいと思いますが、いちきの組織化も検討しているということでありますが、ちなみに、いち○二番(鮫島市憲君) ただいまの所管課の説明では、広域協定等

ということの紹介がございました。ということの紹介がございました。 で各地の活動の報告や連絡等を行い、活動組織の連携を図っておるうことであります。また、年四回、この組織の運営委員会を開催し合は五%を徴収して、会計等の事務処理を一括して行っているといから交付額に対して維持共同活動の場合は一○%を、長寿命化の場る運営がなされております。運営委員会の事務費としては、各組織る運営がなされております。運営委員会の事務費としては、各組織

た。

これらを解消することが急務であるという課題も紹介がございましいるということ、それから、共同で処理をすることから、活動実績いるということ、それから、共同で処理をすることから、活動実績しかし、活動を積極的に行うことで書記、会計への負担が大きくしかし、活動を積極的に行うことで書記、会計への負担が大きく

くか、答弁をひとつお願いしたいと思います。
これについて、もう一つ課長の答弁を、これをどのように進めていした地区であってもまだこれを適用されていない集落がございます。城、中西等、既に西京畑総事業で、県の西京畑総事業でほ場整備を城、中西等、既に西京畑総事業で、県の西京畑総事業でほ場整備を

集落の問題点、その対応について御説明いたします。||〇農林水産課長(園田博己君)||いまだに実施に至っていない農村

め、集落内に対象農地の設定ができないことと、中西、城集落民の地の面積から算定されますが、中西、城地区は都市計画区域内のた多面的機能支払交付金につきましては、対象農地である農振農用

動組織が求められるという状況でございます。 農地は他の地区に点在をしていることから、校区等に近い広域の活

す。

は、関係機関と検討して早急に対応してまいりたいと考えておりまという状況です。そのリーダーの育成・確保、その支援についてまとめ上げる人材、若い後継者とリーダーの育成確保が急がれていまとめ上げる人材、若い後継者とリーダーの育成確保が急がれていまとめ上げる人材、若い後継者とリーダーの育成確保が急がれていまとめ上げる人材、若い後継者とリーダーの育成確保が急がれていまとの手間でありましたが、対象農用地がありますが、組織の代表者、リーダーがなかなかが、対象農用地がありますが、組織の代表者、リーダーがなかなかが、対象農用地がありますが、組織の代表者、リーダーがなかなかが、対象農用地がありましては、先ほどの答弁でもありましたまた。

以上でございます

り、 地区にあっては、それをどのように解消していくべきか、その辺も 大きく貢献していただいていると、非常にすばらしい事業であると で賄われた農道、農地の草払い等が行われると。この事業によって いって大きなものがない上に、やはり地域の会費等、 若者に係る負担が大き過ぎる。ましてや事業収入というのがこれと いる地域の方々のお話を伺うときにですね、 〇二番 (鮫島市憲君) 提供していただきたいと、このように思っているとこであります。 もう少し積極的に取り組んでですね、 いうふうに大変喜ばれております。今後とも、 それでは、次に移ります。次に、 お話ししましたように、高齢化が進んでいると。 実はこの三十五組織の、 農地中間管理事業の進捗状況に ぜひこの事業の恩恵を農家に 非常に農村部にはやは そのように未実施の 今、 そういうもの それゆえに、 実施をされて

ついてお尋ねします。

この問題には、さきの同僚議員からの質問でほとんど私の質問すが大きくなっております。

と思いますが、年度別実績につきまして再度申し上げます。○農林水産課長(園田博己君) 先ほどの御説明と同様になろうか

が百四十三・五ヘクタール、借受者が九十三経営体ということで、タール、借受者が二十経営体でございます。平成二十七年度が面積面積ではございますが、平成二十六年度、面積が二十七・二ヘク

増につながっているんじゃなかろうかと思っています。ということで集落で三集落が取り組んだということでこういう面積この大幅な増につきましては、地域で、地域集積協力金に対応する

ころでございます。けまして、関係機関と連携して事業推進を取り組んでいるというと脇地区、古田地区、安城、武部、大平地区を推進地区として位置づい場が、古田地区、安城、武部、大平地区を推進地区として位置づ

以上でございます。

か。○二番(鮫島市憲君) 平成二十八年度、五十六へクタールで、多〇二番(鮫島市憲君) 平成二十九年、三十年、これは三年間とありまくの集落がその対象となって、今、申請をして、これは対象となって、多

ますが、その展開について御説明いたします。○農林水産課長(園田博己君) 今後の事業展開になろうかと思い

事業参加の推進を行っております。と、あと、過去の二年間の各集落、三集落の事例を説明しまして、と、あと、過去の二年間の各集落、三集落の事例を説明しまして、す農林水産課主催の農林水産関係事業説明会において、事業の概要この事業推進につきましては、毎年五月に市内各集落で開催しま

設置しました地域事業推進を含む支援推進チームで詳細な事業説明集落等を推進地区といたしまして位置づけて、農地中間管理機構のその後、事業実施に向けて意欲のある集落、先ほど言いました五

共有を図りながら事業推進を図りたいと考えております。
、次年度においても同様な事業展開を図ろうかと思っていますが、特に土地改良事業等実施予定地区が次年度ございますので、そこに特に土地改良事業等実施予定地区が次年度ございますので、そこに特においても同様な事業展開を図ろうかと思っていますが、

以上でございます。

○二番(鮫島市憲君) 非常に、やはりこの農地というのはですね、
 ○二番(鮫島市憲君) 非常に、やはりこの農地というのはですね、
 ○二番(鮫島市憲君) 非常に、やはりこの農地というのはですね、

こう願うとこであります。いながらですね、やはり、やはり強力に進めていただきたいなと、長の御答弁にもありましたように、各関係機関等とも連絡を取り合そういうことからして、このような事業については、ひとつ、課

次の質問の二に移りますが、最後の質問になります。

うに取り組まれるのか、現時点での見解をお願いします。との三十周年を節目とした今後の交流事業等について、今後どのよますが、市当局の対応について質問をいたします。来年度の長浜市平成二十九年度には滋賀県長浜市と友好盟約締結三十周年を迎え

発展してきたわけです。長浜市の国友町に伝えられ、以来、国友は鉄砲の一大製造地として西之表市の鍛冶によって複製が試作された後に、翌天文十三年にはうに、種子島に漂着した南蛮船によってもたらされた鉄砲、これは天文十二年、すなわち一五四三年の八月二十五日に、御承知のよ

締結し、 説明しましたように、長浜の出世まつり、 調べたとこなんですが、鉄砲隊の相互交流というのがございます。 た、 友好都市の盟約が締結され、 昭和六十二年十月には、 会議員の相互訪問など、 祭りに花を添えています。この間、 西之表で開催される鉄砲まつりに国友鉄砲隊が出演し、 年開かれている長浜出世まつりに種子島鉄砲隊が、また毎年八月に ちなみに、 昭和五十年四月、長浜城の歴史博物館がオープンし、 平成二十六年六月には、 両市の結びつきをより強固なものにしたとこであります。 今まで進めてきた長浜との交流の一ページをちょっと 国友鉄砲資料館のオープンを機に、 両市の交流が活発に行われています。 大規模災害時における相互応援協定を 一層活発な交流が行われています。 両市の市長や市議会議長、 これに火縄銃大会の種子 それぞれ その 両市の 後 市 ま 議 毎

相互に交流し、研さんを深めさせていただいたこともあります。員交流として、平成二十年から二十三年の四年間にわたり、職員を年で派遣と受入れを行っているという記録もありました。また、職には中学校サッカー大会を開催して、長浜市の中学生も参加し、隔いうことがあります。少年スポーツ交流、これには、平成二十三年島鉄砲隊の参加、並びに種子島鉄砲まつりへの国友鉄砲隊の参加と

す。 で表の琵琶湖のほとりを潤しているということもよく聞いておりまは合併して大きなまちになったわけでございますが、このほかにはは合併して大きなまちになったわけでございますが、このほかにはは合併して大きなまちになったわけでございますが、このほかにはあります。私たち西之表は一万六千人の人口でありますが、長浜市に持っていくのか。それで、長浜市は現在、十二万四千人の人口でこのような形といるということもよく聞いております。

ように考えます。っとお聞かせ、現時点のお考えを聞かせていただきたいなと、この味加えたことも考えられると思うんですが、その辺のお考えをちょ、そのようなことから、今までのやはり交流という中にも、もう一

[総務課長 中野哲男君]

○総務課長(中野哲男君) お答えいたします。

のとおりでございますけれども、本市と長浜市は昭和六十二年十月今、長浜市等との友好盟約の歴史、取組みについては議員御案内

三十周年の節目の年となります。や職員交流等、さまざまな交流を図ってきたところであり、来年がに友好都市盟約を締結をし、相互の祭りを初め、少年スポーツ交流

げていきたいと考えております。 定でございます。今後ますます交流を深め、両市の友好発展につなこれまでの相互の祭りの交流に加え、物産展や記念植樹等を行う予さて、御質問の本市の対応についてでございますが、現段階では

ざいます。
は堺市でも記念植樹及び種子島物産展を予定をしているところでごョンで堺市物産展を、市役所敷地内で記念植樹を行い、また十月にョンで堺市物産展を、市役所敷地内で記念植樹を行い、また十月にることから、八月の鉄砲まつりの際に西町まちかどインフォメーシーをなみに、本年は大阪府堺市との友好都市盟約締結三十周年であ

以上でございます。

○二**番(鮫島市憲君)** 来年度の長浜交流の三十周年に関して、

長

このようにして、私たちの島ではやはり本土等の情報というのを浜との盟約締結の三十周年についてお伺いしました。

わることであります。そういった将来を展望した中で、この来年の得る機会が少のうございます。そういうことから、やはりこれからこの種子島の資源というものを再度見直して、掘どんどんと外に出、新しいものを見つけ、それを島に持ち帰り、そどんどんと外に出、新しいものを見つけ、それを島に持ち帰り、そこのようにして、私たちの島ではやはり本土等の情報というのをこのようにして、私たちの島ではやはり本土等の情報というのを

うものについて、ビジョンもある程度持って臨むことも肝要じゃな この記念すべき事業をやはり展開するとともに、その後の事業とい かろうかと、このように考えるところであります。

たいと思います。 かなものにしていきますよう、当局のお力添えもよろしくお願いし そういうことからして、ぜひ長浜とのこの三十周年をより実り豊

以上で私の質問を終わります。

○議長(永田 章 君) 以上で鮫島市憲君の質問は終了いたしまし

た。 自席のほうに、はい、 お願いします。

△日程追加

ます。

○議長(永田 章 君) ここで、日程の追加についてお諮りいたし

追加し、 異議ありませんか。 健全化判断比率、資金不足比率の報告に係る諸般の報告を日程に 追加日程第二として直ちに議題にしたいと思いますが、 御

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章 君) 御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

△諸般の報告

○議長(永田 章 君) 追加日程第二、 諸般の報告を行います。

> お手元に配付しております。 をつけて健全化判断比率、資金不足比率の報告がありましたので、 項及び第二十二条第一項の規定に基づき、 ただいま、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第三条第一 市長から監査委員の意見

以上で諸般の報告を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

△日程報告

○議長(永田 章 君) あす二十八日は午前十時から本会議を開き

ます。

日程は市政に対する一般質問であります。

△散

○議長(永田 章 君)

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後二時九分散会

本会議第三号(九月 + 八 日

本会議第三号(九月二十八日)(水)

◎出席議員 (十五名)

番

原

兀

鮫 木

島

四番

男

◎欠席議員(○名)

◎地方自治法第百二十一条による出席者

副 市 長

育 長

美

<u>\</u> 坂

元

茂

昭

君

会計管理者兼

会計課長

石 遠 博 行

中 野 哲 男

君

神 吉 田 村 弘 孝

市民生活課長 行政経営課長

○番

Ш 中

村 原 添 倉

孝

長

広

さん 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

美

榎

元

九番

八番 七番 六番 五番

田 小

辰 伸 満 和 初 市 幸

瀬 下 小

> Ш 倉

五番 四番

丸

健 道

渡

永

田 田 辺 П 野

章 次 大 幸 美 巳 則 勇 郎

水

道 設 農林水産課長 経済観光課長 健康保険課長

課

長 長

君

選管書記長 総務課長兼

濱 遠 松 戸 長 大 前 Щ 上 田 元 瀬 田 Ш 吉 喜美男 博 隆

地域支援課長 財産監理課長

務

課 長

浩 明 秀 信 輝 己 郎 夫 和 正 君 君 君 君 君 君

望 君 君

◎議会事務局職員出席者

書 書 次 局

記 記 長 長

川中古濱 市 尾 島 畑 公 和 恵 哉 実 さん 君 君 社会教育課長 教委総務課長兼 監査事務局長 農委事務局長

学校教育課長 学校給食センター所長

松 赤

下 﨑

成 晃

悟

君

日 小笠 山山 田 中 鎌 田 八重子 昭代 訓

福祉事務所長

洋 君

△開

○議長(永田 章君) おはようございます。

あります。
本日の日程は、配付いたしております議事日程第三号のとおりで本日の日程は、配付いたしております議事日程第三号のとおりで定刻、定足数に達しましたので、これより本日の会議を開きます。

議事日程 (第三号)

日程第 一 一般質問

○番 川村 孝則 議員

四番 渡辺 道大 議員

一三番 橋口 美幸 議員

一二番 長野 広美 議員

△一般質問

○議長(永田 章君) 次は、日程第一、一般質問を行います。

をできませんので、一般質問のあり方については、御配慮をお願いなお、昨日もお願いをいたしましたが、長野市長が本会議に出会

を申し上げたいと思います。

順次、質問を許可いたします。

初めに、川村孝則君の発言を許可いたします。

[一〇番 川村孝則君登壇]

○一〇番(川村孝則君) 皆さん、おはようございます。

通告順序に従い、一般質問をいたします。

先ほど議長のほうからもありましたけれども、昨日から一般質問、おの言、市長におつなぎをいただければというふうに考えていて、その旨、市長におつなぎをいただければというふうに考えていて、その旨、市長におつなぎをいただければも、昨日から一般質問

まず、人口減少対策についてであります。

口となっております。

この問題は、昨年の三月議会でも取り上げさせて、質問をさせて
にの問題は、昨年の三月議会でも取り上げさせて、質問をさせて
にの問題は、昨年の三月議会でも取り上げさせて、質問をさせて

二町も入ってくるというふうな、そういった提言でありました。自治体も出てくるだろう、この中に、今の状態でいけば種子島一市した人口流出試算によれば、鹿児島県内の自治体でも将来消滅するそうした現状の中で、前回お話しした民間の日本創生会議が提言

論を昨年の三月議会で市長と行った記憶があります。講じてきているのか、また、今後どうするのかという、こうした議いうふうに思います。こうした状況を踏まえ、本市ではどう施策を問題を少しでも改善するためにさまざまな施策を講じてきていると見県内を初め、全国の小規模自治体は、同様の課題を抱え、この人口減少問題は、本市だけの問題でもないわけでありますが、鹿

点についてお伺いをしたいというふうに思います。なされているのか、新たな施策が検討されているのか、まず、この後、人口ビジョン等を踏まえ、具体的にどのような取組みが今現在が議案として提示され、可決されたわけでありますけれども、そのそして、昨年九月議会で、このまち・ひと・しごと創生総合戦略

あとは質問者席より行います。

[行政経営課長 神村弘二君]

○行政経営課長(神村弘二君) お答えをいたします。

ということが、地方創生だというふうに捉えてございます。 人口減少問題に国と地方で協力をし合いながら対策を講じてい.

である特殊性を考慮するとともに、強みを生かす施策の展開を図っしたとおりですが、昨年、策定をいたしました西之表市のまち・ひと・しごと総合戦略の中では、同年で一万二千人の高い目標を設定と・しごと総合戦略の中では、同年で一万二千人の高い目標を設定と・しごと総合戦略の中では、同年で一万二千人の高い目標を設定と・しごと総合戦略の中では、同年で一万二千人の高い目標を設定といるとおりですが、昨年、策定をいたしました西之表市のまち・ひたとおりですが、昨年、策定をいたしましたありますと、本方はど御案内いただきましたように、国の試算によりますと、本先ほど御案内いただきましたように、国の試算によりますと、本

て推進をしていきたいというふうに考えてございます。活用した地域活性化のための取組み、あるいは、大学や企業等との活用した地域活性化のための取組み、あるいは、大学や企業等との具体的には、若者世代の流出防止、流入を目指す高等教育機関を具体的には、若者世代の流出防止、流入を目指す高等教育機関を

す。
ら、市の戦略に基づき施策の展開を図ろうというところでございまら、市の戦略に基づき施策の展開を図ろうというところでございま費の軽減の取組みなど、そのときに応じた国の動向も注意をしながまた、新たな国の離島対策を踏まえまして、航路・航空路の輸送

以上です。

[副市長 坂元茂昭君]

○副市長(坂元茂昭君) 市長の見解としてお答えを、答弁をさせ

ていただきます。

としております。
して、二〇六〇年度一万二千人の人口を確保するということを目標結婚、出産、子育ての希望をかなえる魅力ある地域の創出を掲げま年度までの期間は、安定した雇用と、そして、人の流れをつくる、国的に人口減少が避けられない中に、本市においては、平成三十一国的に人口減少が避けられない中に、本市だけではなく、全

検討してまいりたいと思っているところでございます。て、有人国境離島の施策も活用しながら、効率的で効果的な手法をとなりますけれども、今後の国の地方創生についての施策や、そし具体的施策につきましては、今ほど課長のほうが答弁をした内容

以上でございます。

るっていうのは、理解をしているところです。する考え方というのは、おおむね、総合的にはそういった形でされ答弁をいただきまして、今後の進め方といいますか、この問題に対の10番(川村孝則君) 今、それぞれ、担当課長、副市長からも

先ほども申し上げましたように思っているわけであります。 とお話しされたことが、実際に実を結ぶような政策というか、施策とお話しされたことが、実際に実を結ぶような政策というか、ただ、二〇六〇年度までが人口のビジョンとして、一万二千人というのが一つの目安に、目標になっているようですけれども、とお話しされたことが、実際に実を結ぶような政策というか、施策とお話しされたことが、実際に実を結ぶような政策というか、施策とお話しされたことが、実際に実を結ぶような政策というか、施策とお話しされたことが、実際に実を結ぶような政策というか、施策とお話しされたことが、実際に実を結ぶような政策というか、施策とおう意味で、私が昨年の三月議会でも申し上げたこういうことが、そくるのではないかというふうに思っているわけであります。

昨年の三月議会にも質問しました。市長にもいろいろと答弁をいうところで、今現在の現況、どうなのかというのを少しお伺いを味でですね、昨年の九月の総合戦略の中で、この三つのポイントいうとですね、昨年の九月の総合戦略の中で、この三つのポイントいうところで、今現在の現況、どうなのかというのを挙げたのかというところで、今現在の現況、どうなのかというのを少しお伺いをしたいというふうに思います。

[経済観光課長 松元明和君

○経済観光課長(松元明和君) お答えいたします。

まず、雇用創出に関しまして御説明申し上げます

地元の雇用の状況ですが、今年四月の有効求人倍率は○・

は三・二六と雇用する側が人手不足となっております。このように ○・二一と職が不足しているのに対しまして、逆に介護サービスで 六二となっております。これを分野別に見ますと、一般事務員では

職種ごとに雇用状況が異なっておりまして、現状を踏まえた上で、 ハローワークとも連携して、求人情報の提供や人材育成及び各種セ

ミナーなどを実施しているところです

化施策にも力を入れております。 フラを基盤にしたIT企業等の誘致、 や企業活動支援事業による新商品開発、 新規分野参入などの活動を支援する取組み、 企業等立地促進条例に基づく各奨励金制度による企業誘致 さらに既存事業者の経営安定 販路開拓等の事業活動及び 光回線等のイン

識や技術を地域の課題や資源と結びつけることで、現在の産業の収策の強化とあわせまして、今後、産学官連携を推進し、最先端の知 強化を推進し、雇用の創出を図ることとしております。先ほどの施 おいて、 しまして地域の魅力とすることで、多くの若い世代を島外から呼び 入向上を図るとともに、また、将来的に新たな産業をそこから創出 本市のまち・ひと・しごと総合戦略につきましては、 地域資源の地産地消の推進を目指しつつ、関連産業の連携 基本目標に

> でございます。 フリーランスの推進、 込むことで、交流人口の拡大を図り、 雇用の拡大につなげたいと考えているところ 地域経済の波及、 個 人起業、

以上でございます。

_地域支援課長 大瀬浩

○地域支援課長(大瀬浩一郎君) 郎君] U・Iターン対策について御説

明を申し上げます。

ういった事業に取り組んでまいりました。それ以外に、本年度に入 ね りまして、移住者に関しまして、地域外交流推進事業っていうこと た場合の補助金の助成の制度っていうのを、これは本年度からです 市のほうでは、これまで島元気郷の住宅の供給事業ですとか、そ 本年度、 地域になじみやすいようにということで、そこの自治会に入っ 地方創生の事業で取り組みました。

う形で一定の整理ができればなというふうに考えてございます。 ている最中なんですけれども、先にしましては、空き家バンクとい れども、空き家の調査をした上で、今、ちょうど調査に取りかかっ おりまして、U・Iターン者対策だけには限らないわけなんですけ 今現在、取り組んでおりますのが、空き家の調査を実は今やって

以上でございます。

福祉事務所長 小山田八重子さん]

○福祉事務所長(小山田八重子さん) 出生率の向上についての御質問でございますけれども、U・Iタ お答えをいたします。

一元されるものではないかというふうに考えております。一ン対策や雇用対策、子育て支援と総合的な取組みの結果として、

いうところで、今、協議を詰めているところでございます。議を行っているところでございます。来年度から実施できないかとこれまで要望のありました休日保育について、現在、保育所等と協子育て支援における新たな取組みについてでございますけれども、

率の向上につなげていきたいと思っております。して働き続けられる子育てしやすい環境を整えていくことで、出生子育て支援の分野におきましては、結婚後の女性が出産後も安心

以上でございます。

でしょうし、 とやっていこうというふうな形に映りますが、現状は、これで、こ ろいろ施策を講じてきている中で、そうした中で、 までも企業誘致に関して、いろいろな条例もありますけれども、 が非常に求人といいますか、そういったものもあるでしょうし、今 れやっていらっしゃるのかなというふうな印象を受けたところです。 お聞きした内容とですね、ある程度は大体同じ方向で、 をいただけましたけれども、 れ以外に何かほかに目新しいものは何もないのかなと、 雇用についてはですね、私もそう思いますけれども、福祉の分野 一〇番(川村孝則君) 第一次産業を中心にした雇用の拡大も、 医療・福祉分野についても雇用の創出がある企業誘致 はい。 強いて言えばっていいますか、 それぞれ今、 担当課長から御答弁 今後もいろいろ 雇用創出もある 今、 まあ、 それぞ 昨年、 ٧,

> ぜひ、 うのがなかなか見出せないような現状に映るもんですから、 いろいろな方法を、雇用創出のですね、 う要素がですね、あれば一番いいんですけれども、 ながっていく現状が、将来的に見たときに、それが何か今、そうい でいいかもしれませんが、それが本当にそのまま実が結ぶことにつ ういう雇用創出の方法は何かないのかなと。そういう、このことを[:] そういった部分の雇用創出もある。それ以外に、目新しい何か、そ いというふうに思います。 していく中で、 私が申し上げたことを基軸にしてやっていくのも、それはそれ 担当課としても、またいろいろと研究調査をしていただいて 条例も使ったり、条例も活用していただく中での、 施策を検討していただきた 今現在、 そこは そうい

U・Iターン対策にしても、これも私が昨年申し上げたとおり、やっぱり空き家を活用していただきたいといけないというふうに思いろいろな空き家が出てこないというふうな要素もありますので、そういった空き家が出てこないというふうな要素もありますので、そういった空き家が出てこないというふうな要素もありますので、そういった空き家が出てこないというふうな要素もありますので、そういった空き家が出てこないというふうな要素もありますので、そういった空き家が出てこないというふうな要素もありますので、そういった空き家が出てこないというふうな要素もありますので、そういった空き家が出てこないというふうな要素もありますので、単に、そういった空き家が出てこないというふうな要素もありますので、単に、そういった空き家が出てこないというようと居住環境ので、ある程度のそういった空き家が出てこないというなど、ある程度のそういった空き家が出てこないというようと思うないといけないというふうに思うかけです。

答弁がありますか。

答弁がありますか。

答弁がありますか。

答弁がありますか。

を分については、いろいろと検討してみるということで答えられるではないかというのは、昨年、市長に提言をしました。市長もそのではないかというからな要素については、家賃も含めて検討するべきではないかというからな要素については、家賃も含めて検討するべきのことについては、いろいろと検討してみるということでしたが、そののことについては、いろいろと検討してみるということで答えられるのことについては、いろいろと検討してみるということで答えられるのことについては、いろいろと検討してみるということで答えられるのことについては、いろいろと検討してみるということで答えられるのことについては、いろいろと検討してみるということで答えられるのことについては、いろいろは、まずを表表している。

○副市長(坂元茂昭君) はい。お答えをいたします。

をいただきました。しましたけれども、そしてまた、議員のほうからもいろいろ御提案題、あわせて出生率の問題等についての施策をずっと御説明をいた一今の各課長が、やっぱりU・Iターンの問題、そして、雇用の問

と指導や支援をしていくことがとても大事かなということを考えて、一次産業との拡充を図りながら、その一次産業をしっかりと六た、一次産業との拡充を図りながら、その一次産業をしっかりと六た、一次産業との拡充を図りながら、企業誘致をしっかりと推進をしながら、地元企業の経営基盤をしっかりと強化を図り、そしてまる。地元企業の経営基盤をしっかりと強化を図り、そしてまる。

おります。

そしてまた、やはり、U・Iターン対策としましては、やはり、 いろいろな、子供を産んでもしっかりと働きながら子育てができるいろいろな、子供をしっかりと育てていくためには、休日保育とども、やはり、子供をしっかりと育てていくためには、休日保育とがりと導入に向けて検討をしては、やはり、いろいろな、やはり、雇かりと導入に向けて検討をしては、やはり、います。

施していきたいというふうに考えているところでございます。 り、お産をしてもらうということを、しっかりと検討しながら、実 だ実された病院でございますので、この恵まれた環境の中で、やは 院でございます。そしてまた、医療スタッフもしっかりと、体制も にながら、これについては、最新の医療設備をしっかりと、体制も をました。これについては、最新の医療設備をしっかりとがら、 を制むながら、

対して要望が強いというのがですね、保育サービスの費用負担軽減ですが、今年三月にこの子育ての支援事業計画を作成をして実施をですが、今年三月にこの子育ての支援事業計画を作成をして実施をですが、今年三月にこの子育ての支援事業計画を作成をして実施を

五一・五%だというふうな結果が出ております。 妊娠から出産に及ぶ母子保健サービスや小児医療の充実と、これがや児童手当など子育ての経済的支援の充実が七一・六%、それから、

やっぱり現実としてあるわけですので、そういう意味で、私はいつ とですし、子育てをするにも、やはり、経費というか、 いろいろと提言をさせていただいているわけであります。 なげていかなければならないというふうな、そういう視点で、 こうしたことを総合的に踏まえた上で、 分でさまざまな支援策が欲しいと、行政に対して、そういうことが 用の負担というのが重くのしかかる現況においては、そういった部 昨年からも申し上げておりますが、 副市長からも話がありましたけれども、 当然、お母さん方は、やっぱり、どうしても関心が強いこ 向上に、 出生率の向上というのは、 まあ、 出生率の向上につ 医療関係につ 経済的な費 私は

も、お伺いしたいと思います。 も、お伺いしたいと思います。 も、お伺いしたいと思います。 を、そして、この出生率の向上に向けては、どういうふうなことは確かにお受けしましたけれども、ほかにも何か、特別何かそういにつなげていこうとしているのか。それは、先ほど、休日保育の話につなげていこうとしているのか。それは、どのようにその結果を受けと二点について、福祉事務所としては、どのようにその結果を受けとこがでいる。

減という部分でございます。 ○福祉事務所長(小山田八重子さん) ただいまの経済的負担の軽

非常に前向きに検討したいということを申されております。までの無償化とかですね、それから、ほかの議員さんからも今回一までの無償化とかですね、それから、ほかの議員さんからも今回一までの無償化とかですね、それから、ほかの議員さんからも今回一までの無償化とかですね、それから、ほかの議員さんからも今回一までの無償化とかですね、それから、ほかの議員さんからも今回一までの無償化とがあったんですけれども、今、子ども医療費の高校生回答したことがあったんですけれども、今、子ども医療費の高校生の部分について、今後、市長、本日おられませんけれども、市長もの部分について、今後、市長、本日おられませんけれども、市長もの部分について、今後、市長、本日おられませんけれども、市長もの部分について、今後、市長、本日おられませんけれども、市長もの部分について、今後、市長、本日おられませんけれども、市長もの部分に対したいということを申されております。

という金額が出てまいりました。という金額が出てまいりました。を額が違いますので、それに当てはめて、本市の、どれだけの財源金額が違いますので、それに当てはめて、本市の、どれだけの財源ですね、本市の平成二十七年度の出生児が百七名でございました。出産祝い金につきまして、中種子町が実施しているのに比較をし出産祝い金につきまして、中種子町が実施しているのに比較をし

一定の世帯につきましては還付を行いました。
入れられております。本市において、九月に、四月にさかのぼって、
親世帯については、国の政策として減額が、そういった政策が取り
ころですが、国においても、本市において、また今年、減額をしたと

とはありますけれども、本市独自の取組みとして、子ども医療費のても、そして、市においても、一定実施されているのかなというこそういったところで、経済的な負担の軽減というのは、国におい

います。というところでは、慎重にならざるを得ないといったところでござというところでは、慎重にならざるを得ないといったところでございて、一般財源での実施となりますので、その財源の有効的な活用高校生までの無料化、それから、出産祝い金の実施というものにつ

以上でございます。

○一〇番(川村孝則君) 今、答弁をいただきましたけれども、 ですね、当然、ありがたい話でありまして、高校生までの医療費 はですね、当然、ありがたい話でありまして、高校生までの医療費 はですね、当然、ありがたい話でありまして、高校生までの医療費 はですね、当然、ありがたい話でありまして、高校生までの医療費 かに、今、私が申し上げたこのアンケートの結果を踏まえていきま うふうに思うんです。

検討していただきたいというふうに思うわけです。ますので、ぜひ、そこは踏まえた上でですね、前向きにどうしてもントを置いた支援策も検討の一つだというのは、市長も述べておりとは、ある意味、基本的な考えでありまして、そこに集中的にポイーを発弁によりますとですね、人口増を図るために子供を増やすこ先ほど福祉事務所長も言いましたけれども、昨年の三月の議会の

柱になっていますが、平成三十一年度の目標値も人口ビジョンは設ンにしても、最終的っていいますか、二〇六〇年度が一つの大きな、そして、三番目に移りますけれども、この総合戦略、人口ビジョ

このままの状態でいけばそういうことになるわけです。に、毎年、この人口ビジョンを掲げる上でですよ、人口が減っているという現状です。五年間でいきますと千人が減る、十年間で二千人という現状です。五年間でいきますと千人が減る、十年間に二百人のたいが、よめ大体ですよね、約二百人ぐらいが、人口が減っているういが、まめ大体ですよね、約二百人ぐらいが、人口が減っているというになるの人口ビジョンを掲げる上でですよ、年間に二百人の定をしております。この目標値達成のための施策は何かあるかとい

うことをぜひやっていただきたいというふうに思うんです。 やわらげていくというふうな取組みが必要だと思いますし、そうい るために、少なくとも少しずつでも人口が減るスピードをですね、 それは私もいつも思っております。人口が大幅に減るのを何とか防 平成七十二年度がこの戦略の大きな目標になっていますけれど、一 ラスまた二千人が、平成六十八年はまた一万二千人を切るような、 ことになって、そういうことで、五十八年、 すよね、今の現状から、今のこの人口減少の状況は一年で二百人減 ですかと、私は言いたくなるわけです。今現在の状況で、こういっ ぐために、いろいろな施策を講じて、人口減少を何とか歯どめをす 先ほど副市長も申し上げましたけれども、 万二千人を、どう、大丈夫なんですかというふうなことで、まあ、 っているわけですから、平成四十八年には一万四千人を切るという た状況でありますので、二○六○年度といいますと平成七十二年で であるからして、この二○六○年度までの一万二千人はどうなん 鈍化をさせると、確かに、 六十八年といくと、プ

での経緯なり、今後の大きな基本目標、そして、それぞれこれまでの経緯なり、今後の大きな基本目標、そして、それぞれのポインでの経緯なり、今後の大きな基本目標、そして、それぞれのポインでの経緯なり、今後の大きな基本目標、そして、それぞれのポインでの経緯なり、今後の大きな基本目標、そして、それぞれのポインというふうな、そういった何か施策はあるのか、そこをぜひ伺いたというふうな、そういった何か施策はあるのか、そこをぜひ伺いたというふうな、そういった何か施策はあるのか、そこをぜひ伺いたというふうな、そういった何か施策はあるのか、そこをぜひ伺いたというふうな、そういった何か施策はあるのか、そこをぜひ伺いたというふうに思います。

○行政経営課長(神村弘二君) お答えをいたします。

でございます。
でございます。
でございます。
のいた過疎化交付金を活用したU・Iターンの事業であるとか、接業を活用したり、あるいは、今年度も平成二十七年度の追加補正で業を活用したり、あるいは、今年度も平成二十七年度の追加補正で業を活用したり、あるいは、今年度も平成二十七年度の追加補正ででいた過疎化交付金を活用したU・Iターンの事業であるとか、接業を活用したり・しごと総合戦略をといる事業であるとかというようなお話ですけれてございます。

ろな指標というのを掲げてございます。こういう部分はこれぐらいな、今、議員がおっしゃるような形を実現していくために、いろいざいません。実際にそれぞれの事業を、平成三十一年度にいろいろただ、今つくっているものが完全なものというふうには捉えてご

くのかなというふうには思っています。くのかなというふうには思っています。そうに、平成二十六年度時点でありますけれども、平成三十一年には二千九十人に持っていきたいと。あと、人のど、平成三十一年には二千九十人に持っていきたいと。あと、人のど、平成三十一年には二千九十人に持っていきたいと。あと、人のの割合に持っていきましょうとかですね、例えば、農業の就業人口の割合に持っていきましょうとかですね、例えば、農業の就業人口の割合に持っていきましょうとかですね、例えば、農業の就業人口の割合に持っていきましょうとかですね、例えば、農業の就業人口の割合に持っていきましょうとかですね、例えば、農業の就業人口の割合に持っていきましょうとかですね、例えば、農業の就業人口の割合に持っていきましょうとかですね、例えば、農業の就業人口の割合に持っていきましょうというようには思っています。

るところです。 指していくというようなやり方になるのかなというふうに思ってい こがまずかったのか、修正をしながら、やっぱり、そこの目標を目 していくことが一番大事かなと思います。その検証をしながら、ど それで効果が出ているのかというのを、ちゃんと、毎年毎年、検証 ただ、毎年、毎年やっていく事業が、ちゃんとやれているのか、

以上でございます。

平成三十一年度が目標達成できるようにですね、ぜひ、期待をさせですね、その都度その都度、やっぱり、検証をしながらですね、その都度その都度、やっぱり、検証をしながらですね、その都度その都度、やっぱり、検証をしながらですね、その都度その都度、やっぱり、検証をしながらであれ、その都度をの都度、やっぱり、検証が必要ですし、とにかの施策を検討しながらやっていただきたいというふうに思います。

ていただきたいというふうに思うところです。

それでは、次に移ります。

ラジオの視察に行ってきました。する総務文教委員会でも宮城県の名取市のほうにコミュニティFMが、これはですね、昨年も質問しましたけれども、先日、私の所属かと、メリット、デメリット、当然、分析をされていると思いますコミュニティFMラジオについてです。現況はどうなっているの

るところです。 それと、経費が幾らかかるのか、放送局の維持管理に市がどれだけ かかわって対応していくのか等々、いろいろと課題は、 く緊急放送できるのか、難聴対策等の中継等がどれだけいるのか、 れだけ市がかかわっていくのか、 いうことです。今現在、検討中だと思いますが、放送局開設時にど 千円で市民に販売をされております。運営に二千万円をNPO法人 はですね、立ち上がるということでした。この防災ラジオは、 情報ツールとして認知されており、緊急時には自動的にこのラジオ 万円の難聴対策としての中継等を設置をしているということでした。 に委託して、機材の導入に市の負担が五千六百万円、一カ所千五百 さて、これをですね、本市に置きかえてみますと、どうなのかと 名取市では、東日本大震災を契機にして、災害FMとして有益 災害時の緊急時に市内全域くまな 想像はでき 、 一 個

現在、行政が調査検討されていると思います。今年度末までには、もちろん、メリットもこのFMラジオはあるんですけれども、今

点で見解を伺いたいというふうに思います。いうふうに私としては受けとめておりますので、その時点で、現時何とかこの問題については解決といいますか、方向性を出したいと

[総務課長 中野哲男君]

○総務課長(中野哲男君) お答えをいたします。

防災行政無線システムの再構築の検討状況についての御質問でご

ざいます。

八月に再整備検討会を開催をいたしまして、

既存の防災行政シス

は、 うメリットもございます。また、市役所からの定時放送や緊急放送 できること。 挙げられます。また、二番目には、FM、 思いますが、安価で購入が可能であるということがメリットとして りますけれども、大体一万円から二万円程度であろうというふうに きました負担金ということでございますが、こちらで調査をしてお れども、これよりも安価であると。今、議員のほうが御案内いただ す同報系の個別受信機、これ、一個当たり三万円程度いたしますけ その概要等について確認をしたところでございます。 テムの、行政無線の現状と各種防災情報通信システムの伝達方法や について、現段階での考え方を御説明を申し上げます。 まず、メリットといたしまして、一番目に、 さて、コミュニティFMラジオを活用するメリット・デメリット 自動起動で受信ができること。 市民の方が今お持ちのラジオで聞くことができるとい 四番目に、 AMラジオで聞くことが 現在使われており 地域の情報を発信す

- ^。 ることで、地域コミュニティの活性化が期待できること等がありま

ることなどがございます。

また、一方、デメリットといいますか、課題という表現が適当かまた、一方、デメリットといいますか、課題という表現が適当かまた、一方、デメリットといいますか、課題という表現が適当か

えております。 る検討を専門部会等を設けながら重ねてまいりたいというふうに考中に基本計画を策定し、平成三十一年度の運用開始に向け、さらな想定される諸課題解決に向け、検討会を設置し、平成二十八年度度 このようなことから、信頼性・安定性・経済性を確保しながら、

以上でございます。

〇一〇番(川村孝則君) 理解いたしました。

れが可能な範囲なのかどうかというのはですね、ぜひ、自治体も真な部分も出てくるというふうな想像はできますが、そのことで、そに運営するためには、どうしても自治体からの支援というのが必要の自治体のこの支援といいますか、財政的な支援、放送局が安定的うしても自治体としての、コミュニティFMラジオを運営する面でいずれにしましても、最初のときから、この問題については、ど

剣に考えていくことだろうというふうに想像できます。

次に移ります。
かに移ります。
かに移ります。
かに移ります。
かに移ります。
かに移ります。
がに移ります。

を訪れた人たちに気持ちよく利用してもらう必要があるというふういうふうな状況に、そういったことを伺っておりますが、海水浴場水たまりができて、その都度行政が対応、処理をせざるを得ないとれまで台風とか梅雨どきとか、いろいろな、そういうたびに現場が、浦田海水浴場は、本市の大きな観光地の一つでありますので、こ

したいというふうに思います。あるのか、どう考えていらっしゃるのか、その点についてお伺いをあるのか、どう考えていらっしゃるのか、その点についてお伺いをに思うんですが、その問題を解決するために、どういう解決方法が

○経済観光課長(松元明和君) お答えいたします。

第二年水浴場内の砂浜南側隅には、旧駐車場沿いから水路があり、 浦田海水浴場内の砂浜南側隅には、旧駐車場沿いから水路があり、 浦田海水浴場内の砂浜南側隅には、旧駐車場沿いから水路があり、 浦田海水浴場内の砂浜南側隅には、旧駐車場沿いから水路があり、

が、再度、大雨となると同じような状況となっております。まり部分にですね、周囲の砂を入れるなどの対応をしたところです今年度につきましては、護岸工の内側の土砂を取り、また、水た

というふうに考えているところでございます。というふうに考えているところでございます。明本が涵養されず、土砂として水路に流れ込んでいることも予り、雨水が涵養されず、土砂として水路に流れ込んでいることも予り、雨水が涵養されず、土砂として水路に流れ込んでいることも予原因としましては、周辺山林の老木化など山の持つ機能不全によ

以上でございます。

○一〇番(川村孝則君) いずれにしましても、先ほども申し上げ○一〇番(川村孝則君) いずれにしましても、先ほども申し上げ

ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。その点についてはましたが、地元の方々ともですね、役員の方々とも、校区の役員のましたが、地元の方々ともですね、役員の方々とも、校区の役員のましたが、地元の方々ともですね、

てです。それから、次に移りますけれども、今後の定員適正化計画につい

いうことです。 数を踏まえ、今後の業務量に対応でき得る体制になっているのかとこの問題については、少し提言をしたいと思いますが、現在の職員この問題については、少し提言をしたいと思いますが、現在の職員すけれど、職員の数の質問がありましたが、私は全く反対の立場で昨日、別な意味での、反対の意味での定員適正化計画じゃないで

現在、職員数が百九十五名、定員管理計画でいくと百八十七名と

況となっております。 度が八名、平成三十二年度が二名ということで、今後、五年間の状五名、平成二十九年度が六名、平成三十年度が九名、平成三十一年いうふうになっています。今後の定年退職者数は、平成二十八年度

課では、 幾つかの課では、本当に驚くほどの時間外労働でありまして、ある れが、 間外労働の時間数がとても多いなというふうに驚いたことです。 思いますけれども、定年前で退職する方もおられますので、今後の けです。もちろん、それが年間を通して毎月とは言いませんけれど 外、係によれば、一人月六十時間を超えているという職員もいるわ かなか改善されていないんではないかなというふうに思います。こ たのは、平成二十七年度の職員の時間外勤務状況を見たときに、 数は、どうなるかわからないんですが、今回、この問題を取り上げ 平成三十二年度以降は、定年退職者数はそれほど多くないように 年間を通してそういう月が多いということです。 全庁的とはいうふうには言いませんけれども、思いませんが、 月に一人当たり、職員一人当たり、 毎日二時間ほどの時間 な 時

応し切れないのではないかという懸念を持つわけですが、これは、多様化する行政ニーズに対応するために、どうしても現定員数で対からも心配になってくるわけです。近年、この業務量の増大とか、からも心配になってくるわけです。近年、この業務量の増大とか、ということは、それは、職員が、職員自体が、効率的な業務をこということは、それは、職員が、職員自体が、効率的な業務をこ

いと思います。 担当課としては、どういうふうにお考えになっているのか、伺いた

○総務課長(中野哲男君) お答えをいたします。

現状等については、今、議員が御案内のとおりでございます。

現在の第八次の定員適正化計画は、新たな行政課題や社会情勢の

倒しで改訂したものであり、計画期間は平成二十六年度から平成二五次長期振興計画の後期計画にあわせ、第七次定員適正化計画を前変化に弾力的かつ的確に対応し、持続的な行政経営ができるよう第

十九年度までの四年間としております。

既に計画した目標はクリアをしていることになります。 最終年度の平成二十九年四月一日現在の目標職員数を百八十七名 で、実稼働人員は百八十六名であり、さきの定例会で申し上げま がで、実稼働人員は百八十六名であり、さきの定例会で申し上げま した定員適正化計画の職員数を実稼働人員として置きかえた場合、 した定員適正化計画の職員数を実稼働人員として置きかえた場合、 既に計画した目標はクリアをしていることになります。

とも事実でございます。理診断表においては、一般行政職で二十三名超過しているというこ方式がございますけれども、現状、類似団体別職員数による定員管計画策定に当たっての参考資料といたしましては、幾つかの試算

しかしながら、この定員管理の参考指標の意図するところは、類

口の検討が可能になるということになります。説明できる、また、部門ごとの比較や全体の比較等のミクロ・マクくまで、その役割は、住民に対して定員管理の状況をわかりやすく能な統計的指標であり、あるべき水準を示すものではないこと。あ似する地方公共団体の職員数の状況を客観的に比較をすることが可

究し、取り組んでまいりたいと思います。に判断をしながら、今後の業務量に対応できる体制づくりに向け研推進についての報告書や各指標、また、毎年の退職者数と、総合的団体定員管理研究会による地方公共団体における適正な定員管理の領土が定員適正化計画の策定に当たっては、総務省及び地方公共

以上で終わります。

職員に負担がかかるという状況にあります。 務量に、それこそ対応できる体制でないと、どうしても過度にその○一〇番(川村孝則君) とにかく、今現在の各課職員の方々の業

判断をするわけです。

内のある課では、時間外労働が増えてくると、私はそういうふうな対応する分野では、業務量の測定にも困難さがあると。だから、庁企画立案と不定型な業務を主とする分野、変化の著しい行政需要に置というか、そういった人事もしやすいかもしれませんけれども、職員個々のですね、定型的業務を主とする分野だけなら、職員配

保することをまず前提にしていただきたいと。五名やめるんであれですから、今後の職員採用については、退職者数を新規採用で確

る範囲がありますか。何か検討できるというか、どこかありますか きたいというふうに思うんですが、これは副市長、 数を現状より何人かでも増やす、そういった形をぜひ組んでいただ 定をするべき。業務の効率化で対応できるのか、でなければ、職員 どうすればいいのかということをまず前提に、 次的にできる年とできない年といろいろあるかもしれませんが、こ 量をですね、ぜひ分析をしていただいて、一定程度の職員数を徐 ば、 ○副市長(坂元茂昭君) 正化計画にぜひ入れるべきではないのかというふうに思うんです。 うした考え方をですね、具体的に数値に入れて、それを次の定員適 に増やすことも、 この計画を策定する前には、職員の時間外労働を極力減らすには 五名を採用すると、退職するんであれば。 今後、検討するべきではないのかなと。 はい。お答えをいたします。 そして、 定員適正化計画を策 どこか答えられ 各課の業務 当然、 年

業務によって多くの残業が発生をしっかりと図っていくと。そして、 、業務量の問題とありますけれども、しっかりと、まずは業務量がどのくらいあるのかということを調査をしながら、そしてまた、 がどのくらいあるのかということを調査をしながら、そしてまた、 がら、そしてまた、今、私たちが進めております行政改革の中に導 がら、そしてまた、今、私たちが進めております行政改革の中に導 がら、そしてまた、今、私たちが進めております行政改革の中に導 がら、そしてまた、今、私たちが進めております行政改革の中に導 がら、そしてまた、今、私たちが進めております行政改革の中に導 がら、そしてまた、今、私たちが進めております行政改革の中に導 がら、そしてがら、その業務の調整をしっかりと図っていくと。そして、 をしながら、その業務の調整をしっかりと図っていくと。そして、 をしながら、その業務の調整をしっかりと図っていくと。そして、 をしながら、その業務の調整をしっかりと図っていくと。そして、 をしながら、その業務の調整をしっかりと図っていくと。そして、 をしながら、その業務の調整をしっかりと図っていくと。そして、 をしながら、その業務の調整をしっかりと図っていくと。そして、 をしながら、その業務の調整をしっかりと図っていくと。そして、 をしない。これについては、職員の能力の問題、そして、 をしない。これについては、職員の能力の問題、そして、 をしない。これについては、職員の能力の問題、そして、 をしない。これについては、職員の能力の問題、そして、 をしない。これについることは、承知をしてい

くりをしていかなければいけないということを思っております。均一の業務体制の中で、しっかりと職員が対応できるような体制づ

以上でございます。

で、よろしくお願いしたいと思います。 げたことを、ぜひ前提に検討いただきたいというふうに思いますの長からも考え方をお伺いしましたけれども、今、先ほど私が申し上長からも考え方をお伺いしましたけれども、今、先ほど私が申し上

いてであります。
それから、五番目に移りますけれども、西之表市史の編さんにつ

要は、本市のこれまでの歴史をですね、記した文献的な書物があり要は、本市のこれまでの歴史をですね、この件についてですね、までの長期振興計画では一度もそのような、この件についてですね、市史の編さんについての件については、そういっこと、財政的にもいないような、そういった許画では一度もそのような、この件についてですね、市史の編さんについての件については、そういった計画には入れて中の編さんについての件については、そういった計画には入れていないような、そういった印象でありました。そういうことで、今後と、当面、本市ではこういう文献的なこの書物というのはつくる気と、当面、本市ではこういう文献的なこの書物というのはつくる気はないのだなというふうに思ったわけです。

ずっとこういったものに手をつけずにいくと、本当に、昔の歴史をただ、これを、これから先、西之表市が十年、二十年、三十年先、

ていいのかなと、つい私はそういうことも考えるわけです。ひもとくような書物は、何もつくらないままに行政がですね、いっ

な、 すが、いかがでしょうか。 ますので、真剣に、やっぱり前向きに検討いただきたいと思うんで そういった部分の書物はですね、 いかないと、後々の、やはり、西之表市の歴史をひもとく、本当に なものはですね、ちゃんと手をつけて、そういった書物もつくって 放置してやっていくのかと。どこかでか、やっぱり、こういうよう 之表市はこの問題については、どうするのかと。まだ十年、二十年 っていますよ、これ。鹿児島県内的にも、 十三市町村全部がつくっているとは言いませんが、ある程度、みん 種子島の中種子町や南種子町や屋久島町や、 どこの自治体もつくっています。だから、そういう部分で、 ぜひ必要だというふうに私は思い 全部とは言いません、 みんな郷土史をつく 四 西

○総務課長(中野哲男君) お答えをいたします。

の広範囲にわたるものでございます。として編さんをされたもので、内容は、行政・産業・教育・民俗等行の「西之表市百年史」がございます。これは、明治以降の百年史しました市の歴史に関する書籍といたしましては、昭和四十六年発 西之表市の市史についてでございますけれども、本市が発行いた

をしたものでございます。れは、昭和四十三年に発行した年表にその後の市史を追加し、合冊れのほかに、平成三年発行の「西之表市年表」がございます。こ

する計画でございます。十周年の節目を迎える平成三十年度に、記念行事を含め、編さんをます。それ以降、市史の発行はございませんけれども、市政施行六ます。その後、平成九年にそれ以降の市史を別冊版として発行しており

以上でございます。

○一〇番(川村孝則君) 今、総務課長がおっしゃった「百年史」

○総務課長(中野哲男君) 明治以降からですね、昭和六十年発行

ということで記録に残っております。

ルディス。 たところに保管というか、どういったところに置いていらっしゃるあ、ある意味、文献的な書物として、それは図書館なり、そういっの一〇番(川村孝則君) これも、西之表市史は、そうすると、ま○一〇番

○総務課長(中野哲男君) お答えをいたします。

総務課に配置をしてございます。

んですかね。 らすると目に触れるところはないというふうに受けとめてよろしい○一〇番(川村孝則君) 総務課ということであれば、余り市民か

○総務課長(中野哲男君) 訂正をさせていただきます。

いうことでございますので、訂正をさせていただきます。実際、私、確認をしてございませんけれども、図書館にもあると

〇一〇番(川村孝則君) 私、以前、以前は図書館に行きましても、

行ったときに、そういった部分はですね、ちょっと自分では目につたれば大変、私としては失礼な話を、失礼な質問をいたしました。しているということであれば、それはそれで大変結構なことでありますし、今後も、まあいずれかの時期に、また十年、二十年先にも、そういった話が出てくるかもしれませんので、その点については、そういった話が出てくるかもしれませんので、それが事実であれば、それがまた今後もひとつ、いずれかの時期には検討していただきたいせひまた今後もひとつ、いずれかの時期には検討していただきたいせいまた今後もひとつ、いずれかの時期には検討していただきたいせいまた今後もひとつ、いずれかの時期には検討していただきたいせいまた今後もひとつ、いずれかの時期には検討していただきたいせいまた。

それでは、最後の質問に移ります。

馬毛島問題についてであります。

らこそ、今この時期に正しい情報を申し上げて、そして、市民の 方々も関心を持っていらっしゃるというふうに思いますので、だか りますが、今現在の状況はどうなのかというのは、 の方々には、 せていただいております。ですから、そういう部分でいくと、市民 対という立場で選挙戦を戦い、 四年前に自分自身は、馬毛島のこの米軍のFCLP訓練について反 りまして、 馬毛島問題を一般質問で取り上げるというのは、今回が初めてであ 私も四年前に選挙を受けて、当選させていただきましたけれども、 なぜ、 しっかりと自分の主張は、 今この時期にこの問題を取り上げたのかというと、 市民の皆さんの支持を得て当選をさ 当然、 申し上げるわけであ 当然、 市民の

きいただきたいと思うんです。
あうな質問事項となっておりますので、その点については御承知おのもとでの質問事項でありますので、市長と再確認をしたいという現況をですね、ここの質問事項には、市長が在席というふうな認識方々の理解も深めていただきながら、行政の考え方といいますか、

ないんだというふうな回答でした。

のFCLP訓練については、検討対象の一つで、決定したわけではに係る情報を得てきております。そして、防衛省は、繰り返し発言に係る情報を得てきております。そして、防衛省は、繰り返し発言職員と意見交換を行って、防衛省の回答できる範囲で最新の馬毛島、カ月二日に馬毛島対策特別委員会が防衛省に出向いて、防衛省の

方々には訴えていかなければならないと私は思っております。
方にお話をして、そういうことで今後も間違いのない情報で市民のが交付金問題、四つ目が日米地位協定問題。ポイントは、こういっが交付金問題、四つ目が日米地位協定問題。ポイントは、こういっかがですが、まず一つが騒音問題、二つ目が飛行経路問題、三つ目がでいたのは、四つあるわけ

行しない経路になっておりますが、これは飛行ルートを机上で作成、飛行経路については、防衛省が示した飛行経路は、種子島上空を飛回答で、これに関連して、先ほど私が申し上げた飛行経路問題は、ています。ただ、全くないということではないというのが防衛省の一番の騒音問題です。常時訓練ではないので影響は少ないと考え

です。米軍と相談をしながらつくった飛行経路ではありませんということ性があるということです。防衛省が飛行経路はつくったんですよと、机上で想定したもので、滑走路方向も種子島空港と同じになる可能

ことです。当然、これは、 やっぱり、 時間外で、今でも厚木基地の訴訟とかいろいろありますけれども、 した。想定した時間の範囲外でも訓練を行うこともあり得るという について、事前に米軍から通知をいただくのは難しいという回答で あるものの、 もあり得るということです 住民の方々から、やっぱり、そういった連絡が来るときに、それを 四番目、 防衛省としても対応しているけれども、こういったこと 日米間の、 さまざまな例外もあるということです。 この日米地位協定問題です。 基地周辺の住民の方々から、いろいろな 日米間の合意は 訓練の詳細等

ます。したがって、私は、今まで市長が主張してきたこと、そして、拭する回答がなかなか得られなかったというのが、私の感想でありですから、こうした回答を受けたときに、我々の不安や疑念を払

ったということを、私は改めて認識した次第であります。えが何も変わっていないし、FCLP訓練の認識は間違っていなか反対してきた私どもとしては、この問題が浮上してから防衛省の考

長野市長は反対の立場で取り組んできております。 長野市長は反対の立場で取り組んできております。 長野市長は反対の立場で取り組んできておりますが、市長には正しい情報を提供しなければならないというのが、これまでの議会での議論でありました。市民にうその情報を流しちゃいけでの議会での議論でありますので、そうした中で、先日そうした下で、このFCLP訓練については正しい情報を、正しい情報をおいと、このFCLP訓練については正しい情報を、正しい情報をおいと、このFCLP訓練については正しい情報を、正しい情報をでの議会での議論でありました。市民においるところでありますが、いつも前とで、この問題はついては、これまでも対応していただいたで、四つほど私の着目点を申し上げましたが、市長もこうした認識のもとで、四つほど私の着目点を申し上げましたが、市長もこうした認識のもとで、四つほど私の着目点を申し上げましたが、市長もこうした認識のもとで、四つほど私の着目点を申し上げましたが、市長もこうした認識のもとで、四つほど私の着目点を申し上げましたが、市長もこうした認識のもというには、当時にはいる。

ったということです。は市長、不在でありますけれども、そういうことを再確認をしたかも、そうした認識でこれまで取り組んできているんだろうと、今日ですから、今、私が申し上げたこの四点については、市長として

っていくんだろうというふうに思いますが、そういったことも私は、かっていうのが、最終的にはそれが一つのポイントに、分岐点にないくのか、それとも、交付金に頼らない地域の活性化に取り組むので、交付金をもらって、そういった中で、本市の経済浮揚を図って要は、肝心かなめなことはですね、この問題については、交付金

とを再確認をしたかったということであります。えてきたと思いますが、答弁をしてきたと思いますが、そういうこ市長としては、いずれも、四年間のうちに何回かそういうことも答

ますか。とは何かありますか。なければ、もういいですけれども、何かありとは何かありますか。なければ、もういいですけれども、何かありこの件については、何か、副市長は、何か市長から受けているこ

○副市長(坂元茂昭君) 市長の見解としてお答えをいたします。○副市長(坂元茂昭君) 市長の見解としてお答えを見まして、まくわからないということでございますけれども、今、私のこの、よくわからないということでございますけれども、今、私のこの、まあ、説明内容とほぼ相違はないのではないかということであります。

に当初とは違ってきている部分だと思っております。 飛行ルートの問題、机上であるという問題等につきましては、まさでは、現時点で、施設整備が終わって、終わらないと、そういったの問題とか、そういうものについては、当初示されたものが、現在の問題とか、そういうものについては、当初示されたものが、現在の問題とか、会がいる部分だと思っております。

おりますので、今、私が申し上げた点もですね、再確認をしていたは、多分、当初のとおり考えは変わっていないというふうに思って〇一〇番(川村孝則君) いずれにしましても、今後も市長として

うに思うところです。 だきながら、この問題については取り組んでいただきたいというふ

っていらっしゃるんでしょうか、そこは。計画されているのか、どうするのかというのは、今の現況、どうなえば一市三町の協議会等々の部分については、どのような取組みがって、議会もいろいろな決議もしましたけれども、この問題は、例いろな、沖縄の普天間基地の問題で、移転の問題で、新聞報道もあいっていらっしゃるんでしょうか、そこは。

○議長(永田 章君) 川村議員、そこは、どう。回答できますか

○一〇番(川村孝則君) 関連、関連づけて。

○議長(永田 章君) 今はですね、市長が長期入院ということが

○一〇番(川村孝則君) 現況で、現況でいいです。

ありましたんで

○**行政経営課長(神村弘二君)** 方向性だけということでお答えを

させていただきます。

興協議会のベースでちょっと話を、必要に応じて話をする場が必要は全部の中で話を始めたことでしたから、まあ、種子島・屋久島振で、話をするんであれば、一番最初、馬毛島対策協議会も一番最初話になってくると、FCLPとは若干、今までとは違うという部分を部分についてですね。普天間の機能の移設であるとか、そういうPとは違うよねという、沖縄の件ですね、沖縄の翁長知事が来られ今、事務局レベルでちょっと話をしているのが、今までのFCL

かもしれないねという話は、方向性としては出てきております。

以上です。

た。 ○議長(永田 章君) 以上で川村孝則君の質問は終了いたしまし

り再開いたします。 ここで、しばらく休憩いたします。おおむね十一時二十分ごろよ

午前十一時九分休憩

午前十一時二十分開議

○議長(永田 章君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

次は、渡辺道大君の発言を許可いたします。一般質問を終行したします。

[一四番 渡辺道大君登壇]

○一四番(渡辺道大君) 日本共産党議員団を代表して一般質問を

行います。

んでおります。
六割近くの自治体が独自の予算で医療費の負担を減らす取組みが進力供の医療費を無料化にする自治体が全国で増えてきており、約

組み、成長もし、病院にかかることも少なくなる、本市においても自治体もあります。高校生ぐらいになると、健康な体づくりに取り喜ばれておりますが、県内では高校卒業まで無料化が実現している本市でも中学校卒業まで医療費の無料化が実現をしており、大変

進めていただきたいと思います。 業まで拡充することを検討していただき、早期に実現する取組みをかという試算も出されております。このことからも、今後、高校卒予算四百万円ほどで高校生の医療費無料化が可能になるのではない

あり、 ければ、 実施をしている他県に倣って早期に実現すべき課題であると実感を か、また、全国で窓口無料化を実施している都道府県はどれぐらい さんある中で、本市では窓口無料化の意義をどのように捉えている が急な病気やけがなどで病院に駆け込んだとき、手持ちのお金がな いたします。医療費を窓口で負担しなければならないことは、子供 おります。子ども医療費の窓口での無料化が実現していないことは 口で一旦支払い、後で医療費を返還してもらう償還払いを実施して 子ども医療費を窓口で無料化にしてほしいという住民の声がたく また、全国に比べて、鹿児島県の問題として、 九州でも実施している県はどこか、 病院にかかれないという状況をつくり出すことになります。 あわせて二点質問をいた 現在、 医療費を窓

以下は質問者席から質問をいたします。

[副市長 坂元茂昭君]

としてお答えをさせていただきます。 ○**副市長(坂元茂昭君)** はい。お答えをいたします。市長の見解

市長会のほうでも、鹿児島県のほうに要望書を提出をしております。市長もそのような声があることは、十分承知をされております。

とであります。も、市長としても引き続き実施に向けた対応をしていきたいとのこも、市長としても引き続き実施に向けた対応をしていきたいとのここれまで実施に向けた検討を行ってきたところでございますけれど

二点目については、所長のほうから報告をお願いいたします。

[福祉事務所長 小山田八重子さん]

○福祉事務所長(小山田八重子さん) 御説明をいたします。

うには認識をいたしております。の部分で、非常に重大、重点的に取り組むべき課題であるというふす。そういったところで、子供の貧困であったり、そういったこところ、約二百万円弱というですね、所得の状況等も調査をいたしましたといますけれども、国保世帯の所得の状況等も調査をいたしましたと子ども医療費の無料化についての本市の考え方ということでござ

進める会というところが公表した記事がございました。
てところ、把握していないという回答でございましたので、独自にたところ、把握していないという回答でございましたので、独自にない、金国にどれぐらいの実施している県、していない県がどれ

その後、石川県のほうでは、二〇一五年度中に、そのうちの八市一石川・福井・長野・三重・奈良・鹿児島・沖縄の八県でございます。料化を実施していない自治体がゼロの県が二〇一四年現在、岩手・すけれども、県内で、各自治体の県、全国の自治体の県内で窓口無されによりますと、二〇一四年四月三十日現在の情報でございま

でございます。 自治体がゼロの県は、全国で六県のみというふうになっているよう無料化へ移行しているようでございますので、現在、窓口無料化の町が窓口無料化、岩手県では二〇一六年四月以降、全県一斉に窓口

・ 九州管内の状況についてでございますが、これも二○一四年四月
 ・ 九川管内の状況についてでございますが、これも二○一四年四月
 ・ 大分・宮崎が一○○%現物給付でございます。 福岡県がが、佐賀・大分・宮崎が一○○%現物給付でございます。 各県内の現が、佐賀・大分・宮崎が一○○%現物給付でございます。 各県内の現場により、 これも二○一四年四月

以上でございます。

○一四番(渡辺道大君) 国保税のですね、滞納世帯に発行される○一四番(渡辺道大君) 国保税のですね、滞納世帯に発行される

れども、九州ではですね、沖縄と鹿児島県だけというふうにしてあるということで、その県内は完全実施とはなっていないようですけ道府県が先ほどありましたけれども、八県からもう六県のほうになーあとですね、全国で子ども医療費の窓口無料化を実施している都

ます。どのように違うのか、わかっていればお答えをいただきたいと思いりました。実施をしている他県と比べてですね、鹿児島県は何が、

○福祉事務所長(小山田八重子さん) それにつきましては、県議

会の会議録等を私もちょっと読ませていただきました

踏み切れないというところがあるようでございます。被保険者の保険料も値上げをすることになってくるというところで、すると、医療費が増高するということでございます。それによって、質問に対する県の回答についてですが、やはり、現物給付を実施

あるようでございます。
て、医療従事者の業務負担が増加になるのではないかという懸念もの減少ということにつながる。そして、受診者が増えることによっの減少ということにつながる。そして、受診者が増えることによっまた、その影響として医療機関の窓口においては、窓口での患者

以上でございます。

○一四番(渡辺道大君)○十四番(渡辺道大君)九州のもう一つのですね、沖縄県の南風の一四番(渡辺道大君)八四番(渡辺道大君)九州のもう一つのですね、沖縄県の南風の一四番(渡辺道大君)○十四番(渡辺道大君)九州のもう一つのですね、沖縄県の南風の一四番(渡辺道大君)

んですね。

思うんですね。

思うんですね。

思うんですね。

このように住民運動の発展とか、一つの自治体が声
を上げてですね、実現が可能となれば、一気に県内に広がるのでは
ないかと考えておりますし、鹿児島県でもそういったことが実現す
地でですね、庭児島県自体がしっかりと直視しなければならないと
実をですね、鹿児島県自体がしっかりと直視しなければならないと
まをですね、鹿児島県自体がしっかりと直視しなければならないと

ふうにしてですね、県が回答をしております。たように、定療費を抑制する、医療費の抑制を進めることだというにがし、なかなか実現しないと。私たち独自の県交渉においても、しかし、なかなか実現しないと。私たち独自の県交渉においても、ですね、県に要望をしているということもしっかり聞いております。ですね、県に要望をしているということもしっかり聞いております。これまでも、県内では、医療費窓口負担ゼロを求める運動が、ここれまでも、県内では、医療費窓口負担ゼロを求める運動が、こ

す。
はないかと、他県の例などからも倣ってですね、発言をしておりま化に歯どめがかかりですね、結果的に医療費の抑制につながるのではないかと言われておりますし、前述の南風原町長もですね、重病しかし、この調査によると、コンビニ受診もですね、ごく一部で

組む、 場にあると考えます。 など公約を掲げて当選をしております。この公約はですね、市長が 内原発を停止し、 選をいたしました新知事の公約には、 しっかり要望してきたことに合致するものであり、 の子ども医療費助成制度は窓口での一時支払いを完全にゼロにする ために、 方、 県民の不安解消に努めるや、子供たちに大きく育ってもらう 生活貧困家庭に対して小中学校の給食無料化、そして、こ 鹿児島県は、 施設の点検と避難計画の見直し、 さきの七月に行われた鹿児島県知事選挙で当 熊本地震の影響を考慮し、 情報発信に取 県知事と同じ立 Ш ŋ

と思います。み等あればですね、どのようにやっていくかお答えをいただきたいみ等あればですね、どのようにやっていくかお答えをいただきたいっ後、本市において、県との交渉、あるいは、自治体独自の取組

○福祉事務所長(小山田八重子さん)○和祉事務所長(小山田八重子さん)○和祉事務所長(小山田八重子さん)○和祉事務所長(小山田八重子さん)○和祉事務所長(小山田八重子さん)○和祉事務所長(小山田八重子さん)○和祉事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八重子さん)○和社事務所長(小山田八世子が)○和社事務所長(小山田八世子が)○和社事務所長(小山田八世子が)○和社事務所長(小山田八世子が)○和社事務所長(小山田八世子が)○和社事務所長(小山田八世子が)○和社事務所長(小山田八田本)○和社事務所長(小山田八田本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和社事務所任(中国本)○和田本書(中国本)○和田本書(中国本)○和田本書(中国本)○和田本書(中国本)○和田本書(中国本)○和田本書(中国本)○和本書(中国本)○

そのような問合せがありますけれども、現在、県と協議中で今は何査機関である国保連合会につきましては、県内の複数の自治体からまず、県のほうからは、明確な回答はいただけませんでした。審

も回答できないというような状況でございます。

このようこ、実施こ向けては国呆連合会、それから、支払基金、このようこ、実施に向けた準備としては、現物給付に対応した新たなシステム改修や受給者証の発行の必要があるということでございます。まず、実施に向けた準備としては、現物給付に対応した新生金等においても、現物給付に対応した新たなシステム関係、それから、事務手続上の確認を行ったところでござまた、現物給付を実施している大分県の自治体からは、医療費のまた、現物給付を実施している大分県の自治体からは、医療費のまた、現物給付を実施している大分県の自治体からは、医療費の

実施ができないというような状況でございます。そういった医療機関等との十分な協議・調整がなければ、なかなかこのように、実施に向けては国保連合会、それから、支払基金、

以上でございます。

やる気、やる姿勢さえ示せば実現が可能になるはずなんですね。 要綱の改正が必要になるということですね。つまりはですね、県がの発言を受けて、県が補助を出しているので、現物給付の補助には □四番(渡辺道大君) 沖縄県のですね、担当課も、南風原町長

の申し入れ活動がですね、以前より、やっぱり、機運が盛り上がっを掲げて、今の継続されている県内での署名運動やさまざまな団体知事が誕生したこと、選挙の公約に子ども医療費の窓口負担のゼロ知事が過失しております。それでもやっている都道府県がほと国は、子供の医療費窓口負担ゼロの方向を示しておらず、ペナル国は、子供の医療費窓口負担ゼロの方向を示しておらず、ペナル

なり広がってきていると思います。てきていると私は思いますし、その実現可能な条件というのも、か

ね、私は次の質問に入りたいと思います。の窓口無料化を実現させるという、そういうところでありますし、の窓口無料化を実現させるという、そういうところでありますし、の窓口無料化を実現させるという、そういうところでありますし、かいまでも取り組んできたことと、住民の要望と同じ立場でで長がこれまでも取り組んできたことと、住民の要望と同じ立場でではいいてはですね、予はりですね、子ども医療費の窓口無料化についてはですね、市

札が三者で行われたと聞いております。

本どの購入補助事業があったそうですけれども、その資材補助の入た農家に対して、次期作物の再生産などに向けた支援、園芸作物のた農家に対して、次期作物の再生産などに向けた支援、園芸作物のなどの購入補助事業があったそうですけれども、その資材補助の入かが、豆類などが大きな被害を、大きな被害が出ました。被害を受けれが三者で行われたと聞いております。

いただきたいと思います。 入札はどのような状況で行われ、結果はどうだったか、お答えを

一農林水産課長 園田博己君]

況・結果について御説明いたします。
○農林水産課長(園田博己君) 園芸産地再生産支援事業の入札状

振興会豆類生産部会及び同振興会バレイショ部会並びに種子島近郊本事業の入札につきましては、事業実施主体であります市の園芸

会者として参加させたところでございます。まして、公正、透明性を確保するために、農林水産課から職員を立豆類生産部会が執行いたしまして、三業者が参加する入札会におき

以上で説明終わります。

○一四番(渡辺道大君) 農作物に甚大な被害を与えるのでですね、

だきたいと思います。 大札できるようなあり方でよかったと思われますか。お答えをいたやらなくてもいいような入札になってしまうのではないでしょうか。すね、最初からほかの業者が参加できないと。極端に言えばですね、やらなくてもいいような入札になってしまうのではないでしょうか。この補助制度がですね、その都度、この入札の仕方でよいのか、この補助制度がですね、その都度、この入札の仕方でよいのか、

○農林水産課長(園田博己君) 御説明いたします。

できたことから、先ほど説明した結果と考えております。資材等の代替は可能と記載されており、結果的に業者の方々が応札の成分表を示されておりまして、同等の成分であれば指定した特定今回、発注しました資材につきましては、仕様書において各資材

と考えております。
事業主体へ適切な事業執行のための指導・監督に努めてまいりたい
今後も補助事業につきましては、補助事業に係る法令等に基づき、

以上でございます。

だだきたいと思います、入札のあり方ですね。 てですね、その段階、そういうのについて、もう一度、お答えをた○**一四番(渡辺道大君)** 再度ですね、中身の透明性の問題につい

加はしましたが、そういう形の中で入札を実行しております。本市の職員であります農林水産課から、担当係長と、また、私も参も申しましたように、透明性の確保、競争性の確保という観点から、○農林水産課長(園田博己君) 入札のあり方については、先ほど

以上でございます。

るいは早期に完納するという力はあるのは当然であります。限内に納品するということはですね、一斉に人数をかけて期限内あれどもですね、やはり大きな業者というのは、やっぱり、農家に期○一四番(渡辺道大君) 課長、やっぱり、そうおっしゃいますけ

それで、やはり、

小さな業者にはですね、

近場の農家であったり

(1)。 てですね、仕事をしっかり、こう、確保すべきではないかと思われができるのではないかと思いますし、やっぱり、そういうことをしとか、発注の少ない農家などですね、地域にしっかり分ければ対応

話を聞きました。
ま際にですね、漁師の方からですね、話を聞くこともできました実際にですね、漁師の方からですね、話を聞くこともできました実際にですね、漁師の方からですね、話を聞くこともできました

ていると思うんです。

やっぱり、これはですね、小売業に配慮した形になっていると思うんです。
建物とかですね、施設をつくる際にも、一つの業者だけでなくてですね、建物本体、設計とか左官とかですね、電気設備の工事とか、水道設備の工事など、仕事を分け合って完成させていくというのがあると思うんですね。例えば、道路の工事についても、というのがあると思うんですね。例えば、道路の工事についても、というのがあると思うんですね。
がきというのがあると思うんです。
というのがあると思うんです。
ないると思うんです。

すね、やっぱり、小さな業者に配慮したものだというふうにして、うことは、私はこれは悪質な談合とは言えないと思います。これで保するのに大変だと言われている中でですね、仕事を分け合うといやっぱり、地域においてですね、小さな業者がですね、仕事を確

いかがでしょうか。

「言えると思いますので、この今回の入札の仕方についても、仕事がまえると思いますので、この今回の入札、まえると思いますので、今回の入札、といと言われる中で、地元業者に、こう、しっかり配慮ができたといかがでしょうか。この今回の入札の仕方であれば、これからもにもなるかと思いますので、今回の入札、とのの配慮をすることをですね、明言すべきだと思いますけれども、全額である副市長がですね、そういう選定の仕方であれば、これからも、の配慮をすることをですね、明言すべきだと思いますけれども、 中がいかがでしょうか。

○副市長(坂元茂昭君) はい、お答えをいたします。

このことにつきまして、農林水産課から事情を聞いたところですね きているということをお聞きしております。 でございます。そして、その後の入札については、 ち会いの中で公開入札をしなさいということでアドバイスをしたと いけないということで、誰からも疑惑を持たれないように、業者立 やはり、しっかりと透明性の確保を、やっぱり、 員会に諮ることはありませんし、また、 でございますので、行政主体で発注する入札とは全く別物でござい ころでございます。このアドバイスに基づき実施をしたということ 市民の方からですね、議会と私のほうに通知がございましたので、 ます。したがって、私たちが所管とします業者選定のための推薦委 この入札につきましては、各振興会部会が執行し入札をするもの しかし、この入札につきましては、公平性・透明性につきまして 諮る必要もございません。 していかなければ 順調に入札がで

がら、入札を行っていただきたいと思います。うことが大事でございますので、そのことはしっかりと重視をしなはり、地元の業者に公平に、やっぱり、発注機会を与えていくといただ、入札につきましては、やはり、地元優先ということで、や

と思っております。と思っております。とについても、農林水産課のほうに聞きますと、たいることができるという体制をですね、しっかりとつくるべきだなりませんので、やはり、指定と同等であれば、しっかりと入札になりませんので、やはり、指定と同等であれば、しっかりと入札になりませんので、やはり、指定と同等であれば、しっかりと入札になりませんので、やはり、指定と同等であれば、しっかりと入札になります。その中身についても、農林水産課のほうに聞きますと、にじることができるという体制をですね、しっかりとつくるべきだとでございますので、そはり、指定と同等であれば、しっかりと入札になります。

以上です。

うことを求めて、次の質問に入りたいと思います。のあり方についてですね、しっかりとしていただきたいと、そうい事がないというところからですね、入札のあり方、公平性・透明性○一四番(渡辺道大君) やはりですね、今後、地域において、仕

いて、質問をいたします。 次にですね、民生委員の体制を維持するためには何が必要かにつ

ふうにしてなりますけれども、民生委員は児童委員なども兼ねて、民生委員制度はですね、来年、創設百年を迎える記念の年という

高齢者の見守りや地域住民が困っていることを行政に伝える幅広い本市でも現在五十名のですね、民生委員が全地域に配置をされて、厚生労働大臣が委嘱する名誉ある任務であると認識をいたします。

誰もが安心して暮らせる福祉地域を推進する、また、現在におい役割を持って活動をされております。

増える中で、民生委員の役割がですね、ますます重要になっていき

ていると思います。

ては、

高齢化や介護が行き届かない方、

生活困窮、

子供の貧困化が

たそうです。

すけれども、その二地域をですね、兼任できないかという話があっの欠員が生じたと。本人の居住する地域が五十五世帯ほどあるんでの欠員が生じたと。本人の居住する地域が五十五世帯ほどあるんでしかし、地域活性化推進員と民生委員を兼務で行っている方の話しかし、地域活性化推進員と民生委員を兼務で行っている方の話

やはり、百世帯近くになるとですね、大変厳しいという判断をして、そのまま欠員の状況になっていたんですけれども、やはり、一貫の役割がさらに重要性を増す中でですね、いろいろな事情で配置して、そのまま欠員の状況になっていたんですけれども、やはり、一とが進むなども含めて、現状ですね、民生委員の体制について問題化が進むなども含めて、現状ですね、民生委していか、お答えをいただきたいと思います。

○福祉事務所長(小山田八重子さん) ただいま四十世帯とかとい

準としては、そういったものがございます。をけれども、そういったものがございませんけれども、議員のほうから。民生委員の配置基準というのがございまして、百二十世帯から二百八十世帯に、大体一人という基準でいまして、百二十世帯から二百八十世帯に、大体一人という基準でいましているかといえば、そうでもございます。本市、それに全てが合いましているかといえば、そうでもございます。

第一番目の高齢化が進む地域で、現状、問題はないかという御質第一番目の高齢化が進む地域で、現状、問題はないかという御質第一番目の高齢化が進む地域で、現状、問題はないかという御質

すので、 らの推薦があり次第、 薦会を開催して、再任の四十一名、 ついては、 さんの御承認をいただいたところでございます。残る二名の後任に いをしているところでございます。この十二名のうち十名について 御質問の現状における問題についてでございますけれども、 議員が先ほどおっしゃいました一名の欠員ということもございま 既に推薦がございましたので、 十二名の皆さんの後任について、 まだ、 候補者の推薦がない状況でございますが、 再度、 推薦会を開催する予定でございます。 新任の十名について、委員の皆 去る八月二十九日、民生委員推 校区のほうに推薦をお願 校区か

民が気軽に相談に行けるような者というふうに規定をしてございまを十分承知していることに加え、地域住民の信望があり、地域の住規定をされております。その地域に居住しており、その地域の実情主任児童委員選任要綱におきまして、委員の適格要件というものが委員・児童委員につきましては、鹿児島県民生委員・児童委員及び

す。

いるところでございます。 そのため、後任の方につきましては、担当地区に居住をしており、 そのため、後任の方につきましているところでございます。一部の校区や集落からは、住民の がの 確保というのが、今後の大きな課題かなというふうに考えて 人材の 確保というのが、今後の大きな課題かなというふうに考えて しがの ところでございます。一部の校区や集落からは、住民の とのため、後任の方につきましては、担当地区に居住をしており、

以上でございます。

○一四番(渡辺道大君)
 今、お答えいただいたんですけれども、
 ○一四番(渡辺道大君)
 今、お答えいただいたんですけれども、

やはりですね、こういうふうにして、民生委員はですね、 その地域に居住をしていて、その地域の実情を十分に承知している に相談に行けるような者っていうものも記載されておりましたし、 ことに加えて、世話好きで地域住民の信望があり、 っておりまして、鹿児島県の民生委員・児童委員及び、要綱にです 切になってくるっていうことが、この数字からもですね、伺えます。 けるようにですね、市やその地域の努力とかですね、工夫などが大 ます。今後ですね、ますます高齢者が増えても、 ○%を超えているっていう地域がですね、 六一・六%と、どちらも高い位置にあるということでですね! 五五・七%、 く知っているっていう方がなっていくべきだと思います。 適格要件に、推薦する、受ける者の資格というのが、やっぱり 今後ですね、この同じような世帯数が多くて、高齢化率が ありましたように、今年は三年に一度の民生委員の改選にな その隣の五十五世帯ある地域の高齢化率っていうの 現在でも十 地域に暮らしてい 地域住民が気軽 ・地域ほどあり 地域をよ やは 五.

やっぱり、まさにこう、かなめになってきていると思います。や地域で支える介護にとって、民生委員の活動っていうのがですね、て強調もされてきておりますけれども、行政が進める地域の見守りて強調もされてきておりますけれども、行政が進める地域の見守りで強調もされてきておりますけれども、行政が進める地域の見守りで強調もされてきておりますにいったのでですね、この質問を割愛させをしていきたいということだったのでですね、この質問を割愛させたほどもありましたように、やっぱり、そういうふうにして選定

その中において、なり手の確保、大変苦労されているかと思われる中で、というふうに聞きましたけれども、やはり、これから高齢化が進む中で、人口も減少していく、そういったふうにして言われる中で、世帯が少ない地域の中でですね、民生委員を選ぶのではなくて、校世帯が少ない地域の中でですね、民生委員を選ぶのではなくて、校立中で、人口も減少していく、そういったふうにして言われる中で、というふうに聞きましたけれども、やはり、これから高齢化が進と全体で必要な人材を確保するという柔軟な対応をとっていただきでというふうにはないで、大変音楽されているかと思われるの中において、なり手の確保、大変苦労されているかと思われるの中において、なり手の確保、大変苦労されているかと思われる。

これについて、いかがかお答えをいただければと思います。

変更や、それから、担当地区からの選出にこだわらず議員からの御ますので、そういったことも考慮しながら、今後は、担当地区割のが、民生委員・児童委員を配置するということが基本となっており帯に一人の民生委員を配置する、民生委員・児童委員でございます先ほど御説明いたしましたけれども、百二十世帯から二百八十世

も視野に調整をしてまいりたいというふうに考えております。提案のありますように、校区全体から人材を確保するといったこと

うに考えております。御意見等をお伺いしながら、今後、調整をしてまいりたいというふいずれにしても、民生委員・児童委員の皆様、それから、地域の

以上でございます。

○一四番(渡辺道大君)○一四番(渡辺道大君)○の一四番(渡辺道大君)○の中でですね、行われております。○の一四番(渡辺道大君)○の中でですね、最後のほうになるんで

平均がどのぐらいか、担当よりお答えをいただけたらと思います。ども、ここでですね、本市における国民年金の支給額っていうのの員をされている方っていうのがほとんどであるかと思われますけれいただきたいと感じたところです。六十五歳以上でですね、継続していただきたいと感じたところです。六十五歳以上でですね、継続していただきたいと感じたところです。六十五歳以上でですね、継続していただきたいとがどもですね、と思いれますが、出当よりお答えをいただけたらと思います。

[市民生活課長 吉田孝一君]

ざいます。 ○**市民生活課長(吉田孝一君)** 国民年金の受給額ということでご

することで受給権が発生するということになります。金期間は四十年間あるわけですけれども、そのうち二十五年間納付国民年金につきましてはですね、二十歳から六十歳までの間、年

るようでございます。と、年間七十八万百円、月に換算いたしますと、約六万五千円とな年間、丸々納付した場合、平成二十八年四月からの満額でいきますによって、それぞれ異なるわけですので、仮に国民年金のみで四十 受給権につきましては、受給額につきましては、納付された期間

本市の国民年金の受給額の平均ということですが、受給に関する本市の国民年金の受給額の平均ということですが、受給に関するにありません。ただ、厚生労働省がホームページ上に公表しておりますと、約四万九千百五十二円というふうになるようでございますので、本方の点を御了承いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○一四番(渡辺道大君)○、生活ができない方が多いということがわかります。十九万円ぐらいで、月額でも五万円以下というふうに出されているなんですけれども、やはり、国がですね、年金支給をですね、スライが式に減らしていることということが、やっぱり、根本的に大問題が式に減らしていることということがある。

地域の六十五歳はですね、やはり、現役で働いている方っていう地域の六十五歳はですね、やはり、民生委員の活動のためにですね、とった時間とか、そういった時間に対して、日当分とか、活動費などをですね、やっぱり、一定保障する財政支援というのがですね、とってはないかと思われますけれども、それについていかがお考えか、お答えをいただきたいと思います。

○福祉事務所長(小山田八重子さん) 御説明をいたします。

財政支援、活動費の補助についてでございます。

現状においての状況を御報告をさせていただきたいと思いますが、 現状においての状況を御報告をさせていただきたいと思いますが、 現状においての状況を御報告をさせていただきたいと思いますが、 現状においての状況を御報告をさせていただきたいと思いますが、

に思っております。をいたしまして、状況を勘案して判断をしてまいりたいというふうをいたしまして、状況を勘案して判断をしてまいりたいというふうへ後のさらなる財政支援につきましては、ほかの自治体等も調査

以上でございます。

○議長(永田 章君) 渡辺君、しばらくお待ちください。

ここで、議長からお願いをいたします。

きたいということを求めて、次の質問に入りたいと思います。 ○一四番(渡辺道大君) そうですね、しっかりと配慮をしていただ を員の方の行き届いた、また、活動しやすいようにですね、報酬や も、やはりですね、高齢者世帯とかひとり暮らしのところに、民生 も、やはりですね、高齢者世帯とかひとり暮らしのところに、民生 も、やはりですね、高齢者世帯とかひとり暮らしのところに、民生 も、やはりですね、高齢者世帯とかひとり暮らしのところに、民生 も、やはりですね、高齢者世帯とかひとり暮らしのところに、民生 も、やはりですね、高齢者世帯とかひとり暮らしのところに、民生 も、やはりですね、高齢者世帯とかひとり暮らしのところに、民生

最後にですね、市営住宅についてなんですけれども、市営住宅に最後にですね、市営住宅についてないです。原則とされていると思いますけれども、入居後ですね、病気やけが原則とされていると思いますけれども、入居後ですね、病気やけがの部屋に移すということはですね、やはり、原則から外れてでもでで害等が生じたときに、高層の階、三階とか四階からですね、一度の部屋に移すということはですね、やはり、原則から外れてでもいっぱり、認めるべきだと思いますけれども、不見後ですね、市営住宅についが考えていらっしゃいますでしょうか。

[建設課長 濱上喜美男君]

○建設課長(濱上喜美男君) 御説明いたします。

入居を希望して待っておられる方もおりますが、新たに障害を発症ます。美浜と古園団地は、一階が単身者用の間取りになっており、「市営住宅につきましては、団地ごとに各階の部屋の間取りが違い

と考えております。あると考えますので、条件が合えば、これからも対応していきたいあると考えますので、条件が合えば、これからも対応していきたいした場合は、本人もですが、介護をする家族の方への配慮も大事で

以上でございます。

○一四番(渡辺道大君) 対応するということでですね、ぜひ、この一四番(渡辺道大君) 対応するということでですね、入居者が大変喜ばれているということもの入居者にもですね、三階から四階まで手を引いて上られているということは、大変苦労されていると思いますので、やはり、ほかの入居者にもですね、しっかり理解を求めて、これはしっかり進めの入居者にもですね、しっかり理解を求めて、これはしっかり進めていただきたいと思います。

も含めてお答えをいただきたいと思います。る市営住宅の状況はどうかということですけれども、空き状況とか何が必要ですかという質問なんですけれども、現在、大字地域にあ、次にですね、大字にある市営住宅に入居しやすくするためには、

○**建設課長(濱上喜美男君)** 御説明します。

しっかり行い、気持ちよく入居してもらうよう努めたいと考えてお賃で入居してもらうのが目的でありますので、修繕やリフォームをり決定されております。市営住宅は、住居に困った方々に低額な家とですが、家賃を安くするのが一般的な考えだと思いますが、市営とですが、家賃を安くするのが一般的な考えだと思いますが、市営

ります。

以上でございます。 なお、現在、大字にある市営住宅は、全戸入居済みでございます。

○一四番(渡辺道大君) 大字の市営住宅にはですね、空きが、状の一四番(渡辺道大君) 大字にある市営住宅の家賃が九万円ほどになっ中で、今回ですね、大字にある市営住宅の家賃が九万円ほどになったという話を聞いてですね、町なかの民間アパートなどと比較してもたという話を聞いてですね、町なかの民間アパートなどと比較してもたいう話をである。とてもよいことだと感じますし、やっぱり、でという話を聞いてでする。とてもよいことだと感じますし、やっぱり、次はないとのように見ておられるでしょうか。

○建設課長(濱上喜美男君) 議員が申されておる住宅につきましております。

今回、質問されております対象者につきましては、第八分位に認同種家賃に向かって徐々に上がっていく仕組みとなっております。られており、第五分位以上収入超過者として認定され、家賃が近傍過者として認定されております。その場合、家族が第八分位に区切ここで、一般世帯で月額で十五万八千円を超えた場合は、収入超

○一四番(渡辺道大君)
 その近傍同種という制度とかですね、低の一四番(渡辺道大君)
 その近傍同種という制度とかですね、低高過ぎます。やはり、同じ大字地域において、その定住促進として市営住宅っていうのはあると思うんですけれども、ですね、地域支援課などで管理をされているところもあるはずですけれども、その大崎の島元気郷住宅っていうのは、その定住促進としてけれども、その大崎の島元気郷住宅っていうのは、家賃を下げて空けれども、その大崎の島元気郷住宅っていうのは、家賃を下げて空けれども、その大崎の島元気郷住宅っていうのは、家賃を下げて空けれども、その大崎の島元気郷住宅っていうのは、家賃を下げて空けれども、その大崎の島元気郷住宅っていうのは、家賃を下げて空けれども、その大崎の島元気郷住宅っていうのは、家賃を下げて空けれども、その大崎の島元気郷住宅っていうのは、家賃を下げて空けれども、その大崎の島元気郷住宅っていうのは、家賃を下げて空けれども、その大崎の島元気郷住宅っていうのは、家賃を下げて空けれども、

れども。 すけれども、 と思いますけれども、これについて、 おいてもですね、その制度をですね、 家賃を下げたりする制度が進められております。やはり、建設課に 苦労されておりますし、苦労されて、大字に住みやすくするために の九万円というのがですね、余りにも高過ぎるので、 住宅として機能しておりますけれども、やはりですね、その限度額 家賃も、その世帯っていうのは、安くなったという点では低所得者 やはり、これですね、一つの政策家賃として見ることができるの 先ほど、住宅には家族で入居があったということですね、その なければ、 私はこれで質問を終わりたいと思いますけ 確立していくべきではないか 市長の見解があればと思いま 地域支援でも

○議長(永田 章君) 担当課、いいですか

○建設課長(濱上喜美男君) 御説明します。

今、議員が言われましたとおり、家賃が高くなったということで

以下ということで入居してもらっております。とが市の基本でございますので、今回、入られた方も十五万八千円ようになされておりまして、やはり、低額で入ってもらうというこすけれども、県下の市町ですね、調査しましたところ、どこもその

以上です。

○一四番(渡辺道大君) 市長の見解がもしあればと思いましたけ

けないということがございます。
○副市長(坂元茂昭君) この公営住宅につきましていかなければいいただいて住宅をつくっているということもございまして、ですかいをにいて住宅をつくっているということもございましては、補助金を

ことも検討してまいりたいと思っております。すので、今後また、地域、若者定住等にあわせてですね、そういうそういった住宅を開放していくということも一つの方法だと思いましかし、議員のおっしゃるとおりですね、やはり、地域の活性化

以上です。

○一四番(渡辺道大君) 以上で質問を終わります。

○議長(永田 章君) 以上で渡辺道大君の質問は終了いたしまし

た。

ここで、しばらく休憩いたします。おおむね十三時十分ごろより

再開いたします。

午後零時七分休憩

午後一時十分開議

○**議長(永田 章君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

次は、橋口美幸さんの発言を許可いたします。

[一三番 橋口美幸さん登壇]

まず、子供の育つ環境についてであります。 〇**一三番(橋口美幸さん)** 通告に従いまして一般質問を行います。

今、子供の貧困は大きな社会問題となっております。物が本当に今、子供の貧困は大きな社会問題となっております。そういう中での名のもとに幾ら残業をしても残業代を出さない労働条件の改悪のの名のもとに幾ら残業をしても残業代を出さない労働条件の改悪のの名のもとに幾ら残業をしても残業代を出さない労働条件の改悪のの名のもとに幾ら残業をしても残業代を出さない労働条件の改悪のの名のもとに幾ら残業をしても残業代を出さない労働条件の改悪のの名のもとに幾ら残業をしても残業代を出さないます。やが本当にか大変厳しくなっていることを訴えたいと思います。物が本当に

います。

ます。の実態も、今、深刻な社会問題となって、マスコミでも言われていの実態も、今、深刻な社会問題となって、マスコミでも言われてい経済の格差が教育の格差につながり、学びたくても学べない若者

れております。この少子化の時代にこそ、日本の社会全体が子供を憲法二十六条、教育基本法第四条では、義務教育は無償と定めら

いでしょうか。 社会の宝として大事に育てる環境づくりが求められているのではな

て、以下は質問者席より行いたいと思います。給額について、国の制度に準じて支払うべき制度とすることを求めまず、子育て世代の経済的な負担軽減を進める就学援助制度の支

·教委総務課長 中村章二君

○教委総務課長(中村章二君) お答えをいたします。

に困窮している者を対象に、児童生徒の就学に必要な援助を行ってことで御質問がございましたけれども、まず、就学制度について、とで御質問がございましたけれども、まず、就学制度について、経済的な、市町村は必要な援助を与えなければならないと規定しており、は、市町村は必要な援助を与えなければならないと規定しており、は、市町村は必要な援助を与えなければならないと規定しておりては、学校教育法第十九条において、経済的本市の規定に基づき市町村では、学校教育法第十九条において、経済的本で御質問がございましたけれども、まず、就学制度について、というに対している者を対象に、児童生徒の就学に必要な援助を行ってに困窮している者を対象に、児童生徒の就学に必要な援助を行ってに困窮している者を対象に、児童生徒の就学に必要な援助を行ってに困窮している者を対象に、児童生徒の就学に必要な援助を行って

用品費、 徒数は、 費の七品目を支給対象としており、 月に認定を行い、各学校を通じて、五月、 て支給をしております。支給費目は、学用品費、 本市では、各学校を通して提出された就学援助申請に基づき、 通学用品費、 小学生百四十六人、中学生九十九人で、 修学旅行費、 九月一日現在の支給対象児童生 校外活動費、 九月、 一月の三回に分け 医療費、 就学援助率は小学 新入学児童生徒学 学校給食 五.

生が一七%、中学生が二二・一%となっております。

政状況に応じ、独自の基準により実施をしているところです。地、就学援助制度については、各市町村が単独で実施することとされたいます。しかしながら、準要保護者に対する就学援助については、三位一体改革により平成十七年度より国の補助を廃止し、税源たため、対象品目、支給単価の取り扱いについて実施することとされたため、対象品目、支給単価の取り扱いについて実施準単価が示さいまが場所である。とは、当時の国の制度と比較しての改善についてでございますけれどの状況に応じ、独自の基準により実施をしているところです。

員の説明にもございました鹿児島県の子供の貧困率はワースト三位 てまいりたいというふうに考えております。 踏まえ、十九市の状況等も分析しながら、 標準単価より支給額が低い市が西之表市を含め四市となっています。 西之表市を含め七市、六項目が一市となっています。 対象としている市が一市、九項目が一市、 もございます。 県下十九市の状況を見てみますと、対象品目では十二項目全てを 鹿児島では子供の貧困率が急速に進んでいるといった新聞報道 在、 子育て世帯の貧困の問題が大きく取り上げられ、 国の標準単価に準じた支給を行っている市が十五市、 就学援助の支給改善については、このような状況を 八項目が九市、 支給額等について検討し 支給単価につ 七項目が 先ほど議 玉 $\overline{\mathcal{O}}$

以上です。

〇一三番(橋口美幸さん) 今、担当課長から説明をいただきまし

めていただきたいと思います。
めていただきたいと思います。
とように、二○○五年度からその前までは就学援助費という形で国のいただきたいと思います。一般財源化をされたということで非から支給されておりましたが、一般財源化をされたということで非からすに、二○○五年度からその前までは就学援助費という形で国

ていただきたいと思います。
ていただきたいと思います。
ということになっております。ちょっと視点を変えてですね、財源ということになっております。ちょっと視点を変えてですね、財源を確保することが、今、本当に求められているのではないかなと。先ほどから議論がされております。ちょっと視点を変えてですね、財源を確保することが、今、本当に求められているのではないかなと。いますので、今日は市長がおりませんが、ぜひ今後の検討課題としていただきたいと思います。

検討をいただきたいというふうに要望をしときたいと思います。ですね、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、ここも含めてぜひで、ぜひここも、今、単価が、不足額を申し上げましたが、項目も生徒会費、PTA会費、こういうものも国の基準としてありますの目なんですけど、九項目ということでは、クラブ活動費、それから、それと、項目がですね、ここは七項目、ほとんどの自治体が七項

要求はいたしましたが、まだ改善がされていないと思います。ていると思います。このことは、私も、去年、おととしもこの場で学校の事務所に受給者の保護者が受け取りに行くという制度になっ続きまして、支給方法の改善についてなんですけれども、今、各

果下の実情を申しますと、全体の把握をしましたが、伊佐市と、とうに議論がされておりますでしょうか。要け取りに来る保護者の皆さんへの配慮ということが何よりも必要では、つくるんじゃないかと思いますが、受け取りに来るということについても非常に抵抗もあり、また、現金を学ですがのであるということについても非常に抵抗もありますし、また、受け取りに来る保護者の皆さんへの配慮ということが何よりも必要であるというにといかと思いますが、受け取りに来るという制度は、場下の実情を申しますと、全体の把握をしましたが、伊佐市と、ように議論がされておりますでしょうか。

○教委総務課長(中村章二君) お答えをいたします。

ましたところ、十九市の中で西之表市を含めて四市が学校を通じてまど議員のほうで、伊佐市と西之表市が保護者への学校を通じてのはど議員のほうで、伊佐市と西之表市が保護者への学校を通じてのほど議員のほうで、伊佐市と西之表市が保護者への学校を通じてのほど議員のほうで、伊佐市と西之表市が保護者への学校を通じてとでは、現在、学校を通じて保護就学援助費の支給方法につきましては、現在、学校を通じて保護

 \mathcal{O}

)問題ですけれども、この問題については、

先日の鹿児島市議会の

振り込みによる支給ということになっております。の支給方法をとっております。ほとんどの市において個人口座への

進めているところでございます。 進めているところでございます。 進めているところでございます。 進めているところでございます。 進めているところでございます。 進めているところでございます。 進めているところでございます。

以上です。

○教委総務課長(中村章二君) かというふうに思いますが、そういう検討はどうでしょうか。 保育園への就学援助書類も多分回ると思いますので、なるべく早く はりその前年度に、小学生が中学生に入学する前だとか、 したら、六月の上旬に第一回目が支払われるということでした。や きたいということと、あわせてもう一点ですね、三月の入学準備金 慮というものを、かなりメリットがあると思いますので検討いただ 方法をとっていただいて、 ○一三番(橋口美幸さん) 入学準備金は支給ができるような改善をしていただきたいと思いま の支給時期ですけど、これは六月の上旬という報告、調査を聞きま 四月の上旬とかですね、入学準備金はせめて早く渡したらどう 事務の簡潔と、それから、 ぜひ早目に、 ただいまの入学準備金の支給時 来年度からでもそういう 保護者への

質問の中でも出ておりまして、鹿児島市が現在、七月の支給という質問の中でも出ておりまして、鹿児島県内で三月に支給しているようですけれども、鹿児島県内で三月に支給していたならないというのがありまして、どこの市町村も七月支給をしてにならないというのがありまして、どこの市町村も七月支給というにならないというのがありまして、どこの市町村も七月支給というにならないというのがありまして、どこの市町村も七月支給というにならないというのがありまして、どこの市町村も七月支給というに合わない状況もありますので、ここら辺については見直しをしていきたいというふうに考えております。

今後も続けたいというふうに考えてるところです。 それで、この入学準備金については、現在の支給状況をそのまま

以上です。

り受給する子供さん、世帯の状況を勘案すると、そういうこともで ね をいただきたいというふうに要望をいたしまして、次の質問に移り きるのではないかなというふうに私は思いましたので、 う状況もあるように聞いておりますので、 ○一三番 (橋口美幸さん) 多く取り過ぎた分は、例えば七月、八月の分を渡しても、 在籍するとして支給をしてるというふうに聞きました。ですの 転出をするとかそういう状況もあれば、 ほ かの二回目、 そこは臨機応変に、 三回目についてもです 返還を求めていくとい ぜひ御配慮 やは

たいと思います。

ときに、 県もまた国の制度としてこれが実現できるような形の自治体の後押 声だということでですね、自治体が率先して住民の声を県に届け、 は市長会で提出をしているということですので、ぜひこれは住民の な手続があるということも伺いましたので、市長もそういう意味で 還払い方式から現物方式というふうになるには、さまざまな事務的 ひとり親家庭医療費、 でお伺いしましたので、ぜひ三つの医療費ですね、 し、三反園県知事が誕生しましたが、本当、公約として掲げている 高校生までの窓口医療費の無料化、 次は、子供の医療費窓口の問題は、 ぜひ自治体の側からも要求をしていただきたいと思います。 住民の後押しがあってこそ実現できることだと思います 重度心身障害者医療の助成制度、 今は中学卒業までという制度 先ほど、 同僚議員の質問 乳幼児医療費 今の自動償 Ó

高校生までの窓口医療費の無料化、今は中学卒業までという制度、高校生までの窓口医療費の無料化、今は中学卒業までという制度を活用しているということでした。ということは、やはり低所得者の世帯の高校生が多いということでした。とりますと、財布の中身を気にして病院に行かなければいけないということになってくると思います。だから、高校生までの窓口無料化を実現していただらまが多ければ二人、三人と病院に行かなければいけないということにならますと、財布の中身を気にして病院に行かなければいけないということにならますと、財布の中身を気にして病院に行かなければいけないということにならますと、財布の中身を気にして病院に行かなければいけないということがある。

がでしょうか。よろしくお願いします。

[福祉事務所長 小山田八重子さん]

の医療費を拡大をしてほしいという御質問でございます。○福祉事務所長(小山田八重子さん) 子ども医療費、高校生まで

十八歳までの医療費を無料にした場合の課題として、やはり財政的な問題ということがあります。本市の国民健康保険における十六歳から十八歳までの医療費の自己負担分について調査をしたところでございます。平成二十七年度の個人負担分の総額が、国民健康保でございます。平成二十七年度の個人負担分の総額が、国民健康保険の部分でございますけど、百九十万円となっております。十八歳までの医療費を無料化すると、これに社会保険分がまた加わってまでも御説明をいたしましたとおり、その他の費用も含め概算で四百万円以上の財政的な捻出をする必要があるということになってまいります。

おります。平均値ですので、この数字が全て、この数字で全てを判について調査をいたしましたところ、平成二十八年の一月現在で二の子供のいる世帯、国民健康保険世帯でございますが、の所得状況の子供のいる世帯、国民健康保険世帯でございますが、の所得状況のの手でので、午前中でも説明をいたしましたところですが、所得につきまして、午前中でも説明をいたしましたところですが、所得につきまして、午前中でも説明をいたしましたところですが、所得につきまして、年前中でも説明をいたしました。

というふうに感じているところでございます。
少子化対策という両方の面から、やはり真剣に取り組むべき課題だ断するということはできませんけれども、子供の貧困、それから、

前向きに検討してまいりたいと思っております。段階において実施の時期を明確にすることはできませんけれども、市長も前向きに検討するということで申されておりますので、現

以上でございます。

ありますので、よろしくお願いしたいと思います。 ○一三番(橋口美幸さん) ぜひ、前向きに検討するということで

います。

友の使い方、子育て相談室の活用の仕方についてお伺いしたいと思
たの使い方、子育て相談室の活用の仕方についてお伺いしたいと思
ことと、それから、それに、かもめ児童館の一室にありますYOU
このことでは、鴨女町の児童館でやっておりますコスモス教室の
続きまして、次の子育て支援の充実について伺いたいと思います。

まず、YOU友についての現状の説明を求めたいと思います。

○福祉事務所長(小山田八重子さん)○福祉事務所長(小山田八重子さん)○本は、YOU友というのは、子ども発達支援センターの名称でごこれは、YOU友というのは、子ども発達支援センターの名称でごこれは、YOU友というのは、子ども発達支援センターの名称でごいます、

まして御説明をさせていただきますが、平成二十四年四月からは、現状の施設の状況でございますけれども、これまでの経緯を含め

ないかというふうに思っております。 ますが、職員派遣につきましては平成二十五年度から実施をされて 室につきましては、現在も月二回、YOU友の中で実施をしており 室につきましては、現在も月二回、YOU友の中で実施をしており をして療育相談も実施をしていたようでございます。コスモス教 たれまですこやかで実施をしていた療育支援教室コスモス教室、こ

うふうに考えております。
事務所がしっかり連携をとっていかなければならないんだろうといにあることから、療育相談に関する情報について児童館職員と福祉指定管理の業務に含まれておりません。しかしながら、同じ施設内が、この子ども発達支援センターYOU友に関する業務については、明在、児童館は社会福祉協議会に指定管理をお願いしております。

改善をしてまいりたいというふうに思っております。とも協議をしながら、療育担当の職員を定期的に配置するなどして今後は、児童館の職員の負担とならないように、社会福祉協議会

以上でございます。

形で進めるかということの問題提起ではあるんですけれども、やはので、すごく存在の必要な事業だと思いますので、これをどういうでは、本当に相談に来る親御さんのよりどころになっているというモス教室も二十年以上続いている事業だと思います。そういう意味○一三番(橋口美幸さん) 療育支援、本当に大事な課題で、コス

きたいというふうに思います。 りコスモス教室をかもめ児童館でするということは、指定管理に出りコスモス教室をかもめ児童館でするということは、指定管理に出りコスモス教室をかもめ児童館でするということは、指定管理に出りコスモス教室をかもめ児童館でするということは、指定管理に出りコスモス教室をかもめ児童館でするということは、指定管理に出りコスモス教室をかもめ児童館でするということは、指定管理に出りコスモス教室をかもめ児童館でするということは、指定管理に出りコスモス教室をかもめ児童館でするということは、指定管理に出りコスモス教室をかもめ児童館でするということは、指定管理に出りコスモス教室をかもめ児童館でするということは、指定管理に出りコスモス教室をかもめ児童館でするということは、指定管理に出りコスモス教室をかもめ児童館でするということは、指定管理に出りコスモス教室をからない。

思います。
月から開所をいたしましたにこにこひろばについてお伺いしたいと
ただきたいということでありまして、次に、昨年、二〇一五年の七
それから、児童館の今後のあり方はそういう中身で検討をしてい

したいと思います。 意義と目的はあると思いますが、短く意義と目的についてお伺い

○福祉事務所長(小山田八重子さん) 御説明をいたします

おりますが、子育ての総合的な支援、切れ目のない子育ての支援をては、子育て支援拠点施設の設置及び管理に関する条例に規定してンターの名称でございます。子育て支援センターの目的につきまし支援の拠点施設として図書館の一階に設置をしました子育て支援セにこにこひろばというのは、市が昨年、平成二十七年度に子育て

いるところでございます。 実施するため、子育てや療育支援の中心拠点施設として位置づけて

以上でございます。

りました。 ○一三番(橋口美幸さん) 親子で相談にも来てるという状況があうのは、本当にまだ一年過ぎてないんですけれども、非常に広がっうのは、本当にまだ一年過ぎてないんですけれども、非常に広がっ

どの一 専門職の保育士、そしてまた、健康保険課でも専門職が配置されて 賃金じゃないかというふうに思いまして、 くて、保育士さんが壁をかわいくしたり、 くようなこともありましたが、そこを支えていくというのが専門職 役割を担っている保育士の賃金の働く環境のあり方、そして、 おりますが、まず、担当課の福祉事務所の方から、そういう大きな 金のあり方ということがかなり議論されましたけれども、 けれども、そういう環境も悪い中で多くの親御さんが利用をしてい ことなんですけれども、今、このにこにこひろばの役割を見たとき 育士がやめて、また四月から新しい保育士体制になっているという ですけれども、 に、なくてはならない施設で、しかも、ちょっと場所もですね、 番ここで問題にしたいのは、 般質問でもですね、休日保育もまた子育て支援で実施してい 保育士のそういう質的なものが求められる割には、 昨年七月に開所をしてから、今年の三月に全ての保 私は、保育士の配置についてなん 昨日も非正規の職員の賃 結構努力はしてるんです やっぱ 非常に低 · 狭 ŋ

非常に疑問になり、不安にもなりますので、ぜひ答弁をお願いいた保育士などで、そこが本当に今の賃金体系でいいのかなというのを

○福祉事務所長(小山田八重子さん) 御説明いたします。

します。

名、そちらのほうで勤務をしているというところでございます。とになっておりますが、を活用して運営しております。施設職員のとになっておりますが、を活用して運営しております。施設職員のに基づき配置をしているところでございます。子育て親子支援に関して名以上配置することというふうに規定をされております。施設職員のれに基づき配置をしているところでございます。予育て親子支援に関しる、そちらのほうで勤務をしているというところでございます。地設職員の名、そちらのほうで勤務をしているというところでございます。施設職員の名、そちらのほうで勤務をしているというところでございます。施設職員の名、そちらのほうで勤務をしているというところでございます。

与を行っているところでございます。づく賃金のほかに、社会保険、雇用保険、通勤手当、有給休暇の付補助職員一名については、雇用契約期間一年、市の賃金格付表に基雇用形態についてでございますが、常勤の臨時保育士二名、事務

さんにつきましては、それぞれの資格、それから、経験を生かして、設としてしっかりその機能を果たしていくためにも、そこで働く皆います。保育士の皆さんにつきましては、その子育て支援の拠点施いては、市の賃金格付表に準じて支払っているというところでございますけれども、賃金につ

うふうに考えております。きましては、今後、総務課ともしっかり協議をしてまいりたいといきましては、今後、総務課ともしっかり協議をしてまいりたいといいので、賃金格付につ引き続き御活躍いただきたいと願っておりますので、賃金格付につ

以上でございます。

○一三番(橋口美幸さん) 保育士に限らず、専門職の役割という○一三番(橋口美幸さん) 保育士に限らず、専門職の役割という

[総務課長 中野哲男君]

どの専門職についてもそういう認識でしょうか。

○総務課長(中野哲男君) お答えをいたします。

考えております。

考えております。

特別に臨時職員を募集、定期的にまた随時に行っておりでいるところでございますけれども、なかなかその人材の確保にます。人材確保という観点からも非常にその処遇については配慮を職種や資格等別に臨時職員を募集、定期的にまた随時に行っておりお答えをしたとおりでございますけれども、市といたしましては、お答えでおります。

以上でございます。

場所ですので、ぜひ保育士のみならずですね、そういう非正規の人 います。 ても自分の子供の成長を見てくれてるという大事な役割があると思 特にゼロ歳のときに見てくれた保育士が二歳になっても三歳になっ いいというものじゃなくてですね、やっぱり子育て支援というのは られないという声も聞かれますので、これは人がかわりさえすれば 考えれば、このままパート保母として、 の成長を切れ目なく見守っていきたい、だけれども、生活のことを が出ております。自分たちは、正職員もパートも構わずその子たち 評価されてもいいのではないかというふうに、現場からも本当に声 支えをしている現場の人たちの力というのは本当に大事で、もっと 減少対策にどういうふうに挑んでいこうかというときに、やはり下 そして、重要な子育て支援の役割を担い、今後、少子化対策、人口 改善されてるかなとは思いますが、やはりこういう仕事を継続的に、 通費も少しはつくようになりました。保険もありますので、少しは ができるという賃金になってる。この市役所の場合は、いろんな交 すね、やはり今、日本の社会の中では一時間千円以上でやっと生活 非常に気になるところですけれども、この賃金表の全体の底上げで ○一三番(橋口美幸さん) たちの役割を重視してほしいと思います。 特に療育支援というところは、 どういうふうに見直すかということが 全島を対象にしてる大事な 非正規職員として働き続け

こいう、非正規職員が、現在で地方自治体は五人に一人になってるこの前、地方の南日本新聞にですね、「非正規職員五人に一人」

というふうに、重ねてお願いを申し上げたいと思います。人が非正規職員になってる状況じゃないかなというふうに思います。皆さんの担当課長の皆さんしかここにおられないんですけれども、皆さんの担当課長の皆さんしかここにおられないんですけれども、皆さんの担当課長の皆さんしかここにおられないんですけれども、な部分というのは、非常に大きいものがあるのではないかと思います。本系を見直すということを、ぜひ考慮し、検討をしていただきたいな系を見直すということを、ぜひ考慮し、検討をしていただきたいな系を見直すということを、ぜひ考慮し、検討をしていただきたいな系を見直すということを、ぜひ考慮し、検討をしていただきたいというように、重ねてお願いを申し上げたいと思います。

続きまして、住宅問題についてお伺いしたいと思います。

の十六戸の空き状況についてお伺いしたいと思います。十七戸あって、一戸解体予定だということが示されております。こ教職員住宅の空き状況、これが今、いただいた資料によりますと

○教委総務課長(中村章二君) お答えをいたします。

す。
の一戸につきましては、本年度中に解体をする予定となっておりまの一戸につきましては、本年度中に解体をする予定となっております。このうち現在での入居戸数が六十九戸で、先ほど議員が御説明がありました教育委員会が管理する教員住宅は八十六戸ございます。九月一日

城小学校分が一戸、種子島中学校が四戸、それと、教育委員会所管それから、現和が二戸、立山が二戸、住吉が二戸、下西が二戸、榕現在、空き家の状況でございますけれど、国上に二戸、伊関一戸、

上のような状況でございます。の分が一戸、これは先ほど言いました解体する住宅になります。以

○一三番(橋口美幸さん)先ほどから議論になっておりますが、○一三番(橋口美幸さん)先ほどから議論になっておりますが、

○教委総務課長(中村章二君) お答えいたします。

えております。 におります。今後、入居の見込みのない住宅等については、有効活でがます。今後、入居の見込みのない住宅等については、有効活でがます。今後も、児童生徒の減少により、教職員も減少傾向にております。今後も、児童生徒の減少により、教職員も減少傾向ににがます。

ております。ただいて、教員住宅への入居を進めながら検討していきたいと考えただいて、教員住宅への入居を進めながら検討していきたいと考えでございますので、今後も異動時期等については学校等の協力もいなお、教員住宅につきましては、教員が入居するというのが前提

以上です。

とですので、検討をしていただきたいと思います。〇一三番(橋口美幸さん) ぜひ、大字は、特にあいてるというこ

今、私も、若宮の教員住宅もあいてるというふうに思いまして、

ます。
ますと、やはり有効活用を急いでいただきたいというふうに思いわからないんですけれども、やはり市民が住居に困窮してるっていれがなぜそういうことになったのかなというのは、ちょっとここはれがなぜそういうことになったのかなというのは、ちょっとここはしますと、やはり有効活用を急いでいただきたいと思います。しますと、やはり有効活用を急いでいただきたいというように思います。

お願いします。 続きまして、市営住宅の問題についてお伺いしたいと思います。

[建設課長 濱上喜美男君]

○建設課長(濱上喜美男君) 御説明します。

す。
市営住宅の空き家につきましては、鴨女町に十軒、古田に一軒、市営住宅の空き家でございまして、ほかの四軒は劣化が激しく、任吉に二軒、伊関に一軒、合計十四軒ございます。そのうち鴨女町

以上です。

町の住宅についてお伺いしたいと思います。 〇一三番(橋口美幸さん) そういう市営住宅の状況ですが、鴨女

今、鴨女町住宅、政策空き家というふうになっておりますが、住

だきたいと思いますので、いかがでしょうか。 にきたいと思いますので、ぜひここは建設課のほうで方針を出していたが出ておりますと、今年の夏のように本当に暑い時期は害虫が発生してきりしますと、今年の夏のように本当に暑い時期は害虫が発生した。これがいる隣が空き家になってたり、向かいが空き家になっんでいる人がいる隣が空き家になってたり、向かいが空き家になった。

○建設課長(濱上喜美男君) 御説明します。

考えております。ところもありましたので、除草作業を行い、環境改善を図りたいとところもありましたので、除草作業を行い、環境改善を図りたいとたとおり、調査をしたところ、住宅の庭の草木が伸びて荒れている鴨女町の政策空き家十軒につきましては、今、議員が申されまし

ていただきたいと思います。 (の) 一三番(橋口美幸さん) ぜひ計画的にですね、冬は施錠もきち

ます。担当課の部分で結構ですので、お願いします。いう方向性を持っているのかということをお聞かせ願えればと思いで出ておりますが、来年度、平成二十九年度、平成三十年度、どうそれから、鴨女町の住宅建設については、何回もここで質問の中

設計を作成する計画で考えております。

以上です。

○一三番 (橋口美幸さん) ありがとうございます。

この新制度になってからですね、担当課が把握してる介護保険制度 の変化について、お聞きしたいと思います。 業務ということが、介護認定の窓口ということになっておりますが、 人数が極端に減っていたりするので、どういう変化があったのか、 今、平成二十七年度から介護保険制度が変わりまして、総合窓口 続きまして、介護保険制度についてお伺いしたいと思います。

[健康保険課長 戸川信正君

○健康保険課長(戸川信正君) お答えいたします。

対前年度比百二十八人の減、認定率は一九・〇%で対前年度比二・ 平成二十八年度三月末の認定者数ですけれども、千六十二人で、

六ポイントの減になっております。

二ポイント下回る結果になりました。これは、県下に先駆けて新し ポイント上回っていましたが、平成二十八年三月末では、逆に一・ 受けられることができるためと考えております。 援認定を受けなくても、従来のサービスや新しいサービスの提供が い総合事業を導入したことにより、支援を必要とする高齢者が要支 認定率については、平成二十七年三月末時点では県平均を一・二

以上です。

○一三番 (橋口美幸さん) 認定を受けなくても、 元気な暮らしを

できるようになったという評価の仕方でよろしいんでしょうか。

○健康保険課長(戸川信正君) はい、そのように考えます。

度だというふうに、どのように感じておられるんでしょうか で対応をしていくということでは、将来的にはそれが長続きする制 は、ボランティアの皆さんが対応してるというというふうに把握は いう声も聞くんですけれども、そういう人たちへの対応ということ ては、使いたいなと思ってもなかなか介護認定をしてもらえないと 当にきちんと四十歳から払ってるんですけれども、 千八百円で、県下でも割と高いほうだと思います。介護保険が、本 ○一三番(橋口美幸さん) しておりますが、今後、介護認定を受けずに、地域で総合支援の中 やはり高齢者の皆さんからですね、 介護保険制度のことについて言います 介護保険が今、 自分の本人とし 基準額で五

○健康保険課長(戸川信正君) お答えいたします。

の支援者の方々が、 業務委託契約を締結しております。地域の役員さんや民生委員さん りや社会参加活動支援などを、各地域で取り組んでいただけるよう 欠であると考えております。このため、支援が必要な高齢者の見守 厳のある日常生活を続けていくには、 え合い推進員の方々及び各地域で自主的に開催をされているサロン の皆さんとあわせて、この高齢者支援協議会から選任された地域支 高齢者の皆さんが、住みなれた地域で生きがいや役割を持って尊 市と各校区、集落に設立されている高齢者支援協議会との間で 地域でのボランティア活動の核になっていただ 地域の方々の支援が必要不可

てまいりたいと考えております。を行い、情報の共有化に努め、地域ボランティア活動の充実を図っいてると思いますが、市としてもこうした方々への研修や意見交換

以上です。

ちの支払いの部分のこともありましたが、やはり国が要支援一、二 度を導入いたしましたが、やはり国のほうに向けてはですね、 おりますので、やはり今、西之表市は、いち早く新しい介護保険制 やってる本人自身ももう六十五歳過ぎていたりですね、高齢になっ やはりそこがいろんな地域の皆さんに聞きますと、ボランティアを もっと保障されていいのではないかなというふうに思います。 やはりそういう地域に委託する委託事業費というものが、やっぱり の人たちに介護保険を使わせない制度ということであるのであれば っとこう八万円の委託じゃなくてですね、先ほども民生委員の人た 維持できていくのかということ考えると、やはりいろんな意味でも 後になっておりますけど、本当に自分で生活できる体制がこのまま の人たちの高齢者をどういうふうに、 ていっています。ですので、自分たちがいざ介護を受けるようにな 託業務を結んでるという担当課の報告を聞いてるんですけれども、 ○一三番 (橋口美幸さん) ったらどういう状況になってるんだろうという不安の声も聞かれて 十三校区に八万円で委託をしてる、委 自助、 共助、 公助、 公助が最 地域

金の非課税年金が収入としてみなされまして、段階が第二段階の人今度、八月からですね、利用料がまた、これは遺族年金と障害年

でしょうか。

○健康保険課長(戸川信正君) 新しいこの新総合事業につきまし ○健康保険課長(戸川信正君) 新しいこの新総合事業につきまし でいきたいと考えております。 結構種類がありまして、その中でボランティアさんができる活 動であるとか、いろんな活動ができておりますので、そういう部分 に関しては、運用のほうでですね、市で頑張って、そこは取り組ん でいきたいと考えております。

を上げていきたいと考えております。すけれども、いろんな課題に対しましては、国、県に対しては要望それから、あと、新たな新総合事業で新たな制度になったわけで

○一三番(橋口美幸さん) ぜひとも住民の声としてね、届けてい

たまをしていただきたいというふうに求めたいと思いまめまして、充実をしていただきたいというふうに求めたいと思いまので、やはり賃金の底上げ、人員配置を十分にするということも含いで、やはりとか、そういう状況もあるようなことも聞いておりますに疲れたりとか、そりの忙しさに精神的専門的な分野で、例えば体を壊したりとか、余りの忙しさに精神的専門的な分野で、例えば体を壊したりとか、余りの忙しさに精神的事門的な分野で、例えば体を壊したが、健康保険課も本当に

[副市長 坂元茂昭君]

○副市長(坂元茂昭君) 市長の見解として御答弁をさせていただ

平成二十三年度当時、防衛省から説明がございました。現時点に

ればならないとの発言がございました。ことがあるとすれば、ここの地元とよく相談をさせていただけなけ今後、さらにこういうような形で使いたいという、こういうようなおいてはFCLP施設と考えているということでございます。ただ、

きるのではないかとの発言をされております。
FCLPの場所を特定すれば、ここに訓練移転の幾つかは配置がでのではないかとの質問に対しまして、負担軽減という面から見れば、まして、馬毛島への嘉手納基地からの戦闘訓練移転も含まれているさらに、北澤元防衛大臣は、衆議院の安全保障委員会の場におき

活用の動きもございます。 最近では、日本維新の会による沖縄の負担軽減策といたしまして、

将来をしっかり見据えた対応が必要だと考えております。が、一度受け入れたら後戻りはできません。一時的なことではなくがある中に、安易に受け入れることなどあってはならないことですがある中に、安易に受け入れることなどあってはならないことですかある。

以上です。

おりますが、やはり地方自治体の住民の命、暮らし、安全、財産をいうような、次にもっと広げて国防の問題ということを持ち出してちを配慮すれば、馬毛島への負担軽減もあっていいのではないかとちを配慮すれば、馬毛島への負担軽減もあっていいのではないかといるの人が構の負担軽減につながるからなんだ、沖縄の人の気持に強調して

ことは火を見るよりも明らかだというふうに思います。うふうに思います。なので、沖縄の負担軽減には全くつながらない住民が暮らすということを考えればですね、当たり前のことだとい守るというところでは、本当に拒否をするということが当たり前の、

言をしたいと思います。 それから、質問に出しておりますが、飛行経路のことについて発

整備してから、それから、FCLPがセットになってやってくると 紙に戻るという状況だったと、私も認識しました。そしてまた、 同僚議員が発言しておりましたが、 訓練は、 いうことを、防衛省の担当の課長さんが言っておられました CLPは、突然、FCLPだけじゃなくて、まず、自衛隊の基地を くっただけ、そして、米軍が「これではだめだ」と言えばそれは白 前 島には当たらないんだということをずっと言っておりますが、 再三同僚議員が、自衛隊の飛行経路を示しまして、 防衛省と馬毛島対策特別委員会の交換会のときにも、先ほど、 あくまでも、まず、FCLPの訓練だけじゃなくて、この 本当に防衛省としては机上でつ 種子島 ·屋久 この F

ふうに思います。素人判断でもそういう話を聞けば、馬毛島のあのてや自衛隊の皆さんは、これは常識になってるじゃないかなという強いので、北西に向かって飛ぶというのが常識だと思います。ましでよく聞かれます。横風に弱いということは、種子島は北西の風が全くのごまかしで、飛行機は横風に弱いということが専門家の意見飛行経路についてなんですけれども、防衛省の説明しているのは

ならないんじゃないかなというふうに思うわけです。滑走路というのは、東西に延びてる滑走路を当然使わないと訓練に

のではないかなというふうに思います。 五十キロメートルの範囲を三機が飛び回っている状況を想像できる での待ち時間が二十分かかるということですので、分速にすると百 八機が回るわけですけれども、大体五分と計算すると、 訓練、一グループ四機ということになりますと、二グループ来ると うになるそうです。しかも、 をずっと低い三度の角度で滑走路に進入をして訓練をするというふ 5 入るときは三度という角度で滑走路に入らなければいけない。 落とせません。そして、タッチ・アンド・ゴーのときは、滑走路に 失速すると落ちる危険性があるんだそうです。だから、スピードは 機は翼が横に広がってないです。三角に、 ことでした。これはパイロットに聞いた話なんですけれども、 時速二千キロは飛ぶんだそうです。 百五十キロ、そして、分速にすると七・五キロメートル飛ぶという 騒音についてもですね、スーパーホーネットと呼ばれる戦闘機 種子島から三度の角度で入るとなると、 連隊がですね、 戦闘機で訓練中の平均速度は四 鋭角になっているので、 種子島東海岸から上空 四機から八機編成での 四機で上空 だか 甪 は

治体が本当に住民の命、暮らし、生活、財産を守る、そういうこと役割として、これは政治的な立場でも何でもなくてですね、地方自来、やはり住民の福祉や暮らし、そして、財産を守るべき自治体のここから自治体の職員の皆さんの答弁を求めたいんですけど、本

しょうか。答弁できませんか。発揮していただきたい、そういうことを思っておりますがいかがでの防波堤としてこの役割は、ぜひ自治体としてですね、堅持して、

○議長(永田 章君) 答弁ができますかね。

○副市長(坂元茂昭君) 飛行経路の問題。

うか。そのことをどう思われますかという質問なんですけど。るという防波堤の役割が自治体には課せられてるんじゃないでしょりそういう騒音がある中で、自治体の役割として住民の暮らしを守りそういう騒音がある中で、自治体の役割として住民の暮らしを守り、

○議長(永田 章君) これは、副市長の立場で答えることは難し

○副市長(坂元茂昭君) 飛行経路の問題については、市長の見解

○一三番(橋口美幸さん) じゃ、それで。市長の見解をお願いし

○副市長(坂元茂昭君) それでは、市長の見解についてお答えを

けたということでございます。と米側との調整をさせていただきたいということの趣旨で説明を受ざいます。飛行経路の設けるということにつきましては、しっかり路ということで予想図を示された中で説明を受けたということでごい前、防衛省からは、種子島・屋久島に騒音がかからない飛行経

ということで認識をしております。ことから、この飛行ルートにつきましてはまだ不確定な部分であるを言われ、そして、机上の上での想定によるものとの説明があったっかりと、実際、馬毛島での調査をしないとわからないということしかし、六月の議会との特別委員会との意見交換会の中では、し

やはり行政の務めということで考えております。あと、これにつきましては、市民の安全・安心を守っていくのが

以上です。

○一三番(橋口美幸さん)●世のに、一緒に頑張っていただきたいというふうに思います。くために、一緒に頑張っていただきたいというふうに思います。せび防波堤としての役割を発揮していしたいと思います。

用途地域を変更する必要があるのかをお伺いしたいと思います。あるというふうに文書の中には書いてありましたが、なぜわざわざ設立する場合は、今の榕城中学校跡地は用途地域を変更する必要が看護学校を設立するという案が出ておりますが、この看護学校を

[行政経営課長 神村弘二君]

○行政経営課長(神村弘二君) お答えをいたします。

指定をされてございます。そこの地域については、通常の学校は設学校跡地は、今、低層住宅の第一種低層住居専用地域ということで用途地域をなぜ変更する必要があるかということですが、榕城中

ということですよということです。というふうになってございますので、そこを変えなければできない置ができるんですけども、短大とか大学については設置ができない

以上です。

年の五月、一学年の学生は千四百十九人にとどまったという結果が 校で千八百三十九人が定員となっておりますけれども、平成二十七 成所五校百六十九人、ほかに、鹿児島大学大学院、純心女子大学、 調べました。今、看護学校は、看護師養成所五年課程が六校五百六 うふうに、まず、疑問があるんですけど、県内の看護学校の実情を 場合、その用途を変えてまでする必要がどこにあるんだろうかとい ○一三番(橋口美幸さん) かというのが、まず、疑問の一つです。 ている中で、この種子島で看護学校を設立して、本当に一学年九十 西之表保健所の文書の中にありました。四百二十人が定員割れとし 保健師、 十人の定員、看護師養成所二年課程が四校で三百十人、准看護師養 はりそれを守るべきだというふうに思います。看護学校を設立する 人が集まるんだろうかという展望が、どのようにすれば見出せるの 看護師、助産師の養成校などが三十一校あります。この学 低層地域になってるということは、や

県外に出て行って、それはなぜかというと、やっぱり高度な技術を生は半分の人数にとどまるんだそうです。半分の卒業生はほとんどた生徒さんたちは、ほとんど、ほとんどと言うか、県内に残る卒業それから、卒業後ですね、鹿児島でこういう有名な学校を卒業し

どのように見てるのかをお伺いしたいと思います。とのように見てるのかをお伺いしたいと思います。大十名が集まる展望が持てるのかどうか。そして、卒業後いる数字だと思うんですけれども、そういう中でも一学年九十名で思われるというようなことでした。これは、多分、皆さんも持って守りたい向上心、都会への憧れ、そういうのもあるのではないかと

○行政経営課長(神村弘二君) 御質問の部分がちょっと前後する

世を探っているということでございます。 前提として御理解をいただきたいというのが、この構想については人口減少問題にどう対応するのかということが一番大きな問題であるを得ないという状況の中で、十八歳から特に二十二歳ぐらいの若な。今言いましたように、考え方としては、人口減少問題にどう対応していくか、特に、高校卒業後の進学先、就学先が島外にならざるを得ないという状況の中で、十八歳から特に二十二歳ぐらいの若るを得ないという状況の中で、十八歳から特に二十二歳ぐらいの若るを得ないという状況の中で、十八歳から特に二十二歳ぐらいの若るを得ないという状況の中で、十八歳から特に二十二歳ぐらいの若るを得ないという状況の中で、十八歳から特に二十二歳ぐらいの若るを得ないという状況の中で、十八歳から特に二十二歳ぐらいの若るを得ないという状況の中で、十八歳から特に二十二歳ぐらいの若るを得ないという状況がございます。そういう中で、中代の人口減少が著しいという状況がございます。そういう中で、か世代の人口減少が著しいという状況がございます。そういうにどう対応というないが、この構想についてもを探っているということでございます。

になるわけですが、そういう方々が八十人の三クラスですから二百短大ということになりますと、十八歳から二十歳までということ

正さいます。 四十人、常にこの地域にいるというような状況というのは、非常に四十人、常にこの地域にいるというようないません。もちろん残っていただいてはないんですが、そこを目的にしているかけではございません。もちろん残っていただいてはないんですが、そこを目的にしているかけではございまして、必ずしもはないんですが、そこを目的にしているわけではないよい。その全ての人がこっちに残って仕事をしてもらうということを目的にしているかけではないということではないんですが、そこを目的にしているわけではないということではないんですが、そこを目的にしているわけではないということではないんですが、そこを目的にしているわけではないということではないんですが、そこを目的にしているわけではないということではないんですが、そこを目的にしているわけではないということではないんですが、そこを目的にしているわけではないということではないということではないんですが、そこを目的にしているわけではないということではない。

よろしいでしょうか。

は言ってるんですね。 が、来ないことのほうが危惧されるんじゃないかということを、私人口減少に歯どめをかける、対応するという施策になると思います○一**三番(橋口美幸さん)** 常に二百四十人の人が来れば、それは

でした。

でした。

でした。

でした。

でした。

のに、設置経費の検討もされておりますけれども、八億五千五でした。

のこれは、設置経費の検討もされておりますけれども、八億五千五でした。

めているもののほうが、市民の声がよく聞こえてくるのは、市立図かした活用の仕方というのは、本当に市民が看護学校設立よりも求ですが、私は、今の中学校の建物を、榕城中学校跡地の建物を生

という校舎もあるという方向をぜひ検討していただきたいというり広い場所が子供たちにとって必要じゃないかなというふうに、学り広い場所が子供たちにとって必要じゃないかなというな舎もあるという報告があっております。そういう文教地をという校舎もあるという報告があっております。そういう文教地をという校舎もあるという報告があっております。そういう文教地をとうから、今の低層地域をそのまま生かして、種子島の文化や歴史ような場所をあそこにするというのが望ましいのではないかなというふうに私は思います。ですから、看護学校設立については、本当らから、カー人集まるという展望も持てるのであれば、やっぱりほでような場所を再度検討していただき、この榕城中学校跡地は市民のたかに場所を再度検討していただき、この榕城中学校跡地は市民のたかに場所を再度検討していただき、この榕城中学校跡地は市民のたいに場所を再度検討していただき、この榕城中学校跡地は市民のたかに場所を再度検討していただき、この榕城中学校跡地は市民のたいというカート人集まるという展望も持てるのであれば、やっぱりはい場所が子供においる。

○議長(永田 章君) 橋口議員、ちょっと政策提言に近いと私は

○一三番(橋口美幸さん) 手を挙げてらっしゃいます。

思いますけれども

○一三番(橋口美幸さん) 最後に。

直な感想でございます。
ら、聞く人によって答えもいろいろあるのかなというのが、私の素らいいんじゃないかというような御意見を伺っております。ですからいいんじゃないかというような御意見を伺っております。ですか 榕城中学校跡地については、いろんな方がいろんな用途に使った

までも検討段階でございます。関をつくるということ自体も、まだ決めているわけではない。あく跡地ということで決めているわけではなくて、ましてや高等教育機検討していくという姿勢は変わっておりません。ただ、榕城中学校いますけども、高等教育機関については、もちろん可能性について御理解いただきたいのは、何度も御説明をしてるというふうに思

あるんだろうというふうに思います。地についてどう使っていくのかというような検討をしていく必要はだとかいろんな会もございますので、そういった中で榕城中学校跡そういった意味では、庁内の中でも公共施設管理運用検討委員会

ただ、そこを検討する中で、高等教育機関の可能性がありますよ

そういう段階ではないということで御理解いただきたいと思います。討していくということにはなると思いますが、今の段階では、まだくれば、そのときにはどうやったらできるかということについて検というのが出てきて、榕城中跡地は適地ですよねという話になって

以上です。

○一三番(橋口美幸さん) ぜひ前向きにですね、市民の声をもっ○一三番(橋口美幸さん) ぜひ前向きにですね、市民と一緒にこの大事な榕城中学校跡りませんが、ぜひその広報はですね、して、ある意味水面下でそうりませんが、ぜひその広報はですね、して、ある意味水面下でそうがませんが、がある広報はですね、市民の声をもって、三番(橋口美幸さん) ぜひ前向きにですね、市民の声をもっ

○議長(永田 章君) 以上で橋口美幸さんの質問は終了いたしま

り再開いたします。ここで、しばらく休憩いたします。おおむね十四時三十分ごろよ

午後二時十八分休憩

午後二時三十分開議

○議長(永田 章君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

次は、長野広美さんの発言を許可いたします。

[一二番 長野広美さん登壇]

○一二番(長野広美さん) しおさい留学についてお尋ねいたしま

数に歯どめをかけられるよう願って、一般質問を行いたいと思いま みを成功事例として位置づけ、 していることにあるのではないでしょうか。この南種子町の取り組 童数の厳しい減少と同時に、一方で、 にも多く、上位に占める状況になっております。 子島・屋久島・トカラ列島などの県内離島での取り組みは、 生が百九十六人、この留学制度を活用しており、 模校対策に対して始めたしおさい留学ですが、 校となってしまった現在、 十名が各小学校に配置されています。 一十一回目となります。毎年、定数を大幅に上回る募集状況で、三 西之表市の児童数の減少並びに鴻峰小学校に続き立山小学校も閉 平成二十五年度となりますが、小学生が三百六十一人、中学 各校区と行政が一体となった対応が求められています。 小学校を維持し、 ぜひ本市の減少を続ける小学校児童 留学生が充実した体験を経 全国の取り組みの状況を見ま 存続させることについ 南種子町では今年、 その背景には、 鹿児島県、特に種 全国的 小規 児 験

す。よろしくお願いします。中で課題がどこにあるのか説明を求め、以下は質問者席から行います。最初に、今年度の取り組み状況について、また、この状況の

[学校教育課長 赤﨑晃洋君]

○学校教育課長(赤崎晃洋君) それでは、まず、今年度の取り組

み状況と課題についてお答えします。

生です。
古田小に二名です。なお、古田小の二名のうち一名は孫戻しの留学がおります。内訳は、上西小に一名、伊関小に一名、現和小に二名、がおります。内訳は、上西小に一名、伊関小に一名、現和小に二名、今年度は十三名の応募があり、現在、里親四世帯で六名の留学生

の見守る中、 たしまして、 労や悩みなどを関係者で共有し、今後の方針や支援のあり方等を具 の意見交換を中心とした連携です。この取り組みにより、 里親を囲む会と種子島しおさい留学推進連絡協議会における里親と 区の主な公共機関二十五カ所に掲示依頼をしております。 化です。今年度は、募集用の大型ポスターを作成し、 ります。 お互いの顔合わせや留学に当たっての留意事項を相互に確認してお 親が来ているこの時期に、里親を初めとする関係者が一堂に会し、 は、 進連絡協議会の実施以外に三つの取り組みを行っております。一つ 体的に探る機会としております。また、今年度は、 今年度の主な取り組みといたしましては、 年度当初に行っております種子島しおさい留学説明会です。 次に、 留学期間終了時に修了式を計画しており、 修了証書を授与する予定です。 種子島しおさい留学に関する県外への広報活動の強 種子島しおさい留学推 新たな試みとい 関東・関西 実親、 最後は、 里親の苦 実

いますけども、引き受けていただくまでには至っておりません。本各校区には少なからず里親に興味を持っておられる方がいらっしゃ今後の課題といたしましては、新たな里親の確保が挙げられます。

ります。 のは、 であると考えておい、 であると考えておい、 で後、当初見込んだ十名程度の留学生を招致していくためには、 万円に増額したり、 里親募集を校区全体に拡大したりしております 年度、 里親の経済的負担を軽減するために、 助成金を三万円から四

以上でございます。

○一二番(長野広美さん) 御説明いただいたとおり、今年度は募○一二番(長野広美さん) 御説明いただいたとおり、今年度は募

[教育長 立石 望君]

○一二番(長野広美さん) 御説明ありがとうございました。ことでした。最終的には希望がなかったということです。初、応募があったんですが、途中でですね、もう引き上げるというの教育長(立石 望君) 国上小学校の孫戻しの件ですけれど、最

応募いただいた中で半分以上の方には、結果的にはお断りといったの大きな課題ではないかなと受けとめております。せっかく十三名今、御説明いただいた中でですね、やはり里親探しが、実は一つ

お見になってるのか、御意見を伺えればと思います。 さめた議論をさせていただきたいと思いますが、一つ、里親への負 とのすれ、もっと里親の手を離れて活動できるような支援体制はどの が、もしくは日曜日の児童館の扱い、そういった部分で子供たちが が、もしくは日曜日の児童館の扱い、そういった部分で子供たちが が、もしくは日曜日の児童館の扱い、そういった部分で子供たちが ですね、もっと里親の手を離れて活動できるような支援体制はどの ですね、もっと単純ない。 でする、もっと見います。

○学校教育課長(赤﨑晃洋君) お答えをいたします。

ただいま御質問の放課後や週末の留学生の過ごし方でございます。りな過ごし方をしている様子が見受けられる次第でございます。の方と外出している、このような形で一般の子供たちとほぼ同じよの方と外出している、このような形で一般の子供たちとほぼ同じような過ごし方をしている様子が見受けられる次第でございます。以上です。

思います。 〇一二番(長野広美さん) まだ、人数が全体的に六名ということの一二番(長野広美さん) まだ、人数が全体的に六名ということ

次の質問に掲げましたけれども、教育委員会の役割、また、それ

たします。 ただきました。それとあわせて加えることがあれば説明をお願いいただいたとおり、行政としては説明会、また広報活動等を御紹介いれぞれどのような取り組みになったのか。一部は、先ほど御説明いぞれの実行委員会が校区ごとに設置されてるわけですけれども、そ

実行委員会の役割について御説明申し上げます。 ○学校教育課長(赤崎晃洋君) それでは、教育委員会の役割と各

は、 指導助言などを行っております。 里親の連絡調整及び指導助言、各小学校の実行委員会の連絡調整、 本事業の詳細について御説明し、 員会と各実行委員会が情報連携を行い、 っていただいております。特に、里親確保につきましては、教育委 校教育課に置き、留学制度の広報啓発、 ところでございます。 現在、 留学制度や里親募集についてさまざまな形で広報啓発活動を行 定期的な会だけではなく、学校行事等で来校された地域の方々 西之表市種子島しおさい留学推進連絡協議会の事務局を学 里親についての理解を求めている また、各実行委員会委員において 受け入れ児童の募集、 里親に興味を持たれた方に 決定、

以上でございます。

的にですね、例えば募集についての協力のあり方、それから、実際学校では子供を大変大切にするといった状況がありますので、積極す実行委員会の役割についてですけれども、もともと大字地区の小○一二番(長野広美さん) 地元の各地域の、これは設置されてま

り出す保護者の皆さん、受け入れる里親、そして、

な里親制度を今後につなげていくためにも、

一年ごとにですね、送

留学生本人も、

か。 り組みも有効ではないかなと考えてるところです。 はり次の取り組みにも生かすためにも記録を残すと、そういった取 に面談をする、一点目、あと、そういった面談の結果をですね、や また、それについて直接の保護者の皆さんが来られた際にも積極的 理解しておりますけれども、 る学校の中でですね、もう少し小まめに里親の状況、 そういった部分で、その実行委員会とは別に、 いった部分ではハードルが高いかなというふうに実感しております。 に留学生の受け入れの際の出迎え、 元行事への参加等、 積極的に協力していただいてるというの また一方で、 もしくは送り出し、 なかなか里親を増やすと 留学生が配置されて いかがでしょう 留学生の状況 さらには は重々 地

 \bigcirc 我々としても調整をかけてまいりたいと思っております。 あたりを広報活動を行う、 さまざまな取り組みの状況にも若干違いがございますので、そこの 間大体平均五回程度開いていただいておるわけですけども、 がございます。そこで、今現在、各実行委員会におきましては、年 員会の役割というのが、この里親の確保につきましては大きい部分 ○学校教育課長 (赤﨑晃洋君) つきましても一番少ないところは年間二回、 一二番(長野広美さん) 里親を確保する機会を増やす方向で、 あと、 御指摘のとおり、 やはりですね、 多いところが八回と、 今回のこのよう 非常に各実行委

らかに評価してあげていただきたいなと思うところです。すけれども、やはりその頑張りをですね、ぜひわかりやすく、声高ほど、終了式を行いますという御説明いただいて安心したところでやはり大きな環境の変化の中で頑張ってるという意味でですね、先

うような受け入れの手段等もやはり実績があるようです。
け入れて、一年間なり二年間なりですね、体験していただけるといけ入れて、一年間なり二年間なりですね、全国のこの里親制度の導入の中では、例えば寮制で取り組んでおられるところ、また、家族ごとで受け入れて、一年間なり二年間なりですね、全国の工規制度の導入の中でまた、全国の事例を見ますと、実は、この里親の負担がですね、また、全国の事例を見ますと、実は、この里親の負担がですね、

でしょうか。もし教育長、よろしければ。このような取り組みについての検討については、どのような状況

○教育長(立石 望君) 全国的にはですね、長野県や北海道あた ○教育長(立石 望君) 全国的にはですね、長野県や北海道あた りでは、寮をつくってそこで受け入れて地元の学校にというのもあ りでは、寮をつくってそこで受け入れて地元の学校にというのもあ きれば二十名ぐらいは留学生を入れたいなというふうに思っており きれば二十名ぐらいは留学生を入れたいなというふうに思っており をかましたように、来年度、平成二十八年度、平成二十九年度、で をかましたように、来年度、平成二十八年度、平成二十九年度、で というならにというのもありますけれども、 を回りにはですね、長野県や北海道あた

ふうに思っております。とりあえずは単独での留学ということに力を入れていきたいという

○一二番(長野広美さん) 今後、どの程度、この留学生、しおさいます。○一二番(長野広美さん) 今後、どの程度、この留学生、しおさいます。

学校の児童総数が八百六十七名となっております。 ○学校教育課長(赤﨑晃洋君) 平成二十八年の五月一日現在、小

減となっている状況が見られます。やはり特にここ五年の推移を見ますと、二十名から三十名程度毎年その推移といたしましては、平成二十年度から見てまいりますと、

○一二番(長野広美さん)○のが実態であるかなと、改めて思いました。○一二番(長野広美さん)○一二番(長野広美なん)○一二番(長野広美さん)○一二番(長野広美さん)○一二番(長野広美さん)○一二番(長野広美さん)○一二番(長野広美さん)○一二番(長野広美な

そういった中で、このしおさい留学の充実に向けて、教育長のお

すね。わかりました。 教育長、お願いいたします。もしつけ加えることがあれば。なしでか学校の存続に向けて努力していただきたいと思います。もう一度、あります。そういったことも含めて、地域の皆さんとともに、このあります。そういったことも含めて、地域の皆さんとともに、このをえでは十名から二十名程度というふうなことを御回答いただきま

次の質問に移ります。
て、ぜひ地域の皆さんとともに頑張っていただきたいと思います。
では、ぜひですね、最低でも十名、二十名規模をですね、目指し

大字地区の活性化、それから、種子島定住促進住宅等について伺

の一つと位置づけられて、新しく設置されました。った課がですね、新たにこの西之表市長の長野力市長の大きな課題大字地区の活性化に向けた取り組みについては、地域支援課とい

御説明お願いいたします。な対比の中で、大字地区の減少、もしくは大字地区の状況についてな対比の中で、大字地区の減少、もしくは大字地区の対比、全体的そういった部分の中で、実際、本市の人口減少との対比、全体的

[地域支援課長 大瀬浩一郎君]

○地域支援課長(大瀬浩一郎君) 御説明申し上げます。

の変遷をちょっとお知らせしたいと思いますが、十年間で大体市全年ぐらいで、出典は統計西之表でございますけども、そちらの人口大字地区の人口の状況ということでございますけども、直近の十

体で一○・八九%ぐらいの人口が減ってございます。先ほどの議員体で一○・八九%ぐらいの人口が減ってございます。その中で、いわゆる市街地といわれております榕城校区、下西まで含めるのかどうかちょっとわかりませんけども、大体七・といわれている地域でございますけども、やはり一番大きいところといわれている地域でございますけども、やはり一番大きいところでは二四%から十数%以上の人口の減少というふうな状況でございまして、我々が地域を回りましても、やっぱり活力がなくなってきまして、我々が地域を回りましても、やっぱり活力がなくなってさいます。そほどの議員でるなというのが現状でございます。

以上でございます。

どのように受けとめておられるのでしょうか に考えておりますが、このような現状に対して地域支援課としては 地区も含めてこの三つの校区がそれぞれ 城地区の一六%になります。また、 してみました。その中で一番人口の減少率が高かったのが古田、 なという部分で、私はたまたまですけれども、この六年間の比較を ○一二番(長野広美さん) 一一%、以下、八%から六%、五%という状況になっております。 こういった部分を見ますと、非常に地域格差が大きいというふう また、この活力がなくなってきている 立山、 一四%の減少、 上西地区が一四%、 現和校区が 伊関 安

いまして、その人口減少の極めて少ないところのほうが、実は、減は、おっしゃいますとおり各校区によってそれぞればらつきがござ〇地域支援課長(大瀬浩一郎君) 人口の減少の状況につきまして

よっていろいろな状況かと思います。 本が減ってきてるのですごい危機感を持ってるところ等、各校区にども、実数のところがすごく減ってるところと、あと、状況としてども、実数のところがすごく減ってるところと、あと、状況としていがないという状況の中でそういうふうな状況が出てきてるんだろ少率は小さかったりするんですけども、実は、もうそれ以上減る余少率は小さかったりするんですけども、実は、もうそれ以上減る余

以上です。

町中に集中する度合いが高くなってるという傾向がまだ続いてると その割合が低いというのは、若い世代が榕城もしくは下西といった 字地区が四○%を超えるという状況にあるわけです。これは、また うふうに資料をいただきましたけれども、 著な地域間格差というのが、 域、 ○一二番(長野広美さん) いうふうに認識するんですけれども、 のが立山校区、また、安城校区も五○%を上回る状況で、 ております。例えばですね、この八月末現在が一番直近の数字とい 方では、この高齢化率が低い榕城、下西校区が、以前に比べても 非常に小さい地域、急速に減る地域、 いわゆる高齢化率も一つあるかと思っ そのような各校区の非常に異なった地 いかがですか。 あと、もう一つ、実は顕 一番高齢化が進んでいる 残りの大

ますと、市全体としては人口が減ってきてる、その中でもやっぱりございませんけども、各校区回りまして、そのときの感触からいきのような状況だと思います。実数でいろんな状況の数字が手元にはの地域支援課長(大瀬浩一郎君) 高齢化率との関係は、やはりそ

大字校区というのは減り方が顕著である。下西とか榕城とかというなというふうに考えてございます。それが、どういった状況の中で、例えば学るのだろうと思います。それが、どういった状況の中で、例えば学るのだろうと思います。それが、どういった状況も見ますとですね、やに子供を出すタイミングですとか、お婚のタイミングですとか、かろいろあるとは思うんですけども、市街地への流入というのはあいろいろあるとは思うんですけども、市街地への流入というのはあいるいろかるとは思うんですけども、そういう傾向はあるんだろうなというふうに考えてございます。

○一二番(長野広美さん) 今、市民生活課のほうではですね、人口二番(長野広美さん) 今、市民生活課のほうではですね、人口に計が月ごとに必ず出ておりますので、今、課長が答弁いただいた計が月ごとに必ず出ておりますので、今、課長が答弁いただいる計が月ごとに必ず出ておりますので、今、課長が答弁いただいる。

いいたします。という取り組みをしてこられました。その成果について説明をお願住促進事業というもので地域との格差是正、課題解決につなげようその中で、ここ何年かですね、この地域支援課としては、若者定

○地域支援課長(大瀬浩一郎君) 御説明を申し上げます!

れと、家賃の関係の補助金の事業をやってきてございます。平成二つくるというのの補助金と、あと、リフォームの関係の補助金、そすけども、実数としまして、いわゆるその若者定住の事業の建物を成果という言い方ができるかどうかちょっと疑問の点もございま

十四年度から、平成二十四年、平成二十五年、平成二十六年で行い 十四年度から、平成二十四年、平成二十五年、平成二十六年で行い いうふうな状況がございます。 その中の内訳といいますか、人数的には百四 十九戸でございます。 その中の内訳といいますか、人数的には百四 十七名の方々が建築なりリフォームなり家賃の補助などで動いたと 十七名の方々が建築なりリフォームなり家賃の補助などで動いたと いうふうな状況がございます。

以上でございます。

○一二番(長野広美さん)○二二番(長野広美さん)○二二番(長野広美さん)○二二番(長野広美さん)○二二番(長野広美さん)

○地域支援課長(大瀬浩一郎君) 御説明申し上げます。

況になってございます。現和四、伊関三、安納四、古田二、住吉六、中割一、そういった状榕城校区が四十九戸のうちの十四、あと、上西二、下西五、国上八、総体でよろしゅうございますか。総体の中で、戸数でいきますと、

以上です。

○一二番(長野広美さん) 今、おおよそ百四十七名の成果という

然、榕城校区の中にも大字地区に類似するような地区もございますちょっと気になったのが、榕城校区に区分されてる皆さんが、当

と、課長はどのようにこの取り組みについて考えておられるでしょを踏まえた上で、今、現時点で成果というふうな評価をするとするので、そういった部分も含まれるんだろうと思いますが、この実績

○地域支援課長(大瀬浩一郎君) 御説明を申し上げます。

うか。

人の移動の分で貢献できたという意味では、ある程度の貢献はで、というなと思います。ただし、移動に関しましての補助金で、さらに取り組みを進めるか、ほかのやり方を考えるか、そういった検討も必要かなというふうなことは考えてございますので、その補助金がなかった場合との比較というのが、こざいますので、その補助金がなかった場合との比較というのが、以上です。

〇一二番(長野広美さん) この四年間ですね、取り組んできたわ 〇一二番(長野広美さん) この四年間ですね、取り組んできたわ う説明も受けております。その中で、以前からこの取り組んでおら う説明も受けております。その中で、以前からこの取り組んでおられる若者定住促進事業について評価をお願いいたしました。その結果が、十分にあったのか、一定程度の成果があったというのは当然 の回答でございますが、これが大字地域の課題解決につながっていの回答でございますが、これが大字地域の課題解決につながっているのか。特に、こういった人口減少、高齢化が著しい中でこれを今るのか。特に、こういった人口減少、高齢化が著しい中でこれを今るのか。特に、こういった人口減少、高齢化が著しい中でこれを今るのか。特に、こういった人口減少、高齢化が著しい中でこれを今るのか。特に、こういった人口減少、高齢化が著しい中でこれを今るのか。特に、こういった人口減少、高齢化が著しい中でこれを今

ということでよろしいんですか。身についての検討をしていただきたいんですが、それはされてない

○地域支援課長(大瀬浩一郎君) 大字地域の活性化の取り組みと○地域支援課長(大瀬浩一郎君) 大字地域の活性化の取り組みと

てございます。めまして活性化の対策に関しましては、そういった取り組みを行っめまして活性化の対策に関しましては、そういった取り組みを行っそういった面でお答え申し上げましたけども、そういったことも含本日の御質問に関しましては、住宅が中心でございましたので、

以上です。

○一二番(長野広美さん) 確かにですね、地域の活性化を総合的○一二番(長野広美さん) 確かにですね、地域の活性化を総合的○一二番(長野広美さん) 確かにですね、地域の活性化を総合的○一二番(長野広美さん) 確かにですね、地域の活性化を総合的○一二番(長野広美さん) で

然必要だというふうに感じております。 よりよくするためにはどうすればいいかといった議論は、それは当れで、その次に地域の皆さんの実情に合ってるのかどうか、それをね、課としての方針といった部分は、課内で十分に議論をして、そはないのか、各地域との話し合いですとか、この取り組んでるです

います。すので、また、この次、別の機会にも議論させていただければと思すので、また、この次、別の機会にも議論させていただければと思今回は、今の課長の答弁では、私個人は不十分だと感じておりま

のか、あれば御説明お願いいたします。取り組んできたわけですけれども、どのような議論がなされてきたいしたいと思いますが、各地域でこの事業の必要性、また、今後のまた、もう一点ですね、この若者定住促進事業について一つお伺

○地域支援課長(大瀬浩一郎君) 御説明申し上げます。

て深く議論ができたかというと、ちょっと疑問はございますけども、を回りましたときにそういった話を地域の皆様とお話をするというを回りましたときにそういった話を地域の皆様とお話をするという悪業数が非常に多くなりましたので、この若者定住促進事業に対したのも含めまして説明会という形でさせていただきました。ただ、ものも含めまして説明会という形でさせていただきました。ただ、ものも含めまして説明会という形でさせていただきました。ただ、中華教が非常に多くなりましたので、この若者定住促進事業に対したのも含めましたというと、ちょっと疑問はございますけども、各地域課内での議論を前提としまして一定しておりますけども、各地域

そういった取り組みはさせていただきました。

以上です。

○一二番(長野広美さん) これ、私たちが大字地区の議会報告等でもですね、お話を伺うときに必ず出てくるもので、この事業がどのおけですから、やはりもう少し突っ込んでですね、この事業がどのようなところで改善すればより利用していただけるのか、そういっようなところで改善すればより利用していただけるのか、そういっようなところで改善すればより利用していただけるのか、この事業の活た部分も課題として受けとめていただきたいと思います。

いい思い。また、次の大字地区の公的な住宅供給のあり方についてお伺いしまた、次の大字地区の公的な住宅供給のあり方についてお伺いし

絞って質問したいと考えております。は非常に大きな課題の一つだと受けとめて、今回、この点について、私自身は、今回ですね、大字地区の活性化の中で、この住宅問題

ものの重要性を、私自身は受けとめました。とおり、やはり改めてですね、この人口減少の中で住宅供給というた公的な住宅のあり方、大字地区についても幾つか質問がなされたまた、これまでの一般質問で同僚議員がですね、やはりそういっ

的な住宅が供給されているのか、そういった部分の把握はどこでど部分で、今現在、実際のところですね、大字地区にはどの程度の公宅全てあきがないというふうにお答えいただきました。そういった特に、今現在、建設課の課長の答弁にいただいたとおり、市営住

ます。のようにされているのか、それも含めて御説明いただければと思い

○地域支援課長(大瀬浩一郎君) 御説明申し上げます。

ところの市営住宅では三十二戸というお話でございました。 私も、先ほどの建設課の答弁聞いてございましたけども、大字の

うふうな状況になります。 残念ながら、そのうちの二戸はいまだにあいてございます。そういですけども、その戸数的には五戸整備がされてございます。しかし、ざいます。国上と安納と立山に一戸ずつ、あと、中割に二戸あるんざいます。国上と安納と立山に一戸ずつ、あと、中割に二戸あるんがます。 地域支援課のほうではですね、もともと教職員住宅だったものを

以上でございます。

のを検討したいというふうな回答をされておりましたので、 は、 同僚議員の質問がありましたけども、 況にあるかというふうに思います。そういう中で、実は、先ほどの ぞれ分散していくと大体二戸、三戸から六戸、七戸というふうな状 もですね、全体の半分以上が町なかにありまして、 いますか、町なかのですね、住宅の割合が、私がいただいた資料で では、そもそもが戸数が非常に偏ってると。 設の住宅供給のあり方については、 ○一二番(長野広美さん) 空き家の状況調査を行い、今後、 また、これは、これまでもいわゆる公 まちの中と、それから大字地区 空き家バンク等の制度的なも 大字地区の住宅問題について 都市部に、 大字地区をそれ 都市部とい その内

容についてもう少し具体的なところで御説明いただければと思いま

○地域支援課長(大瀬浩一郎君) 御説明を申し上げます!

やり方としましては、水道の閉栓の状況とかですね、いろんな行政 うことで、業者さんも雇いまして、今、調査に入ってるところです。 課のほうでやってございましたので、 させていただきました。その中で、利活用に関しましては地域支援 設課のほうと地域支援課とまたがるんですけど、その両方の議論を 昨年度よりその空き家に対しての対策の部分と利活用の部分と、 端にもなっておりますし、そのいわゆる大字の活性化の話、 把握をしたいということを考えてございます。 るのが、各集落の集落長さんにお願いしまして、空き家の確認をし で把握できるところで大体の見込みを立てまして、今やろうとして それの一旦把握はしてたんですけども、今度、しっかりやろうとい 六年度ぐらいまでで空き家の調査をもう実はやってました。その中 の活用の話もございますけども、そういった背景がございまして、 で空き家の特別措置法みたいな法律ができましたけども、そこが発 ていただこうとしてます。それを、今度は業者さんを雇ってござい 空き家調査でですね、三百六十二棟ぐらい全体でありまして、 『論の背景と申しますか、もともとおととしでしたか、 そちらのほうで調査に入っていただきまして、全体的な 建設課さんのほうが平成二十 国のほう 建

以上でございます。

○一二番(長野広美さん) 確かに、国からの流れもありましたけの一二番(長野広美さん) 確かに、国からの流れもありましたけの一二番(長野広美さん) 確かに、国からの流れもありましたけのす。

いただければと思います。
がいにその制度として対応しようというお考えなのか、御説明をいわゆるその利活用の部分についてですね、これはどこの課がいついわゆるその利活用の部分についてですね、これはどこの課がいつ

○地域支援課長(大瀬浩一郎君) 御説明を申し上げます。

生活課、 ということになりますと、 というのはそれぞれ所管がございますので、 の部分ですね、危険なものを除去するとか、 いうふうな、そういうふうな意思も確認しますので、 持ってらっしゃる所有の方のその先々どういうふうにしたいのかと 険度とかですね、そういった家の状況も調べます。あと、空き家を 援課のほうで調べまして、 空き家調査の現地の調査票を今、持ってきてるんですけども、 危険の除去であれば建設課、 それを庁内で情報共有させていただきま 一旦の窓口は私どものところで、 それぞれございます。 衛生関係であれば市民 衛生的なものを考える いわゆる対策 利活用 危

ういったところで活用していただくことになると思います。すし、ほかの課のところでそういった施策が考えられましたら、そして、我々のところで整備する必要があれば、ほかの対策に使いま

はうちに、地域支援課になると思います。ただ、情報は一元化しないといけませんので、一旦の情報の窓口

以上です。

○一二番(長野広美さん) まだちょっとよくわからないんですけの一二番(長野広美さん) まだちょっとよくわからないんですけれども、今年度ですね、いわゆるその調査事業を行いますという御地元の大字に住んでいてもですね、空きを探しておられる方がいら地元の大字に住んでいてもですね、空きを探しておられる方がいら地元の大字に住んでいてもですね、空きを探しておられる方がいらです。いわゆるひ・Iターンの皆さんへの情報提供もその一つであるかと思いますけれども、その利活用について、具体的には来年度るかと思いますけれども、その利活用について、具体的には来年度というふうに考えてよろしいんですか。何か具体的な説明が全然伝わってこないんですけれども。

○地域支援課長(大瀬浩一郎君) 御説明を申し上げます!

き家が、本当に空き家として、住宅として供給できる事業、で、そうな認識を持ってございます。空き家ができまして利活用できる空けなんですけども、いわゆるプラットホームができるんだというふ空き家を調査をいたしまして、空き家バンク的なものをつくるわ

以上です。

○**也或支爰果長(大順告)が目)** 卸兑月申し上げます。 いうふうに考えてらっしゃるんですか。その点だけお願いします。 に向けて、今回のこの空き家対策の事業はどのように反映されると 一定程度理解してると思っておりますけれども、大字地区の活性化 〇一二番(長野広美さん) いわゆる課長の答弁されてる部分は、

住というものは非常に大切でございますので、そういったものにこやはりそこの地域に住んでもらうためには、議員御指摘のとおり、()地域支援課長(大瀬浩一郎君) 御説明申し上げます。

の情報を利活用をしていただきたいと考えてございます。

○一二番(長野広美さん)○一二番(長野広美さん)○一二番(長野広美さん)そのためにはですね、おかりやすく伝えていたいった部分とのできるだけ密な意見交換、議論をしていただくこといった部分とのできるだけ密な意見交換、議論をしていただくこといった部分とのできるだけ密な意見交換、議論をしていただくこといった部分とのできるだけでする。

もう一つの質問は、島元気郷事業の現状について、また、その利

用についてお伺いしたいと思います。

るんでしょうか。空き家の状況の解消というふうに向けてどのように考えてらっしゃむのですので、ぜひ積極的に利用していただきたいんですが、このいというふうに感じております。この取り組み、せっかくつくったいというふうに感じております。この取り組み、せっかくつくったここしばらくですね、インターネット上では、空いてる戸数が多

○地域支援課長(大瀬浩一郎君) 御説明申し上げます。

島元気郷事業の住宅、上西に新設で六戸、あと、借家といいます ・ はいというのも背景にあるんですけども、一応、お試しで短期滞が多いというのも背景にあるんですけども、一応、お試しで短期滞が多いというのも背景にあるんですけども、一応、お試しで短期滞が多いというのも背景にあるんですけども、一応、お試しで短期滞かるいまして、その中の一つは、空き家が、借りてるものが十三戸ございまして、その中の一つは、空き家が、借りてるものが十三戸ございまして、その中の一つは、空き家が、借りてるものが出来では、

しっかりやっていきたいなというふうに考えてございます。んですけども、そういったところでの周知とか広報活動というのは、し、U・Iターンの事業、最近、イベントで島から出ることも多いりその地元の方といろんな話、いろんな丁寧な説明が必要でしょう空き家の解消の方法のこれからという話なんですけども、やっぱ

以上です。

んどインターネット上で紹介されていたりするんですが、それ以外ただきたいというのは当然なんですけれども、今、現状では、ほと○一二番(長野広美さん) 島外の方たちには積極的に利用してい

に何か具体的に紹介する手段とかというのは検討されているという

ことでしょうか。

○地域支援課長(大瀬浩一郎君) 今、空き状況から、広報的には○地域支援課長(大瀬浩一郎君) 今、空き状況から、広報的には

以上です。

○一二番(長野広美さん) ぜひですね、この移住者の皆さんに種 子島に来ていただく、本市に住んでいただくという方針も大きな課 題の一つでありますし、大字地区にとっても起爆剤になるだろうと 期待されてる部分ですので、もうちょっと積極的にですね、例えば とれますので、そういった部分の連携強化はぜひ積極的にお願いし されますので、そういった部分の連携強化はぜひ積極的にお願いし されますので、そういった部分の連携強化はぜひ積極的にお願いし されますので、そういった部分の連携強化はぜひ積極的にお願いし されますので、そういった部分の連携強化はぜひ積極的にお願いし たいと思います。

ども、このようなですね取り組みは、もう少しですね、一つの地域んこれはまだまだ経過途中であるというのは認識しておりますけれ泊施設等も含めた地域の活性化施設といった部分の事業は、もちろ最後に一つだけ、中割地区で今年度取り組んでおられますが、宿

と思います。と思います。というよりは、市全体として、先ほど申し上げたとおり、の取り組みというよりは、市全体として、先ほど申し上げたとおり、の取り組みというよりは、市全体として、先ほど申し上げたとおり、の取り組みというよりは、市全体として、先ほど申し上げたとおり、の取り組みというよりは、市全体として、先ほど申し上げたとおり、の取り組みというよりは、市全体として、先ほど申し上げたとおり、の取り組みというよりは、市全体として、先ほど申し上げたとおり、の取り組みというよりは、市全体として、先ほど申し上げたとおり、の取り組みというよりは、市全体として、先ほど申し上げたとおり、の取り組みというよりは、市全体として、先ほど申し上げたとおり、の取り組みというよりは、市全体として、先ほど申し上げたとおり、の取り組みというよりは、市全体として、先ほど申し上げたとおり、の取り組みというよりは、市全体として、先ほど申し上げたとおり、の取り組みというよりは、市全体として、先ほど申し上げたとおり、の取り組みというよりは、市全体として、先ほど申し上げたとおり、の取り組みというよりに、市全体として、先ほど申し上げたとおり、の取り組みというよりには、市全体として、おりに、中国が出るというよりに、中国が出るというないが、中国が出るというないは、中国が出るというないが、中国が出るというないは、中国が出るというないます。

す。
今のは要望でしたので、次の漁業支援の質問に移りたいと思いま

について御説明をお願いいたします。 まず、種子島漁業協同組合の水揚げ、また、漁業者数の実態状況

[農林水産課長 園田博己君]

○農林水産課長(園田博己君) 御説明いたします。

百六十三名となっており、年々減少しております。年度二百七十五名、平成二十六年度二百七十名、平成二十七年度二種子島漁業協同組合の組合員の推移につきましては、平成二十五

また、水揚げ量については、平成二十五年度が五百四十トン、平

ぼ横ばいの状況でございます。年度が三億八千三百万円と、ほ年度が三億八千百万円、平成二十七年度が三億八千三百万円と、ほ金額については、平成二十五年度が三億四千四百万円、平成二十六人、成二十六年度が五百五十五トン、平成二十七年度が五百六十六トン、

以上でございます。

いたします。○一二番(長野広美さん)この水揚げの量、それから、いわゆるこれを野広美さん)この水揚げの量、それから、いわゆる

○農林水産課長(園田博己君) 手元の資料でいきますと、離島漁の農林水産課長(園田博己君) 手元の資料でございまして、昨年よります。高い集落が三百四十一まましては、百七十七万六千円であります。高い集落が三百四十一業再生支援交付金の資料に基づきまして、活動集落の五浦の平成二業の農林水産課長(園田博己君) 手元の資料でいきますと、離島漁

以上でございます。

〇一二番(長野広美さん) ありがとうございます。

ろになるかと思いますけれども、このような大変厳しい状況の中で、した。この百八十万円が漁師さんたちの漁業収入、所得というとこ人数で割った部分で、およそ百八十万円ぐらいかなと思っておりま私のほうもですね、単純な考え方としては、水揚げ量をおおよそ

簡単に御説明お願いいたします。本市の漁業支援といった部分ではどのような取り組みがあるのか、

んでしたが、新規就業対策としての祝い金等々の施策等々を行ってたいという支援と、それからまた、今回、新規就業者はございませ度から燃油の高騰に対応しました燃油助成等で就業意欲を向上させ活用しました各浦々の支援等がございますし、また、平成二十五年○農林水産課長(園田博己君) まず、離島漁業再生支援交付金を

以上でございます。

るという状況です。

業再生事業のあり方についても、もう少しより成果が出せるような 加工品の開発等があるかと思いますけれども、 例えば漁業体験をするとか、魚食の普及事業とか、あと、それから、 場の生産力の向上といった取り組みと、新たな取り組みの部分では、 すく紹介していただいてるページがありました。それによると、漁 取り組みが必要ではないかなと考えるところです。 が年次報告の中で示されております。そういった部分では、この漁 量については、どちらかというと減少傾向になるというふうなもの り巻く環境の中で、本市の水揚げの実績では、特に気になるのがで ○一二番(長野広美さん) 取り 昨年度の取り組みがですね、 例えばトビウオ漁、 組みが紹介されておりますけれども、 それから、キビナゴ漁、イカ類等の漁獲 離島漁業再生事業について伺います。 市のホームページの中でもわかりや 水産加工開発費、 大変厳しい漁業を取 例えば隠岐の島 漁具

の経費等、さまざまなものが取り組まれているわけです。や漁法の新しい漁法についての御導入費、もしくは先進地視察など

はされてるのでしょうか。善すべき点があるんではないかなと。そのような点についての検討るかと思われますが、より漁師の皆さんたちの所得向上に向けて改らかというと、漁場の生産力の向上に力を入れてるように傾向があらかという中で、この漁業再生支援事業の中身、要はですね、どち

〇農林水産課長(園田博己君) 漁業支援ということで御説明いた

します。

を一定額加算すること等があるようでございます。 資源の増殖及び新規就業者の確保・定着に取り組む場合と、交付金輸送コストの支援、それから、離島漁業再生支援交付金のうち水産車の予算のうち漁業関連につきましては、従来の予算の増額を要求連の平成二十九年度概算要求を拝見しますと、有人国境離島法関

容につきましては、県の要望調査に盛り込んでいるところでございたりまして、今後の動向を注視しているところでございます。また、のまして、今後の動向を注視しているところでございます。また、ありまして、今後の動向を注視しているところでございます。また、たしてるところですけども、まだ具体的にはわからないところ等も先般、離島漁業再生支援交付金の県庁の担当課へ中身を確認をい

ます。 者対策、 ド面の整備、 用して、 に向けた各種対策、 本市においては、 ほか、海岸の保全等に対しこの法律で実施できる事業を活 漁業振興に努めてまいりたいと考えているところでござい また、 先ほど申し上げましたが燃油の助成対策、 藻場の造成なり魚礁の設置、また、漁港等ハー 漁業資源の減少が進んでおりまして、 資源回 後継 復

以上でございます。

ております。 けるための漁業といった部分の取り組みが幾つか特徴的だなと感じ 上げたとおり、 的な取り組み方だったんではないかと感じておるわけです。今申し 内容は確認してありますが、今、課長が説明していただいたように ○一二番(長野広美さん) ですね、本市の支援のあり方について少し議論させていただきたい につきまして、私も国の水産庁の資料等を私も手に入れましたので んですが、いわゆる資源回復といった部分がこれまでは非常に中心 隠岐の島等はですね、もう少し、いわゆる食ってい この平成二十九年度、平成二十八年度

させていただきたいと思います。 に、 に設立される有人国境離島法の漁業支援についての中身の議論の前 れは一番最後の質問にしましたけど、ちょっとその前に、この新た そこでもう一点、本市が取り組んでいる燃油の補助について、 市が取り組んでいるこの燃油の補助のあり方について少し議論

> とになります。その状況について、その理由も含めて説明いただけ 平成二十五年度からということでしたけれども、 一リットル当たり五円が、平成二十八年度三円になったというこ 平成二十七年度

は

○農林水産課長(園田博己君) 御説明いたします。 ればと思います。

離島法をあわせた補助事業等を活用した中で、 でないと考えております。今後も、先ほど申し上げました有人国境 ますが、県本土との価格差が十分補っているかという点では、 向を参考にしながらリットル三円から五円の範囲内で決定しており ています燃油A重油の助成単価につきましては、 程度本土のほうが安いという結果でございました。昨年度より行っ うが安く、県本土とは、地域によって違いはあるようですが、 じ離島の奄美大島以南とは七円ほど、 ざいますが、県内各漁業協同組合へ聞き取り調査を行った結果、同 ような補助制度の確立を検討してまいりたいと考えております。 まず、本土地域と本市における燃油A重油の価格差についてでご 甑島とは三円弱、 出漁意欲が向上する 燃油販売価格の動 種子島のほ 九円 十分

以上でございます。

営をしっかりしていただくといったための支援のあり方が、そもそ 年間百八十万円程度という状況の中で、やはりですね、安定した経 ○一二番(長野広美さん) もが重要ではないかと考えるわけです。 そもそも論ですけれども、 漁業所得が

そういった部分で、今回、この燃油の補助については、 当然、 ほ

要だろうと感じております。の程度のその寄与がされたのか、そういった部分の考え方も大変重漁業者の皆さんの経費負担、利益率の向上といった部分で、一体どかとの競争力も視野に入れてはあるんだろうと思いますけれども、

いと思います。

・一つの点については、担当課長はしっかり受けとめていただきたがいった部分も補っていかなければいけないだろうと思いますが、島法に係る漁業振興策といった部分が新たに追加されますので、そ島法に係る漁業振興策といった部分が新たに追加されますので、その後の取り組みについては、今、課長が回答していただきました

うに、政策をしていただきたいと思います。うに、政策をしていただきたいと思います。うに、政策をしていただきたいと思います。うに、政策をしていただきたいと思います。会もよりですね、離島であり、また、海に囲まれている本であります。また、もう一点気になってるのは、同じ第十六条図るとあります。また、もう一点気になってるのは、同じ第十六条図の上、漁業を営む者が漁業の操業に要する費用の負担の軽減についた適切な配慮をすると。このようなことが目的にしっかり示されてあります。での当りな、での当りな漁業経営ができるように、びのようなことかといいますと、この有人国境離島法に係る漁業をの漁業を図るとあります。

以上で終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。 ○議長(永田 章君) 長野議員、自席にお願いします。

△日程報告

∵一。 ○**議長(永田 章君)** あす二十九日は午前十時から本会議を開き

ます。

-

日程は市政に対する一般質問であります。

△散会

○議長(永田 章君) 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後三時二十六分散会

本会議第四号(九 月 + れ 日

本会議第四号(九月二十九日)(木)

◎出席議員 (十五名)

番

原

兀

鮫 木

島

四番

男

◎欠席議員(○名)

◎地方自治法第百二十一条による出席者

会計管理者兼 副 育 市 長 長 美 <u>\</u> 坂 石 元 遠 博 茂 昭 行 望 君 君 君

総務課長兼 会計課 長

選管書記長 行政経営課長

中 野 哲 男

君

神 村 弘

孝

君

市民生活課長

○番

Ш 中

村 原 添 倉

孝

長

野

広

さん 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

美

榎

元

九番

八番 七番 六番 五番

田 小

辰 伸 満 和 初 市 幸

瀬 下 小

> Ш 倉

五番 四番

丸

健 道

渡

永

田 田 辺 \Box

章 次 大 幸 美 巳 則 勇 郎

農林水産課長

設

課 課

長

経済観光課長 健康保険課長

水

道

長

Щ

隆

君 君 君 君 君 君

濱 遠 松 戸 長 大 前 吉 上 田 元 Ш 瀬 田 田 吉 喜美男 博 浩 明 秀 信 輝 己 郎 夫 和 正

地域支援課長 財産監理課長

務

課

長

◎議会事務局職員出席者

書 書 次 局

記 記 長 長

川中古濱 松 赤 市 尾 下 﨑 島 畑 善 成 公 和 恵 哉 実 悟 さん 君 君 君 君

社会教育課長

教委総務課長兼 監査事務局長 農委事務局長 福祉事務所長

学校教育課長 学校給食センター所長

晃

中 鎌 日 小笠 山田 田 八重子 昭代 章 員 訓

ささんん

洋 君 君 君

△開議

○議長(永田 章君) おはようございます。

本日の日程は、配付しております議事日程第四号のとおりであり定刻、定足数に達しましたので、これより本日の会議を開きます。

ます。

議事日程 (第四号)

日程第 一 一般質問

八番 田添 辰郎 議員

一一番 榎元 一已 議員

△一般質問

○議長(永田 章君) 日程第一、一般質問を行います。

のあり方については、御配慮を改めてお願いを申し上げておきます。なお、長野市長が本会議に出会できませんので、議員各位の質問

||次、質問を許可いたします。

初めに、田添辰郎君の発言を許可いたします。

[八番 田添辰郎君登壇]

)八番(田添辰郎君) おはようございます。

一般質問をさせていただきます。

まで質問させていただいた問題、 ですから、今回の九月議会、十二月議会、この二回で現任期のほう ありますが、我々の任期のほうも来年二月までとなっております。 ろな御意見を聞き、御指導を仰いできたところでございます。 から今日まで約三百回以上、市民の皆様に直接御挨拶をし、いろい いから、朝、御挨拶をするようになったわけであります。十月一日 から、 と思いますが、でき得る限り丁寧な答弁をお願いしたいと思います います。市長が御不在ですので、 は終わるということになっております。ですから、さまざまなこれ いりました。ちょうど昨年の十月一日、昨年の九月議会が終わって そういった中で、私の一般質問の内容も大分変わってきたわけで 本日もわかさ公園下の交差点におきまして朝の挨拶運動をしてま やはり市民の皆様の声を聞かなければならない、そういう思 今日確認させていただきたいと思 なかなか政策的なことはできない

現状がどうなっているかでございます。 は不安がない。大人の方は各自が危険性を認知して事故がないよう たほど申しましたように、わかさ公園下で朝の挨拶をしたわけで と体育祭のほうが近づいております。ですから、夕方の時間、各校 と体育祭のほうが近づいております。ですから、朝行っても効果 がないわけでありますが、気になってやっぱり行ってきました。市 がないわけでありますが、気になってやっぱり行ってきました。市 がないわけでありますが、気になってやっぱり行ってきました。市 がないわけでありますが、気になってやっぱり行ってきました。市 がないわけでありますが、気になってやっぱり行ってきました。市 がないわけであります。大人の方は各自が危険性を認知して事故がないよう

ればならないと思います。 高校生おりますが、この高校生たちが小学校の時代からわかさ公園高校生おりますが、この高校生たちが小学校の時代からわかさ公園に通わせていただいております。昼間、朝、危険性はないのかもしに通わせていただいております。昼間、朝、危険性はないのかもしに通わせていただいております。昼間、朝、危険性はないのかもしにされるわけでありますが、やはり子供たち、自分の息子も小学生、

といるのか。あそこの場合は、四、五台の照明のほうはどうなっているのか。あそこの場合は、四、五台の車をとめることができます。 いるのか。あそこの場合は、四、五台の車をとめることができます。 とかしながら、車がないとしても、やはり小学校の子供たち、飛び出したりいろいろございます。特に夕暮れ時が心配でございます。 でいただきました。課長のほうもきちっと見ていただいていると思います。 教育長のほうも見ていただいておると思います。その辺をまず確認させていただきたいと思います。

水はけの問題でございます。 をして、二点目でございます。榕城小学校のグラウンドの照明

少年団活動では、榕城小学校のほうでは一部のチームが美浜のグラ競技の場合もあれば野外でやる場合もいろいろあります。スポーツ照明。これからスポーツ少年団活動を行う場合、いろいろな屋内

ございます。 た時代には、車のヘッドライトをつけて練習をさせたという覚えもいう現実があります。私自身がスポーツ少年団に子供たちを通わせ外でやるスポーツのほうは限られた時間内にしなければならないと外でやるスポーツのほうは限られた時間内にしなければならないとりンドを使って、練習時間が短時間で終わらないように、そういっ

ドに集まってくるわけでありますが、 皆さん、そして親御さん、役員の皆さん、責任感を持ってグラウン ければ対応できないわけであります。そのこともあって、 さんとしても、子供たちのけがとかそういうことが心配であります。 グラウンドに立ち子供たちの指導をする。 が短くなる、その現実があります。五時に仕事が終わって指導者が 短くなっていくわけであります。夏場と比べたら一時間半ぐらい 導を行う方がほとんどであります。そのような場合、これから日 の仕事が終わってから小学校に通って、そしてスポーツ少年団の指 心な方もいらっしゃいました。しかしながら、一般的に五時、 によりますと、会社を早く早退しまして四時半ぐらいからされる熱 方がなさっていただいております。ですから、 ただきました。 たときに、週に三回、 教育長も御存じのとおり、スポーツ少年団の指導は 体調の不調を訴えられたり、そういった場合、やはり大人がいな 四回、 榕城小学校のグラウンドに通わせてい 私も本当に息子が小学校にい 当然指導者としても親御 本当に熱心な指導者 般 の市民 自分 日 が

ていただきたいと思います。ていただいたのか、その辺を担当課長また教育長のほうに確認させてのような現実を知っていらっしゃるのか、実際に足を運んで見

と思います。と思います。と思います。とのスポーツ少年団活動、子供たちの身体、健全な育成のために重要な役割を担っているわけであります。このスポーツ少のために重要な役割を担っているわけであります。このスポーツ少のために重要な役割を担っているわけであります。このスポーツ少のために重要な役割を担っているわけであります。このスポーツ少と思います。

わからない状況であります。のほうでも地震が起きたわけであります。いつどこで地震があるかのほうでも地震が起きたわけであります。いつどこで地震があるかましたが、五年前には東日本大震災もございました。そして、奄美さらに、我々西之表市のほうも、今年に入って熊本の地震も起き

というのは榕城小学校かと思います。になったわけでありますが、やはり何かがあった場合、頼りになる、そういった中で、市民会館のほうもある程度更新されまして丈夫

りの原因になるということでマッチ箱型の単純な形のほうがいいと形をした部分であります。私のほうは、いびつな構造にすると雨漏格城小学校建設当時に多目的ホールをつくりました。丸い屋根の

ないか、そういうふうに考えます。 城小学校の役割、その点から考えましても、 くことが重要だと思っております。 の生命、財産を守るためには事前に準備をしておく、 いわけであります。災害対策、 わからないわけでありますが、その備えは十分にしなければならな そして、三十年後に起こるかもしれません。 ません。今日起こるかもしれませんし、あす起こるかもしれません。 率で起こると言われております。どこでいつ地震が起こるかわかり 島を襲う南海トラフ地震のほうも今後三十年以内に七○%以上の確 ります。東京を襲う首都直下型地震と同様に、 いうことであのような、見た目は立派な小学校になっております。 成のため、そしてこの西之表市のシンボルになる小学校にしようと いうふうに主張させていただきましたが、やはり子供たちの健全育 災害時ともなれば、 やはり国の防衛と同じように、 あそこは本当に拠点となる施設であ そういった災害対策における榕 しかし、いつ起こるか 屋外の照明は必要では 我々西之表市、 対応をしてお 国民

そして、水はけの問題でございます。

確認したところ、今の現時点では子供たちがけがをしたり事故を起よって十センチメートル近く突出した部分もあります。校長先生に設とかいろいろございます。学校の校庭の中にいろいろ、以前には、設日の日曜日、榕城小学校運動会がございました。教育長のほう

出てきております。 世する場所がグラウンドの正門の手前一カ所しかないわけでありまる、これはもう建設当時から問題になったことであります。水を処学校校舎側でございますが、十センチメートルも土がなくなっていこしたりそういうことはないということであります。しかしながら、

す。 す。 ですから、日曜日の榕城小学校の運動会、子供たちは楽しみにしておりました。また、応援団の皆さんは夏休みも練習していたわけでおります。そういうことで、PTAの方、役員の皆さん、学校のでは、グラウンドの土、水はけの問題もございます。それぞれやはかし、このままの状況でいいのか。財源が豊かなところにおきましたは、グラウンドの土、水はけの問題もございます。それを何とかしようり土の入替えを行ったりいろいろな努力をされているわけであります。 り土の入替えを行ったりいろいろな努力をされているわけであります。 り土の入替えを行ったりいろいろな努力をされているわけであります。 り土の入替えを行ったりいろいろな努力をされているわけであります。

ったわけであります。その結果、やはり雨漏りの問題、シロアリのういうことをさせていただいたわけでありますが、立派な校舎になます。私のほうは単純な形にしてくださいというふうにお願いさせます。私のほうは単純な形にしてくださいというふうにお願いさせます。を改造されていただいにいうことで、言えることと言えないことがございき計する段階で言えばよかったわけでありますが、議員といえども設計する段階で言えばよかったわけでありますが、議員といえども

問題、多発している現状がございます。

思うわけでございます。 足を運んでこそ問題点に気づくんではないか、私はそういうふうにそのようなことを考えますと、教育長を初め担当者職員、頻繁に

以下の質問は質問音話のまうで言っせて、こごさます。その辺をお知らせいただければ幸いであります。現地をきちっと確認されて実態をわかっていらっしゃるのかどうか可覚グラウンドの件、榕城小学校照明、水はけの問題、この辺、

以下の質問は質問者席のほうで行わせていただきます。

[社会教育課長 松下成悟君]

○社会教育課長(松下成悟君) お答えいたします。

すように照明の角度調整を行いました。

でいない状況でありましたので、取替えを行い、入り口付近を照らず時の現状につきましては、入り口付近を照らす照明が一個つい当時の現状につきましては、入り口付近を照らす照明が一個つい

私も含め担当者も行っております。その後、夜でございますけど、現場のほうの確認につきましては、

ります。部分もございますので、定期的な今後は剪定を心がけたく思っておいすが、入り口付近には大きな樹木もあり、これが光を遮っているですが、入り口付近には大きな樹木もあり、これが光を遮っていてなおかつ、また確認したところ、入り口の上がるところについて

また、議員もおっしゃるとおり、グラウンド入り口に駐車する車

考慮して対応していきたく思っております。についても、非常に危ない部分がございますので、今後、安全面を

いきたいと思っております。
また、わかさ公園からのグラウンドへ渡る道路の明るさというこまた、わかさ公園からのグラウンドへ渡る道路の明るさというこまた、わかさ公園からのグラウンドへ渡る道路の明るさというこまた、わかさ公園からのグラウンドへ渡る道路の明るさというこまた、わかさ公園からのグラウンドへ渡る道路の明るさというこまた、わかさ公園からのグラウンドへ渡る道路の明るさというこまた、わかさ公園からのグラウンドへ渡る道路の明るさというこまた、わかさ公園からのグラウンドへ渡る道路の明るさというこまた、わかさ公園からのグラウンドへ渡る道路の明るさというこまた、わかさ公園からのグラウンドへ渡る道路の明るさというこまた、わかさ公園からのグラウンドへ渡る道路の明るさというこまた、わかさ公園からのグラウンドへ渡る道路の明るさということでございますが、現在、防犯灯がございますが、私も歩いてみませている。

以上です。

[教委総務課長 中村章二君]

○教委総務課長(中村章二君) お答えをいたします。

、ます、榕城小学校グラウンドへの照明設備の設置についてでござ

に必要な施設ではないと考えており、教育委員会として、現在のとほとんどないと教育委員会では考えております。必ずしも教育活動明設備につきましては、児童が夜間に本来の教育活動を行うことはこれについては、これまでもお答えをしてまいりました。この照

うな考え方で検討をしていきたいと思います。災への対応については、また別な観点から整備をしていくというふまた、防災面での備えというお話もございますけれども、その防ころ、この照明設備については設置の検討はいたしておりません。

続きましてグラウンドの水はけの問題です。

また、以前、平成二十五年度には、登下校の際にグラウンドを通照ができないというような状況にあるようでございます。なかなか粘土質の部分などについてはぬかるみが増着をする、そういったことで排水路への水の流れを妨げている状準積をする、そういったことで排水路への水の流れを妨げている状態ががありましたように、現在の状況を見ますと、先ほど議員が御説明がありましたように、

いないというような状況でございます。すけれども、グラウンドの支障についての具体的な解消には至って舗装を行い、登下校に支障のないような対応をとった経緯もありまる際に児童に支障があるということでPTAと教育委員会で生コン

校のほうに聞きますと、部分的でもグラウンドの水はけが少しはよ流れ込むということで緊急に一部対応し整備をしておりますが、学をされまして、グラウンド整備が遅れているというような状況にごをおまして、グラウンド整備が遅れているというような状況にごがます。ですが、校舎等の施設整備のほうが優先のほうかでもグラウンドの排水の問題は、榕城小学校に限らず他の小学校でもグラウンドの排水の問題は、榕城小学校に限らず他の小学校でもグラウンドの排水の問題は、榕城小学校に限らず他の小学校でも

いと考えております。協議をしながらグラウンドの整備についても計画的に行っていきたくなったというようなお話も伺っておりますので、今後は各学校と

少上です.

○議長(永田 章君) 立石教育長、補足答弁ございますか!

[教育長 立石 望君]

先ほど課長から答弁があったとおりでございます。 〇教育長(立石 望君) 市営グラウンドの照明の件ですけれども、

ております。樹木の剪定も含めてですね、注意をしていきたいというふうに思っちょっと確認をしたところですが、今後、この照明の件については、ちょっと確認をしたところですが、今後、この照明の件については、私も、先日、夕方でしたけれども、あそこを通りましてですね、

らですね、また別の面から検討をする必要があるのかどうかですね、たれども、これについても、以前からスポーツ少年団のサッカーの競技のほうからですね、そういうあませんので、基本的には学校教育を推進してうというのは本来ありませんので、基本的には学校教育を推進してうというのは本来ありませんので、基本的には学校教育を推進してうというのは本来ありませんので、基本的には学校教育を推進していく上では必要ではないというふうに思っておりますが、先ほどおおしては必要ではないというふうに思っておりますが、先ほどおおとこでは必要ではないというふうに思っておりますが、先ほどおおというのは本来ありませんので、基本的には学校教育を推進してうというのは本来ありませんので、基本的には学校教育を推進していく上では必要では必要があるのかどうかですね、をれから、榕城小学校のグラウンドの照明の設備についてですけ、それから、榕城小学校のグラウンドの照明の設備についてですけ、

そこらについてもまた今後考えていきたいというふうに思っており

ております。 スポーツ少年団の活動につきましては、本当に指導者の方々がで スポーツ少年団の活動につきましては、本当に指導者の方々がで ないるんなところでですね、献身的に活動をされていることに対しま しては心から敬服を申し上げたいというふうに思っております。 ただ、時間をかけてですね、献身的に活動をされていることに対しま うような工夫も必要でしょうし、また、一方でですね、勝利至上主 うような工夫も必要でしょうし、また、一方でですね、勝利至上主 そういうところも含めながら、このスポーツ少年団活動ということ に当たっていかなければならないのではないかなというふうに思っております。 に当たっていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

おります。
的に整備をしていく必要があるんではないかというふうには捉えて的に整備をしていく必要があるんではないかというふうには捉えてう課題は残っておりますので、長期的な展望に立ってですね、計画ましたけれども、榕城小学校だけではなくてほかの学校でもこういグラウンドの水はけの件につきましても、課長からも説明があり

以上でございます。

何度か市民グラウンドのほう、榕城小学校のグラウンドのほう、○八番(田添辰郎君) 以前と同様な答弁でございました。

足を運んでいただいているようであります。

するだけでも大分変わってくるかと思います。 うこともあるかもしれません。しかしながら、植栽をちょっと移動 思います。ですから、ガジュマルのあの、切ってしまえばいいとい ちらが一番陰になって一番危ないわけです。 りには一番危ない。市営グラウンドのほうに行きますと、 ういう声が上がっている、そのことを認識していただければと思い 際に毎日のように現場に行って危険性を確認しているからこそ、こ オーキングされる方、そういう方から聞いた意見でもあります。実 と思います。これはやはり市民の方から、夕方歩かれる方、またウ らということよりは、やはり早目の手当てのほうをお願いできれば ルですね。ガジュマルに罪はないわけでありますが、 市営グラウンドのほうは、 植栽の問題、 はっきり言ってガジュ あの解消は不可能だと 何か事故が起きてか あれがある限 右側のこ

今、現場を見ていただければ、正門前の排水口のほうが高くなって、現場を見ていただければ、正門前の排水口のほうが高くなってと思います。榕城小学校の施設の老朽化に関しましても予想より早と思います。榕城小学校の施設の老朽化に関しましても予想より早とおいます。榕城小学校の施設の老朽化に関しましても予想より早とおが、やはり西之表市全般におけるんですが、同僚議員のほうもますが、やはり西之表市全般におけるんですが、同僚議員のほうもますが、やはり西之表市全般におけるのまが、同僚議員のほうもますが、やはり西之表市全般におけるが、一方の問題をございであります。

おります。その現実、いかに対応するか、考えていただければと思

います。

関しましてはスピーディーな対応をお願いしたいと思います。新たな子供たちが困るという状況になります。教育委員会の全般に思えば、本当に今困っていた子供たちはいなくなっている、そしてということになります。長くとも六年間いれば卒業していくわけでということになります。長くとも六年間いれば卒業していくわけで特に教育委員会の場合は、子供たちは成長し、すぐ卒業していく

そして、照明の件であります。

る答弁なのかどうか。

る答弁なのかどうか。

な答弁なのかどうか。

な答弁なのかどうか。

ない。今、学校給食のほうも食育の問題で教育の中ます。

教育ではない。今、学校給食のほうも食育の問題で教育の中動ではない。

ない。今、学校給食のほうも食育の問題で教育の中動ではない。

ない。名うなんでしょう。指導者、親御さん、いらっしゃい動ではない。

ったりして危険性の解消をしています。しかしながら、ボールの大を間、車のヘッドライトをつけて競技を行います。 ソフトボールはある程度限られた範囲でやりますが、サッカーボールでも危からいろいろ要望があるようでありますが、サッカーボールでも危ールはある程度限られた範囲でやりますが、サッカーボールでも危い。サッカーの場合はグラウンド全般を使います。 サッカーのほう を間、車のヘッドライトをつけて競技を行います。サッカーのほう を し教育活動でなければ、また学校の責任も一切ないのであれば、もし教育活動でなければ、また学校の責任も一切ないのであれば、

思うんです。 トボールのほうから声は出てなくとも、やはり潜在的な声はあるとの顔と同じぐらい。それを考えると、スポーツ少年団のほうのソフの顔と同じぐらい。それを考えると、スポーツ少年団のほうのソフル、サッカーは僕の、僕の顔は長いですが、ちょっと丸くしたら僕きさを考えていただきたい。この握り拳より少し大きいソフトボー

ばなりませんが。 地震対策もございます。当然。いろんな部分で考えていかなけれ

実際に行っている現実があるのは御存じでしょうか。教育活動ではないから、夜間は教育活動を行わないという前提で、

○教育長(立石 望君) 私は、教育活動ではないとは言っておりませんので。スポーツ少年団活動は教育活動ではないということではありません。スポーツ少年団活動は教育活動ではないということではありません。スポーツ少年団活動は教育活動ではないということではありません。スポーツ少年団活動は教育活めにはですね、私はもう暗くなったら児童生徒はうちに帰る、これが私は基本ではないかなというふうに思っております。
 ○教育長(立石 望君) 私は、教育活動ではないとは言っておりる教育長(立石 望君) 私は、教育活動ではないとは言っております。

る、そしてやらなければならない宿題とかですね、家の手伝いとかいもしております。基本的に、夕方、日が日没になったらうちに帰ならないというのが本当にあるんだろうかと、一方ではそういう思ですから、照明をつけてまでスポーツ少年団活動をやらなければ

に思っております。そういうのをすると、これがね、私は基本ではないかなというふう

その気持ちはね、よくわかります。という思いはあるだろうし、また、指導者にも勝たせたい、そのたという思いはあるだろうし、また、指導者にも勝たせたい、そのたすから、それは試合をする以上、やっぱり勝たなければ、勝ちたいただ、スポーツ少年団の中でですね、試合もあったりするわけで

ならないことではないかなというふうに思っております。りこれからいろいろお話をしたりとかですね、考えていかなければならないスポーツ少年団活動なのか、そのことについては、やっぱよくわかりますが、グラウンドに照明をつけてまでやらなければ

うふうに思っております。
ざいますので、計画的にですね、整備を図っていく必要があるとい
グラウンドの件については先ほどからお話をしているとおりでご

以上です。

○八番(田添辰郎君) 課長のほうは教育活動ではないというふう

ほうも親御さんも。スポーツ少年団活動を一生懸命やっている。運います。勝つためにやっているわけではないと思います。指導者の照明をつけてまでやる必要はない。現場に行ってもらいたいと思

けではありません。 御さんも指導者も、勝つためにスポーツ少年団活動をやっているわれない、レギュラーになれない子供たちもいるわけであります。親汗水垂らしても、失礼な言葉ですが、運動音痴でなかなかうまくなが得意になる子もいます。しかし、全く、一生懸命毎回練習しても、動が得意な子も、そして練習によって運動が得意になる、その競技

おります。 実感として持っていただくことによって、自分自身も子供たちも強 喜び、負ける悔しさ、子供、人間として当たり前の感情をきちっと をつけ、そして試合にも出て、勝つために試合をやるわけではない であります。そのような中で、スポーツ少年団活動をやる中で体力 るのかもしれませんが、やはり競争という一面は拭い去れないわけ 機会を提供しない場になりました。社会に入れば、共存、共栄もあ に社会生活を人間として送る周りの人間に対して共感性を磨いてい くなりますし、そして負けた側の悲しみもわかるようになる。とも と思います。自信をつくためには勝つことも必要であります。 健全な身体をつくるためもあるかもしれませんが、私自身の考え 小学校も中学校も高校もそうですが、子供たちに競争という 私は、 スポーツ少年団活動、 重要な意味があると思って 勝つ

ラウンドを走るということになるかもしれません。本当にそんなも十分練習すればいい、そういうことになれば、それ以降の場合はグ照明までつけてやる必要がない、五時十分から五時四十分まで三

のなのか。

を感じているわけであります。との中で、いろんな思いいう親御さんの思いを、親御さんは毎目のように、週に三日は送り当然、親御さんも大きな負担を背負いながらも、子供たちが立派に当然、親御さんも大きな負担を背負いながらも、子供たちが立派に当然、親御さんも大きな負担を背負いながらも、子供たちが立派に当然のために学校に行くわけであります。その中で、いろんな思いいう親御さんの思いを、親御さんは毎日のように、週に三日は送りいるのために学校に行くわけであります。との中で、いろんな思いいう親御さんも大きな負担を背負いながらも、子供たちが立派に南日本新聞社主催のちびっこ大会がございます。運動が、競技がいるのために学校に行くわけであります。

が、どうでしょうか。果たすことはできないのではないか、私はそう思うわけでありますさんの気持ちを少しでも酌み取る思いを持たなければ、その責務をに立って、教育を行う者、そして子供たちに教育を受けさせる親御教育に携わる課長さんもそうですが、教育長たる者、やはり現場

○教育長(立石 望君) おっしゃっております。 ○教育長(立石 望君) おっしゃるということについて、先保護者の皆さんそして指導者の皆さんがですね、一生懸命このスポーツ少年団活動に取り組んでいることはよくわかります。

ついてはまた別な面から検討してもらえたらというふうに思っておりますので、緊急時の避難場所としての必要性とかそういうことにに、学校教育活動ということについては私は必要はないと思っておグラウンドの照明はですね、先ほどから申し上げておりますよう

ります

よりも、特に冬場、短い時間で練習をしております。暗くなったらもう下校しております。時間的にも、中学校は小学校ラウンドを使って練習をしておりますが、ある一定の時間が来たら、ラウンドに照明施設はありません。サッカーも野球も陸上もあのグー学校でも部活動盛んに行われておりますが、種子島中学校のグー

るわけなんです。いろんな練習を工夫をしながら少年団活動をやっているところもあおいても照明施設はございません。その中でも、短い時間の中でも、ソフトボールのあるスポーツ少年団のそういうチームのある学校にそれから、ほかの小学校でもですね、サッカーのある、あるいは

以上です。

○議長(永田 章君) 田添議員、あのですね、今回の通告につい ○議長(永田 章君) 田添議員、あのですね、今回の通告について、先ほどからるる質問をして ども、スポーツ少年団の活動について、先ほどからるる質問をして ども、スポーツ少年団の活動について、先ほどからるる質問をして いと思いますが、いかがでしょうか。

やないか、そういうふうに思います。 した市民とも思いを共有していただければ、前向きな形で進むんじたいと思います。本当に現場を見て、僕とも、そして危険性を認知の八番(田添辰郎君) 市営グラウンドのほう、よろしくお願いし

> 度再考をお願いできればと思います。 のために市政に貢献された方たちの思いでもありますので、もう一 やはり指導者においては、 をされているわけであります。スポーツ少年団活動におきましても ります。 ろいろな校区によっては、中学校のほうは下校のバ っしゃる、そういう方たちの、何十年にもわたって子供たちの教育 社会教育なのか、そういった問題もございます。 榕城小学校のグラウンドの照明 そういった工夫をされている方もいらっしゃいます。そうい 本当に僕らが知らない中で努力をされている方もいっぱいいら ですから、朝練をやるところもあります。 雨天時は自分のところで練習場を設けた 水はけの問題、 しかしながら、 そういった工夫 スの時間帯もあ 学校教育なの V

では、次の質問であります。

虫歯の治療をされていないという現実があります。 じゃないんですが、わかりやすい事例としてですね。 ていかれるということでございます。 本当に心強い応援をいただきまして、 十五人いらっしゃるそうなんです。それで、 てきました。あと百三十六人と書いてあるんですね。 た取組み、本当にこれまでより具体的に動き出したかと思います。 十六人。虫歯のある方、齲歯保有者というんですが、 昨日、 今日ですね、榕城小学校に行ったんです。 同僚議員のほうが同じような質問をしていただきました。 医療費窓口負担の 何とか前向きな方向で検討 あと百三十六人の方が 虫歯の治療、 大きく。百三 資料をもらっ 全校で二百六 解消に向け 虫歯だけ

ころもあるかと思います。 そして、この百三十六人、一人っ子のところだけではないです。 ころもあるかと思います。 この子という形であります。 夏休み期間中には治療が三人は絶対に終わったりするのかもしれません。それで夫婦とも働いていると。いろいろあるわけでありますが、やはり百三十六人の中に兄弟の方がいらっしゃって、今年も、いつも言いますが、子供中に兄弟の方がいらっしゃって、今年も、いつも言いますが、子供中に兄弟の方がいらっしゃって、今年も、いつも言いますが、子供中に兄弟の方がいらっしゃって、今年も、いつも言いますが、子供中に兄弟の方がいらっしゃって、今年も、いつも言いますが、子供は治療が三人は絶対に終わりません。そういう工夫をされているとは治療が三人は絶対に終わりません。そういう工夫をされているところもあるかと思います。

の治療をされない。

かも学校関係は御存じだと思います。先生方は御存じだと思います。体の生育にも影響が来ることはもう小山田所長のほうも教育長なんすよね。当たり前の話であります。きちっとかめないから、ほかのわけでありますが、大きなぽっかり穴があくと、期間が長くなりま本当に奥歯の虫歯がありますと、最初はちょっとした治療で治る

気づいたときに対応していかなければならないのではないか。虫歯だけではないんですが、本当に東京都の杉並区の区長さん、虫歯の検診を一生懸命やってお年寄りから子供までの健康を改善さ虫歯の検診を一生懸命やってお年寄りから子供までの健康を改善さ虫歯がたときに対応していかなければならないのではないか。中はりによって無保険の子供たちは解消されたわけでありますが、やはりは、中国の検診を一生懸命やってお年寄りから子供までの健康を改善さればないたときに対応していかなければならないのではないか。

どめでその子供たちの虫歯の治療を遅らせていいのか。ん虫歯の痛みは知っているかと思います。本当に薬局で買った痛みた、来年の夏休みも治療できるかどうかわかりません。でも、皆さ虫歯、子供が三人いて二人いて、今年の夏休みも治療できなかっ

て「ごめんな」と言いながらお願いしたりするわけであります。いよ」と言ってくださる方もあります。制度上それがいいのかどういよ」と言ってくださる方もあります。制度上それがいいのかどうかわかりません。しかし、自分自身はやはりそういうところに行っかわかりません。しかし、自分自身はやはりそういうところに行っかわかりません。しかし、自分自身はありません。虫歯で喜昨日もコンビニ診療とか診療過剰の問題がありました。虫歯で喜

だきたい、そう思うところであります。ではなく職員の方も一緒になって現場のことを知るようにしていたうなんだろう。所長のほうはよく御存じかと思いますが、所長だけ、先ほど教育長にも担当課長にも申し上げました。本当に現場がど

そして、昨日わかったことは、国民健康保険の世帯のほうは二百

とんどの民間企業でなくなったということであります。いるのは、昔にはあった、二十年前にはあったはずのボーナスはほらいの所得があるのかわからないところであります。はっきりして万円以下という話もありました。社会保険が入っている方もどれく

1。 が仕事がなくなる、首になるという心配もしたことがないと思いま が仕事がなくなる、首になるという心配もしたことがないと思いま どということは一度も経験されなかったと思います。そして、自分 と過が悪くなったことはありますが、ボーナスが支給されないな しかし、市長を初め我々議員も、そして職員の皆さんも、一時的

仕事はできないと思うわけであります。我々議員、大いなる想像力を持ってやらなければ、本当に役に立つですから、この子供の問題というのは、職員の皆さんそして市長、

消 は一、二年で卒業していきます。 ですが、そうなると、制度上、余計厄介になるかと思うんです。 医療費無料化。 されるわけであります。進学した子供たちはそうですが、 これは早く本当にやっていただきたい。そして、高校生までの 月 本当、高校生までの医療費無料化。今年三年生、二年生の子 長期の休みがない就職先で虫歯の治療なんかできるんでしょ 生懸命やることになります。 何とかそういう子供たちを助けていただきたい。その子供た 前向きな答弁をいただいております。 僕は虫歯の歯医者のほうだけでもって言っているん 虫歯を持ったまま進学し、 就職した子供たちが、 医療費の窓口負担 夏休みが アルバイ 仕事を

どうでしょうか。
る、そういう思いを共有していただければと思うんですが、所長、自分の子供と同じように、僕らの子供であるはずです。きちっと守ち、帰ってきてほしいけど、帰ってこれないかもしれない。でも、

-福祉事務所長 小山田八重子さん]

○福祉事務所長(小山田八重子さん)○には必要な投資だというふうに供たちが健やかに成長していくためには必要な投資だというふうに今、子育て支援に市は取り組んでおりますが、本当に未来を担う子らいろいろ御発言がございました。まさにそのとおりでございます。

す。き続き県とも協議をしながら取り組んでまいりたいと思っておりまが、市長も前向きにということで申されておりますので、今後、引いては前向きに、市長もそのように申し上げたところでございますいては前向さに、市民もそのように申し上げたところでございます。

以上でございます。

ただきたいと思います。よろしくお願いします。 う少しですね、要点を絞って簡潔に、ひとつ議事運営に御協力をいう**議長(永田 章君)** 田添議員、一般質問のあり方について、も

○八番(田添辰郎君) すみませんね。涙もろいので。

前回の議会でも一般質問させていただきました。なかなか難しい三つ目です。軽自動車から普通車へ乗りかえサポート。

れないという経験は私自身もありますが、運動もさせられない。 ばいいという問題じゃないですが。本当にスポーツ少年団活動とか ち 百万円もらったからといって、そのときは楽になりますが、子供た ことはわかっているんです。出産祝い金のほうが本当に楽だと思う んです。ですが、皆さん御存じのとおり、 本当、お金がないと子供に運動もさせられない。 もっともっとお金がかかる時代になっています。 出産のときに五十万円、 お金をかけれ 靴が買ってや

○議長 (永田 章 君) 田添議員、 しばらく。

○八番 (田添辰郎君)

休憩。すみません。

○議長 (永田 章君) しばらく休憩します

議員各位はそのまま、 理事者もそのままお待ちください。

午前十時四十二分休憩

午前十時四十三分開議

○議長 (永田 章 君) それでは、 再開いたします。

般質問を続行いたします。

○八番(田添辰郎君) 議事運行に御迷惑かけました。

子町、 寄り添った子育てができる西之表市ということで、 ばれる仕組みだと思います。でき得れば、このことによって本当に ポートのほうも本当検討のほうお願いします。本当に親御さんの喜 子供の件、 島外からも子育て世代を呼び込めればいい、そういうふうに なかなか言うと涙もろいのでだめなんで、 中種子町、 乗りかえサ 南種

願っておりますんで、よろしくお願いしたいと思います。

いかせていただきます。 では三つ目、大きな三つ目ですね。 時間のほうがないんで簡単に

その辺を教えていただきたいと思います。 今年度の観光客の入り込み数、どうなのか。 昨年と比べてですね

教えていただきたい、そういうふうに思っております。 ターのほうを目指して行かれる方が多いと思うんですが、 目的を持ってこの種子島に来ていらっしゃるのか。当然、 そして、その観光客の皆さん、どこを目指して、 目的はどういう その辺も 宇宙セン

ことを教えていただきたいと思います。 でありますが、担当者のほう、実際にこの夏何回行かれたか、その して、 選にも選ばれております海水浴場、 十年前から全国的に知れ渡ったサーフィンのメッカでもあります。 いうことで大事な場所であります。 このような場所、 そして、西之表市内の観光スポットといいますと、やはり八十八 能野海水浴場のほうもですね、 観光客の方、特定の目的を持って行かれるわけ 鉄浜は本当に僕が大学時代の三 浦田海水浴場がございます。そ サーフィンのほうもできると

[経済観光課長 松元明和君

○経済観光課長 (松元明和君) お答えいたします。

十人で、前年と比較して一〇〇・三%でございます。対前年比では 一年連続の増加となっております。 平成二十七年度の種子島への入り込み客数は二十七万六千九百五

での公表分で一○○・九%という状況でございます。 今年度の入り込み客数を見ますと、第一四半期の四月から六月ま

御質問は観光客の入り込み状況ということでありますので、観光をのみの正確な数字は把握できておりませんが、参考としましては、客のみの正確な数字は把握できておりませんが、参考としましては、事引利用以外の入り込み客数、鹿児島から来られる往復の分だと思割引利用以外の入り込み客数、鹿児島から来られる往復の分だと思い、対前年比で一〇四・五%でございます。 六千三百七十一人の増で、対前年比で一〇四・五%でございます。

増加傾向となっておるところでございます。年度が十四万一千八十一名、千五百人増となっており、二年連続で、こちらは平成二十五年度が十三万九千五百四十五名、平成二十六

三%、景勝地めぐりが二九%となっております。種子島の期待度として種子島宇宙センターが三五%、癒やしが三すけれども、まず平成二十二年度に実施したアンケート結果では、続きまして、御質問のどこを目的にしてという御質問でございま

果になっております。

・八%、サーフィン一四・三%という結種子島に来た目的として仕事や帰省を除いた上で、自然、風景が二で、取りまとめを行っている途中ではありますが、本市調査分では、また、今年八月に空港等でもアンケート調査を実施しておりましまた、今年八月に空港等でもアンケート調査を実施しておりまし

種子島の観光の一番の動機、目的としては種子島宇宙センターだ

していただいているという傾向がうかがえます。という認識を持っているところですが、その他の目的も持って来島

一回は必ず行くようにしております。
し、私も平日ではなく土日を利用しまして二週間に一回、一カ月にと、週一回必ず一名もしくは複数でですね、現地のほうに行きます。
いる機会を通じまして現地確認を行っているところでございます。
を、現しているところでございます。

以上でございます。

○八番(田添辰郎君) ありがとうございます。

挙に出ました二十年前では今全く違う状況であります。能野も鉄浜も大分状況が変わっております。私が最初の市会議員選海は本当に環境によって変わっていくわけでありますね。浦田も

ざいます。
鉄浜にも行きます。行かなければならないと思うから行くわけでごいらっしゃいます。間違いかもしれませんが、私のほうも浦田にも担当者のほう、現地を確認しているか。地元国上の選出の議員も

ちらのほうに行きます。しくは中種子町のプールですね、そっちのほうを好みますんで、そいうことで浦田のほうに余り行かないで、やっぱり能野海水浴場も子供のほうは、浦田のほう、波が穏やかなのでおもしろくないと

認させていただきます。
しかし、私自身で行って、二日前にも行かせてもらったわけであいます。特に浦田のほう、変化に気づかないでしょうか。八十八選ります。特に浦田のほう、変化に気づかないでしょうか。八十八選のおうに、昔のように、浦田に白い砂浜はありません。能野海水元のように、昔のように、浦田に白い砂浜はありません。能野海水元のように、昔のように、浦田に白い砂浜はありません。能野海水元のように、昔のように、浦田に白い砂浜はありません。北野海水石の辺に気づかれて、何か対応すべきと思っていないかどうか、唯名の辺に気づかれて、何か対応すべきと思っていないかどうか、確る場所であります。

○経済観光課長(松元明和君) お答えいたします。

討している段階でございます。へも協力を求めるなど、何らかの対策を講じることができないか検より砂浜が侵食されており、市といたしましても、県など関係機関浦田海水浴場におきましては、平成二十六年十月の台風の影響に

あり、見送った経緯がございます。砂質が合わないため生態系に影響があるのではないかという理由その過程の中で、砂の移設につきましても検討いたしましたが

ます。
ことで、予算的には大体五千二百万円ほどということになっており全部埋めるような形で試算した場合、一万五千立米が必要だという全部埋めるような形で試算した場合、一万五千立米が必要だというまた、あくまで試算、概算ベースでございますが、毎年浦田に砂ます。

ころでございます。

まさのでいまして原因の究明や対策を検討していきたいと考えているとを行いまして原因の究明や対策を検討していきたいと考えているとに比べて砂が帰ってきている状況でもありますので、現時点では台風の影響も限定的であり、二、三年前かもしれないんですけども、それ以外の抜本的な対策はない状況であるところ、この予算を投じることでの対策ということはある現在のところ、この予算を投じることでの対策ということはある

全国的な海水浴場の状況をこちらのほうも一応いろいろ調べてはないかというふうに考えているところでございます。ですから、ここは慎重にですね、観測をしていく必要があるのでですから、ここは慎重にですね、観測をしていく必要があるのではないかというふうに考えているところでございますとかというないかというふうに考えているところでございます。

○八番(田添辰郎君) 浦田のほうは、ちょっと時間がないんで短いるもの、かなめになるものだと思います。本当に浦田海水浴場目に、浦田のほうはですね、八十八選、誇るべきものだと思います。

の建物になったわけであります。

これはですね、新しい、落合市長のほうが三角形の変ないびつなのはですね、新しい、落合市長のほうが三角形のをつくりました。あれから古い駐車場のほうのは使われなくなが、ましたが、一夜にして、一夜としては大げさですが、その市民ありましたが、一夜にして、一夜としては大げさですが、その市民の方が熱心につくった計画は一夜にして崩れていって、あの三角形の方が熱心につくった計画は一夜にして崩れていって、あの三角形の方が熱心につくった計画は一夜にして崩れていって、あの三角形の方が熱心につくった計画は一夜にして崩れていって、あの三角形の方が熱心につくった計画は一夜にして崩れていって、あの三角形の方が熱心につくった対している。

なっているのが現実ではないでしょうか。

まの問題、六月議会でも一般質問されました。そして今回も同僚議路の問題、六月議会でも一般質問されました。そして今回も同僚議路の問題、六月議会でも一般質問されました。そして、排水す。透明度だけは高いが、状況は悪化しております。そして、排水があるからよれているのか。浦田のほうにつないだ道もございます。

らないと思います。我々がお金を使ったばかりに財産である浦田海かどうかはわかりません。しかし、戻すための努力はしなければなー自分自身が見たところでは、元の白い砂浜に戻る可能性があるの

います。アイデアは出せるかと思います。すね。もう少し、水質浄化についてはいろいろやり方があるかと思水浴場を潰すようなことを自分たちはするべきじゃないと思うんで

見えないということが難点でもあります。 とうか知らないですが。それと、浦田海水浴場におりる道と、そしいが知らないですが。それと、浦田海水浴場におりる道と、そしいが、五つあったわけであります。年齢が若いですから、御存じから、近て、浦田海水浴場を大規模に見ますと、以前はバンガローは

くお願いしたいと思います。とういった意味で、展望場のほうを浦田と一体として考えていけるかは別として、夕日が見えるあの展望場のところに宿泊し、浦田のほうにダイビングのため、海水浴のために長期宿泊する、そうい 事な場所だと思いますんで、担当者のほう、これからのほうよろしずが見えるあの展望場のところに宿泊し、浦田とお願いしたいと思います。

今、目に見えない状況になっています。どうすべきなのか。サーフ前からありました。練習のほうを誘致できないかということです。境を悪化させるようなことはやらないようにやっていきましょう。以ではないながら、我々行政、市役所が自然環でれは存じております。しかしながら、我々行政、市役所が自然環でれとですね、砂の減少対策、いろいろ難しい部分はあるんです。

インを誘致することはどういう意味合いがあるのか。

今回のテーマのほうは、西之表市マリンシティーを目指そうとい今回のテーマのほうは、西之表市マリンシティーを目指そうとい方も、若い方はいっぱいいらっしゃるわけでありますね。

す。

取り組んでいただけるか。高、千載一遇のチャンスかと思うんですが、それをどういうふうにですから、その魅力を売り込むためにも、このオリンピック、最

討できないか、ちょっとお聞きしたいと思います。数十万円、数百万円でできるわけであります。そういったものも検もかかるのかもしれませんが、スケボーを楽しもうということではいいものを、スケボー競技をやろうと思えば、何百万円、何千万円・ツをされるわけでありますが、スケートボードなどもございます。また、関連しまして、サーフィンをやっている方はいろんなスポ

○経済観光課長(松元明和君) お答えいたします。

して、二〇二〇年に開催される東京オリンピックでサーフィンが追催されました国際オリンピック委員会におきまして、総会におきま議員がおっしゃられたとおり、八月三日にリオデジャネイロで開

今後より具体的な検討を進めるため協議を行ったところでございまとさらに観光協会のほうも集まり誘致活動の連絡会を開催しまして、去る八月十六日には、一市二町、熊毛支庁の関係者が集まり、あね、事前合宿誘致に向けて検討を進めているところでございます。かれる前からですね、本市を初め中種子町、南種子町、県ともですか種目として決定が種目として決定がある。追加種目として決定が

ほどを種子島で過ごしてもらうことなど、柔軟に対応していきたいす。合宿施設の充実した都市部と連携することで、合宿期間の三割すが、都市部の自治体とタイアップしたスポット合宿も考えていまで、の完全合宿もでのきたいというふうに考えているところでございます。

ころでございます。み、他のパークの情報収集ですとか設置の可能性を検討しているとみ、他のパークの情報収集ですとか設置の可能性を検討しているとスケートボードパークにつきましては、サーファーの利用を見込

と考えているところです。

も含めてですね、検討を進めていきたいというふうに考えていると区のほうともしっかり話をしまして、今後、その浦田のほうの開発区長さんからも御報告をいただきましたが、そういったところも校在、国上校区の方ともですね、協議を重ねております。今日も早速先ほどの質問の中でありました大原崎の関係も含めてですね、現

いうふうに考えているところでございます。つきましても具体化ができるかなども含めて検討してまいりたいところでございます。その中で、またスケートボードパークのことに

以上でございます。

○八番(田添辰郎君) よろしくお願いしたいと思います。

うにお願いします。思っついただきたい、そういうふ思っております。目に見える形でやっていただきたい、そういうふ目に見える形で。このままでは何もできないんでしょうね。そう

把握しながら、観光立国ではないですが、観光西之表市にするなら、そういうことも考えた上で、やはりトイレがどうなっているのか

ば、 思います。 がございます。その辺も確認させていただきたいと思います。 ですね、今考えていかなければならない。 すが、総務課、 そういったものを観光に使えないものなのか。 分にその機能を利用し切れない部分があります。そういった部分で の回線のほうも余っている、加入率が低いわけでありますから、十 客の情報提供として、今、防災無線のことが議論されておりますが コミュニティFMなどを使えないものなのかどうか、また、NTT それと、続きまして、後ほどまとめて答弁いただきますが、 トイレの件とコミュニティFM、 その辺もですね、具体的な検討をお願いできればと思います。 電算係のほうもですが、これを有効活用な手だてを 光回線ですね。 宝の持ち腐れである現 観光の部署もそうで お願いしたいと

○経済観光課長(松元明和君) お答えいたします。

いきたいというふうに考えております。どお答えしましたとおり、今後の計画の中でまた再度協議を進めてトイレの件につきまして、まず浦田海水浴につきましては、先ほ

くみ取り式ということでございます。もう一つのトイレのほうにつきましては、二十六年が経過しまして、イレにつきましては水洗化されておりますが、おっしゃったとおり、能野海水浴場のトイレにつきましては、現在、身体障害者用のト

浦田だけではなくて能野のほうも含めた一体的な利用の計画の部分当然、今後のですね、海水浴場の部分の見直しをしていく中で、

とこらります。 あわせて施設の更新についても検討してまいりたいというふうに考あわせて施設の更新についても検討してまいりたいというふうに考えておりますので、その中で、

おります。
おりますので、検討していきたいというふうに考えてふうに思っておりますので、検討していきたいというふうに考えて法も含め観光としても十分生かすことができるのではないかという法人が設立の動きがありますけども、設立された場合には、活用方コミュニティFMにつきましては、当然、本市にある、今NPO

客まで含めた取組みも行っております。て種子島の旅行会社、旅行企画ですね、の提案とホームページの集ジリニューアルに合わせて、現在、大手旅行代理店とタイアップしまた、PRの方法につきましては、種子島観光協会のホームペーまた、PRの方法につきましては、種子島観光協会のホームペー

以上でございます。の可能性について今後検討を進めてまいりたいと考えております。か可能性について今後検討を進めてまいりたいと考えております。地元の有線放送の光回線の利用につきましては、関係課とも活用

○八番(田添辰郎君) 検討のほうをお願いします。

人を呼び寄せる力があるかというと、私はやはりこの西之表市、種窓亭もあります。しかし、本当にそれだけで観光客の方お一人お一うことを自覚することも大切だと思います。鉄砲館もあります。月ピック、本当に重要であります。また、明確に観光の柱は何かとい海のですね、スポーツをメジャーにしていく、そのためにもオリン本当に今回の一般質問のこのテーマでありますマリンシティー、

ております。
三本柱をですね、高く掲げて観光行政をやっていただきたいと思っ上で、サーフィンそしてダイビングそしてフィッシング、こちらのます。マリンシティーを目指す、そういうことを明確に打ち上げた子島の海の魅力には勝てないかな、そういうふうに思うわけであり

策と人口減少対策であります。 では、四つ目の質問に入らせていただきます。西之表市の活性化

ら市民の皆様にも説明していただければと思います。お果は知っておりますが、その辺をですね、担当課長のほうかいうことでありましたが、西之表市は断ったという話を聞いたんで残念なお話を聞きました。今年もですね、自衛隊の訓練があると

総務課長 中野哲男君]

○総務課長(中野哲男君) お答えをいたします。

以上でございます。
はりますとおり、可能な限り対応していきたいと考えております。役割を達成するための訓練でありますので、市長も常々申し上げて役割を達成するための訓練でありますので、市長も常々申し上げての

表市でございますので、ぜひともこういった誘致のほう積極的に取ようであります。本当に経済的に不振な状況が長く続いている西之ではございますが、訓練期間中、やはりある程度の経済効果がある〇八番(田添辰郎君) やはり中種子町の事例を見ましても、短期

り組んでいただければと思います。

では、次の質問になります。

人口減少の問題、さまざまな議員の方が質問されておりました。人口減少の問題、さまざまな議員の方が質問されております。私も五一番の問題は、日本全体がそうなのだという話もあります。私も五とまれてきた、このことによって飯が食いたくても食えない若い世代がしまった、このことによって飯が食いたくても食えない若い世代がしまった、このことによって飯が食いたくても食えない若い世代がしまった、このことによって飯が食いたくても食えない若い世代がしまった、このことによって飯が食いたくても食えない若い世代がしまった、このことによって飯が食いたくても食えない若い世代がしまった。

西之表市のほうでは増加している地域もあります。何とかできますから、経済的な自立があって初めて結婚も子育てもできるのが当たり前の話であります。そのようなことを考えますと、このままら、人口増加は言わずに交流人口の増加と言い出したわけでありまら、人口増加は言わずに交流人口の増加と言い出したわけでありまら、人口を増加させることはなかなか難しいとは思いますが、いろからな南の島のほうでは増加している地域もあります。そして結婚をする機の之表市のほうでは増加している地域もあります。何とかできるのがますから、経済的な自動では増加している地域もあります。何とかできるがのか。

るわけであります。お年寄りの方が一番心配していらっしゃるのは、そして、今、夕方の時間、大字で街頭演説をやらせてもらってい

のは、 すね。一応、答弁を、考え方を、担当課長のほう、 ということでありました。本当にできるのかどうか。 問えば、これまでどおり創意工夫しながら知恵を出しながら頑張る とかしていくんだということでありました。 業と観光、 きたくても働く場がなくて帰ってこれないという現状がございます。 を守る、どうやって守っていけばよかとか、子供を汗水垂らして一 毎日の生活、 福祉もあるかもしれません。介護もいろいろあるかもしれません。 生懸命育てたからよかった、子供たちは出ていって、本当は帰って このような問題に、以前には我々の市長のほうは、西之表市、 先祖からの田畑をどうしよう、田んぼ、 第一次産業と観光と言ったほうがいいですか、これで何 大変だというお話もあります。でも、 財源はどうするんだと 畑、どうしよう、墓 お願いします。 一番おっしゃる 難しい答弁で 農

[行政経営課長 神村弘二君]

○行政経営課長(神村弘二君) お答えをいたします。

いるという状況にございます。 人口減少時代に突入をしておりまして、さまざまな課題を抱えて

す。
って持続可能な社会のあり方も検討しているという状況にございまって持続可能な社会のあり方も検討しているという状況にございま面の大学等との連携をしながら、資源を有効に循環させることによー方では、そういった部分を日本の縮図として位置付けて、各方

でもございませんし、また、議員が言われた住民の全ての悩みに行おっしゃるように、なかなかすぐ明確な答えが出せるというわけ

取組みを強化してきているところでございます。しながら、進むべき道として持続可能な社会づくりを目指しながら政が解決策を見出せるというものでもないかもしれませんが、しか

の集積を高めながら必要な労力を確保できる体制をつくり出してい先ほどありました田畑の問題については、担い手の育成とか農地

ていきたいというふうに思っているところでございます。助け合いながら住み続けて満足できるまちづくりというのを目指しづくりという部分を通して、魅力ある地域づくりを推進しながら、また、お墓の問題もありましたけども、地域ぐるみの小さな拠点

をれから、仕事の問題がございました。仕事の部分について申しますと、ハローワークの有効求人倍率を見ますと、総じて求人数にますと、ハローワークの有効求人倍率を見ますと、総じて求人数にとをお聞きしますけれども、これは裏を返せば仕事があるということをお聞きしますけれども、これは裏を返せば仕事があるということをお聞きしますけれども、これは裏を返せば仕事があるということをお聞きしますけれども、これは裏を返せば仕事があるということが、島に帰りたくても帰れないのは仕事がないという、一部職種によってはそういう部分もあるかもしれませんが、働きたくなる仕事の種類であったり待遇であったりとするようなこともあるのではないかというふうに思っております。

いは医療や子育て、教育、交通、情報通信など、さまざまな分野でそういった意味では、新たな仕事の創出とか待遇面の改善、ある

として底上げは図っていく必要があるというふうに考えてございまのか、あるいは待遇改善のための総体的な所得の引上げなど、全体るというふうに考えております。魅力ある産業をどう構築していく帰ってきたいと思うような生活しやすい環境づくりも求められてい

以上です。

○八番(田添辰郎君) いろいろ大変な問題はあるわけであります。○八番(田添辰郎君) いろいろ大変な問題はあるわけであります。

て、ありがたく思っております。 でようでありますが。全議員がある程度の共通認識を持ったと思っけのほうが余り上手ではありませんでした。ですから、誤解もあったようでありますが。全議員があるわけでございます。しかしなございました。さまざまな意見があるわけでございます。しかしなて、ありがたく思っております。時日も、一般質問、

倒を見なければならないお年寄りたちも守っていくことができない、なければ、所得が多くなければ、育てるべき子供たちも、そして面しかし、今、人口減少対策、僕の場合は、働く若い世代に仕事が

そういうふうに思っています。

国のやるべきことであります。一地方自治体がやれる仕事ではあり るとかいろいろな理由があります。また、米軍がやってくるという 成する方が大いにあるわけであります。 明させていただきます。子供たちを現実に育てているその世代に賛 ません。警察でさえ、市民生活の安全、 方もいらっしゃいます。 わって年金暮らしとかそういう方になりますと、戦争に巻き込まれ なんですが、馬毛島の自衛隊の問題、FCLP訓練施設の問題、 やはりまずは防衛というのは、 町なかを歩かせていただきますと、大字のほうもそう なかなか話は平行線なわけでありますが。 国 国民の命を守るというのは、 しかしながら、子育てが終 安寧を守るための警察活動 説

国のやるべきことであります。一地方自治体がやれる仕事ではあり国のやるべきことであります。一地方自治体がやれる仕事ではありません。警察でさえ、市民生活の安全、安寧を守るための警察活動国のやるべきことであります。一地方自治体がやれる仕事ではありましているとは言えません。

無人島である硫黄島で行われ、大体が五月そこらの期間であります。万人の方がいたわけであります。普通は硫黄島のほうで行われます。の音、もっとすごい音です。百何十デシベルの音がする地域に二十すごい騒音で爆音です。厚木で行われたときには七十デシベル以上馬毛島に自衛隊、FCLP訓練ができます。FCLP訓練はもの

片づけが十日間であります。
「FCLPがタッチ・アンド・ゴーの訓練を行うのは十日間、そしてます。それも、そして大体五月ぐらい。準備のため十日間、実際に出港した後にトラブルに見舞われたとき、ここ数年は年一回であり出きして年に一回、二回というのもありますが、これは空母が母港を

く、その覚悟が今必要だと思っております。
て貢献することを通じてこの西之表市も変えていく、元気にしていいものであります。ですからこそ、十二キロメートル離れた馬毛島いものであります。ですからこそ、十二キロメートル離れた馬毛島のは、結論から申しますと、このような危険な、騒音のものすご

以上で一般質問を終わらせていただきます。

た。 | ○議長(永田 | 章君) | 以上で田添辰郎君の質問は終了いたしまし

再開いたします。 ここでしばらく休憩いたします。おおむね十一時二十分ごろより

午前十一時十二分休憩

午前十一時二十分開議

○議長(永田 章君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

次は、榎元一巳君の発言を許可いたします。

[一一番 榎元一已君登壇]

〇一一番(榎元一已君) 通告に従い、一般質問を行わせていただ

きます。

ることを期待をいたしております。自ら考え、自らの問題提起をし 民も非常に関心があると思います。そしてまた、 どういう問題を自分の中で問題意識として持っておられるのか、市 事者の皆さんにお伺いをしている、通告をしてございます。ぜひ、 問とはいえないかもしれませんけれども、 りそうやなと言えるような発議を期待をいたしております。 とを考えていただいているんだと市民の皆さんが納得して、やっぱ 将来にわたってどうするんだという、市民にも、 だろうというふうに私は考えております。そういうふうな発言であ ベーションがいかに上がるかということも今日の発言で問われるん 今回は市長の不在の中で一般質問ということで、 課長さんの皆さんに、 自分の部下のモチ 職員はこういうこ なかなか一般質 理

います。
います。
います。
います。
います。
います。
います。
に担っていくんだという視点でぜひ御意見をいただければと思いで自らの思いを市民に向けて語っていただき、あるいは自分の部中で自らの思いを市民に向けて語っていただき、あるいは自分の部でありますので、五分程度しかないかもしれませんけれども、そのとすかはいかという短い時間ですので、十人、十課ぐらいをお願いをしいます。

以下は質問者席より行います。

○議長(永田 章君) 榎元議員、ちょっとお尋ねしますけれども、

願

いたします。

これは一課ずつやっていきますか、全体に流してから最終的にやり

ますか。

○一一番(榎元一已君) はい。そのときに応じてやらせていただ

○議長(永田 章君) わかりました。

[市民生活課長 吉田孝一君]

ることや衛生的で環境への負担が少ない生活が送れる町をつくる。 住みよいまちづくりを目指し、市民生活を守る安全対策を充実させ 長期振興計画から申しますと、市民生活課は自然と調和のとれた ○市民生活課長(吉田孝一君) それでは、お答えをいたします。

すが。 ければ大変ありがたい、そういう意味で最初、 いんです。これが必要なんだという、 だと、これを今、長期振興計画とは、 がこの市政の一部を担っていく中で、 おりますし、まちづくりのことも存じ上げております。あなた個人 五分という短いことですので、長期振興計画は私も全て存じ上げて 題がありますというのを課題というふうにお願いをしてあります。 長職で市民のために仕事を進めている中で、特に今私はこういう問) | 一番(榎元一已君) 発言の途中ですけど、そういったことではなくて、あなたが今課 計画は計画で議員さんも皆さん御存じですので、よろしくお 議長、すみません。 そういうのを聞かせていただ まあ、 市民生活課長としてこれなん 一部関係があってもい 冒頭申し上げたんで

○市民生活課長(吉田孝一君) お答えをいたします

いたところでございました。の点も重々承知をした上で、前段としてちょっと触れさせていただの点、議員のほうから御指摘をいただいたところですけども、そこ

事は多岐にわたっておりまして、 に対する問題、そういったもの、 非常に厳しい部分もあるんですが、私の中で一番、その中でも強い すので、非常にその中でも一つの課題ということになるとですね、 横につながった業務というよりも個別それぞれの業務ということで て言うとすれば、 て、それぞれが特別な個別の業務を抱えてございます。ですので、 えているのはですね、市民生活課については五つの係がございまし えております。消費生活でのトラブルとか家庭とか家族の問題、 私の、この市民生活課でのですね、 債務、それから相続、 市民相談に関する課題ではないかというふうに考 中には専門性を要するものもござ 市民が抱える悩み事それから困り 生活の困窮、 課内での一つの課題として捉 近所トラブル、子供 物物

設人権相談所を年四回、それから平成二十七年度から始まりました年六回、それから個人法律事務所の無料相談、これを毎月一回、特もございますので、そういったものについては無料法律相談を基本の相談窓口として対応しているところでございます。専門的なものになりますが、消費生活相談専門員を一名、それと担当係長が市民そういった中で、現在どういった取組みをしているかということ

しながら対応していくこととしてございます。が、生活困窮者自立支援に関しては本年度の八月から社協と連携を

市民生活課は市民に非常に密接した業務であるというふうに認識市民生活課は市民に非常に密接した業務であるというふうに認識で、安全・安心に暮らせるための暮らしの窓口、そういったものををしてございます。相談員は相談員としてのノウハウ、知識、そういったものが必要となってきますので、そういったものも充実さずいかゆる今の二名体制ではなくて、係長は係長の役目としてするべいか事に対応していければなというふうに考えております。ですの困り事に対応していければなというふうに考えております。ですの国事に対応していければなというふうに表表であるというふうに認識で、安全・安心に暮らせるための暮らしの窓口、そういったものをで、安全・安心に暮らせるための暮らしの窓口、そういったものをで、安全・安心に暮らせるための暮らしの窓口、そういったものをで、安全・安心に暮らせるための暮らしの窓口、そういったものをで、安全・安心に暮らせるための暮らしの窓口、そういったものをで、安全・安心に暮らせるための暮らしの窓口、そういったものというないます。

○一一番(榎元一巳君)私も、過去、いろいろな話をしてきましの一一番(榎元一巳君)私も、過去、いろいろな話をしてきましの一一番(榎元一巳君)

皆さんですので、そこの能力を高めるというのはまた今後努力をしさまざまなツールがありますけれども、それを運用するのは行政の要だと思いますので、認識として本当にそういうふうに思います。いますけれども、やはり市民の悩みに寄り添うということは一番重く言われたように、さまざまな職員の配置も問題であろうかと思

ていただければと思います。

[健康保険課長 戸川信正君

○健康保険課長(戸川信正君) お答えいたします。

健康保険課としましては、大きく三つの部門があります。健康づくりの部門におきましては、課題として、メタボリックシンドロームの割合が高く、特に若年層の生活習慣病が増加傾向にあることがあります。また、健康診査を受ける人が少ないことから、疾ることであります。あと、市民の健康づくりに対する意識をどのよることであります。あと、市民の健康づくりに対する意識をどのように変えていくかが課題となっております。

てまいりたいと思います。くり推進体制の整備を図るなど、市民が健康に暮らせる町を目指した、ウオーキング大会の実施や広報等の健康づくりの啓発、健康づこのような課題解決のためですね、各世代に応じた健康診断の実

になってきております。

国民健康保険におきましては、課題として、国民健康保険事業には、国等の補助金で医療費を賄えておらず、おいて国民健康保険税と県、国等の補助金で医療費を賄えておらず、おいて国民健康保険税と県、国等の補助金で医療費を賄えておらず、国民健康保険事業に

国民健康保険運営の安定化を図るとともに医療機関の充実、連携にこのため、県が財政運営の責任主体となる平成三十年度に向けて

整備など、市民に適正な給付を提供し、持続可能な制度を図ることよる地域医療体制の整備、医療保険給付の適正化、緊急医療体制の

を目指します。

図りながら市民に適正な給付を提供し、 アップ体操などを実施しているんですけれども、 図るとともに、 な主体による多様なサービスを提供する等の介護保険体制の充実を 様な主体による総合事業を今度実施しておるんですけれども、 化率が年々増加傾向にあり、単身高齢者や高齢者の夫婦のみの世帯 したいと考えております。 も増えており、 このために、介護保険給付の適正化、 介護につきましては、 認知症の早期発見、 介護予防事業の取組みを強化する必要があります。 課題として、少子高齢化の進展により高齢 早期治療体制の整備、 持続可能な制度運営を目指 介護者への支援の強化、多 介護予防の推進を 今、 多様 元気

〇一一番(榎元一已君) やっていらっしゃると多分思うんうがですが、ここで申し上げているのは、組織におられればそういうがですが、今申し上げられたのは、私もよく、もう二十年間議員をしておりますので、どういう事業をやっているというのはよく理解しておりますので、どういう事業をやっているというのはよく理解しております。その中でここが本当に難しいんですよ、だから進をしております。その中でここが本当に難しいんですよ、だから進をしております。その中でここが本当に難しいんですよ、だから進をしております。その中でここが本当に難しいんですよ、だから進をしております。その中でここが本当に難しいんですよ、だから進をしております。その中でここが本当に難しいんですよ、だから進をしております。

ろはないですか。手短に。あれば。ですよね。厳しい管理者でいらっしゃるわけですから。そこんとこ

ね というのが本当の課題だと考えています。 を、 生活習慣病に起因する病気が増えてきているんですね。そういうの 駅から駅まで歩いたりするんですけども、 るんですけれども、 そういう意識の啓発ですね。特に種子島の人は、よそに行けばわか り健康づくりに対しては、やっぱり自分の健康は自分で守るという、 ○健康保険課長(戸川信正君) 先ほど申しましたように、 全国的に比較しますと、メタボが増えてきている。そういった 歩く機会が少なくて、本当にメタボが増えてきていると。 運動を推進しながら、病気の早期発見、 運動する機会が少ないと。よそに行けば電車で 種子島は車から車でです 早期治療を図っていく やっぱ ほ カコ

りをつくるのが課題であると考えております。が住みなれた地域でやっぱり一生涯生活ができるような仕組みづくいう課題に対しまして、やっぱり地域づくりを進めながら、高齢者して新たな施設がつくれないという課題もあります。だから、そうの護のほうに関しましては、いわば、介護従事者の不足によりま

とってはそこら辺が一番重要な課題なのかなと思っていましたけれ看護師。これが抜本的な議論が必要な時点が来るんだろうな。僕にワーの不足、この点が大きい問題になろうかと思います。介護士、はりその介護の現状がだんだん厳しくなっていく中で、そのマンパロー番(榎元一巳君) 最後に介護の話が出てましたけども、や

行きます。 てまた一生懸命努力をすることをお願いを申し上げて、次の質問にども、若干そういう部分も含めて御答弁でしたので、その点につい

[福祉事務所長 小山田八重子さん]

ほうが適していると。 題ということでございますが、課題が山積しているという言い方の<
○福祉事務所長(小山田八重子さん) それでは、福祉事務所の課

○一一番(模元一已君) 声が小さくて聞こえないので。

○日本

 ○日本
 ○福祉事務所長(小山田八重子さん) はい。課題が山積しておりますとだと思っております。将来この町を支えてくれる子供たちが健やとだと思っております。将来この町を支えてくれる子供たちが健やとだと思っております。将来この町を支えてくれる子供たちが健やとだと思っております。
 ○一一番(模元一已君) 声が小さくて聞こえないので。

時々で対応しなければならないこともたくさんございます。の暮らし、置かれている環境で必要な支援も違ってきます。そのいますので、基本的にはその方針でございますけれども、それぞれまた、長期振興計画には取り組むべき課題を整理して載せてござ

たしましたが、指導員の人材不足により大変苦労いたしております。いる課題が人材の確保でございます。放課後児童クラブも開設をいそういった問題を解決するために、また対応するために今抱えて

験と技術が求められるということでございます。いては、人の内面に深くかかわる業務でございますので、一定の経また、障害児・障害者支援の分野それから家庭問題に係る分野におしておりますが、やはり保育士が足りないという問題がございます。休日保育の実施につきましても、今実施に向けて保育園等と協議を

ざいます。
にも取り組まなくてはならないというふうに考えているところでごにも取り組まなくてはならないというふうに考えているところでごしておりますが、そのほかにも昨日から議論となっている処遇改善つきましては、今まさに女性の働き方を支援する取組みを実行に移ったがです。

かと思っております。た方または子育て支援に意欲的な方を島外から呼び込むことも必要た方または子育て支援に意欲的な方を島外から呼び込むことも必要まなくてはなりません。U・Iターンへの取組みなど、資格を持っ続けられるようにしていくとともに、新たな人材の確保にも取り組これから将来にわたって皆さんがその資格や経験を生かして働き

いと考えております。 人材確保に努め、職員一同引き続きしっかりと取り組んでまいりたことに視点を置いて、今後も充実した支援体制が構築できるようにった支援を求められておりますので、小さな声も丁寧に聞く、その大きなビジョンは申し上げられませんが、福祉は常に人に寄り添

以上でございます。

○**一一番(榎元一巳君)** 今何点かありましたけれども、やはり人

についてということでございますけれども。 はついてということでございますけれども。 はついてということが将来の島づくりに重要な点だということがいる。 はもかくにもそのことが将来の島づくりに重要な点だということがにもかくにもそのことが将来の島づくりに重要な点だということがもう皆さん御理解をいただいているからだと思います。 とれは、とおの確保というのが大きいこれから問題になっていくんだろうなと

を解決するというのは重要な役割だろうと思っております。今後もを解決するというのは重要な役割だろうと思っております。今後もに役所が連携をして問題を解決しない限り、幾ら福祉に資金を投じにの言葉が大好きであります。皆さんが市民に寄り添って、市民ながなか解決はできないということもあろうと思います。私ではないなが解決はできないということもあろうと思います。私のではなくて、やはりその背後にある問題を横断的対症療法をやるんではなくて、やはりその背後にある問題を横断的対症療法をやるんではなくて、市民を一つにしてさまざまな問題を横断的対症療法をやるんではなくて、市民を一つにしてさまざまな問題を横断的対症療法をいる。

[建設課長 濱上喜美男君]

またそういう視線と考え方で取り組んでいただければと思います。

○建設課長(濱上喜美男君) 御説明いたします。

改良、橋梁の補修、漁港、港湾、市営住宅の改修、市営住宅の建替に、経年劣化したインフラ整備を図ることであります。舗装の改修、建設課の一番の課題としましては、市民の安心・安全を守るため

え等が主なものであります。

る事業がないか注視をしております。
ありました有人国境離島関係予算につきましても、建設課で該当す事業として行う予定であります。また、今年度国のほうから案内の事業として行う予定であります。また、今年度国のほうから案内の事業としましては、社会資本整備事業を活用しての道路・橋梁整

直しも行わなければならないと考えております。また、長期未着手事業であります松原運動公園、中央線の見マスタープランに沿った市街地の整備につながるものと思っており整備、県管理の西之表港港湾計画の推進、展開によっては都市計画将来ビジョンとしましては、鴨女町市営住宅建替え等に伴う周辺

以上でございます。

び御一考いただければと思います。○一番(榎元一巳君)なかなかハードの多いところでソフト事の一番(榎元一巳君)なかなかハードの多いところでソフト事の一番(榎元一巳君)なかなかハードの多いところでソフト事の一十番(模元一巳君)

業の疲弊もありましたし、あるでしょうけど、ただ一つ私が思うのぱり公共事業の削減をずっとやってまいりました。さまざまな建設それと、もう一つは、これまで財政の立て直しということでやっ

ていただいてですね、進めていただければと思います。ていただいてですね、進めていただければと思いますので、これは考え方を持つことというのは非常に重要だと思いますので、これは考え方を持つことというのは事実です。先ほど来あります働く場所がはいまた農林水産課あたりあるいは農業委員会との連携をぜひとっていただいてですね、荒廃農地の整備であるとかさまざまな点で連ずひまた農林水産課あたりあるいは農業委員会との連携をぜひとっていただいてですね、進めていただければと思います。

[農林水産課長 園田博己君]

○農林水産課長(園田博己君) 農林水産業につきまして御説明を

経営面積は増加傾向にあります。れつつあり、担い手や認定農業者の数もどうにか現状維持に近く、い状況にあります。しかし、担い手育成確保の体制が徐々に構築さア、後継者不足等により農家戸数は二割の減少、歯どめがかからなまず、農業につきまして。本市においては、高齢化によるリタイまず、農業につきまして。本市においては、高齢化によるリタイ

基盤整備等々が求められているという状況でございます。た経営安定対策、それから新たな販路拡大、さらなる鳥獣被害対策、このような状況の中、まず新規就農者の確保、労働力の確保、ま

の育成・確保のため、所得向上につながる各種補助事業の導入、育このようなことから、経営体質の強化と新規就農就労者や担い手

農地集積、地域の仕組みづくり、さらなる推進が必要かと考えてお成支援を引き続き行うこととともに、農業経営基盤の安定のための

オマスの需要が拡大することも見込まれております。 が、また森林組合員の減少が予想される中、従事者不足に伴 が立が求められており、再生可能なエネルギーとしての木質バイ の確立が求められており、再生可能なエネルギーとしての木質が主 が主 が立れる中、従事者不足に伴 を定的供給体制 の確立が求められており、再生可能なエネルギーとしての木質が主 の確立が求められており、再生可能なエネルギーとしての木質が主

かと考えております。
に公共施設や住宅への島内産木材の利用促進に努める必要があろうの効率化を積極的に推進し島内産木材の供給体制を確立するととも担い手の育成を図りながら、高性能林業機械の活用による林業施業工のような中、森林保全にかかわる事業体の担い手支援や新たな

漁業者の高齢化は依然として続いている状況でございます。よりまして漁家数が減少しており、本市も同様に後継者が少なく、続いて漁業につきましては、全国的に魚価の低迷、後継者不足に

ある漁業者、漁業集落を目指した活動を支援するとともに、島内外した活動の支援や漁協、漁協青年部、船主会との連携のもと、魅力今後も、離島漁業再生支援交付金の取組みによる創意工夫を凝らるものの、なかなか効果発現まで至っていない状況であります。水産資源の確保については、稚魚等の放流等の取組みを続けてい水産資源の確保については、

れから生産基盤等を年次的に整備する必要があろうかと考えておりせて各種補助事業等を活用して出漁意欲向上を図るための支援、そでの魚食普及活動を積極的かつ根気強く推し進めること、またあわ

ます。

えております。とで職員と一緒になって取り組んでいく姿勢が必要じゃないかと考んけども、市民の方々が前向きにやってみようじゃないかというこ農林水産振興につきましては、職員も当然考えなくてはなりませ

以上でございます。

○一一番(榎元一已君)○二一番(榎元一已君)○二一番(榎元一已君)○二十四<li

ます。う発言だったのか、よくわかりませんけど、全部問題だろうと思いう、さまざまな問題の提起がありましたけど、全てが問題だとい

な施策を今回十月からスタートされている農援隊かな、それもスタ現況がここにあります。そこがやっぱり一番の問題点で、さまざま納いもはあっても、それをもうかるとわかっていても拡大できない業の労働力の確保をどうするかということです。戦略物品のこの安やはり私は以前から、この一年ずっと申し上げたことは、この農

だければと思います。らないような問題だと思います。これについてはまた御議論をいたらないような問題だと思います。これについてはまた御議論をいたートしておりますけれども、なかなかまだまだそれでは解決にはな

くというのは重要だと思います。きるような体制を、なかなか難しいと思いますけれども、とっていけれども、やっぱりこれは視点を変えてさまざまなところに連携で、それから、林業についてもなかなか厳しい状況が続いております

どういうふうにしようか。
さい流れは、トレンドはあるとしても、なかなか個々に、じゃあ、の低迷だとか全国魚食普及だとかいろいろあるんですけれども、大するんだと言われたときに、答えがなかなか出ないんですよ。魚価行っても、あるいは個人的に私がお話を持っても、水産の問題どう一番難題なのはこの水産の問題です。今、私どもが議会報告会に

なと思います。

なと思います。

そこはやっぱり抜本的にというか、大きな取組
かはしております。そこはやっぱり抜本的にというか、大きな取組
かはしております。そこはやっぱり抜本的にというか、大きな取組

れから若干いろいろ足し増されたので。ところが、この事業は残念というのが動いておりました。当時、九億二千万円か三千万円。そ私が平成九年度に議員になったときに、ちょうどこの溝式養殖場

こういったものも過去にはございました。いない状況です。事業主体は西之表市だったと思いますけれども、三分の一ぐらいが埋まって、現在はもうほとんど一部しか機能してながら、今でもありますけれども、一年半、二年したらもう溝式の

たように、何か議論をせないけないなと思っております。んし、漁獲は減少する一方であります。ここでは、先ほど申し上げやってきましたけども、なかなかこれという結論は生んでおりませもちろん漁礁の設置や、それから藻場の造成、さまざまな問題を

私自身が考えていることでありますけど、それは、やはり大きくをおよりももっと抜本的に漁民が生活を今後しているというのもありましたけれども、これはやっぱり養殖ということを考えなければならを持った方もいらっしゃいますし、水産の技能を持った方がいらったがいます。このまず最初の一歩からですけれども、技術の蓄積をやる努力をぜひしていただきたいなと。特産品の開発とかいろいろやる努力をぜひしていただきたいなと。特産品の開発とかいろいろやる努力をぜひしていただきたいなと。特産品の開発とかいろいろかりましたけれども、それも一定の効果を生んでいるというのもありありましたけれども、それも一定の効果を生んでいるというのもありをおりますけど、それは、やはり大きくん自然環境の変化も考えた上にですね。

開発を最初の段階で進める必要性があるんだろうなというふうにはるところもございますし、私は、最終的には藻の養殖の点まで技術例えば、トコブシの養殖をするのであれば、陸上養殖をやってい

考えております。

期待いたしております。 対きな転換でありますけれども、そのことに取り組むような大きな転換をかもしれませんけれども、長期的視野に立って、そりゃ、失敗するも重要でしょうけれども、長期的視野に立って、そりゃ、失敗すると思っております。短絡的にしばらくいろんな補助を出すことが急民の生活の安定やらつないでいくんだ大きな転換でありますけれども、やはりそのことを十分勉強して

います。

[経済観光課長 松元明和君]

○経済観光課長(松元明和君) お答えいたします!

る取組みと、 減少が比例して売り上げを減少させている状況でございます。一次 若者人材育成ということで、 消費者の増減が収益に直結しますので、いかにして交流人口を拡大 益向上の可能性が拡大されますが、 産業ですとか工業関係でも生産業の方は、 その中で一番の課題につきましては、 し商圏人口を確保するかが課題となっているところでございます。 この対策として、島の外から人を呼ぶため、 経済観光課におけます一番の課題、 事業者の今以上の収入向上を目的としているところですが サービス業主体の構成のため、 日本、 特に若者が種子島に来るきっかけづくり、 世界の情勢などを捉えて論理的に物事を考え課題 現在、 商業、 高校・大学連携の中で島の資源 まあ、 定住人口減少による商圏人口 商工業者、 生産高を上げることで収 観光業に関しましては、 多く課題はありますが 種子島の魅力を伝え 観光業者ともに個 さらに地元 小

校生からもされておりますので、頼もしく感じているところでござ路先で得た知識、技術を生かし島への貢献もしたいという発言も高を捉えて種子島の産業に対する新しい可能性を模索して、自分の進解決を図る勉強も行っているところでございます。現在の社会情勢

なっていることが将来ビジョンとして掲げているところでございまたにぎわいある姿を目指しております。このことによる知識、技術たにぎわいある姿を目指しております。このことによる知識、技術を持ったエターン者などの個人起業家を含む将来的な定住人口拡大を持ったエターン者などの個人起業家を含む将来的な定住人口拡大を地元若者が島に夢を持つこと、異世代の交流が頻繁に行われる中と地元若者が島に夢を持つこと、異世代の交流が頻繁に行われる中と地元若者が島に夢を持つこと、異世代の交流が頻繁に行われる中と地元若者が島に夢を持つこと、異世代の交流が頻繁に行われる中と地元若者が島に夢を持つこと、異世代の交流が頻繁に行われるところでございます。

以上でございます。

す。

無駄だと言われがちですけれども、それは将来にわたって大きく化たいうのは非常に大きいものだと思っております。なかなかすぐだいうのは非常に大きいものだと思っております。なかなかすぐたいうのは非常に大きいものだと思っております。なかなかすぐたというのは非常に大きいものだと思っております。なかなかすぐがあるとかであるとかであるとかであるとかがあるとかであるとかがあるとかであるとかがあるとがであるとかがあるとがであるとかがあるとができる。

るかもしれませんけれども、ぜひ取り組んでいただければと思いまける可能性もありますし、その点については、なかなか批評を受け

うけど、そこもまた重要なことだと思います。 ですね、地域社会がちょっと崩れるという捉われ方もありまいます。確かに入ってくることはいいんですけれども、一部によいます。確かに入ってくることはいいんですけれども、一部によ思います。確かに入ってくることはいいんですけれども、一部によるけど、そこもまた重要ですし、その動機づけも非常に問題だろうとでしてまた、U・Iターンのこともありますけれども、まず、そ

でと思います。 世ひ先ほどの質問者の中にもありました、マリンスポーツだとか がのお客さんになるのはやっぱりこの島の人に触れ合う、その部分 にと思います。 でと思います。 がのお客さんになるのはやっぱりこの島の人に触れ合う、その部分 がのお客さんになるのはやっぱりこの島の人に触れ合う、その部分 がのお客さんになるのはやっぱりこの島の人に触れ合う、その部分 がのお客さんになるのはやっぱりこの島の人に触れ合う、その部分 がのお客さんになるのはやっぱりこの島の人に触れ合う、その部分 がのお客さんになるのはやっぱりこの島の人に触れ合う、その部分 がのお客さんになるのはやっぱりこの島の人に触れ合う、その部分 がと思います。

[地域支援課長 大瀬浩一郎君]

四月に拝命いたしまして、いろんな大字地域を回るわけなんです○地域支援課長(大瀬浩一郎君) 地域支援課でございます。

圧倒的に活力がありません。高齢者が多いです。そういったところ元気がない、私が昼間歩くからそう思うのかもしれませんけども、けども、やっぱり課題の中では、圧倒的に大字地域に活力がない、

がやっぱり一

番の課題だと思います。

なというふうに思っています。その対策として、そこに動いている人たちのサポートをしたりところが対策としては難しいところだめ、というのはほかの理事者の皆さん、どこかの課が持っています。いというのはほかの理事者の皆さん、どこかの課が持っています。いというがといけないと思っているわけなんですけども、いろんな助かしないうふうに思っています。その対策として、そこに動いている人たちのサポートをしたりと

世ジョンといえるかどうかわかりませんけども、やっぱりその地域その地域に合ったやり方というのは方ではコンパクトシティーという考え方ですとかITを使ったりとか、いろんなやり方というのを国は提案してきますけども、やっぱりそれではだめで、先日、私も中割の敬老会に行ってきたんですけども、案外そういう地域行事みたいなやつが活力を取り戻すもとになったりとかですね、そういうなか難しいですし、職員も複合わざみたいなことでやるというのはなれていませんのでなかなか困難も多いんですけども、やっぱりその地ところで頑張っていきたいと考えております。

以上です。

かなか難しいことだろうと思います。いや、俺たちは寝てねえよという考え方もあろうかと思います。なだけど、地域は寝ていないところもありますね。起こすといっても、○一一番(榎元一巳君) 地域支援というか、地域おこしというか、

今、地域支援が各校区に入っておりますけれども、やはり地域の今、地域支援が各校区に入っておりますけれども、やはり地域のさっかけづくりを一生懸命皆さん取り組んでおられることだと思います。昔から地域づくりには一人の大ばかと十人の小ばかが要るというふうによく言われます。そういうことなんだろうと思います。そて、それを支える周りの者があって意識を改革していくんだろうと思います。そいうふうに思います。

が出ればいいなと思っております。

が出ればいいなと思っております。

が出ればいいなと思っておりますがは、地域支援という形で結果ないと思っていますけど、そういう類いのものにぜひなっていただきたいの問題、それから学校の問題も含めて全体、地域のコーディネートですから、地域支援課というのは、地域全体の抱える、元気だけですから、地域支援課というのは、地域全体の抱える、元気だけ

ります。それは、どこの社会でも、田舎の社会でも同じでございまやっぱり何かが進むと何かが手を引かずに足を引くというのがあ

組みを充実させていただければと思います。域全体を縦じゃなくて横で眺めていただいて、皆さんが今後ぜひ取するんだという意識があって初めてスタートすることですので、地す。しかし、そこにはやっぱり大きい、皆さんのこの市民をどうか

間もなく正午となりますが、このまま一般質問を続行いたします。○議長(永田 章君) ここで議長からお願いをいたします。

[行政経営課長 神村弘二君]

○行政経営課長(神村弘二君) お答えをいたします。

易に予測ができるんじゃないかというような状況にございます。 は人口減少問題が一番の課題だというふうに捉えているところです。 可承知のとおり、昨年行われました国勢調査の中でも市の人口は 一万六千人を切っている、種子島全体でも三万人を切っているというのますけども、行政経営的にも市全体としても、一番の課題というのを今息に扱えているところです。 今回の議会の中でも何人の議員の方からも御質問をいただいている。

口の増加、子育ての支援、市、島内外の公共交通の充実など、生活との度合いをどれだけ緩やかにできるかという側面と一定減っているの度合いをどれだけ緩やかにできるかという側面と一定減っていく可減少問題に取り組むときに、減少は避けられないという中で、

ころです。 ような、そうした幅広い取組みが必要だというふうに思っているとのしやすい環境づくり、そして最終的には移住や定住に結びつける

うふうに認識をしているところでございます。しっかり行って実効性を高めていくということが重要な役割だといそれをもとにそれぞれ対処する各課の政策をまとめて、進捗管理をの統一、ビジョンの共有というのを図る必要があるんだろうと。で、何政経営課といたしましては、まずこのことの庁内における意識

一番大事だというふうに思っているところです。なで共有できてやっていけるという状況をつくるということがまずだというふうに私自身は考えております。そこら辺がちゃんとみんいうのは一定ルール化されたものがございますけども、実際それがいままで振り返り、それから全庁評価とか予算の要求の仕方とか昨年まで振り返り、それから全庁評価とか予算の要求の仕方とか

り値下げという部分について、あるいは今後想定をされる高速船のるわけでございますが、高等教育なり分散型エネルギーという部分を推進をしてございます。ただ、一番重要なことというか一番目のままた、行政経営の中に横断的な政策の課題の推進という部分もあまた、行政経営の中に横断的な政策の課題の推進という部分もあ

以上です。が一番重要な課題かなというふうに思っているところでございます。更新の問題ですね、そこら辺にちゃんと道筋をつけるというところ

○一一番(榎元一巳君) 行政経営課ですので、さまざまなことを〇一一番(榎元一巳君) 行政経営課ですので、さまざまな点の最終的に人口減少という現象が出てくるので、ね、あるんだろうと思います。人口問題を最初取り上げられましたの。

これはどこと振り分けるんじゃなくて、じゃあ、 クションが多分私はあなたのところだろうと思います。これはどこ、 ね すので、それを先ほど私が市民を縦切り、切るなと言ったのはです こがどういう施策をとってどうするかということでまた違ってきま ていただきたい。そのことが非常に大事ではないのかなと思います。 本当に住みやすいところになっているのかという議論をやっぱりし ということよりも、そこへ住んでいる市民のね、その充足率という より、 かね、それが一番重要だろうと思います。ただその人口を比較する んではなくて、先ほど福祉の問題もありましたし、総合的にここが 当然それについては産業の問題もいろいろ絡んできますので、そ 私は人口減少というものも非常に難しい問題だと思います。それ やっぱりそういう問題も複合的に庁内で議論をする、それのセ 私は人口が三万人だった、一万人だった、一万五千人だった あなたのそれをこ

はあなたの箇所にかかっていると私は考えております。それは、よくよく考えると、役所全体が機能するかどうかというのうかという、やるところが私はあなたの部署だと思っております。市民がこんだけ問題を抱えているんだよねと、これにどう対応しよっちに持ってきなさい、こっち、これは

度念頭に置いて議論をしていただきたいと。書いても、それは結論にはなりませんので、そのことをぜひもう一起をするかというのが一番の問題のところで、やり方の物語を幾らも重要で、何をつくるんじゃなくて、どういうふうに職員の意識喚ておりますけれども、やはりそれについては、そこの部分について皆さんもそれを認めるところからスタートするべきだと私は思っ

ミットメントできるような体制を今から取り組んでいくことが重要点になったときに、我々地方の自治体がそういった問題に的確にコちろんそうです。航空路の問題もそうです。ですから、ぜひその時ありように関してですけど、先ほど高速船の問題もありました。もそれから、島全体の経営とか行政全体の経営と、それから市民の

部分ですので、ぜひお願いをしておきたいと思います。市民の、島民の生活の環境や利便性を高めることには非常に重要なだと思います。そのことをぜひ考えていただいて、それが将来この

○議長(永田 章君) 次に教育委員会のほうに入ります。

教育長、総括ですか。

[教育長 立石 望君]

題等について御説明を申し上げたいと思います。 ○教育長(立石 望君) はい。教育委員会全体として抱えている課

会教育施設等の老朽化対策、これが一点ございます。教育委員会における当面の課題としてはですね、学校施設及び社

長期的には、少子化が進む中で児童数の減少に伴う小学校の小規ございまして、当面それを課題といたしましてはですね。もう一点は、児童生徒一人一人の生きる力の育成、これが課題で

模化への対応が課題であると捉えております。

設の整備を図ってまいりたいというふうに思っております。 たグラウンド等の補修、改修等を必要とする施設がございますので、 たグラウンド等の補修、改修等を必要とする施設がございますので、 たがましたが、校舎それから体育館、プール、さっきも出ましてまいりましたが、校舎それから体育館、プール、さっきも出ましてまいりましたが、校舎それから体育館、プール、さっきも出ましてまいの整備を図ってまいりたいというふうに思っております。

な整備を進めてまいりたいというふうに考えております。民が安全に利用できる施設として、リニューアルも含め今後計画的及び体育施設等の老朽化が進んでおり、利用者の利便性の向上や市会館の改修は終えたものの、あと図書館それから開発総合センターまた、社会教育施設については、生涯学習の拠点施設である市民

もと、重点的に取り組んでまいりました。として位置付け、学校及び教職員とこの課題についての共通認識のけれども、これまでもこの課題については本市における最重点課題次の課題である児童生徒の生きる力の育成についてでございます

てまいりたいというふうに考えております。ゆる知・徳・体をバランスよく育んでいくような取組みを推進をし人が確かな学力、そして豊かな人間性、さらには健やかな体、いわを図るとともに、学校と家庭、地域が一体となって児童生徒一人一を図るとともに、学校と家庭、地域が一体となって児童生徒一人一

学制度の導入など、児童数を増やす努力をしております。でございますけれども、これまでも特認通学制度の見直しや山村留長期的な課題としてあります小学校の小規模化への対応について

いて総合的に検討をする必要があると考えております。地域づくりの視点、観点、この両方の観点から小学校のあり方につ教育環境という教育的な視点、そしてもう一つは地域の核としての今後、小学校のあり方検討委員会を立ち上げ、その中で、児童の

教育委員会としては、引き続き特認通学制度や山村留学制度を推

えております。 を学校と一体となって取り組んでまいりたいと、こういうふうに考規模校のメリットを最大限生かしながらデメリットを克服する方策規模校のメリットを最大限生かしながらデメリットを克服する方でまらごの集合学習は実施をすることにしております。これからも小集合学習を実施をいたしました。来年度以降もさらに規模を拡大を策として、今年度初めて複式学級を有する八校を四校ずつに分けて進するとともに、小規模校のデメリットを克服するための一つの方

にして教育環境の整備、充実に努めてまいります。 課題は山積をしておりますが、関係部署、関係機関との連携を密

以上でございます。

のがあろうというのはよく理解をしております。 抱えていることを端的にすぐ述べよと言っても、なかなか大きいも○一一番(榎元一已君) 教育委員会の、ほかの課もそうですけど、

組んでいただきたいと思います。さまざまなところと連携をして取りあろうというふうに思います。さまざまなところと連携をして取り来にわたってデザインを引けるのはやっぱり皆さんのセクションで来にわたってデザインを引けるのはやっぱり現在も貧困の問題とやはり子供たちの教育に関しては、やっぱり現在も貧困の問題と

ありました。そのときの、私は轍を踏まないでほしいなと。議論を、も、中学校の統合の会議がございました。規模適正化という名目でけれども、私は、思い出すとですね、私が区長の時代でしたけれどそれから、小学校のあり方検討委員会ということがございました

をして進めていただきたい。 とであってはならないこともありますので、 れは予算の関係もあるでしょうし、 先ほどの地域支援課であるとか行政経営課であるとかという連携を 出てきても、それを複合的に地域の問題として解決できるように、 らどういう方策がいいのか、それに対する、 伝統のことも含めてよく地元に意見をいっぱい言わせて、その中か ど考え方を述べられましたけども、 という状況がございますので、その点はやっぱり地域住民の、 とが事業推進を非常に混乱させて、 実行を急ぐ余りに住民の意見をなかなか聞き取れなかったというこ してやっぱり事に当たっていただきたいなというふうに思います。 それと、先ほど老朽化の迫るさまざまな教室やそういうこと、そ 近年まで、 地域住民のありようとか地域の しかし、 もし統合とかなんとか やはり当局と十分議論 教育環境がそういうこ やっと統合ができた 先ほ

うに考えておりました。 たほど開発センターとか図書館の老朽化のことがありました。私 先ほど開発センターとか図書館の老朽化のことがありました。 たほど開発センターとか図書館の老朽化のことがありました。私

民の動線が一カ所になり、そこにやっぱり拠点が集中したり、あるそれからそこに出ているそういったさまざまな施設を網羅して、市今ここに出た開発センターとか図書館とか、あるいは子育て支援、

う視点を忘れずに取り組んでいただければと思います。たい。それは教育委員会、福祉事務所、行政経営課、経済観光課、たい。それは教育委員会、福祉事務所、行政経営課、経済観光課、ことによって人が集中するというような検討をぜひ進めていただきたい。

ろうと思います。 であったなと、自ら褒めてはいけんですけど、一つの考え方では 出てきたんだと思います。私は、そういう点ではこの質問は有意義 ういう問題提起をしていらっしゃるんだというような姿が一部でも いう体系をとりましたけれども、市民の皆さんにも、 ができない場というのはそういう場ではないと思いましたのでこう かなか一般質問というのはなじまないと、 申し上げましたけど、今回は市長さんがおりませんでしたので、 ことを考えているんだ、職員の皆さんにも、 各課の皆さんの、 本当に大変失礼な、 課題を述べよというふうに 政策について端的に議論 ああ、うちの課長はこ あ、こういう な

は何十億円来るんだとか何百億円だとかという話がですね、市民のかなか露出が多いところをずっとだんだんすり込みができて、中にれども、やっぱり市民の皆さんの情報の理解度というんですか、なれがの質問に入ります。馬毛島問題についてであります。

点ではぜひお願いをしたいところですけれども。情報伝達というっぱりちゃんと示さなければならないと思います。情報伝達というか賛成とかしないにしても、この情報は的確でないよというのはやかがしまかとかでも多くのことが流れています。これは賛成すると中から聞こえてくるのも現実でございます。先ほどの特別委員会の中から聞こえてくるのも現実でございます。先ほどの特別委員会の

○行政経営課長(神村弘二君) お答えをいたします。 てはどう思っていらっしゃるのかな。なかなか言いづらいですかね。 そういった点ではどうですか。今の現況については、考え方とし

り市長が直接出向いて説明を行ってきていましたけども、最近ではうふうなことから、主に各集落とか団体等の要請に応じて可能な限の情報提供に努めてきたという経過がございます。 転の候補地となった際に、広報誌の発行とか住民説明会の開催など転の候補地となった際に、広報誌の発行とか住民説明会の開催など

その要請もほとんどないというような状況にございます。

すので、そういった中で広報のあり方、どういうふうな形で的確にすので、米軍の基地問題の馬毛島移設問題対策協議会等がございまる可能性が否定できないというふうには思いますけども、なかなかからすれば時間の経過もございますので全体としては低下をしていか指摘のとおり、市民の理解度という部分につきましては、当時

うに思います。 情報をお伝えするかという部分は検討させていただきたいというふ

以上です。

ないと私は思っております。 ○一一番(榎元一巳君) FCLPや自衛隊が来れば全てが解決す

る問題ではありませんので、皆さんが事業推進をして、その中でや べきなんだろうなというふうに私は思います。 られておりませんので、そういったところをやっぱり重要に進める いは農家所得、 あるとか流通コストを削減する方策をとることによって、農民ある 物を増やすというだけではなくてですね、 めに、こういった思考がいっぱい出てくるんだろうと思います。 策は一番重要になってくる。そこがなかなか今まだ開いていない とにかく個人所得を上げてですね、そのことが一番重要になってこ ようと思います。所得のボリュームから考えると、やはりそこの これはこれから、簡単な問題ではありませんけれども、 ですから、先ほど申し上げたさまざまな政策をやることによって 市民所得が上がるという、そういったまだ手法もと それに係る生産コストで 全てがそれで解決す ただ生産

ですけど。二十年の議員生活でありました。ちょっと私、うるうるしてきそうにからいろ申し上げましたけれども、私は今議会で議会を去ります。

っていくことが一番重要だと思います。

よ。 やっていると、いろいろな方に出会いましたし、大変な部分もあり るから別の道を選ぶんですけど、私も幾らかそういうふうになって くの議員さんがやっぱり議論の中で何が正しいかということは、道 守れないというふうに自ら感じておりました。私だけじゃなくて多 ていました。そうでないと今の議会も守れないし、市民の生き方も 市民を守っていくという立場は、その点から参りました。二十年も 分を守らなければならない、これは自己弁護ではないんですけれど 意気者と言われておりますけれども、 いうことで私は厳しい言葉遣いやらとがった物の言い方をして皆さ いた事実もあります。だから、幾らかでもそのことがやれないかと を選ぶとして何が正しいかというのは皆さん理解をしているんです ありました。しかしですね、あるときからそういう役回りだと思っ をたたいて議論した人もいますし、大声をどなり上げてしたことも んにも御迷惑をかけたこともあるかと思います。 私はですね、決して人気者ではありませんでした。この中でも机 だけど、正しい道を選ぶことは非常に厳しい道を選ぶことにな 私の感情の問題でもありますでしょうけれども、 やっぱりそういった立場で一 私は嫌われ者で生 議会を守り、

まな先ほど問題提起もしましたけれども、そのことが、そうですね、よね。ここの問題を何とかしないと、島が残っていけない。さまざ二百万円ぐらいです。よくよく考えてみると、なかなか厳しいです、先ほどから出ておりますけど、昨日も出ましたけど、市民所得が

思います。これこそ役回りでもありますので、ぜひ取り組んでいただきたいとこれこそ役回りでもありますので、ぜひ取り組んでいただきたいと発揮してこの部分にぜひ取り組んで市民の期待、それから皆さんのそれが皆さんの一番大きな使命だと思います。ですから、総合力を

表り時間もないんですけど、二十年の間にですね、私はこんな西 でも決めなければならないときがあるんだなというのがあります。 でも決めなければならないときがあるんだなというのがあります。 二十年間の議員生活を支えてきたと思っております。 二十年間の議員生活を支えてきたと思っております。 こ十年間の議員生活を支えてきたと思っております。 見えている方、その前の人、前の人、二十年の間に変わってまいり 見えている方、その前の人、前の人、二十年の間に変わってまいり 見えている方、その前の人、前の人、二十年の間にですね、私はこんな西 残り時間もないんですけど、二十年の間にですね、私はこんな西

めにですね、今後皆さんの組織がどうあるべきか、皆さんには大きれてから子育て支援から全て、介護、医療保険、学校教育全部受けれてから子育て支援から全て、介護、医療保険、学校教育全部受けれてから子育て支援から全て、介護、医療保険、学校教育全部受けるまで、最後に、先ほど福祉事務所長が寄り添うという言葉を好そして、最後に、先ほど福祉事務所長が寄り添うという言葉を好

点にはですね、皆さんに心からの感謝をしております。

な期待をして私は最後の一般質問としたいと思います。

二十年間ありがとうございました。

○議長(永田 章君) 榎元議員、自席のほうにお願いします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

△日程報告

○議長(永田 章君) あす三十日と十月一日、二日は本会議は休○議長(永田 章君) あす三十日と十月一日、二日は本会議は休

日程は議案審議等であります。

△散会

○議長(永田 章君) 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後零時二十五分散会

本会議第五号(十月三日

本会議第五号(十月三日)(月)

◎出席議員 (十五名)

番

鮫 木 小 島 倉 原 初 市 幸

Ш 下 満 和 男 兀 君 君 君 君 君

四番

さん

五番 四番

丸 渡

健 道 美 広

永

田 田 辺 \Box

章 次 大 幸 美 巳 則 勇 郎

農林水産課長

君 君 君 君 君 君

課

長 長

経済観光課長 健康保険課長

水

道 設

Щ

君

○番

Ш 中

村 原 添 倉

孝

長

野

榎

元

君 君 君 君 君

九番

八番 七番 六番 五番

田

辰 伸

小

瀬 下

◎欠席議員 (○名)

◎地方自治法第百二十一条による出席者

副 市 長

育 長

会計管理者兼

会計課長

選管書記長 総務課長兼

中 野 哲

男

君

遠 博 行

美 立 坂

望 君 君

石 元

茂

昭

君

濱 遠 松 戸 長 大 前 吉 神 上 田 元 Ш 瀬 田 田 村 吉 喜美男 博 浩 明 秀 弘 隆 信 輝 孝 己 郎 夫 和 正 君

地域支援課長 財産監理課長

務

課 長 市民生活課長 行政経営課長

◎議会事務局職員出席者

書 書 次 局

記 記 長 長

川中古濱 市 尾 島 畑 善 公 和 恵 哉 実 さん 君 君

社会教育課長

学校教育課長 学校給食センター所長 教委総務課長兼 監査事務局長

君

君

中 鎌 日 小笠 山田 田 八重子 昭代 員 訓

ささんん

農委事務局長 福祉事務所長

悟 洋 君

松 赤

下 﨑

成 晃

△開 議

○議長(永田 章 君) おはようございます。

定刻、 本日の日程は、 定足数に達しましたので、これより本日の会議を開きます。 配付しております議事日程第五号のとおりであり

ます。

各位におかれましては、 なお、長野市長が体調不良のため出席しておりませんので、議員 御理解と御協力をお願いをいたします。

議事日程(第五号)

日程第 議案第四八号 字の区域の変更について

日程第 議案第四九号 平成二十八年度西之表市一般会計補正

予算 (第二号)

日程第 三 議案第五〇号 平成二十八年度西之表市国民健康保険

特別会計補正予算(第二号)

日程第 匹 議案第五一号 平成二十八年度西之表市交通災害共済

事業特別会計補正予算 (第一号)

日程第 Ŧī. 議案第五 号 平成二十八年度西之表市地方卸売市場

特別会計補正予算 (第一号)

日程第 六 議案第五三号 平成二十八年度西之表市介護保険特別

> 会計補正予算 (第二号)

日程第 七 議案第五四号 平成二十八年度西之表市後期高齢者医

療保険特別会計補正予算(第二号)

日程第 八 議案第五五号 平成二十八年度西之表市水道事業会計

日程第 九 請願第四二号 補正予算 (第二号) 種子島、 屋久島を 「活動火山周辺地域

求める請願書

防災営農対策事業」の対象地域に組み入れることを

日程第一〇 陳情第四七号 西之表市議会議員定数削減に関する陳

日 程第一一 請願第四九号 市道、 湯之川、 鉄砲場線の 部改良

(拡幅) 整備について

日程第一二 請願第五〇号 中西地域の道路拡幅工事の請願書

日 程第一三 議案第五六号 種子島・屋久島の防災営農、 降灰対策

について慎重な取り組みを求める意見書の提出につ

日程第 兀 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第 五. 航路改善港湾整備特別委員会所管事務調查報告

程第 六 閉会中の継続審査

日

△議案審議

○議長(永田 章君) それでは、 これより議案審議を行います。

△議案第四八号 字の区域の変更について

○議長(永田 章君) 初めに、日程第一、議案第四八号、字の区

域の変更についてを議題といたします。

産業厚生委員長の報告を求めます。

[産業厚生委員長 鮫島市憲君登壇]

○産業厚生委員長(鮫島市憲君) 皆さんおはようございます。

本委員会が付託を受けました議案第四八号、字の区域の変更につ

いて審査の結果を報告いたします。

地区第一換地区の土地改良事業に伴い、字の区域を変更するもので地区第一換地区の土地改良事業に伴い、字の区域を変更するもので本案は、土地改良法に基づく県営中山間地域総合整備事業西之表

に変更しようとするものです。国上字門ノ元に含まれていた一六五二番について、大字国上字管丸し、その後、補完工事、確定測量の終了した二団地について、大字平成二十三年度に、県営中山間地域総合整備事業の本工事が完了

のあった日の翌日となるものです。

□のと、二二○八番を大字国上字大原に変更しようとするものです。

三○と、二二○八番を大字国上字大原に変更しようとするものです。

はに隣接する水路の市有地の全部、大字国上字カツラ石二二○○番

また、大字国上字大中峯の二○五番から二○九番までと、その区

本委員会は審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきもの

と決しました。

以上で報告を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で討論を終結し、これより本案を採決

いたします。

本案は、産業厚生委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の

[賛成者起立]

起立を求めます。

○議長(永田 章君) 全会一致であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました

△議案第四九号 平成二十八年度西之表市一般会計補正予算

八年度西之表市一般会計補正予算(第二号)を議題といたします。〇議長(永田 章君) 次は、日程第二、議案第四九号、平成二十

各所管常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教委員長の報告を求めます。

[総務文教委員長 小倉初男君登壇]

について御報告します。 案第四九号、平成二十八年度西之表市一般会計補正予算(第二号) <mark>○総務文教委員長(小倉初男君)</mark> 本委員会が付託を受けました議

百六十七万八千円とするものです。円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ百三億五千二歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四億三千六百十三万五千歳

、期間は平成二十九年度から平成三十一年度です。債務負担行為の補正は、西之表市スクールバス運行業務委託一件

です。

地方債補正は、追加一件、変更三件であります。

対策事業、過疎対策事業の三件で、起債額の確定に伴う財源調整で害に伴う災害復旧債一件、変更については、臨時財政対策債、辺地追加分は、本年度発生した農林水産施設災害及び公共土木施設災

地方交付税の増額は、平成二十八年度普通交付税確定によるもの市税の軽自動車税の増額は、税率変更によるものです。次に、歳入について説明いたします。

農地八件、農業用施設七件、道路一件、河川三件によるものです。 災害復旧費国庫負担金は、現年発生した梅雨前線豪雨による災害

土木費県補助金は、わかさ公園散歩道整備を県に追加申請するも

のです。

ました。
下西校区防災会の自主防災組織育成事業によるものとの説明を受け下西校区防災会の自主防災組織育成事業によるものとの説明を受け諸収入の増額の主なものは、消防救急無線デジタル化財政支援と、基金繰入金は、ふるさと応援寄附基金から繰り入れるものです。

次に、歳出について説明いたします。

物の消防設備改善、旧現和中入り口排水の整備をしようとするもの財産管理費の修繕料は、スクールバス駐車場整備、特定防火対象

ようとするものです。室を改装し、簡易宿泊施設の機能を強化するために、浴室を完備しれており、現地視察を行いました。この事業は、旧鴻峰小学校給食地域振興費には、新規事業として鴻峰満天浴場設置事業が計上さ

によるものです。
消防費の災害対策費補助金は、下西校区防災会の防災資機材整備

けました。 備品購入費は、防災行政無線、個別受信機四十台分との説明を受

し、地域文化の振興を図ろうとするものです。いため、生け花展を平成二十九年三月の市民フェアにあわせて開催業が計上されており、国民文化祭で得た成果を一過性に終わらせな文化財保護費には、新規事業で、種子島西之表市生け花展開催事

したので報告します。 審査の過程において、ふるさと応援寄附金について説明を受けま

目標達成も見込めるのではないかとのことがありました。年と比べると五倍程度になっているとのことで、このままいけば、加月十九日現在、寄付金額九百四十五万三千円となっており、昨

本委員会は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきも

のとして決しました。

なお、以下の点で意見の一致を見ましたので報告します。

今後も同様の工事が見込まれることから、教育環境の充実のためにを行うこととなっていますが、他の小学校についても老朽化が進み、二つ目として、今回、現和小学校のプール循環ろ過装置取替工事備え等について計画づくりを迅速に行い、配備していただきたい。価蓄する予定となっていますが、各校区に対する食糧備蓄や機材の一つ目として、災害時の食料備蓄については、市民会館に百名分

以上二点、要望いたします。

計画性をもって取り組んでいただきたい。

備方法を検討していただくよう指摘いたします。 久的な施設とするとのことから、長期的に使用できるよう、その整また、移設するスクールバス駐車場の整備については、今後、恒

以上で報告を終わります。

[産業厚生委員長 鮫島市憲君登壇] |**議長(永田 章君)** 次は、産業厚生委員長の報告を求めます。

です。

西之表市一般会計補正予算(第二号)のうち、本委員会が付託を受**企業厚生委員長(鮫島市憲君)** 議案第四九号、平成二十八年度

けました所管分について、審査の結果を報告いたします。

総務費について。

花とみどり推進事業費の修繕費は、フラワーセンタ―内ハウス自

動灌水装置の修繕料であります。

民生費について。

社会福祉費、社会福祉総務費の償還金利子及び割引料は、平成二

十七年度事業費確定に伴うものです。

平成二十七年度療養給付費負担金確定額の確定に伴うものです。社会福祉費、後期高齢者医療費負担金補助及び交付金の追加は、

入所給付費等国庫負担金返還金です。障害者福祉費の償還金利子及び割引料は、平成二十七年度障害児

児童福祉総務費は、榕城児童クラブ障害児受入及び若宮児童クラ

ブ登録人数増に伴う委託料の補正であります。

生活保護費の扶助費は、平成二十七年度生活保護の精算に伴うも

のです。

次、衛生費について。

が好評であったことから、再度実施するための記念品等に係る経費健康づくり推進のためのあっぽ~らんどにおけるウオーキング大会保健衛生費の健康づくりの報償費の追加は、五月に開催した市民

るものです。
めるもので、受診者増が見込まれることによる健診委託料を増額す宮頸がん、四十歳以上の乳がん検診を実施し、疾病の早期発見に努宮頸がのの受託料の追加は、健康増進法に基づき、二十歳以上の子予防費の委託料の追加は、健康増進法に基づき、二十歳以上の子

調整に係る調整額です。年度普通交付税の確定に伴う一般廃棄物処理施設建設事業の起債の年度普通交付税の確定に伴う一般廃棄物処理施設建設事業の起債の清掃費の清掃総務費負担金補助及び交付金の追加は、平成二十八

農林水産業費について。

費用です。 推進本部運営負担金で、地理的表示保護制度に登録するための調査推進本部運営負担金で、地理的表示保護制度に登録するための調査農業振興費の負担金補助及び交付金負担金は、安納いもブランド

生息密度減少対策補助金は、地域振興推進事業で、シカと共存と対象者に、県単事業に準じた内容で市単独で支援するものです。園芸産地再生産支援事業補助金は、事業申請後に確認された支援

新たに五名の認定新規就農者が認定され、増額するものです。 農業経営合理化対策事業は、新規就農者定着促進補助金で、今回被害ゼロ促進事業を活用し、不足する四百頭分を増額するものです。

化促進基本計画業務における業務内容を調整するものです。へ対応するための人件費等、また、農地費の委託料は、農用地集団農地総務費は、梅雨前線豪雨による農地農業用施設災害復旧事業

振興費はブルーツーリズム支援創出事業における辺地債減額に係る水産費総務費の減額は、熊毛地区水産振興会負担金の減額、水産

財源組替です。

次に、商工費についてであります。

灯台への簡易トイレ施設設置に係る費用を増額しています。務手当等を、観光費は、種子島の北部観光スポットである喜志鹿﨑商工総務費は、地方創生事業等に係る業務量増加に伴う時間外勤

次に、土木費について。

散策道を整備するものです。 事で、県の地域振興推進事業を活用し、市民の健康増進を図るよう、策暗渠工事に係る経費を、公園管理費は、わかさ公園散策道整備工工事を、また道路新設改良費は、市道国上西之表線成水地区簡水対工事を、また道路新設改良費は、市道国上西之表線成水地区簡水対工事を、また道路新設改良費は、市道国上西之表線成水地区簡水対工事を、また道路が開発がある。

住宅修繕の増額であります。
桜が丘団地四号棟のメーター取替え、そのほか雨漏り、サッシ等の中検針盤修繕と、古園団地一、二号棟、美浜団地一号から四号棟、住宅費は、市営住宅古園、若宮、桜が丘団地揚水ポンプ等及び集

次に、災害復旧費について。

による重機借上料に不足が生じたことによるものです。単独林道災害復旧費は、梅雨前線豪雨に伴う公地及び林道災害復旧費展林水産施設災害復旧費の現年度単独耕地災害復旧費及び現年度

もので、十月十一日から予定される国の災害査定後、事業採択にな線豪雨により被害を受けた農地八件、農業用施設七件の復旧を図る現年補助災害復旧費は、平成二十八年七月七日から八日の梅雨前

り、工事着手は十一月下旬以降とのことです。

旅費、消耗品費、工事請負費の増額補正です。 公共土木施設災害復旧費は、道路一件、河川三件の申請等に係る

本委員会は、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきも

以上で報告を終わります。

のとして決しました

○議長(永田 章君) 各所管常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

[六番 瀬下満義君]

基金のところであります。今回の補正予算でも、財政調整基金の〇**六番(瀬下満義君)** 総務文教委員長にお尋ねいたします。

合計で二十三億円ほどになるわけです。一方で、債務残高のほうはのほうは十億ぐらいになります。そのほかの基金を合わせますと、

ほうに一億八千六百万円積み立てております。これで財政調整基金

百五億になっております。ちょっとこのバランスが非常に悪いので

はないかと思うのであります。

ついて、どうなってるのかお尋ねいたします。金管理上有利になるんではないかと思うのですが、この資金管理にすから、基金を減らして、債務のほう、借金のほうを減らせば、資十倍、百倍ですか、ぐらいの利子を払わなきゃいかんわけです。でんど利子はつきません。一方で、借入のほうはもうその十倍以上、基金ですと、今銀行に預けておきましても、○・○何%と、ほと

○総務文教委員長(小倉初男君)担当課からの財政調整基金に積

った議論は、委員会ではありませんでした。

す。 ○六番(瀬下満義君) それでは、担当課のほうにお尋ねいたしま

[行政経営課長 神村弘二君

○行政経営課長(神村弘二君) お答えをいたします。

いうふうに思っております。体の減債基金等も合わせて二十三億、四億というふうになってると積み立ててございます。全体で今、財政調整基金が十二、三億、全基金の部分について、御指摘のとおり、今年度が一億八千万ほど

なというふうにも思っております。そこら辺を返済に充てればというような御質問でよろしいんです。そういう中で、やっぱその一財で対応せざるを得ないというふ当される枠っていうのが、なかなか厳しい状況になってきております。そういう中で、やっぱその一財で対応せざるを得ないというふうな部分も想定をされるというところがありまして、ある程度、財源として基金の中に持っておきたいという部分がやっぱりあるのか深として基金の中に持っておきたいという部分がやっぱりあるのかった。

以上です。

○六番(瀬下満義君) 財政調整基金だけでも十億、減債基金だけ

うか。そういう意味ですか。おかないと、持っておかないと資金繰りがうまくいかないんでしょの三つを合わせると二十億ぐらいありますが、これぐらい準備してでも六億円ぐらいですか、あと公共建設基金が四億円ぐらいで、こ

○行政経営課長(神村弘二君) 全体的にどれぐらいに基金がないの行政経営課長(神村弘二君) 全体的にどれぐらいに基金がない

いたしております。まだそういう部分では、鹿児島県内でも足らないのかなという気はまだそういう部分では、鹿児島県内でも足らないのかなという気はただ、類似団体との基金の比較という部分をしてみますと、まだ

以上です。

○議長(永田 章君) ほかに質疑はありませんか。

[一三番 橋口美幸さん]

問をいたしたいと思います。
○一三番(橋口美幸さん) 総務文教委員会委員長報告について質

ということの議論が、どのようになされたのかをお伺いしたいと思市民の文化活動を応援する援助などの継続的な取組みをどうするかの予算計上ですので、生け花のみでなくですね、文化講演会だとかないかと評価はいたします。一過性の取り組みとしないということあげて取組んだものであるし、島内外にアピールができたものでは文化予算のことですけれども、昨年の国民文化祭が、多くの島民

います。

ます。 ○総務文教委員長(小倉初男君) 委員会の説明の中では、一過性 ○総務文教委員長(小倉初男君) 委員会の説明の中では、一過性

○議長(永田 章君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[六番 瀬下満義君登壇]

○ 六番 (瀬下満義君)

議案第四九号、平成二十八年度西之表市

たします。 般会計補正予算(第二号)につきまして、反対の立場から討論をい

能な状況であると、そういう認識であります。それは、これまでも述べてきましたように、本市の財政は持続不可いつもこの予算関係については、反対の立場をとっております。

から六割近く来てます。国の財政については、最近余りマスコミでですかね。県からのほうはそんなに来てないんですが、とにかく国と、国から六十億近く来てます。県からも十億弱ですか、七、八億うに、百三億ですか、合計百三億ほどなってますが、内訳を見ますどうしてかと言いますと、今回の補正予算を見てもわかりますよ

らう (思いま)。 既得権体制の代表ということですので、これにはふたをしたいんだも取り上げられなくなりました。私の見るところ、マスコミ自体が

五兆円という莫大な予算で日本の政府は運営されております。たわけですが、実態を見ますと、実質三百五十五兆円ほどになって会計も含めた総予算を見ますと、実質三百五十五兆円ほどになって会計も含めた総予算を見ますと、実質三百五十五兆円ほどになって会計も含めた総予算を見ますと、手兆円ほどの借金を積み上げているところ会計も含めた総予算を見ますと、千兆円の借金を抱えながら、なお

とんでもない借金地獄に陥っております。割弱になるわけです。元利の返済に六割弱を充てないといけないと。うかというと、これも金利を含めまして二百六兆円ほど、これも六人に頼っていると、借金に。六割ぐらいになります。出すほうはどは借りているわけです。借金です。もう二百兆円を超える財源を借中身は見ますと、なんと歳入のほう、これは二百十五兆円、これ

のように指摘しているところであります。このほかにも医療、介護、ないと。誰がどう見てもというふうに思います。多くの専門家もそやしています。こういう状況が持続可能なのかといえば、そうでは平均とっても、三十兆円から四十兆円にはなってるといいます。増それで、千兆円を超える借金を抱えながら、ここ十年とっても、

と。 に五割も六割も財源を依存しながら、なかなか歳出の削減が進まな れなくなってると思います。そういう観点からしますと、 なんだろうと思います。なかなか国は図体がでかくて、身動きがと 自らの力で、自ら考え、自ら実行していくと、そういうことが必要 すので、これは持続可能でないことは明々白々と思うのであります。 ますので、そこに我々も、六割も一般会計が財源を依存しておりま が本当に火の車と、夕張市どころではないと、そういう状況であり 関係で一兆円ほど歳出が増加していくということでありまして、 れが千五百兆円ほどあるということであります。さらに、毎年福 年金の積立不足、これは隠れた準債務と言っているようですが、こ していくと、国に。いろんなメッセージを送り続けると。要するに そこで、我々はどうするかですが、ここは地方から積極的に提言 我々は国 玉 祉

先ほど基金のことも取り上げました。基金も、資金管理をちゃんたけですが、とにかく財政が逼迫しているのはわかってるわけですかいとやって、できるだけ基金は、一般には基金があったほうがいいわといったくと。そういうことでないと、こういったことをしていくと。していくと。そういうことでないと、これからの自治体運営はできしていくと。そういうことでないと、基金も、資金管理をちゃんないんだろうと思います。

り方、分配のあり方を考えていくと。 です。お先真っ暗ですが、ちょっと視点を変えますと、これを機にです。お先真っ暗ですが、ちょっと視点を変えますと、これを機にする。 また、財政のことを話すと、本当にいいことはほとんどないわけます。

反対といたします。
とに取り組んでいくべきではないかと思うのであります。そのようとに取り組んでいくべきではないかと思うのであります。そのようとに取り組んでいくべきではないかと思うのであります。そのようとになかなかなっていませんので、相変わらずこれまでと同じようなことをしているというふうになかなかなっていませんので、相変わらずこれまでと同じようなになかなかなっていませんので、相変わらずこれまでと同じようなことをしているというふうに私は思います。そのような立場から、次の世代にまかなかなっていませんので、相変わらずこれまでと同じようなことをしているというふうに私は思います。そのような立場から、ことをしているというふうに私は思います。そのような立場から、次の中核に、私は職員の人件費の問題があると思います。それはるの中核に、私は職員の人件費の問題があると思います。それはまかといたします。

○議長(永田 章君) 賛成討論はありませんか。

反対討論はありませんか、賛成討論は。

[七番 小倉伸一君登壇]

す。 ○七番(小倉伸一君) 議案第四九号、平成二十八年度西之表市一

上がってきております。

「反対討論者の理由は、西之表市の借金が百五億あり、貯金とする反対討論者の理由は、西之表市の借金が百五億あり、貯金とする反対討論者の理由は、西之表市の借金が百五億あり、貯金とする

機への対応が一つ大きくあるだろうというふうに思います。せて学校施設等の公共施設の更新も求められております。現在の危でもあります。また、老朽化する市道、それから橋梁、それと合わじのように、特に国民健康保険会計については、一般会計から法定この基金の本質的なこれからの対応のあり方として、皆さん御存

に思います。また、将来への負担の減少にもつながっていくだろうというふう

財源確保、それから財政運営のバランスをとるこの基金の運用に、大利に改革していく必要性があります。そういった意味で、基に、将来の推備もしなければなりません。そういった意味で、基地方創生への準備もしなければなりません。そういった意味で、持地方創生への準備もしなければなりません。そういった意味で、持地方創生への準備もしなければなりません。そういった意味で、持地方創生への準備もしなければなりません。そういった意味で、持地方創生への準備もしなければなりません。そういった意味で、持地方創生への準備もしなければなります。

ております。 ついては、慎重かつ適切な運用が求められているというふうに思っ

9(第二号)については、委員長報告に賛成とする討論といたしま算(第二号)については、委員長報告に賛成とする討論といたしまよって、議案第四九号、平成二十八年度西之表市一般会計補正予

○議長(永田 章君) ほかに反対討論はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 賛成討論はありませんか。

[八番 田添辰郎君登壇]

○八番(田添辰郎君) 委員長報告に賛成の立場から討論をさせて

いろいろ指摘されての反対でございます。

反対討論者のほう、国の財政の問題、

また当市の人件費の問

題

を 大敗に反省をしながらも、今、デフレを脱却し、また人口減少の中、 とがいろいろありました。そのようなことを受けながらも、過去の とがいろいろありました。そのようなことを受けながらも、過去の とがいろいろありました。そのようなことを受けながらも、過去の とがいろいろありました。そのようなことを受けながらも、過去の とがいろいろありました。そのようなことを受けながらも、過去の とがいるいろがらも、今、デフレを脱却し、また人口減少の中、 とで、今、アベノミクス初めさまざまな施策を行っているわけでご す。安倍政権におきましては、このデフレ状況が二十年以上続いておりま

国の中にもいろいろな考え方があるわけでございます。反対討

うも、 の無理、 ば、 十年前につくられたものがいっぱいあるわけでございます。 ものがほとんどであります。ですから、 は増えていくように、またこれからのインフラ整備、西之表市のほ るかと思います。我々ができることとしては、 無駄はなくしていかなければなりません。 被害のほうが膨大なものになる。今、手当をすべきだという考え方 を強靭化しなければならない。今、事が起こる前に強靭化しなけれ 直下型の地震、そして南海トラフ地震、それに備えてきちっと国土 して、 今暮らしている国民、 と同じように、消費者の財布のひもを固くするような政策、 存じております。私も以前にはそういう考えを持っておりました。 をしなければこの国はもたない、そういう考え方も大いにあるのは 者がおっしゃるように、 うものをとっていいのかどうか、私は疑問に持つわけであります。 しかしながら、それで本当にデフレ脱却ができるのか、 今、 そのような意味で、当然、反対討論者がおっしゃるような行政の 自民党のほう進めております。私も全く同じ意見であります。 備えをしなければ、その起きたときの、何もしなかった場合の 今後三十年以内に七十%の確率で起こると言われている首都 国のほうでも、 水道もそうですが、 無駄、むらを徹底的に排除しながらも、 五年前の東日本大震災、 市民の生活を厳しくするような政策、 国の財政の問題、 道路のほうも、 私が産まれた頃、 。また、 これが一番だ、 高度成長期につくられた 西之表市として行政 また熊本の地震、そ やはり市民の所得 国自身も無駄があ 消費税増税 財政再建 本当に五 また、 そうい

こっしょいこう見まっち)ます。のインフラを再構築しなければ、いつ起こるかわからない災害に備

えられないという現実もあります。

っていかなければならない、私はそう思っております。る公共投資のあり方を考えていかなければならない。積極財政にう却するためにも、新たな公共投資のあり方、無駄ではない意味のあければなりませんが、今こそ日本とともに西之表市も不景気から脱そのようなことを考えれば、財政問題はきちっと対処していかな

以上、持論を述べさせていただきまして、賛成討論といたします。

○議長(永田 章君) ほかに反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で討論を終結し、これより本案を採決

いたします。

を求めます。ります。各常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立ります。各常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立本案に対する各所管常任委員長の報告は、原案可決とのことであ

[賛成者起立]

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△議案第五○号 平成二十八年度西之表市国民健康保険特別会

計補正予算 (第二号)

○議長(永田 章君) 次は、日程第三、議案第五○号、平成二十

産業厚生委員長の報告を求めます。

[産業厚生委員長 鮫島市憲君登壇]

算(第二号)について、審査の結果を報告いたします。 案第五○号、平成二十八年度西之表市国民健康保険特別会計補正予
 ○産業厚生委員長(鮫島市憲君) 本委員会が付託を受けました議

千五百十万七千円とするものです。千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ三十二億三本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ九百三十六万四

主な内容について、歳出から説明いたします。

めの旅費並びに研修会負担金です。加は、市町村アカデミー研修及びコンビニ収納の事務視察を行うた制度移行準備の説明会参加旅費など、収納率向上特別対策事業の追総務管理費の一般管理費については、職員手当、国民健康保険新

次に、歳入について説明いたします。

七十%について、特別県調整交付金が交付されるものです。 県補助金の県財政調整交付金の追加は、収納率向上研修等経費の

繰越金の一般会計繰入金の追加は、人件費増による職員給与等の

繰入れによるものです。

. .。 繰越金の、その他繰越金の追加は、前年度決算の確定によるもの

ごけ。ごけ。一次二十八年度末基金保有額は千七百二十八万五千円となる見込みのであり、前年度繰越額の五%の額を計上しており、これにより、のであり、前年度繰越額の五%の追加は、前年度繰越しの確定に伴うも基金積立金の準備積立金の追加は、前年度繰越しの確定に伴うも

のと決しました。本委員会は、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきも

以上で報告を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[六番 瀬下満義君登壇]

○六番(瀬下満義君) 議案第五○号、平成二十八年度西之表市国

から討論をいたします。

入れております。本来、保険者が、被保険者が払うべきところを、の問題がありまして、法定外繰入金二億二千万ほど、一般会計かららは七億七千万ほど入っております。この特別会計ですと、保険料同事業拠出金等もありまして、大分、水膨れしておりますが、国か国民健康保険会計は三十二億円ほどになっております。中身は共

ところはこれでやむを得ないかなとは思っております。非常に問題になっております。これをどう解決していくのか。今の負担すべきところを一般会計から持ってきていると。制度上はこれ

反対の理由としては、私はいつも、先ほども述べましたように、 ということになります。これについても早く、将来どうしていくのというのを、道筋をこれからやはり示していかないと、このままが重要かと思います。まだそれがほとんど出てません。なかなか難が重要かと思います。まだそれがほとんど出てません。なかなか難が重要かと思います。まだそれがほとんど出てません。なかなか難しいとは思いますが、一緒にこれから考えていきたいと思います。早しいとは思いますが、一緒にこれから考えていきたいと思います。早しいとは思いますが、一緒にこれから考えていきたいと思います。早しいとは思いますが、一緒にこれから考えていきたいと思います。 ということで、一応、私の反対討論といたします。

○議長(永田 章君) 賛成討論はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) ほかに反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で討論を終結し、これより本案を採決

本案は産業厚生委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起

立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(永田 章君) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△議案第五一号 平成二十八年度西之表市交通災害共済事業特

別会計補正予算(第一号)

題といたします。 八年度西之表市交通災害共済事業特別会計補正予算(第一号)を議〇<mark>議長(永田 章君)</mark> 次は、日程第四、議案第五一号、平成二十

総務文教委員長の報告を求めます。

[総務文教委員長 小倉初男君登壇]

案第五一号、平成二十八年度西之表市交通災害共済事業特別会計補○総務文教委員長(小倉初男君) 本委員会が付託を受けました議

正予算(第一号)について御報告します。

人歳出予算の総額をそれぞれ二百六十万八千円とするものです。本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ三万六千円を追加し、歳

ことによるものです。 今回の補正は、平成二十七年度決算に基づき、繰越金が確定した

歳出は、予備費を計上し予算調整しております。

歳入につきましては、繰越金を増額しております。

本委員会は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきも

のとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[六番 瀬下満義君登壇]

○六番(瀬下満義君) 議案第五一号、平成二十八年度西之表市交

論をいたします。

本予算についての反対の趣旨ですが、歴史的な役割をこの特別会本予算についての反対の趣旨ですが、歴史的な役割をこの特別会本予算についての反対の趣旨ですが、歴史的な役割をこの特別会本のようにの反対の趣旨ですが、歴史的な役割をこの特別会

その立場から反対といたします。会的な理由がなくなっていると、その必要性がなくなっていると、かなと思うわけです。要するに、特別会計としてこれを維持する社すと市民に知らせて、基金は一般会計に繰り入れるなりしたらどうそのためには、三年間ぐらいの周知期間を経て、これは廃止しま

○議長 (永田 章 君) 賛成討論はありませんか。

八番 田添辰郎君登壇

す。 〇八番 (田添辰郎君) 委員長報告に賛成の立場から討論いたしま

た。 これは私の父が議員時代にできたものでございます。 性も変わってきたのかなと私のほうも思っているわけでございます。 けでございます。以前から比べまして、委員長報告のあり方の方向 れから検討しなければならない、そういうふうにおっしゃってるわ についてきちっと話し合いが行われておりません。 やはり市長が、委員長が指摘されましたように、将来的な方向性 特別会計の必要性や将来的な方向性について、委員長のほうもこ 地方卸売市場、 あっ、 間違っ

○議長 (永田 章君 田添議員。 これは交通共済

○八番 (田添辰郎君) 交通共済。 申しわけありません。 勘違いし

てた、すいません。

論はありませんか。 市交通災害共済事業特別会計補正予算 ○議長(永田 章 君) はい、 改めまして、 (第一号) について、賛成討 平成二十八年度西之表

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 永田 章 君) 反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章君) 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章 君) 以上で討論を終結し、これより本案を採決

いたします。

本案は、総務文教委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の

起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(永田 章 君) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

失礼しました。ただいま田添辰郎議員の間違いによる発言につい

ては、 議長のほうで取り消し修正をいたしたいと思いますので、 は

V ;

○八番 (田添辰郎君) お願いします。

△議案第五二号 平成二十八年度西之表市地方卸売市場特別会 計補正予算 (第一号)

補正予算(第一号)を議題といたします。 ○議長(永田 議案第五二号、平成二十八年度西之表市地方卸売市場特別会計 章 君) それでは、次にまいります。 次は、

日程第

産業厚生委員長の報告を求めます。

_産業厚生委員長 鮫島市憲君登壇

案第五二号、 ○産業厚生委員長 平成二十八年度西之表市地方卸売市場特別会計補正予 (鮫島市憲君) 本委員会が付託を受けました議

算 (第一号) について、審査の結果を報告いたします。

るものです。 加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五十四万二千円とす 本案は、 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四万一千円を追

歳出について説明いたします

総務費一般管理費については、二十七年度決算繰越金の確定に伴 積立金及び一般会計繰出金などを増額しています。

次に、歳入について説明いたします。

以上の補正により、平成二十八年度末の基金残高は三百十一万四 繰越金の増額は、前年度決算繰越金の確定によるものです

本委員会は、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきも

のとして決しました。

千円となる見込みです。

必要性や将来的な方向性について、 また、審査の過程において、地方卸売市場のあり方、特別会計の 行政内でも早目に検討する必要

があるとの意見が出されましたので、あわせて御報告いたします。

以上で報告を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。 ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

永田 章 君) 以上で質疑を終結し、 討論に入ります。

反対討論はありませんか。

一六番 瀬下満義君登壇

> から討論をいたします。 方卸売市場特別会計補正予算(第一号)につきまして、反対の立場 ○ 六番 (瀬下満義君) 議案第五二号、 平成二十八年度西之表市地

これは特別会計とするのは妥当ではないと考えております。 をほとんど満たしていないと。複雑性、特殊性、その金額において、 当会計は、いつも私は述べておりますが、特別会計としての要件

は廃止すべきとの考えであります。 そのほうがわかりやすいと思いますので。要するに、この特別会計 すか、それと西之表市三者だったと思うんですが、 が二千万を超えていたと思います。これは経営内容もここで見直し 経営のあり方をここで一旦精算して、それで、現在ここは累積赤字 負担しているのかというのが、それで明らかになるかと思います。 合を決めて、一般会計の中に補助金として出てくると。幾ら我々が そこで、問題は、中央青果株式会社であります。ここのあり方を、 補助金の形でここに幾らぐらい必要なのか、農協と卸売業者で 割合も、

以上をもちまして反対討論といたします。

○議長(永田 章 君) 賛成討論はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) ほかに反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) 賛成討論はありませんか。

八番 田添辰郎君登壇

○八番(田添辰郎君)○八番(田添辰郎君)○八番(田添辰郎君)先ほどは申しわけございません。この案件

して賛成討論をいたします。 では、委員長報告に対しまして、卸売市場特別会計補正予算に対

中でも議論されてきた問題であります。その辺のほうの調整をどうしていくのか、これがやはり議会のいろいろあります。そして、以前から現和物産館の問題もございまでございます。今現在、昨年からですか、にぎわいの拠点施設とかたほど申しましたように、この事業、三十年以上経っているわけ

反対者のほうは、この会計をなくして、精算してから考えてもいたさお指論を出すことになるのではないか、私はそういうふうに危いんじゃないかと。それも一つの考えていく、そして現和物産館とます、これしかなかったわけであります。そのことも関連して、いろいろか百均、百円の市場もございます。そのことも関連して、いろいろうか、やはりその辺も含めまして考えていく、そして現和物産館とくったものを今、機能を果たしていないかなければ、せっかくつ後合的に考えていった上で結論を出していかなければ、せっかくつが高ぎる結論を出すことになるのではないか、私はそういうふうに危しております。

以上で賛成討論といたします。

○議長(永田 章君) 以上で討論を終結し、これより本案を採決

いたします。

起立を求めます。本案は、産業厚生委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の

[賛成者起立]

○議長(永田 章君) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△議案第五三号 平成二十八年度西之表市介護保険特別会計補

○議長(永田 章君) 次は、日程第六、議案第五三号、平成二十○議長(永田 章君) 次は、日程第六、議案第五三号、平成二十

します。

[産業厚生委員長 鮫島市憲君登壇]産業厚生委員長の報告を求めます。

案第五三号、平成二十八年度西之表市介護保険特別会計補正予算○**産業厚生委員長(鮫島市憲君)** 本委員会が付託を受けました議

(第二号) について、審査の結果を報告いたします。

四百十七万二千円とするものです。円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十一億四千本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億千三百十万

歳出から説明いたします。

り、利用定員十九人未満の通所介護サービス事業所分を、三目地域保険給付費居宅介護サービス給付費の減額は、国の制度改正によ

伴い、地域密着型介護サービス給付費の補正を行っております。

密着型介護サービス給付費に変更することによるものです。これに

会福祉士として職員を配置したことにより、賃金を減額したことに地域支援事業費の地域包括支援センター運営事業費の減額は、社

よるもの。

を計上するものです。する研修会へ、新たに認知症支援推進員など四名を参加させる旅費する研修会へ、新たに認知症支援推進員など四名を参加させる旅費認知症総合支援事業費の追加は、認知症施策に必要な人員を養成

払基金等の精算返納金を計上しております。なお、繰出金の追加も諸支出金の償還金の追加は、前年度実績額の確定により、国県支

次に、歳入について説明いたします。

前年度実績額の確定により、一般会計へ繰出すものです

介護保険料の第一号被保険者保険料の追加は、本賦課による補正

です。

の補正は、歳出補正に伴うものです。国庫支出金支払基金交付金県支出金及び繰入金の一般会計繰入金

十八年度末の基金残高は千六百十八万六千円となる見込みです。基金繰入金の追加は収入調整によるもので、これにより、平成二

本委員会は、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきも

のと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[六番 瀬下満義君登壇]

護保険特別会計補正予算(第二号)につきまして、反対の立場から〇六番(瀬下満義君) 議案第五三号、平成二十八年度西之表市介

討論をいたします。

筋が示されていないとの趣旨で反対といたします。えば、ほとんど人件費に、職員の人件費になります。その削減の道これも国民健康保険特別会計と同様でありまして、歳出削減とい

○議長(永田 章君) 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で討論を終結し、これより本案を採決

いたします。

起立を求めます。本案は、産業厚生委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の

[賛成者起立]

○議長(永田 章君) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。おおむね十一時十分ごろより再

午前十一時休憩

開いたします

午前十一時十分開議

○議長(永田 章 君) 休憩前に引き続き、 会議を開きます。

議案審議を続行いたします。

△議案第五四号 平成二十八年度西之表市後期高齢者医療保険 特別会計補正予算 (第二号)

八年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第二号)を ○議長(永田 章 君) 次は、日程第七、 議案第五四号、平成二十

議題といたします。

産業厚生委員長の報告を求めます。

[産業厚生委員長 鮫島市憲君登壇

案第五四号、平成二十八年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計 補正予算(第二号)について、審査の結果を報告いたします。 ○産業厚生委員長(鮫島市憲君) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出百九十四万円を追加し、 本委員会が付託を受けました議

本案は、

するものです。 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二億千八百十四万五千円と

歳出について説明いたします。

総務費一般管理費の追加は、職員手当等です。

諸支出金の繰出金の追加は、 決算確定による一般会計繰出金です。

次に、歳入について説明いたします。

繰入金の事務費繰入金の追加は、歳出の人件費補正に対応するも

のです。

本委員会は、審査の結果、 繰越金の追加は、前年度の繰越金確定によるものです。 賛成多数で原案のとおり可決すべきも

のと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。 ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) 以上で質疑を終結し、 討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[六番 瀬下満義君登壇]

の立場から討論をいたします。 期高齢者医療保険特別会計補正予算 ○ 六番(瀬下満義君) 議案第五四号、平成二十八年度西之表市後 (第二号) につきまして、反対

に移管しております。 この特別会計は、もう後期高齢者の本体、 本市では、 余り政策的な事務はないかと思い 制度の本体が県のほう

いうふうにもっていくべきではないかと思います。れらふうにもっていくべきではないかと思います。そして、正職員は政策的な分野に移っていくと。いずれ将すが、こういうのは私は臨時職員に委ねていくべきではないかと思ます、この特別会計において。現在、正職員が二人ついておられまます、この特別会計において。現在、正職員が二人ついておられま

ところであります。
これは非常に問題かなと。とりあえずは凍結、正職員は、採用は凍まで、今の状態で正職員を増やしていくと、ますます臨時職員とままで、今の状態で正職員を増やしていくと、ますます臨時職員と正職員が格差が問題になってくると。一回上げた待遇、これなかない下げられないだろうと思います。正職員の方も急に下げられてもか下げられないだろうと思います。正職員の方も急に下げられてもいるだろうし、その人数が多ければ多いほど非常に問題が深刻にないていくと思いますので、一般質問でも正職員の凍結を提言はしたっていくと思いますので、一般質問でも正職員の凍結を提言はしたっていくと思いますので、一般質問でも正職員の凍結を提言はしたっていくと思いますので、一般質問でも正職員の凍結を提言はしたっていくと思いますので、一般質問でも正職員の凍結を提言はしたっていくと思いますので、一般質問でも正職員の凍結を提言はしたっていくと思いますので、一般質問でも正職員の凍結を提言はしたっていくと思いますので、一般質問でも正職員の凍結を提言はしたっていくと思います。

W. 。 て、その削減への道筋が示されていないとの立場から反対といたし 反対の趣旨としましては、この正職員の人件費の問題でありまし

○議長(永田 章君) 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) ほかに反対討論はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で討論を終結し、これより本案を採決

起立を求めます。本案は、産業厚生委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の

[賛成者起立]

○議長(永田 章君) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△議案第五五号 平成二十八年度西之表市水道事業会計補正予

○議長(永田 章君) 次は、日程第八、議案第五五号、平成二十○

産業厚生委員長の報告を求めます。

[産業厚生委員長 鮫島市憲君登壇]

案第五五号、平成二十八年度西之表市水道事業会計補正予算(第二○**産業厚生委員長(鮫島市憲君)** 本委員会が付託を受けました議

号)について、審査の結果を報告いたします。

第二条は、収益的収入及び支出を補正するものです。

けた旧簡易水道に係る建物災害の共済金の受け取りによるものです。収入は、統合簡易水道に要する経費及び前年度に落雷の被害を受い。

支出は、臨時職員の賃金の補正です。

第三条は、収益的収入として増額補正をしたことに伴い、一般会

計からの補助金の額を改めるものです。

本委員会は、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきも

のと決しました。

の実施に当たり、参考にしていただきたいと思います。説明を行うべきであるとの指摘がありましたので、今後の水道事業なお、水道事業への移行に関する計画などについて、十分な住民

以上で報告を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。討

論に入ります。

反対討論はありませんか。

[六番 瀬下満義君登壇]

○六番(瀬下満義君) 議案第五五号、平成二十八年度西之表市水

趣旨は前号議案と同趣旨であります。

論といたします。

○議長(永田 章君) 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) ほかに反対討論はありませんか!

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 賛成討論はありませんか。

[八番 田添辰郎君登壇

○八番(田添辰郎君) 西之表市水道事業会計補正予算(第二号)

のほう、委員長報告に賛成の立場から討論いたします。

たほどの五四号でもそうでしたが、反対討論者のほう、正職員の をはございますが、私、討論の場で以前にも指摘しましたように、や はございますが、私、討論の場で以前にも指摘しましたように、や の問題、職員のあり方の問題質問されております。一般質問で行う のは本当に私ふさわしいと思います。また、一つ一つの会計予算案 につきましても、一般会計までは理解ができるわけでございますが、 特別会計におきましてもこのように一般質問におきまして、この人件費 が、 をはどの五四号でもそうでしたが、反対討論者のほう、正職員の 先ほどの五四号でもそうでしたが、反対討論者のほう、正職員の

私はやはり議会の運営にあたっても、刻々、議員の出会もそうでを訴えさせていただいて賛成討論といたします。一々人件費また職員のおり方で反対していただいては、議会のロスになる、そういうことあり方で反対していただいては、議会のロスになる、そういうことを訴えさせていただいて賛成討論といたします。

○議長(永田 章君) ほかに反対討論はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で討論を終結し、これより本案を採決

いたします。

本案は、産業厚生委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の

起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(永田 章君) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次は、請願・陳情の審議を行います。

例めに、継続審査案件から行います。

⇔対策事業」の対象地域に組み入れること△請願第四二号 種子島、屋久島を「活動火山周辺地域防災営

を求める請願書

○議長(永田 章君) 日程第九、請願第四二号、種子島、屋久島

産業厚生委員長の報告を求めます。

[産業厚生委員長 鮫島市憲君登壇]

○産業厚生委員長(鮫島市憲君) 本委員会が付託を受けました請

結果を報告いたします。 業」の対象地域に組み入れることを求める請願書について、審査の願第四二号、種子島、屋久島を「活動火山周辺地域防災営農対策事

のです。

一〇三、熊毛地区茶業推進協議会会長山浦重夫氏より提出されたも
二〇三、熊毛地区茶業振興会長澤柳伸一氏、中種子町坂井二〇九三の
七四、西之表市茶業振興会長澤柳伸一氏、中種子町坂井二〇九三の
本請願書は、長野広美議員を紹介議員として、西之表市古田一〇

決しました。

以上で報告を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(永田 章君) 賛成討論はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で討論を終結し、これより本件を採決

いたします。

産業厚生委員長報告は採択とのことであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求

うものです。

めます。

[賛成者起立]

○議長(永田 章君) 起立多数であります。

よって、請願第四二号は採択と決しました。

△陳情第四七号 西之表市議会議員定数削減に関する陳情書

○議長(永田 章君) 次に、日程第一○、陳情第四七号、西之表

市議会議員定数削減に関する陳情書を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

[議会運営委員長 長野広美さん登壇]

継続審査となっておりました陳情第四七号、西之表市議会定例、失〇議会運営委員長(長野広美さん) 本委員会が付託を受けました

礼いたしました、定数削減に関する陳情書について御報告いたしま

となっていたものです。あり方を十分に調査し議論を深める必要があることから、継続審査を案は、この陳情書を真摯に受けとめ、議会の役割と議員定数の本案は、この陳情書を真摯に受けとめ、議会の役割と議員定数の

た。
して、本市の議員定数のあり方について慎重に議論してまいりましして、本市の議員定数のあり方について慎重に議論してまいりまし所管事務調査を行い、本議会としては初めて議員アンケートも実施本委員会では、八月に大分市議会ならびに臼杵市議会についての本委員会では、八月に大分市議会ならびに臼杵市議会についての

定数を減らしたほうがよい、前回の議員定数を削減して以降、今日また、陳情者から直接御意見を伺ったところ、多くの市民が議員

議員に立候補する市民が出てくるというのが主な御意見でした。合、定数十二名が望ましい、また、やる気があれば、定数削減後もまで本市の人口は減少し続けており、将来の人口規模を予測した場

5.1.1.。 十分に考慮し、市民意見なども聞き取りしつつ改正すると定めていだけではなく、議会の機能、市政の現状と課題、将来予測と展望を年制定した議会基本条例で、議員定数については行財政改革の視点 これらの御意見に対し、本委員会で議論を重ね、一、平成二十五

一致で本陳情書は不採択と決しました。であるなどとの意見から、議員定数を十六と定めることとし、全会的な運営や多様性を確保するためにも、必要な議員数の確保も重要議だけでなく、活発な委員会活動が重要であり、また、議会の民主二、二元代表制の一つである議会の役割を果たすためには、本会

ながら検討していくことが重要であるとの意見も出されました。員定数のあり方については、次期四年間に、市民との対話を重視しも市民ニーズと課題が増えつつある中での議会の役割と望ましい議で、定数を十四名とするのが望ましいとの意見もあり、さらに今後なお、審査の過程で、人口減少の現状と他市の類似団体との比較

員定数や報酬のあり方を引き続き検討すべきであるとの意見で一致の充実など、待ったなしの議会改革を取り組みながら、望ましい議いる議会報告会のさらなる充実、予算決算審査のあり方、広報活動以上のことから、西之表市議会はこれまで四年間取り組んできて

いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は不採択とのことでありますので、原案

について賛成討論はありませんか。

[六番 瀬下満義君登壇]

○六番(瀬下満義君) 陳情書を原案に対して、賛成の立場から討論に関する陳情書。この陳情書を原案に対して、賛成の立場から討論

我 が恐らく大胆に行われてくるだろうと思います。 うになりました。そこまでいくかどうかわかりませんが、 が大変厳しいわけです。消費税三十%というのも公然と語られるよ あり方としてはよくなっていくのではないかなとは思っています。 くして、自覚を高めて、それでやっていくと。そのほうが、議会の ほうがいいかなと実は思ってるところです。そこで議員の地位を重 私は十名から十二名がいいかなとは思っています。ちょっと少ない 市の議員定数は十六名。これをまあ十二名にとの陳情であります。 当陳情書は、大変時宜を得た内容だと思っております。 々も役所自体の効率的な運営、これはもう欠かせないと。 それ以外で一番重要なことがあります。それは、これからは財政 そうなりますと、 現在、 歳出削減 本

要だと。要するに予算面から言って、歳出をぐっと抑えざるを得ないんだろうと思います。人口もどんどん減っていきます。十年後には一万十から一千二百人ぐらいにはなるかと思います。それはもうほとんどお本の衰退する自治体ということになります。それはもうほとんどお本の衰退する自治体ということになります。それはもうほとんどによっては、なかなかいいなあと、こういう自治体も過疎の自治体によっては、なかなかいいなあと、こういう自治体も過疎の自治体によっては、なかなかいいなあと、こういう自治体も過疎の自治体によっては、なかなかいいなあと、こういう自治体も過疎の自治体によっては、なかなかいいなあと、こういう自治体も過疎の自治体によっては、なかなかいいなあと、こういう自治体も過疎の自治体によっては、なかなかいいなあと、こういう自治体も過疎の自治体によっては、ないと思います。

議会自ら打って出ると、改革をしていく、身を切る姿を示していく、 いかという気もしています。活力が低下、 れを私は、これはある程度、庶民の力が低下していってるんじゃな ないかと思うわけです。庶民が、市民が少子高齢化しています。こ されてきまして、どうするかということですが、これからはむしろ 姿勢を示していく、これが今、非常に過疎地で、 で選ばれた市長、首長、そして議員が率先して道筋を示していく、 定数も十六名から十二名にしていくと。それは大変大事なことでは うくするのをいとわないと。思い切った改革に打って出ると。 世間の力が低下していく。そこでどうなるかといえば、選挙 選挙で選ばれた議員が自ら身を切ると、 後追いではなくて、 議会自ら、 何かこう、力が低下して 今回はもうこうやって出 地方では重要だと 自らの地位を危 議員

っていくんじゃないかと思います。それが非常に重要で、地域、市民に対しても勇気を与えることにな

そういう点から、この陳情書は採択すべきものと思いますので、

議案に賛成の立場からの討論といたします。

○議長(永田 章君) 原案について反対討論はありませんか

[五番 下川和博君登壇]

○五番(下川和博君) 原案に対して反対ということで討論をさせ

ていただきます。

言わさせていただきます。個人的に意見は十四名というのがありますから、反対ということで原案は、十六名を十二名に減らすということでありますんで、私

がいいんではないかというふうに思っております。 また、類似市との定員等も参考にして、私は十四名の理由としてはですね、人口の減少もありますし、市民の皆さんのまた、委員長の報告は十六名で現状維持ということでありました

てほしいなあと思います。

題、また議員の報酬の問題についても検討をしていかれるようにしすが、改選後は、議員自ら特別委員会等を設置をして、定員数の問していくということでありますけれども、また二月に改選がありまただ、委員長報告の中で、今後、市民との対話を重視して検討を

討論になってないかもしれませんけれども、以上なところで私の

討論といたします。

○議長(永田 章君) ほかに原案について賛成討論はありません

か。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 反対討論はありませんか

[一三番 橋口美幸さん登壇]

〇一三番(橋口美幸さん) 原案について反対の立場から討論を行

ことの重要との意見も出されております。そういう中で、 題が増えつつある中での議会の役割と望ましい議員定数のあり方に ました。さらに、また今後も人口が減るからこそ、 抱える人口減少問題を、 今回の不採択との決定がなされました。本市も全国の過疎自治体の 決めるべきと考えます。 はないでしょうか。その役割を共有して、その上で適正な議員数を 団体との比較で、定数を十四名とするのが望ましいとの意見もあり ついては、 委員長報告でも触れましたが、議員一人一人の意見を調査議論し 議会の役割を住民とともに学習することも求められているので 次期四年間に市民との対話を重視しながら検討していく 同じような問題を抱える中で、 市民ニーズと課 他市の類似 議員の役

触れられておりますが、さまざまな議会のあり方、議員のあり方をや報酬のあり方、これも検討するということを委員長報告の中でも今、待ったなしの議会改革を取り組みながら、望ましい議員定数

して反対の立場での討論といたします。 検討すべきであるという立場から、委員長報告に賛成し、原案に対

○議長(永田 章君) 原案について賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 反対討論はありませんか

[八番 田添辰郎君登壇]

○八番(田添辰郎君) 原案に対して反対の立場から討論させてい

ただきます。

のがいいんではないかと個人的には思っております。

数問題、また、報酬の問題ですが、明確な正解などはあり得ませんが、議会、市民がきちっと話し合いながら決めていくべきものだと思い議会、市民がきちっと話し合いながら決めていくべきものだと思いる。

ませんでしたので、大字の地域回らせていただきました。その中の端なわけでありますが。しかしながら、榕城校区のほう、二班回りでございます。九月議会が始まる前、議会報告会、議会のほうは、自の一例といたしまして、たまたま議会報告会の時期にあたったわけの一のといながら今回、審議の時間が圧倒的に不足しております。その中で、意会のほうは、自びかしながら今回、審議の時間が圧倒的に不足しております。そ

数は、 見もあったわけでございます。 がいないで困る。やはりいろいろ報酬の問題はありますが、議員の せんでした。 というのは、 現状維持か本当は増やすべきではないか、そういうふうな意 逆に、自分たちの校区にないところでは、やはり議員 議員の定数を削減してくださいという声はございま

民との対話をつないでいかなければ結論が出せない、そういうふう ます。 聞けば減らしたほうがいいという圧倒的な声は私自身も受けており ます。 に思っております。 いてこそ、きちっとした正しい判断ができるものと信じております。 しわけございませんが、やはり西之表市内のあらゆる地区の声を聞 を背負って、住んでる地域を背負って出ているという理由もござい 大字の問題、 我々議会の中で議員がいろいろ語っております。さまざまな校区 しかしながら、議員たるものそういった狭い範囲というと申 私の場合も榕城校区に住んでおりますんで、 やはりこの問題、 深くまだまだ調査研究し、そして市 榕城校区の皆様

以上で討論とさせていただきます。

○議長 永田 章 君) ほかに討論はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 いたします。 (永田 章 君) 以上で討論を終結し、 これより本件を採決

について採決いたします。 本案に対する委員長報告は不採択とのことでありますので、 原案

本件は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長 (永田 章 君) 起立少数であります。

よって、 陳情第四七号は不採択と決しました。

次は、 新たに提出された案件について行います。

△請願第四九号 市道、 整備について 湯之川、 鉄砲場線の一部改良 (拡幅

湯之川、 ○議長 (永田 鉄砲場線の一部改良 章君 次は、 (拡幅) 日程第一一、 整備についてを議題といたし 請願第四九号、 市道、

ます。

産業厚生委員長の報告を求めます。

[産業厚生委員長 鮫島市憲君登壇

て審査の結果を報告いたします。 願第四九号市道、 ○産業厚生委員長(鮫島市憲君) 湯之川、 鉄砲場線の一部改良 本委員会が付託を受けました請 (拡幅) 整備につい

されたものです。 八七九、 本請願書は、 平和の園保育園園長新垣政子氏ほか四百二十六名より提出 川村孝則議員を紹介議員として、 西之表市西之表六

では接触事故も発生の状況にあるので、 ルで整備されているが、交通量が極めて多く、 請願の趣旨は、 総延長六百七十五メートル、 幅員四メートル以下の狭い 幅員四 曲 線 」から 狭幅のところ 五.

ところについて、改良、拡幅を求めるものであります。

施すべきであるとの見解の一致を見ました。であることから、早急に改良工事を行う必要があり、改良工事を実ているとともに、西町集落と洲之崎集落をつなぐ高台の重要な路線般住宅二十六戸、御坊墓地があり、今後も住宅等の建設が見込まれ本路線には道路に沿って、平和の園保育園、マンション四棟、一

本委員会は現地調査を実施し、審査した結果、全会一致で採択す

べきと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 以上で討論を終結し、これより本件を採決

いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求本件に対する産業厚生委員長報告は採択とのことであります。

[賛成者起立]

めます。

○議長(永田 章君) 全会一致であります。

よって、請願第四九号は採択と決しました。

△請願第五○号 中西地域の道路拡幅工事の請願書

域の道路拡幅工事の請願書を議題といたします。○議長(永田 章君) 次は、日程第一二、請願第五○号、中西地

産業厚生委員長の報告を求めます。

[産業厚生委員長 鮫島市憲君登壇]

願第五○号中西地域の道路拡幅工事の請願書について審査の結果を○産業厚生委員長(鮫島市憲君) 本委員会が付託を受けました請

報告いたします。

以上で報告を終わります。

○議長(永田 章君) 質疑に入ります。 ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

(永田 章君) 以上で質疑を終結し、 討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章君) 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章 君) 以上で討論を終結し、これより本件を採決

いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求 本件に対する産業厚生委員長報告は採択とのことであります。

[賛成者起立]

めます。

○議長(永田 章 君) 全会一致であります。

よって、請願第五○号は採択と決しました。

△議案追加上程・審議

から、 て慎重な取り組みを求める意見書の提出についてが提出されました。 ○議長(永田 ただいま会議規則第十四条第二項の規定により、 議案第五六号、種子島、 章 君) 次は議案の追加についてお諮りいたします。 屋久島の防災営農、降灰対策につい 産業厚生委員会

> たいと思いますが、これに御異議ありませんか。 この際、 議案第五六号の議案一件を追加上程し、 ただちに議題とし

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章 君) 御異議なしと認めます。 よって、そのよう

に決しました。

それでは、ただちに議案審議を行います。

△議案第五六号 種子島・屋久島の防災営農、 降灰対策につい

て慎重な取り組みを求める意見書の提出に

ついて

○議長 意見書の提出についてを議題といたします。 島・屋久島の防災営農、降灰対策について慎重な取り組みを求める (永田 章 君) 次は、 日程第一三、 議案第五六号、

提案理由の説明を求めます。

[産業厚生委員長 鮫島市憲君

出について議案説明をいたします。 の防災営農、降灰対策について慎重な取り組みを求める意見書の提 ○産業厚生委員長(鮫島市憲君) 議案第五六号、 種子島・屋久島

す。 西之表市議会会議規則第十四条第二項の規定により提出いたしま

させていただきます。

提出者、

産業厚生委員会委員長鮫島市憲。

読み上げて説明にかえ

求める意見書 (案) 種子島・屋久島の防災営農、 降灰対策について慎重な取り組みを

化することが懸念されています。このような中で、 ことに衷心より感謝申し上げます。 部でも確認されました。今後、このような近隣火山の活動が長期 市三町それぞれについて、降灰量観測地点を設置していただいた 昨年五月の桜島及び口永良部島新岳噴火による降灰は、 種子島・屋久島 種子島 \mathcal{O}

五月の降灰により、出荷した二番茶に火山灰が混入したことから、 物への火山灰の付着、混入や風評被害などが懸念されているところ 市場に上場できない事態ともなりました。 であります。 降灰がもたらす種子島・屋久島の農業への影響については、 特に茶に関しては、 近年価格が低迷している中、昨年 農作

業に著しい影響を及ぼすことと予想されますので、下記の事項につ いて慎重に取り組んでいただきますよう要望いたします。 つきましては、今後、 活動火山による被害が種子島・屋久島の農

記

活動による降灰の状況を継続的に注視いただきたいこと。 先般設置いただきました降灰量観測地点により、今後の火山

だくとともに、 いをお願いしたいこと。 区域への認定、 種子島・屋久島の火山活動周辺地域防災営農対策事業の対象 風評被害についても御考慮いただき、慎重な取り扱 除去装置導入の補助対象とすることを検討していた

> 平成二十八年十月三日、 以上、 地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。 鹿児島県西之表市議会。 なお、 提出先は鹿

児島県知事であります

議員各位の御賛同方よろしくお願いいたします。

○議長 (永田 章 君) 質疑に入ります。 ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員会付託を省略したいと思いますが、 御異議ありませ

んか。

「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) 御異議なしと認めます。 よって、 本案は委

員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) 賛成討論はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章君) 以上で討論を終結し、 これより本案を採決

いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長 (永田 章 君) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま本案が議決されましたが、その字句、 数字、その他の整

理を要するものにつきましては、その整理を議長に一任されたいと

御異議ありませんか。

思います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章 君) 御異議なしと認めます。よって、 字句、 数

その他の整理は、

議長に一任することに決しました

△日程追加

○議長(永田 章君) 次は、 議員辞職の件について、 榎元一已君

から議員の辞職願が提出されております

お諮りいたします。

この際、 榎元一已君の議員辞職の件を日程に追加し、 議題とする

ことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) 御異議なしと認めます。 よって、そのよう

に決しました。

△議員辞職の件

○議長 (永田 章 君) それでは、 榎元一已君の議員辞職の件を議

題といたします。

地方自治法第百十七条の規定により、 榎元一已君の退席を求めま

す。

[一一番 榎元一已君退席.

○議長 (永田 章 君) それでは、局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長(濱尾 実君)

読み上げます。

辞職願。

今般、一身上の都合により議員を辞職したいから、 十月三日付け

で許可されるよう願い出ます。

平成二十八年十月三日。

西之表市議会議長永田章様。

西之表市議会議員榎元一已。

以上です。

○議長(永田 章 君) お諮りいたします。

榎元一已君の議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (永田 章 君) 御異議なしと認めます。 よって、 榎元一已

君の辞職を許可することに決しました。

榎元一已君の着席を求めます。

[一一番 榎元一已君着席.

○議長 (永田 章君) ここで、議長よりお願いを申し上げておき

ます。 いたします。 間もなく正午となりますけれども、 このまま議案審議を続行

△議会運営委員会所管事務調査報告

○議長(永田 章 君) 次は、 日程第一四、 議会運営委員会所管事

議会運営委員長の報告を求めます。

務調査報告を行います。

[議会運営委員長

長野広美さん登壇]

杵市議会を調査してまいりました。 題に掲げ、八月十七日に大分市議会を、 審査並びにインターネットを活用した広報活動についての三点を課 ○議会運営委員長(長野広美さん) 本委員会は、議員定数、 また八月十八日に大分県臼 決算

臼杵石仏で有名ですが、平成十七年、近隣の野津町と合併し、 人口四万二百五十三人、一般会計二百十八億円の規模になります。 七百七十六億円の大変大きな自治体であり、一方の臼杵市は、 それぞれの課題ごとに、二つの議会の取り組みを御報告いたしま 大分市は、 県庁所在地として人口約四十八万人、一般会計が一千 国宝 現在

明治大学名誉教授、 減だけではなく、二元代表制のあり方を検討したいとの考えから、 十八万人に対し四十四名と定めていますが、 議員定数についてです。大分市議会は、 また山梨大学院教授らの見解を参考人として聞 議員定数については増 議員定数を人口四

> いた後、 を四十四名に決定しました 四名減の提案を採決した結果、 ウムの結果を報告、議運からは二名減の提案を、 考えるシンポジウムを開催しています。 平成二十二年、議会活性化推進会議を設置し、 平成二十五年、 市民意見交換会でシンポジ 改選の一年前に定数 また、議員発議の 議員定数を

を設置、 定過程ですが、平成十八年四月、議員定数検討委員会を設置、 年に二十三名、平成二十六年に十八名に削減してきました。その決 を最低限の基準として考慮されたとのことです。 アンケートを実施しませんでした。この定数十八名は、学校区一名 し選挙が無投票だったため、平成二十二年にも議員定数特別委員会 ―トを実施。しかし、住民は議員削減を求めるとの考えから、住民 したため三十八名となり、平成十八年に二十六名、また平成二十二 また、一方の臼杵市の議員定数については、 委員会十三回、全員協議会六回開催し、さらに議員アンケ 平成十七年一月合併

ています。 を削減するのであれば、 の各委員会六名となり、 くなっている。 ては、定数減が立候補のハードルを上げるため、 さて、 議員定数三十八名から十八名に削減した結果、 各常任委員会は、 以前に比べ意見が少なくなった。 一方で議員報酬を上げるべきとの意見も出 、総務、 建設産業、 若い世代が出にく 教育民生の三つ 現状につい 議員定数

続いて、予算決算審査のあり方についてです。

大分市議会は、 議員定数四十四名で、総務、厚生、 文教、

員会に分科会方式を導入し、決算認定を九月定例会の会期内としまいます。決算審査については、平成二十二年九月、決算審査特別委経済の五つの常任委員会があり、それぞれ九名と八名で構成されて

大月議会の進め方ですが、開会日の本会議に決算議案の 大となります。本会議最終日に委員長報告と決算議案の 「根要説明を受けます。常任委員会ごとの分科会にて審査と要望事項 での課題。 を分科会まとめを決算全体会で分科会報告、委員会での採 大となります。常任委員会ごとの分科会にて審査と要望事項 での採 大となります。本会議最終日に委員長報告と決算議案の上程、委 大となります。本会議最終日に委員長報告と決算議案の上程、委

算並びに決算内容を把握し、 係を九月会期中に上程し、 民生各六名であり、予算委員会は議長を除く全議員の十七名。 員会が当初並びに補正予算を全て審査します。決算委員会は水道関 委員会は、 につなげ、さらに翌年度の予算編成に反映させるとするものです。 算審査をより深め、その結果を今後の行政の事務事業の点検、 このような方法を導入した目的ですが、 方、臼杵市議会ですが、常任委員会が、総務、建設産業、 審査は一日間となります。この方法のメリットは、 採決を行います。 議長と監査議員を除く十六名で構成しています。予算委 十月か十一月に委員会を開催し、十二月議会初日に委員 審査、 各課は事前に主要施策の成果資料を提出 常任委員会は時間的に余裕が出るので、 採決まで行い、 議会が評価することで決 そのほかは九月議 全議員が予 改善 教育 決算

ったと市民評価が出ているとのことです。全議員での審査のため、細かい質疑がしにくく、議論を聞く場が減部会として活発な調査研究、関係団体との意見交換ができる。一方、

続いて、インターネット配信についてです。

高揚が図られたとのことです。自席で本会議の中継を見ることができ、職員の議会に対する意識のは平成十六年十二月に導入しました。庁内LANを活用し、職員が最後に、インターネット中継のあり方となりますが、大分市議会

です。 臼杵市議会は、本会議をケーブルテレビで放映しているのが現状

また、インターネットを活用することも市民や市職員の皆さんに今回の視察結果を十分踏まえて検討してまいります。

さて、

本市の議員定数、

また、

予算決算審査のあり方については

ることを再認識してまいりました。 議会運営について関心、また理解していただくために大変重要であ

以上で報告を終わります。

△航路改善港湾整備特別委員会所管事務調査報告

委員会所管事務調査報告を行います。 ○議長(永田 章君) 次は、日程第一五、航路改善港湾整備特別

田添航路改善港湾整備特別委員長の報告を求めます。

[航路改善港湾整備特別委員長 田添辰郎君登壇]

特別委員会は所管事務調査を行いましたので御報告いたします。○航路改善港湾整備特別委員長(田添辰郎君) 航路改善港湾整備

ます。表港及び関連施設の整備を主なる目的として設置されたものであり表港及び関連施設の整備を主なる目的として設置されたものであり表達及び関連施設の整備を主なる目的として設置されたものであります。

その内容について御報告いたします。

大高速船株式会社に立ち寄り要望書を提出してまいりましたので、
東輪局、鹿児島県庁を対象に調査を実施いたしました。また種子屋
正輪局、鹿児島県庁を対象に調査を実施いたしました。また種子屋
の内容について御報告いたします。

や原油 九州 なものとなっております。また、 度設計を求めました。 反映されないという状況も考えられます。 油価格高騰時のバンカーサーチャージを維持し、 会社が行う総括原価方式による設定に任されており、非常に不透明 ように、 関係性を中心に説明を受けました。 初めに、 運輸局に対して、 カーサーチャージなどの情報の公開など透明性のある高い制 .価格の変動を反映させるための燃料保有量の規制、 制度の見直しなどを検討を行っていく旨回答を得ました。 運賃料金の設定とバンカーサーチャージの制度については 九州運輸局では原油価格の変動とバンカーサーチャージ 運輸局からは、 他航路との比較を含めたチェック体制の強化 燃料保有量の規制もないため、 以前からも御報告しています 県をとおして地元の意見を吸 今回の調査においては、 下落傾向がすぐに 上限運賃 原

島航路運賃低廉化への状況等について説明を受けました。離島振興課、交通政策課、港湾空港課より、西之表港港湾施設や離鹿児島県庁におきましては、松里県議会議員にも同席をいただき、

は来年度設置を予定しているとのことでした。計画しており、海側の屋根の設置が七月末に完了し、陸側について受けました。現在、高速船待合所の出入り口二カ所に屋根の設置を一初めに、西之表港高速船待合所の雨よけ、風よけについて説明を

た。

また、平成二十九年四月一日より、通称国境離島新法が施行された。

ないても低廉化がなされるよう行っていただきたいことを求めましたが盛り込まれており、国の方針に基づき、県が計画を策定することが盛り込まれており、国の方針に基づき、県が計画を策定することが盛り込まれております。この法律に関する県計画の策定については、とになっております。この法律には離島の維持のために、航路ることとなっております。この法律には離島の維持のために、航路をになっております。

の声を吸い上げ、 の声を会社に届けていただきたい旨依頼しました。 だきたいことや、 株主となっていることから、 も意見を伝える努力をするとの回答を得ました。 さらに、 高速船運賃の低廉化に関しては、 透明性の確保を求めるなど、 国境離島新法関連計画を作成すること、 関係行政機関と協議の場を設けてい 県が種子屋久高速船 株主の立場から地 県からは、 船会社 地 た 元 元

今回、所管事務調査では、種子屋久高速船株式会社にも立ち寄り

きたいことを強く要望させていただきました。とれていただきないことを強く要望させていただきました。地元との協議を設けていただいただくよう要望しました。あわせて今回の料金設定における経過いただくよう要望しました。あわせて今回の料金設定における経過がただくよう要望しました。あわせて今回の料金設定における経過がただくよう要望しました。あわせて今回の料金設定における経過がたださまでを強く要望しました。との定期的な協議の場を設けていただめ、これまでも料金体系や運行体制変更要望書を提出しました。七月より、基本運賃及び燃料油価格変動調要望書を提出しました。七月より、基本運賃及び燃料油価格変動調

の所管事務調査の報告とさせていただきます。 本委員会におきましては、今回の調査結果を踏まえ、運賃料金、本委員会におきましては、今回の調査結果を踏まえ、運賃料金、本委員会におきましては、今回の調査結果を踏まえ、運賃料金、の所管事務調査の報告とさせていただきます。

ますので、ごらんいただきたいと思います。 以上、報告を終わりますが、詳しくは資料を事務局に備えており

△閉会中の継続審査

◎議長(永田 章君) 次は、日程第一六、閉会中の継続審査を議

閉会中、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会が所管

許可することに御異議ありませんか。事務調査等に出向、または委員会開催の申し出があります。これを

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(永田 章君) 御異議なしと認めます。

これを許可することに決しました。これを許可することに決しました。会が所管事務調査等に出向、または委員会開催の申し出についてはよって、閉会中、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

△市長挨拶

められていますので、これを許可いたします。
○議長(永田 章君) 閉会に当たって、坂元副市長から発言を求

[副市長 坂元茂昭君登壇]

○副市長(坂元茂昭君) 閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げ

意を申し上げたいと思います。特段の御配慮をいただきましたことに対しまして、深甚より感謝のが体調不良のために出席が困難という特殊な事情を斟酌をいただき、平成二十八年第三回定例議会の開催につきましては、今回、市長

まして一言御挨拶を申し上げます。本日ここに閉会を迎えることとなりましたが、市長に成りかわり

九月十六日の開会から本日まで十八日間、提出いたしました議案

変ありがとうございました。御審議をいただきましたことに対しまして感謝を申し上げます。大について慎重審議をいただき、決算関係を除く全ての議案について

でございますけども、どうかよろしくお願いをいたします。まして、閉会中、審査いただくことになりますが、引き続きで大変また、各会計の決算認定につきましては、決算特別委員会におき

ますとともに、早急に被害復旧を願うところでございます。の尊い人命が失われたことに対しましては、慎んで哀悼の意を表し特に、グループホームに入所されていた九名の皆さんを初め十七名大雨をもたらし、たくさんの人的、物的被害が発生をしております。います。八月三十日に岩手県に上陸した台風十号は北海道にかけてさて、四月の熊本地震での災害がまだ記憶に新しいところでござ

ると感じているところでございます。発生をしており、今後とも災害に対する備えの充実が求められていも各地に猛烈な雨や風をもたらし、県下でも土石流や崖崩れが多く、らに、九月二十日に大隅半島に上陸をいたしました台風十六号

思っております。 しい雨や強い風も予想されますので、万全の防災機能に努めたいとるかどうかは今のところ非常に微妙なところではございますが、激あす、明後日と台風十八号が最接近をしております。暴風域に入

ありましたが、九月十五日には、昨年に引き続き、八十八歳を祝う本市に関連の出来事を少し振り返りますと、議会開会の直前では

任があることを強く感じたところでございます。 に四十名近い参加者やその家族の皆様とお祝いをしたところでございます。これまでの本市への貢献に感謝を申し上げ、そして節目を迎えられて、ますますの御活躍をお願いをいたしたところでござい迎えられて、ますますの御活躍をお願いをいたしたところでございがあることを強く感じたところでございます。

九月に入り、暑さも幾らか和らいでくる季節は、スポーツと文化の秋の到来でございます。十日の種子中を皮切りに、種子高、そしの秋の到来でございます。十日の種子中を皮切りに、種子高、そしい力が台頭し、また、体操や陸上四百メートルリレー、競泳八百とい力が台頭し、また、体操や陸上四百メートルリレー、競泳八百とかみでのでで、大月に行われまでの柔道の復活やレスリングや卓球、そしてバトミントンなどで新まの柔道の復活やレスリングや卓球、そしてバトミントンなどで新まの柔道の復活やレスリングや卓球、そしてバトミントンなどで新まの柔道の復活やレスリングや卓球、そしてバトミントンなどで新しい力が台頭し、また、体操や陸上四百メートルリレー、競泳八百とかんの感動と元気をいただいた気がいたします。

いただいた全ての皆さんに対し、感謝とねぎらいの言葉を送りたい三位と健闘をしています。参加いただき、精いっぱいの競技を披露県民体育大会におきましては、本市から代表として参加した野球がまた、九月の十七日、十八日に開催をされました第七十回鹿児島

と思います。

今後のことについても少し触れたいと思います。サッカーにつきましては、ぜひ地元の活躍を期待したいと思います。なお、十一月五、六日にあっぽ~らんどを会場として開催予定の

おります。そして十一月二十日には市内一周駅伝も開催をされる予定となってそして十一月二十日には市内一周駅伝も開催をされる予定となって、十月九日には市民体育祭、そして十一月五、六日には市民文化祭、

思います。
ツに親しみ、文化に触れ、地元産品に舌鼓を打っていただければと謝と期待の祭りが続いております。秋本番の中でたくさんのスポー謝と期待の祭りが続いております。秋本番の中でたくさんのスポー漁協のお魚まつり、商工フェスタ、そしてJA祭りと、収穫への感漁協のお魚まつり、商工フェスタ、そしてJA祭りと、収穫への感

最後になりましたけども、今回、議会でもたくさんの質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。市長の不在中ではだきました馬毛島のことに触れたいと思います。市長の不在中ではたが、市長も大いに賛同するところであり、今後とも、可能な限といたしましては、知事に対して遺憾の意を表明する文書を送付したが、市長も大いに賛同するところであり、今後とも、可能な限したが、市長も大いに賛同するところであり、今後とも、可能な限り足並みをそろえた形で対応してまいりたいとの意向を持っておらり足が、市長も大いに賛同するところであり、今後とも、可能な限したが、市長も大いに賛同するところであり、今後とも、可能な限り足が、市長も大いに賛同するところであり、今後とも、可能な限したが、市長も大いに賛同するところであり、今後とも、可能な限り足が、市長も大いに賛同するところであり、今後とも、可能な限したが、市長の不在中では、議会でもたくさんの質問をいたします。

げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうご議員各位、市民の皆様のますますの御健勝と御活躍を祈念申し上

△議長閉会挨拶

ざいました。

○議長(永田 章君) 閉会に当たり、私からも御挨拶を申し上げ

ます。

自愛をいただき、一日も早い完全復帰を願うものであります。りその後の本会議に出会がかないませんでしたが、議員、理事者各がその後の本会議に出会がかないませんでしたが、議員、理事者各がの後の本会議に出会がかないませんでしたが、議員、理事者各のでの後の本会議に出会がかないませんでしたが、議員、理事者各のでの後の本会議に出会がかないませんでしたが、議員、理事者各のであります。

な議論を尽くし、その役割を果たしていただきたいと思います。だきました。今後とも市民の付託に応えるべく、各委員会での十分れた議案、陳情、請願について、現地調査を踏まえ慎重審議をいたさて、本定例会において、平成二十八年度決算審査を除く付議さ

の公報のあり方については、議会報等を活用し、御理解を得られる何よりも市民の皆様方に御理解を願うのが先決でありますので、そついては、議会運営委員長より報告がなされたところでありますが、結果的に現状維持の十六名とのことであります。その議論の過程にまた、今定例会において、議員定数に関する議論がなされました。

よう取り組んでまいりたいと思います。

だければと思います。 変御苦労をおかけいたしますが、各委員の皆様方には御配慮をいた 年決算特別委員会が設置されました。閉会中審査ということで、大 また本定例会において、下川和博君を委員長として、平成二十七

えるためにも、いち早い万全な対策を講じていただきたいと思いま 最後に、台風十八号の影響が心配であります。 被害を最小限に抑

拶といたします。 議員、理事者各位の御健勝、 御多幸を御祈念を申し上げ、 私の挨

△閉 会

○議長(永田 章君) 以上をもちまして、平成二十八年第三回西

御苦労さまでした。

之表市議会定例会を閉会いたします。

午後零時十六分閉会

地方自治法第百二十三条第二項の規定によってここに署名する。

| _ | _ | 議 |
|---|----|---|
| 番 | 五. | |
| | 番 | |
| 議 | 議 | 長 |
| 員 | 員 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |